

子どもの未来応援条例（仮称）制定に係る 庁内意識調査 報告書

令和 3 年 10 月 こども福祉課

目次

第1章 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 調査対象及び回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 報告書利用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 クロス集計項目について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 調査結果

- 1 回答者ご自身のことについて・・・・・・・・・・ 4
- 2 子どもの権利について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 問10・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
- 4 問11・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
- 5 問12・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141

第3章 考察

- 1 問7について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
- 2 問9について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
- 3 問10・問11について・・・・・・・・・・・・・・・・ 149

第1章 調査の概要

1 調査の目的

市職員が子どもの健やかな育ちや子どもの権利に対してどのような認識を持っているのか、現状を把握し、今後の条例制定に向けた基礎資料とする。また、調査の機会を通して、条例について職員の理解を深める場とすることで、条例制定後に、これまで以上に子どもに優しいまちづくり施策に繋がる契機とする。

2 調査対象及び回収結果

調査対象：市長事務部局及び議会・行政委員会・教育委員会事務局の職員

（再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員は除く）

調査方法：電子申請システム（システムを利用できない職場については紙による回答）

調査時期：令和3年7月28日（火）～令和3年8月13日（金）

実施状況

区分	回答者数	割合	局人員 (6/1職員録より)	回答率
総務局	195	12.6%	467	41.8%
企画財政局	46	3.0%	102	45.1%
危機管理局	18	1.2%	29	62.1%
市民局	174	11.3%	328	53.0%
環境局	58	3.8%	280	20.7%
健康福祉局	359	23.3%	630	57.0%
こども未来局	145	9.4%	225	64.4%
産業局	102	6.6%	172	59.3%
観光交流局	54	3.5%	93	58.1%
建設局	238	15.4%	458	52.0%
会計管理室・選挙管理委員会 農業委員会、監査事務局	28	1.8%	55	50.9%
議会事務局	22	1.4%	29	75.9%
教育委員会事務局	96	6.2%	202	47.5%
未回答	9	0.6%	—	—
合計	1,544	100.1%	3,070	50.3%

3 報告書利用上の注意

- ・百分率（％）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。また、四捨五入している関係で、合計が100%にならない場合がある。

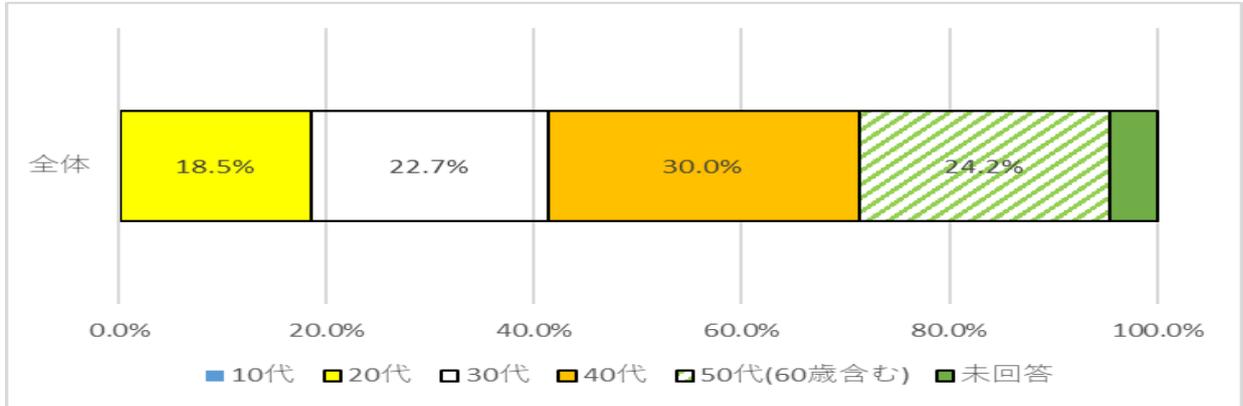
4 クロス集計項目について

本調査では、市職員が子どもの権利に対してどのような認識を持っているか分析するために、「1 回答者ご自身のことについて」で回答していただいた項目ごとに、クロス集計分析を行った。

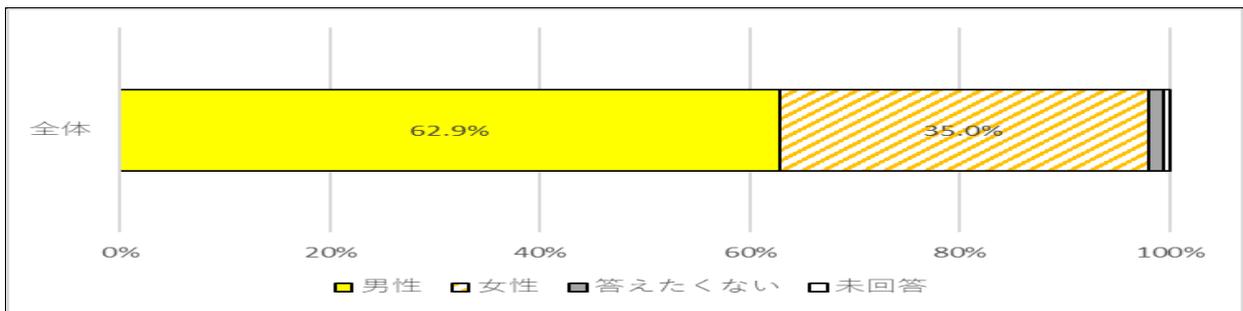
第2章 調査結果

【1 回答者ご自身のことについて】

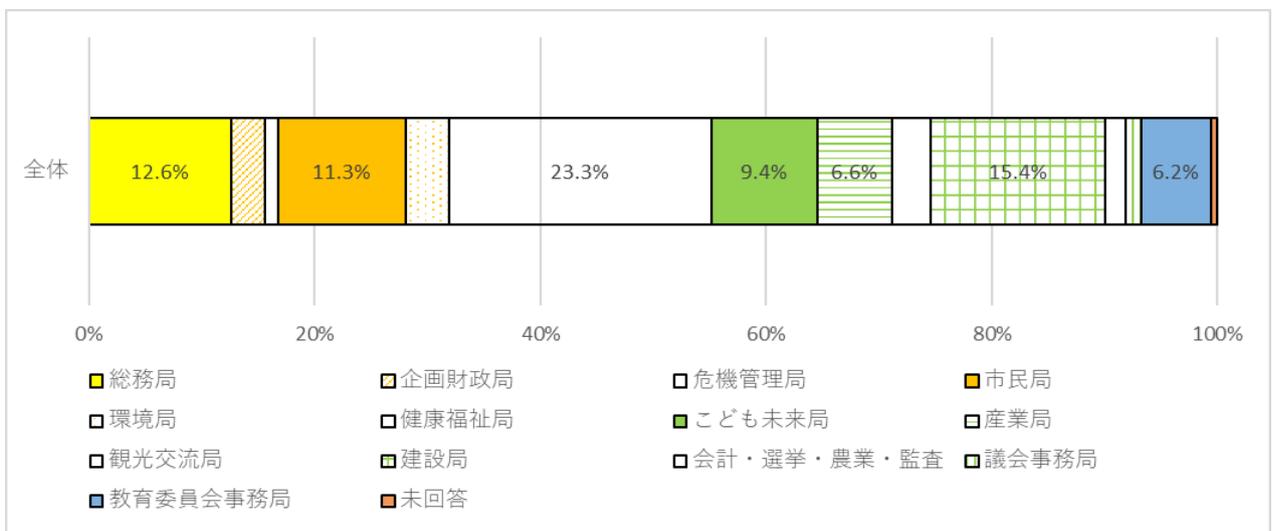
問1 あなたの年齢を教えてください。



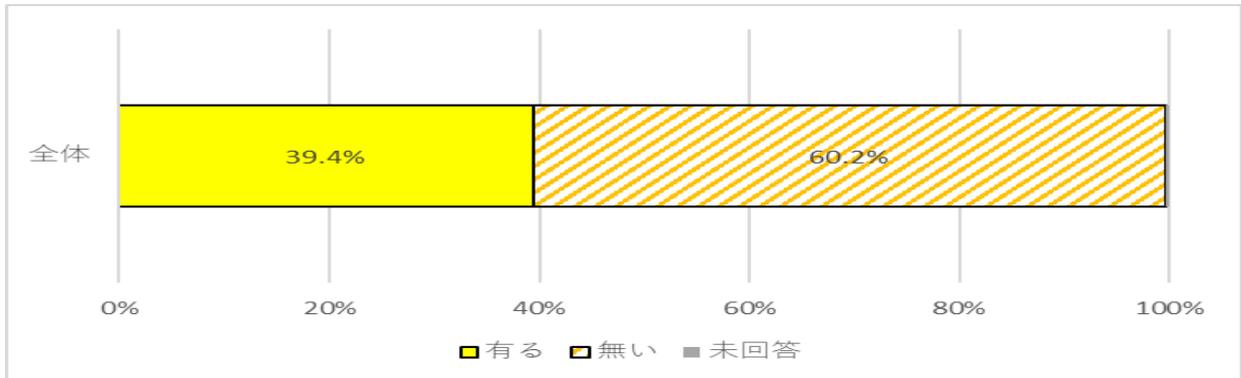
問2 あなたの性別を教えてください。



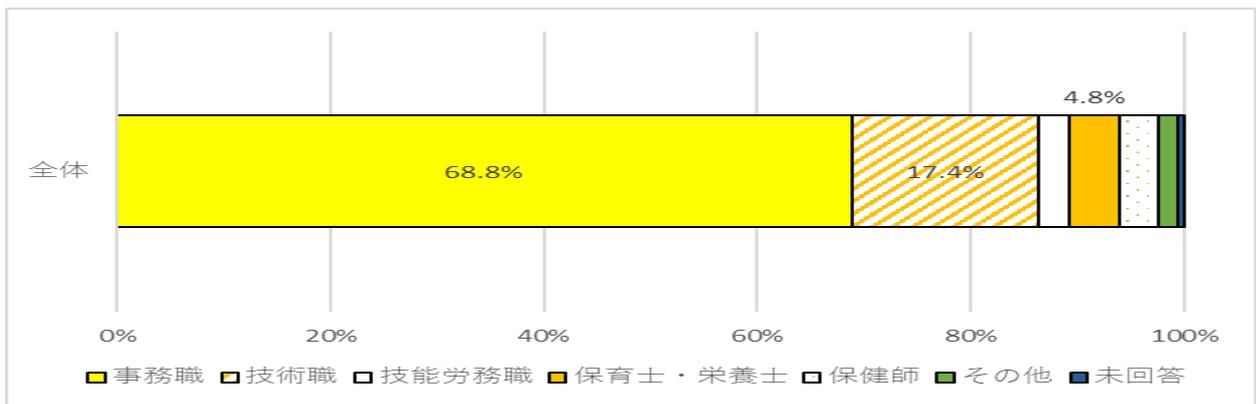
問3 あなたの所属について教えてください。



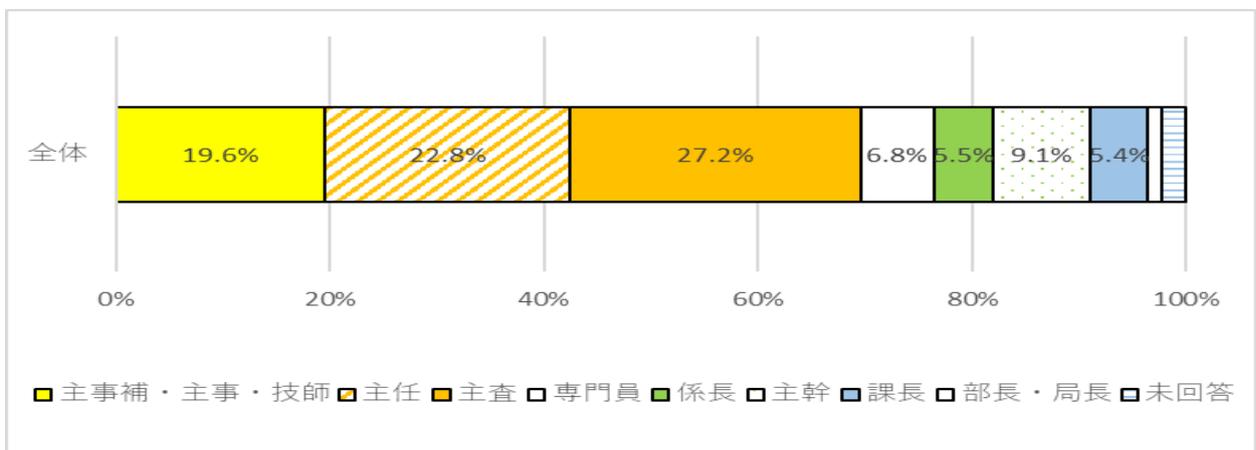
問3-1 これまでこども未来局・教育委員会事務局、保健センター、または支所の業務において、子どもに関わる業務に従事した（または現在従事している）経験がありますか。



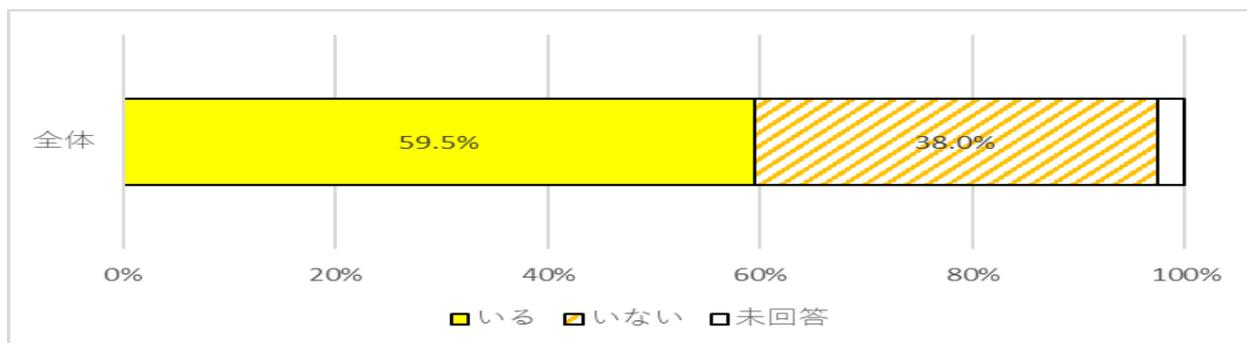
問4 あなたの職種に当てはまるものを選んでください。



問5 あなたの職位に当てはまるものを選んでください。



問6 あなたにはお子さんがいますか。(お子さんの年齢は問いません。)

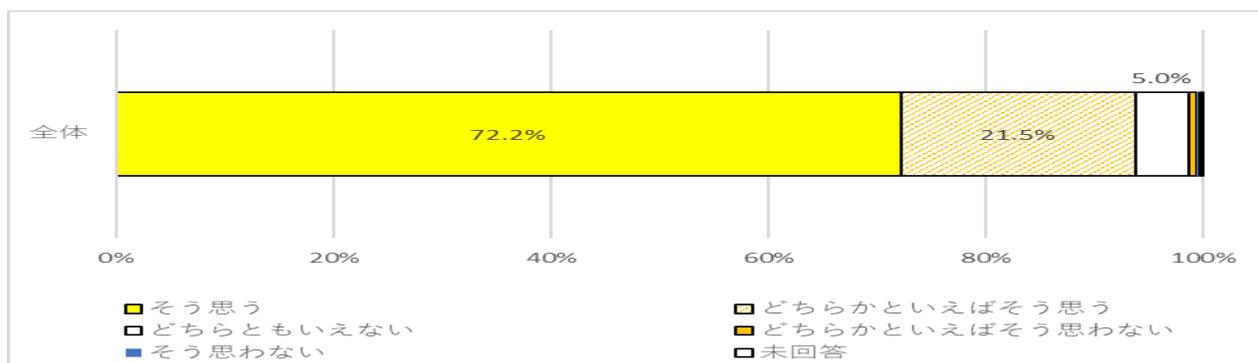


【2 子どもの権利について】

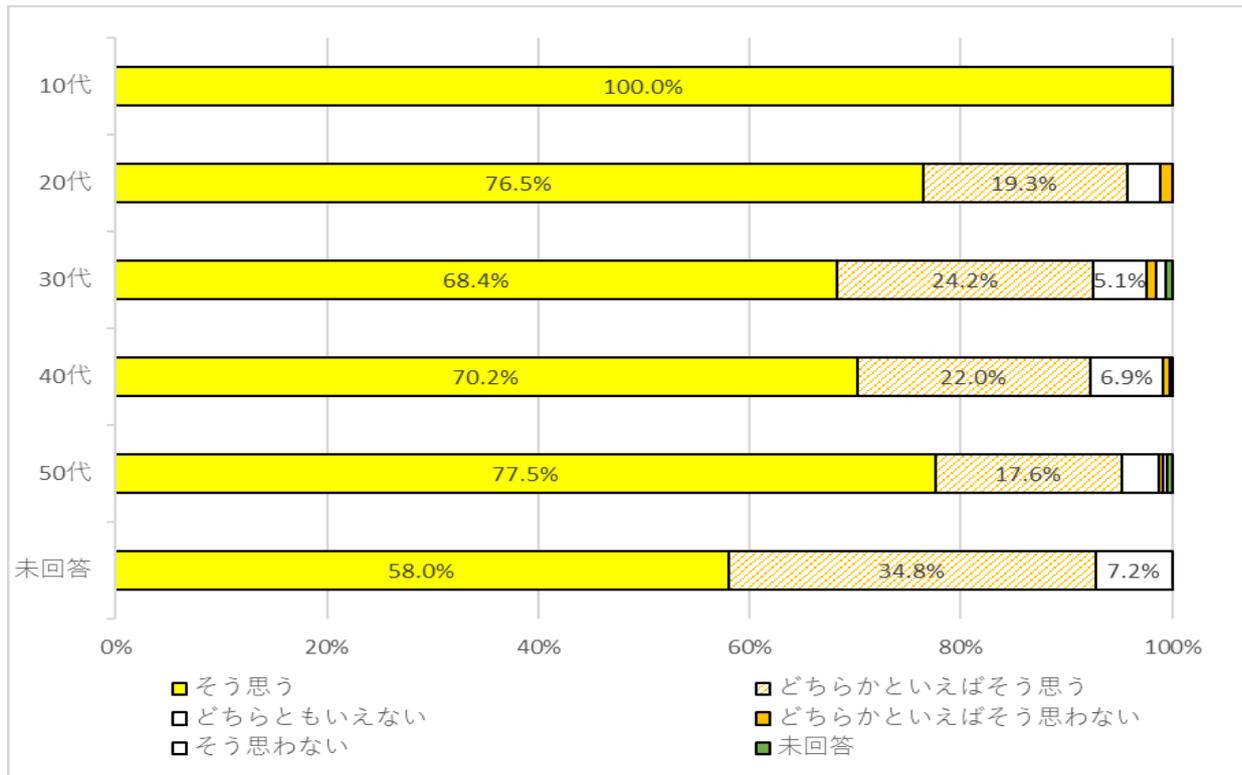
問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。

(1) 子どもが人間らしく生きるのに必要なもの

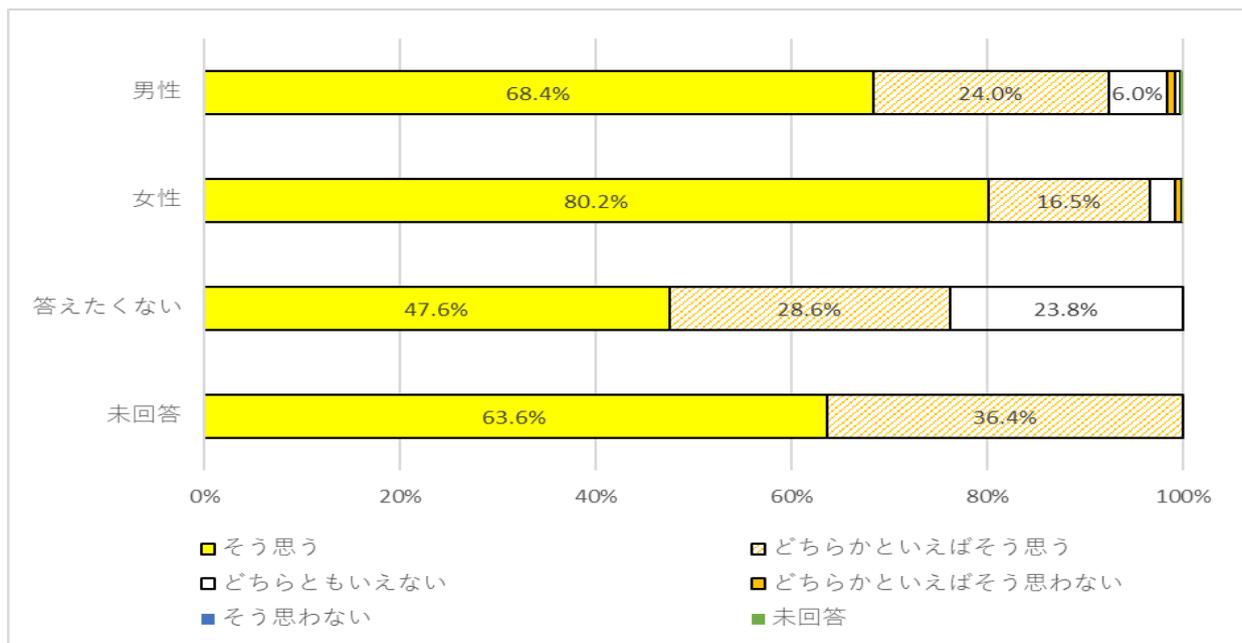
全体では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が93.7%となっています。



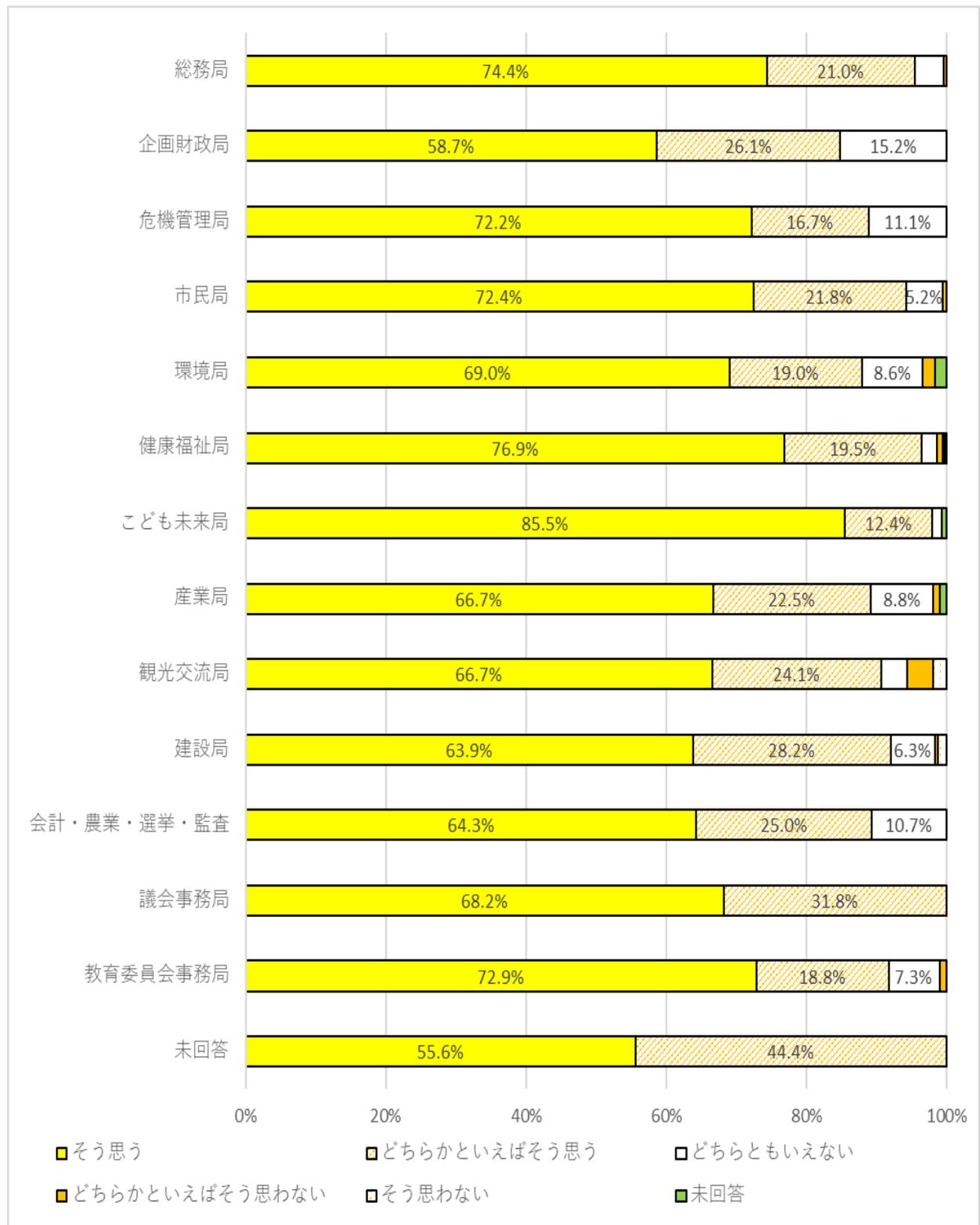
年代別にみると、全ての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています。30代・40代で「どちらともいえない」と回答した人が5%を超えています。



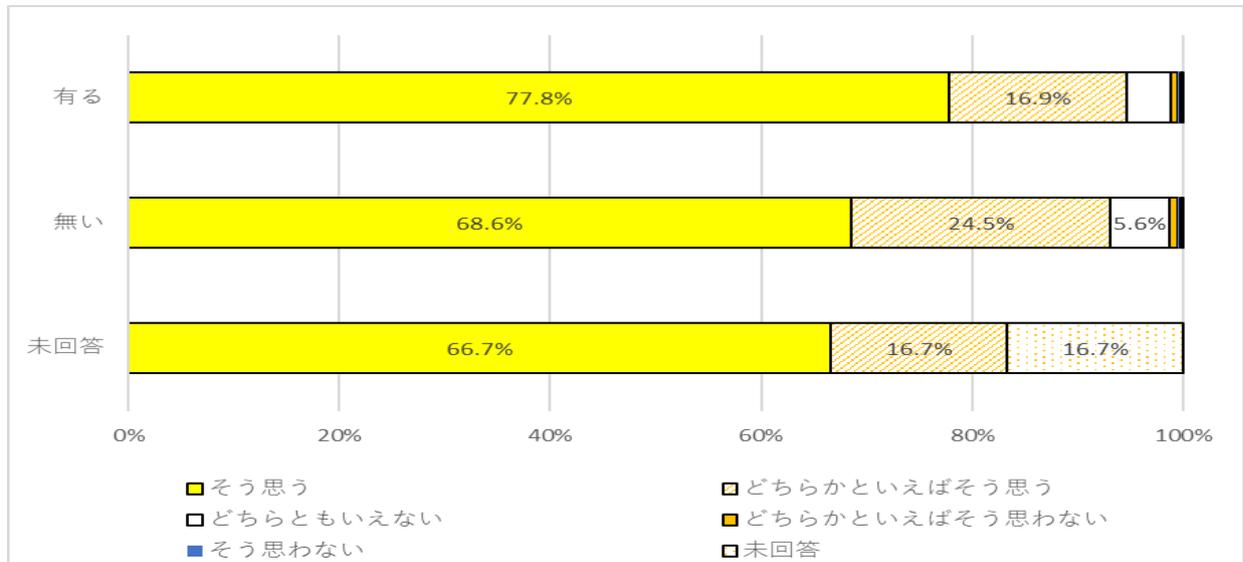
性別でみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています。男性では「そう思う」との回答が低くなっており、また「どちらともいえない」を選択した人が5%を超えています。



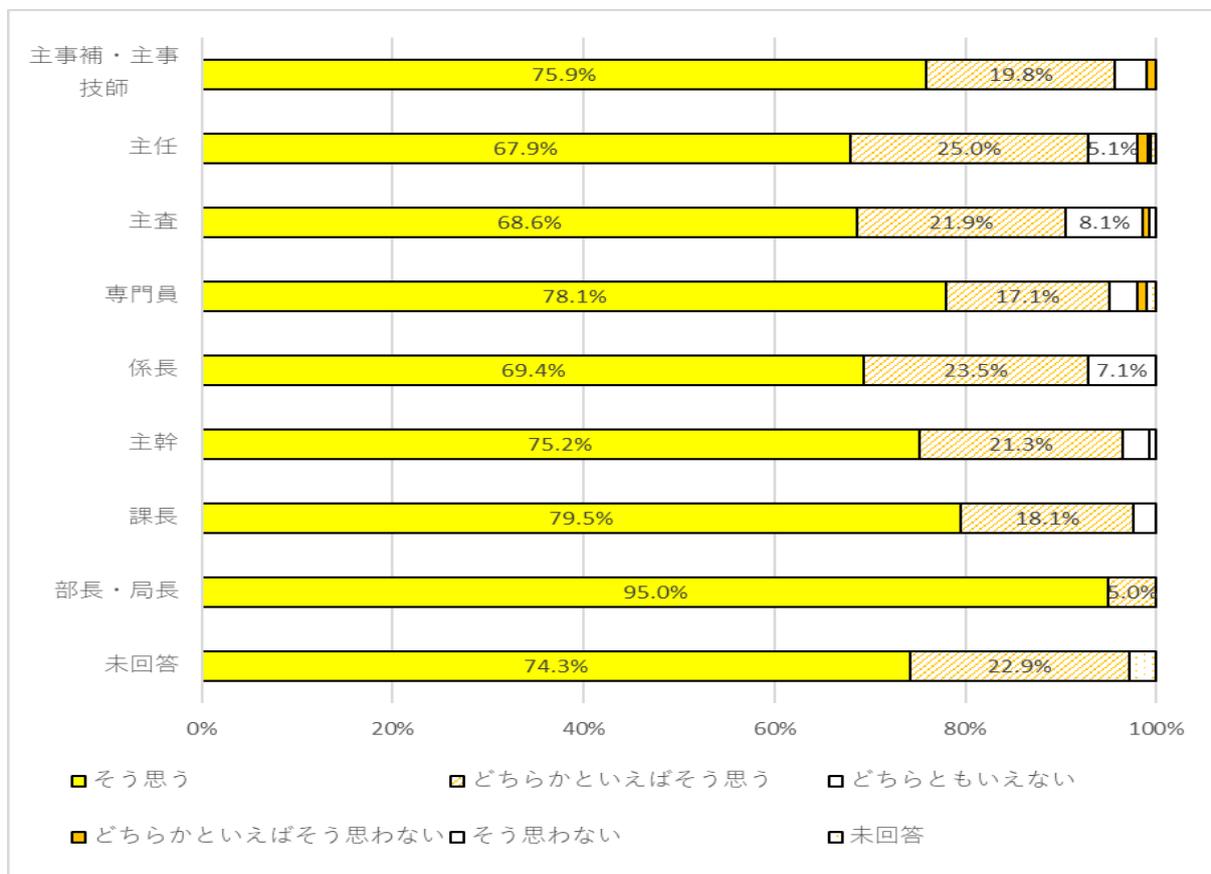
所属別でみると、全ての局で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が8割を超えています。企画財政局では「そう思う」との回答が低くなっています。



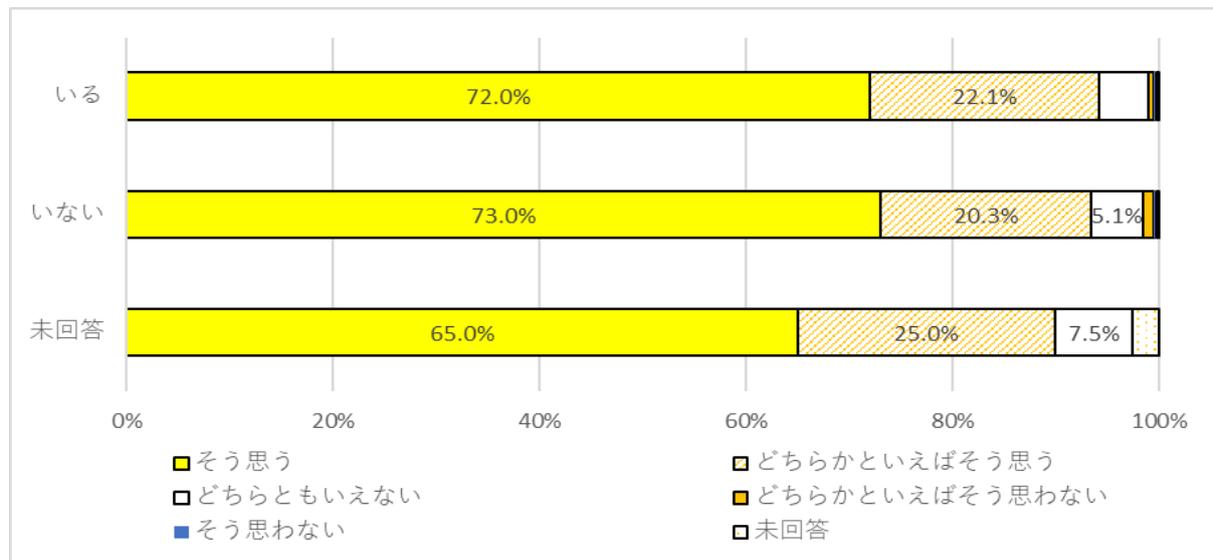
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています。



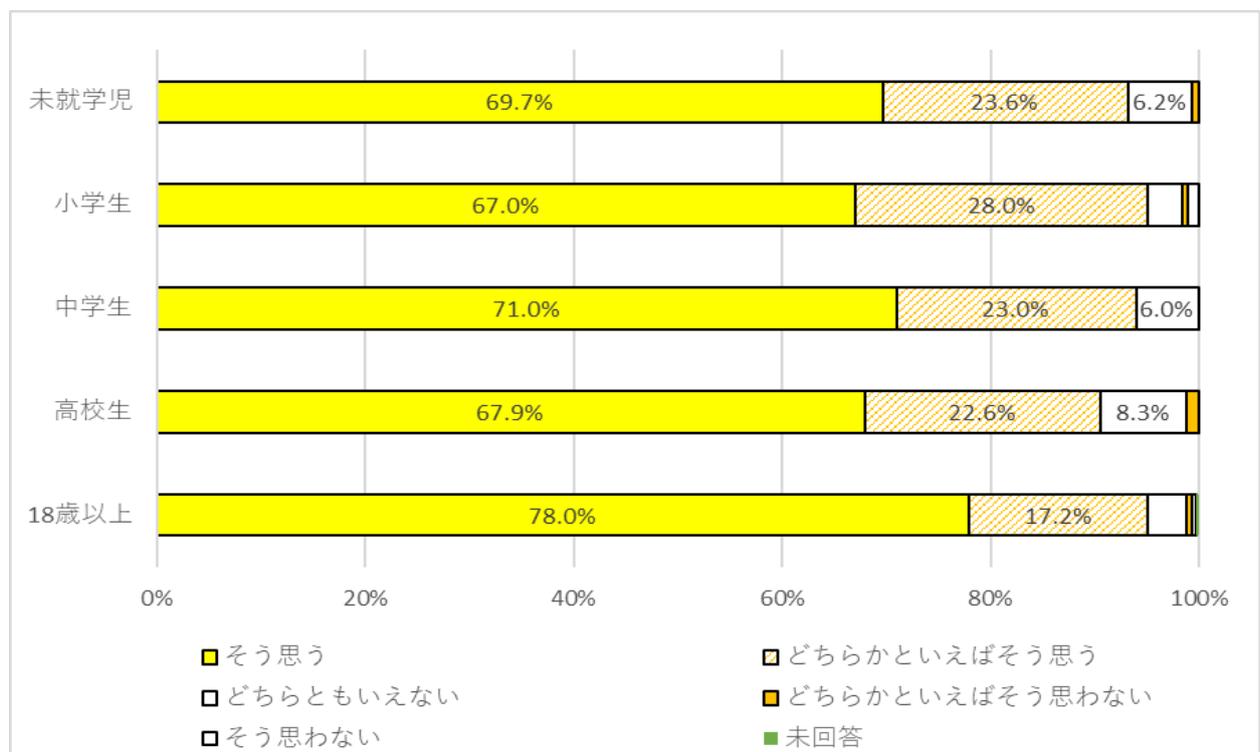
職位別にみると、全てにおいて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割をこえています。主任・主査・係長では「そう思う」と回答した割合が低くなっており、また「どちらともいえない」を選択した人が5%を超えています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割を超えています。

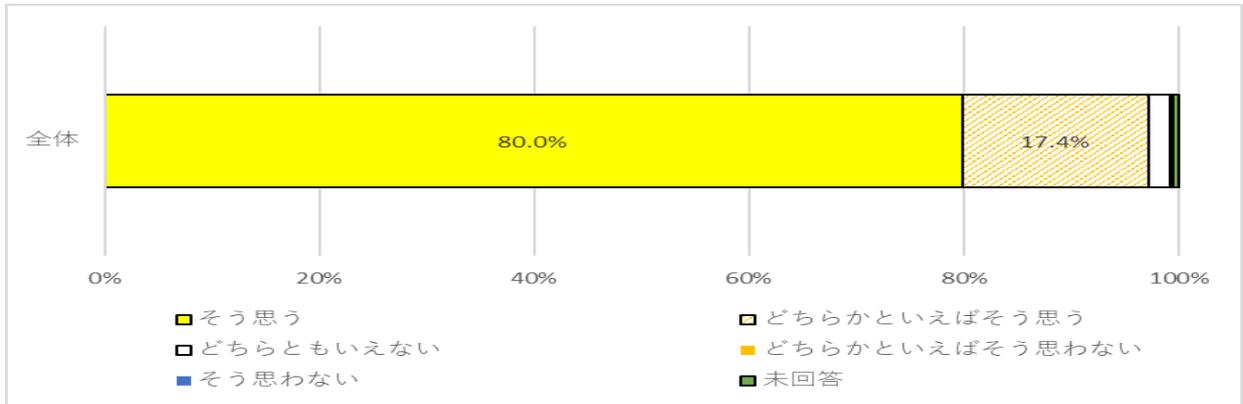


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、どの年代であっても「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割を超えています。

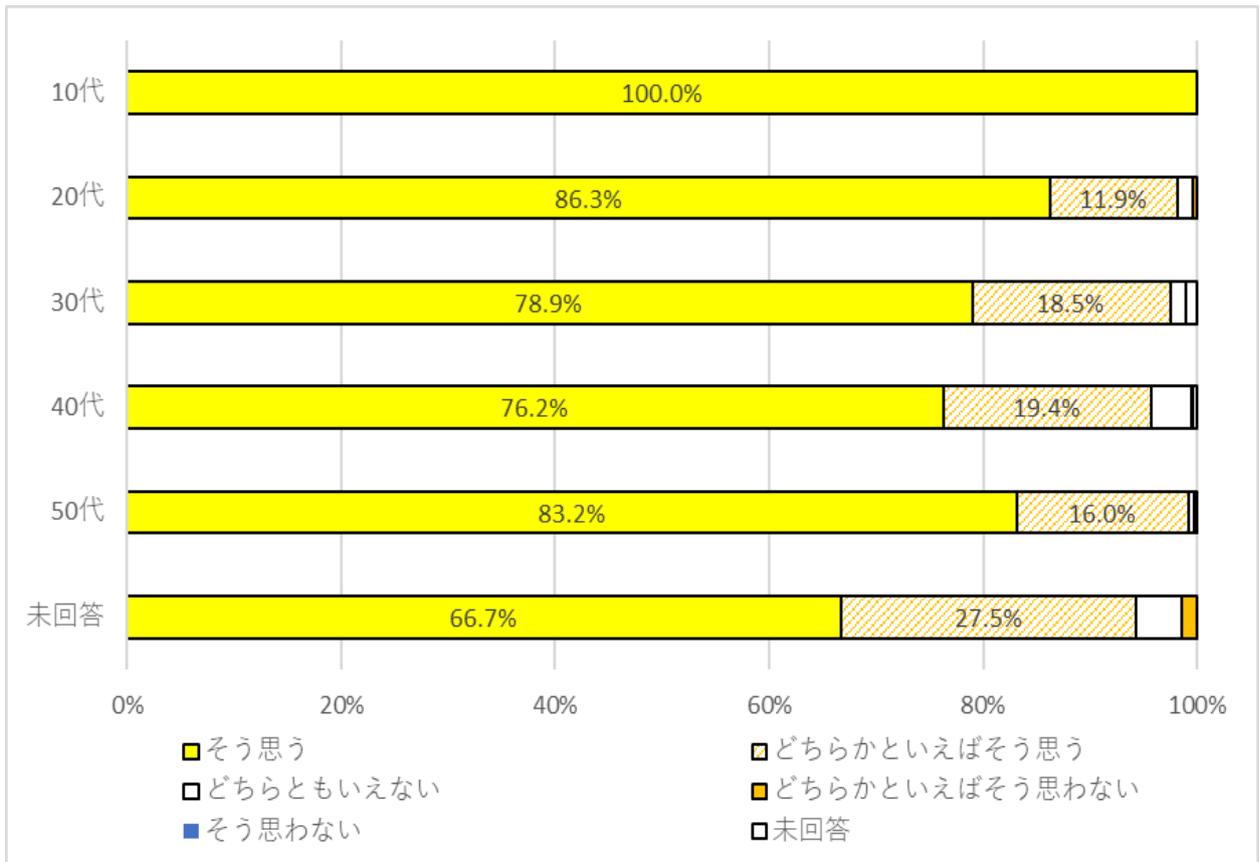


問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。
 (2) 子どもが健やかに成長するために保障されるべきもの

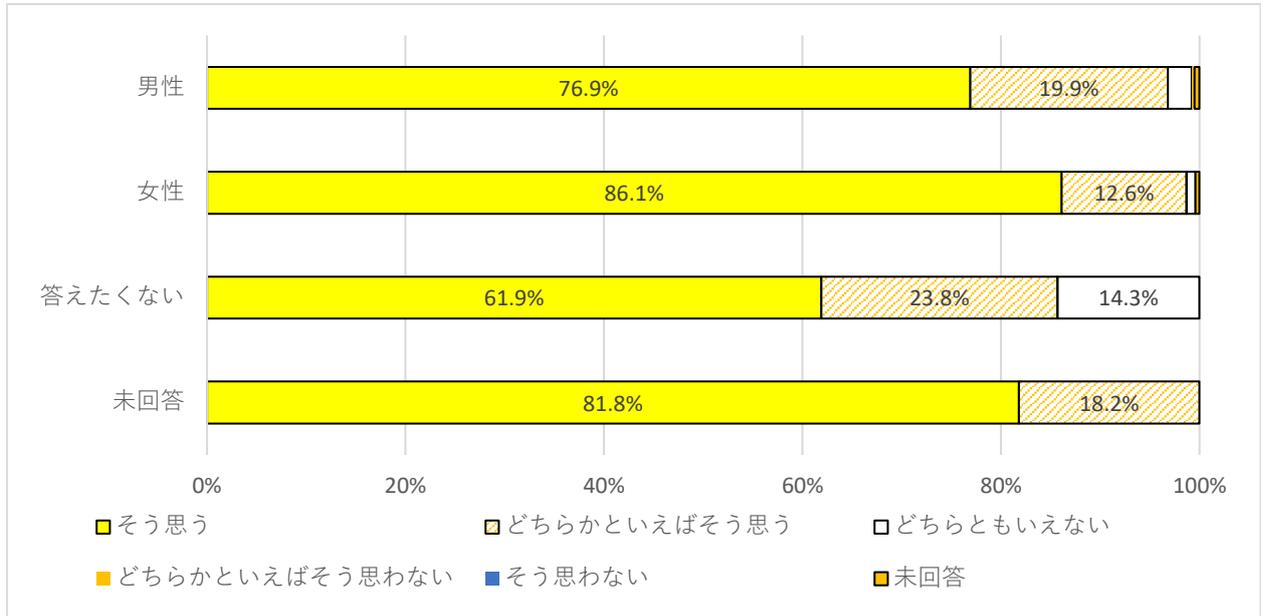
全体では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が97.4%となっています。



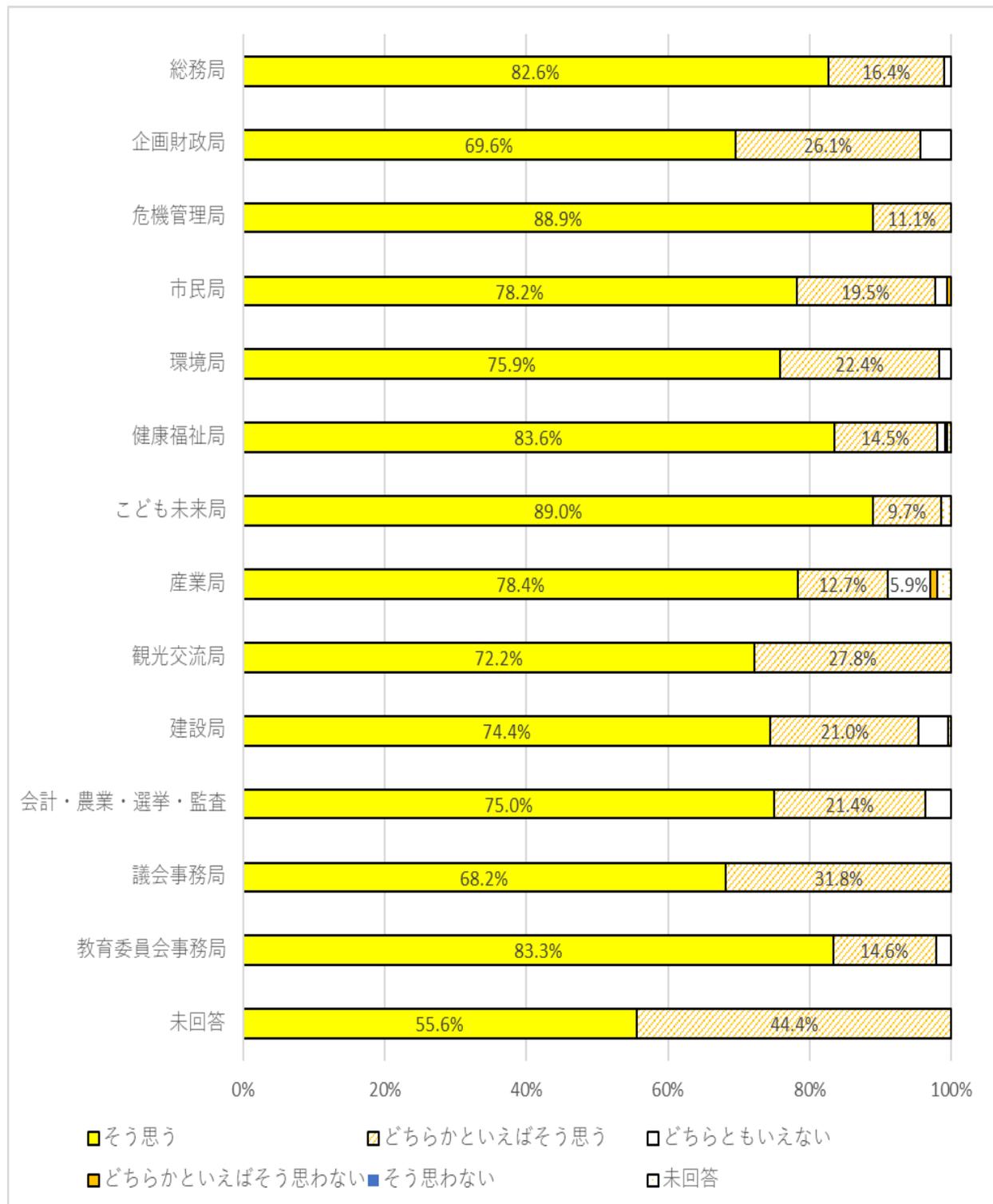
年代別にみると、全ての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えていますが、30代・40代で「そう思う」と回答した人が低くなっています。



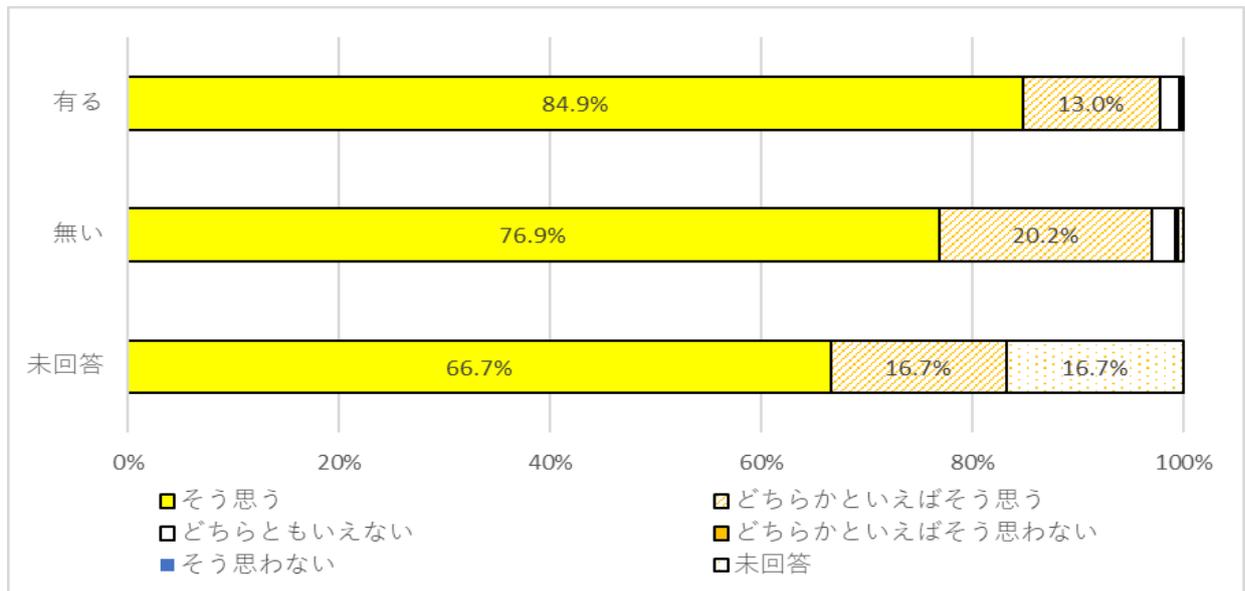
性別で見ると、全てにおいて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています、男性では「そう思う」との回答が低くなっています。



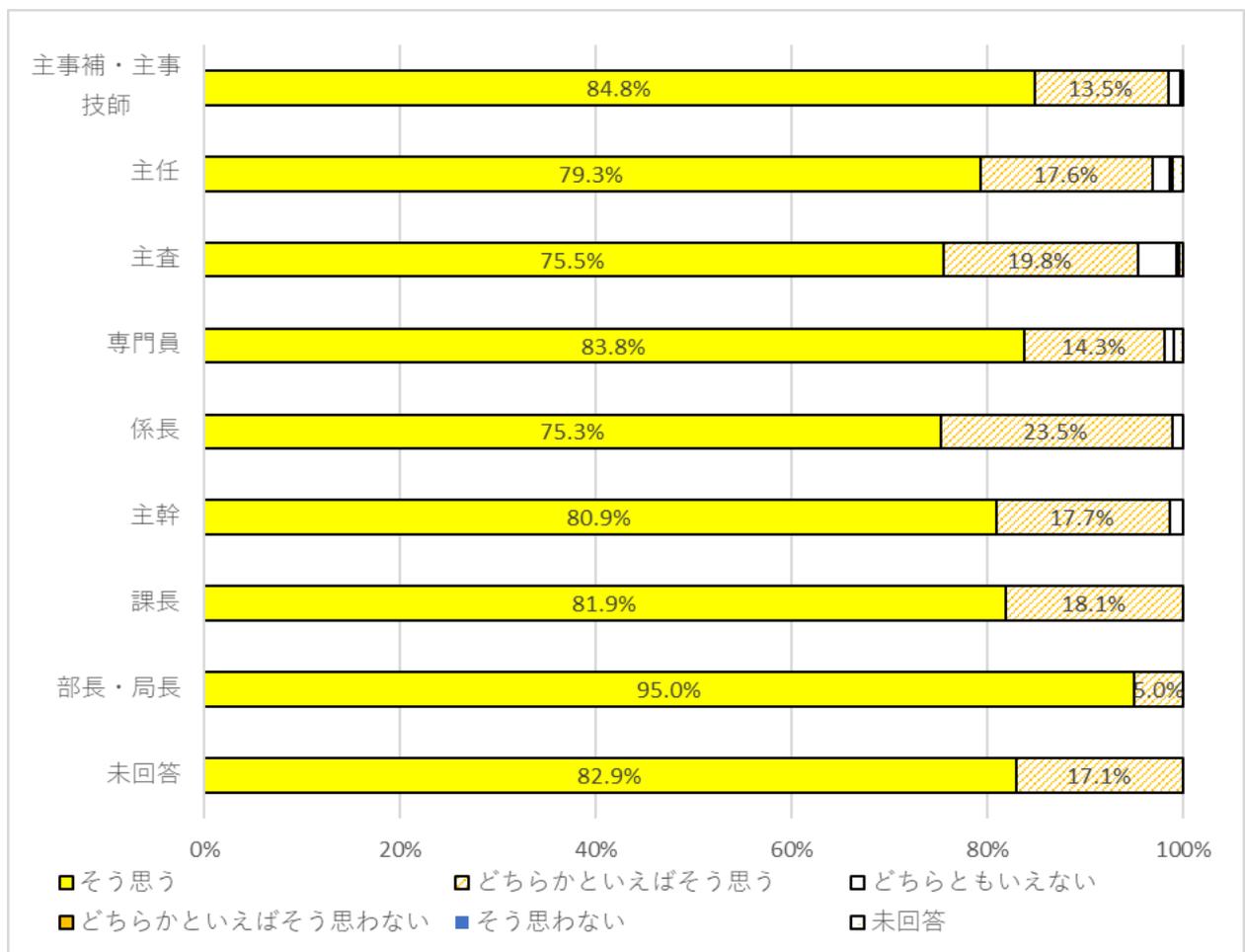
所属別でみると、全ての局で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています。企画財政局・議会事務局では「そう思う」との回答が低くなっています。



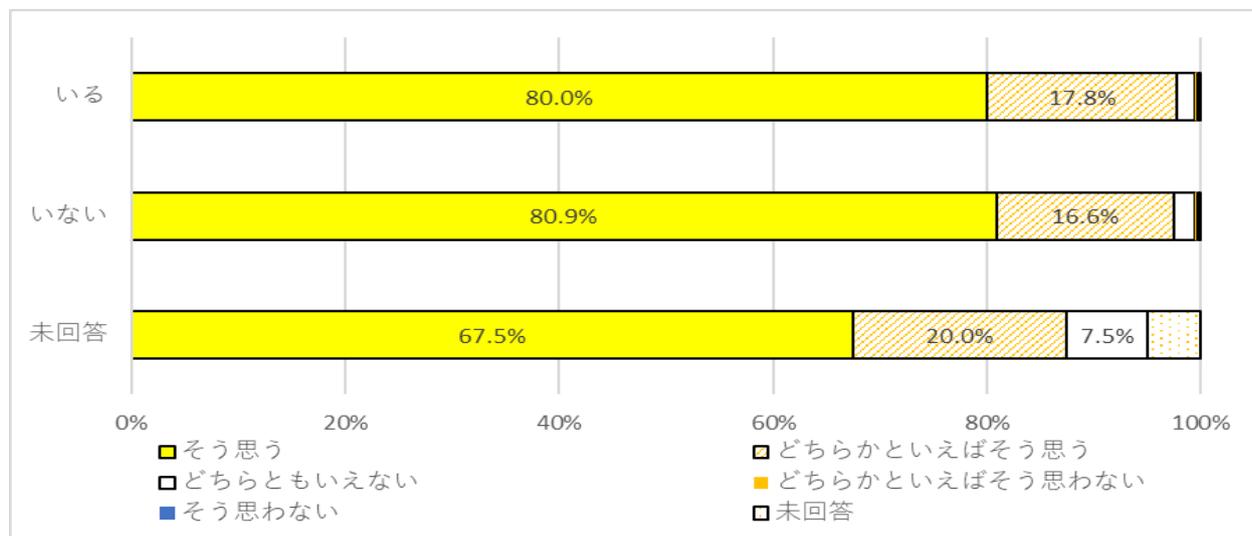
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が9割を超えています。



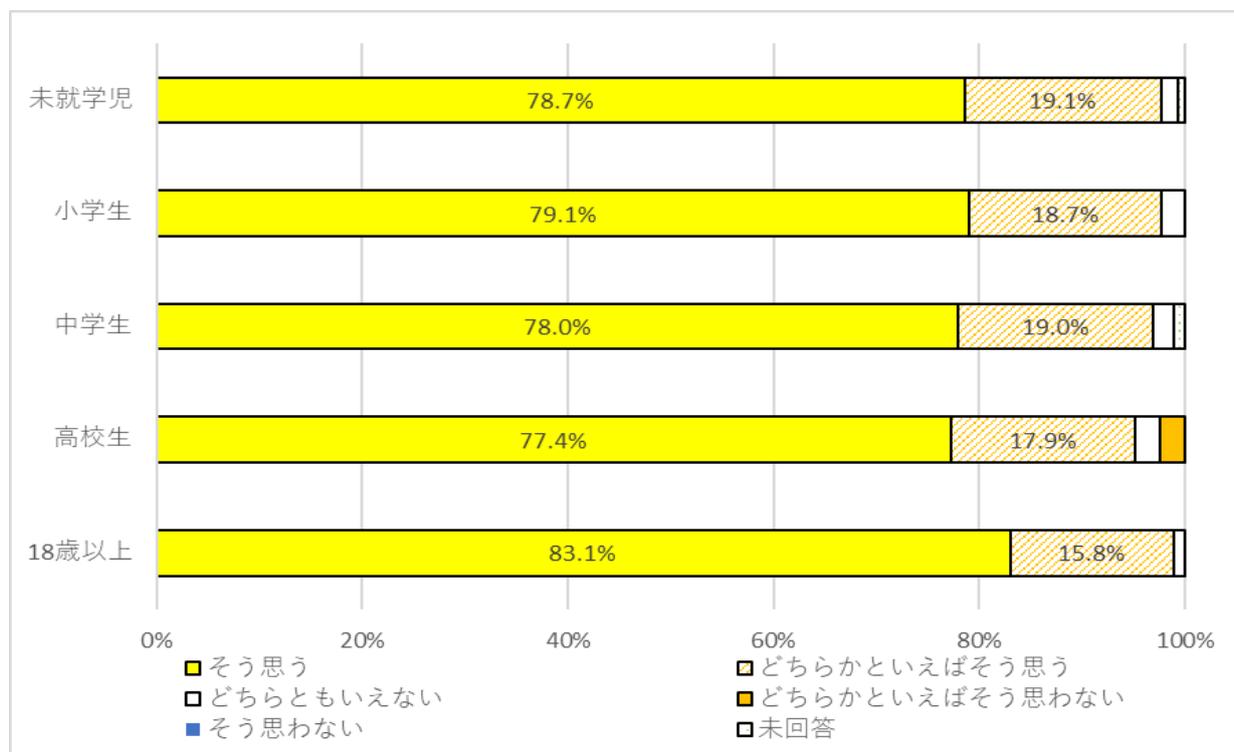
職位別にみると、全てにおいて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割を超えていますが、主査・係長では「そう思う」と回答した割合が低くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割を超えています。

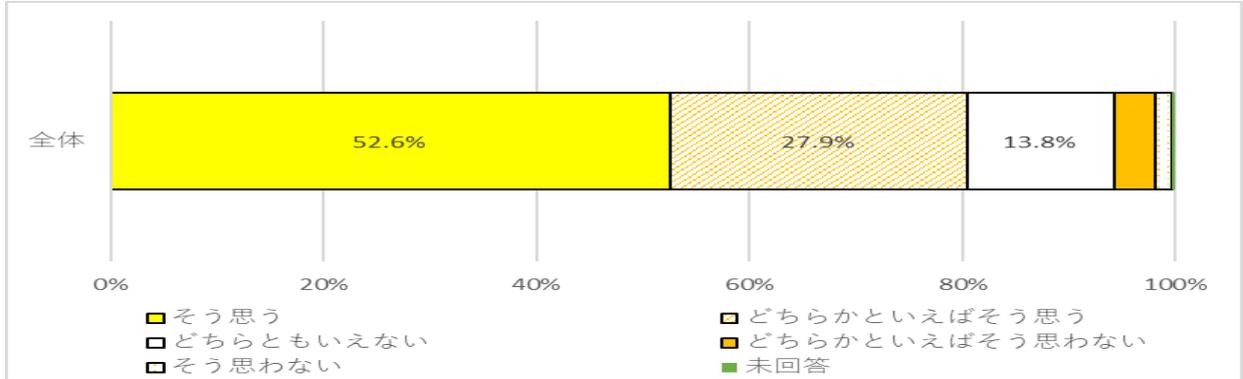


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、どの年代であっても「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が9割を超えています。

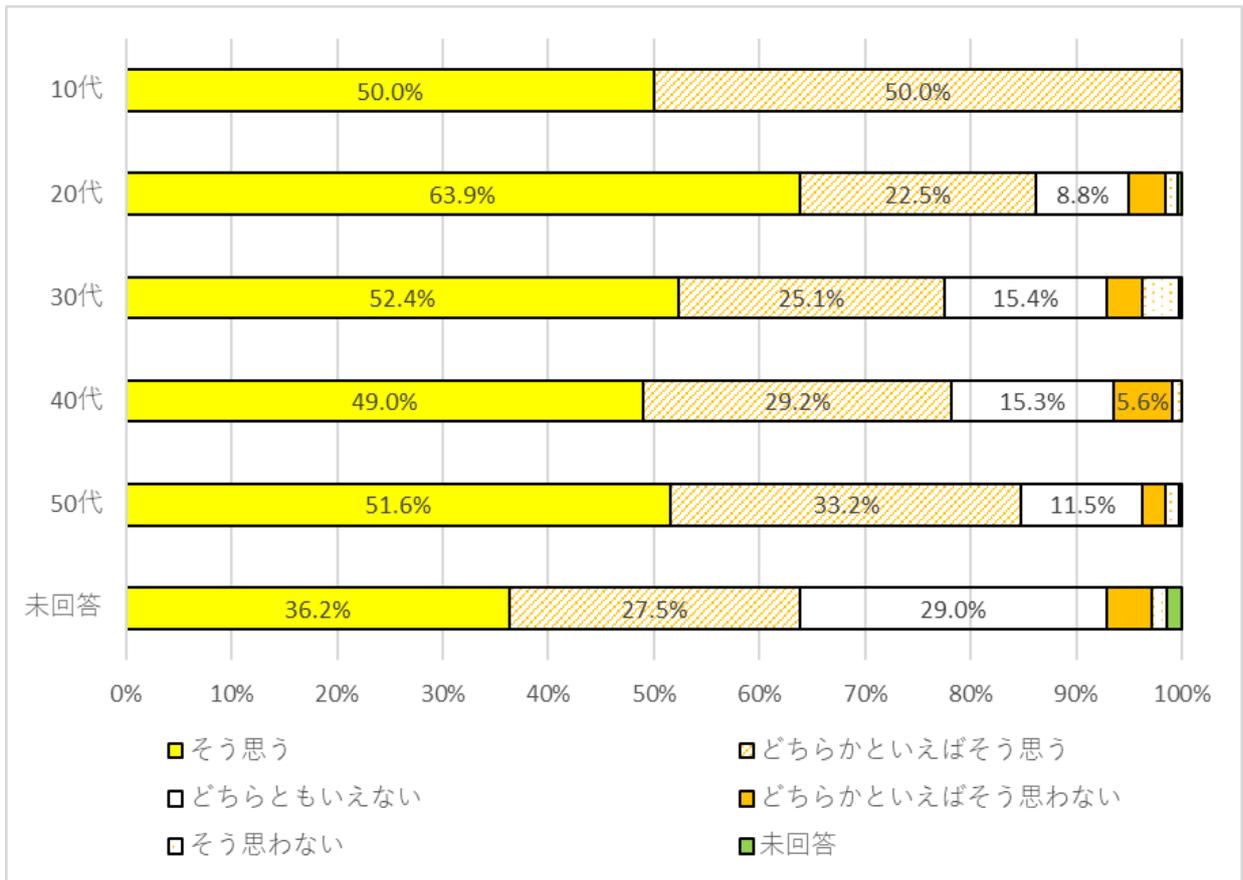


問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。
 (3) 大人と同じように当然認められるべきもの

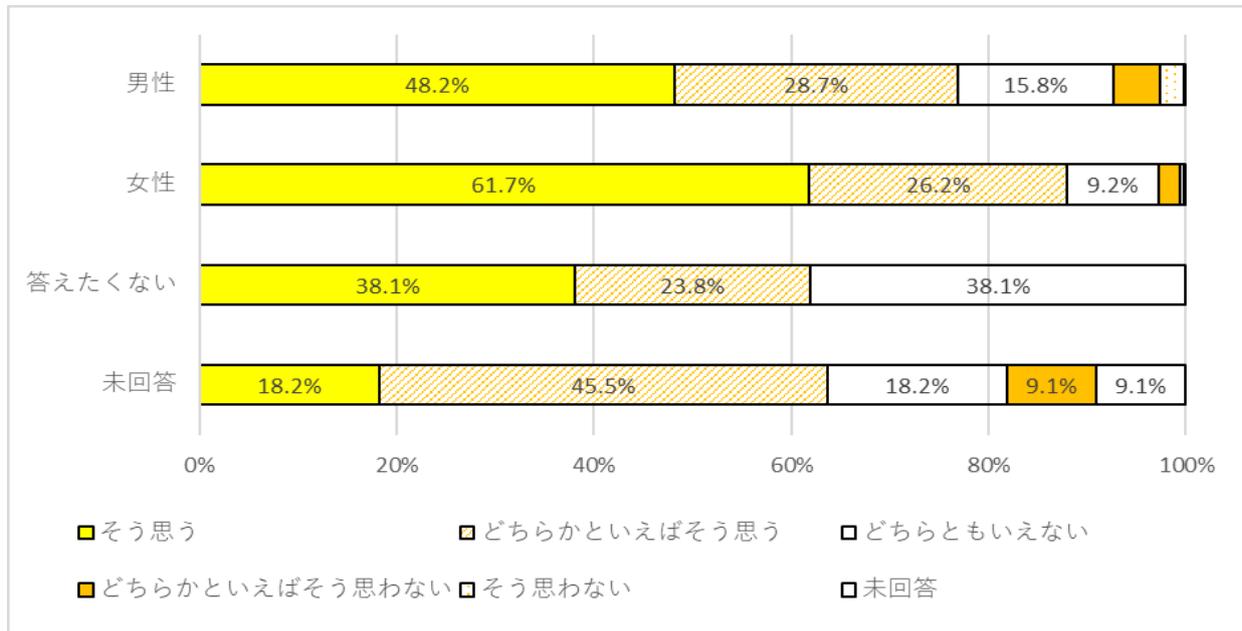
全体では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が80.5%となっています。



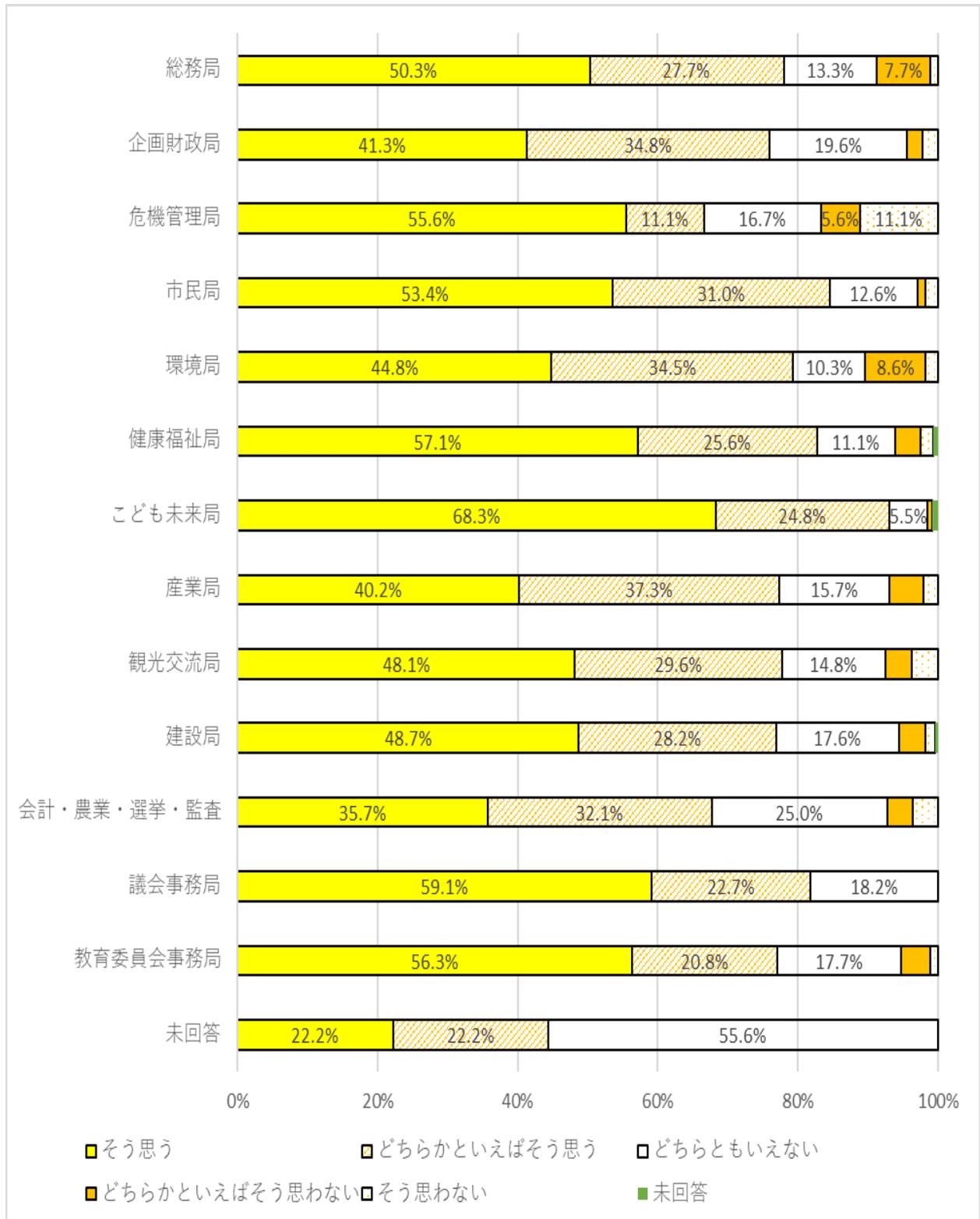
年代別にみると、全ての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が7割を超えていますが、30代・40代では「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が5%を超えています。



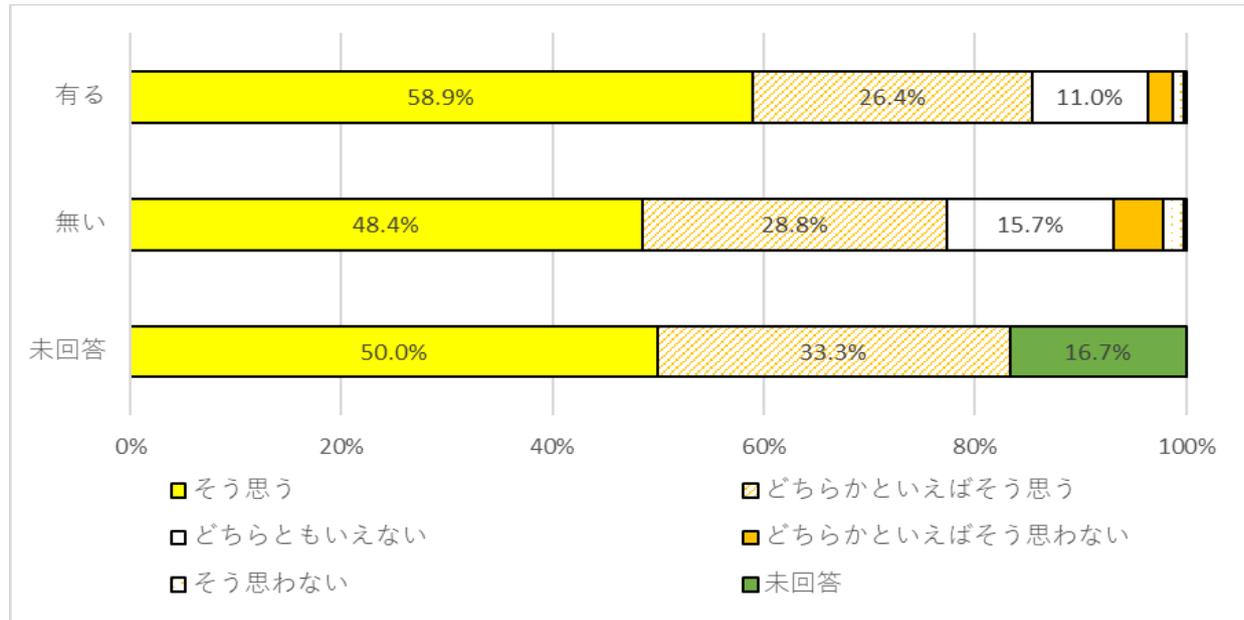
性別でみると、「そう思う」と回答した割合が男性で低くなっており、また「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が5%を超えています。



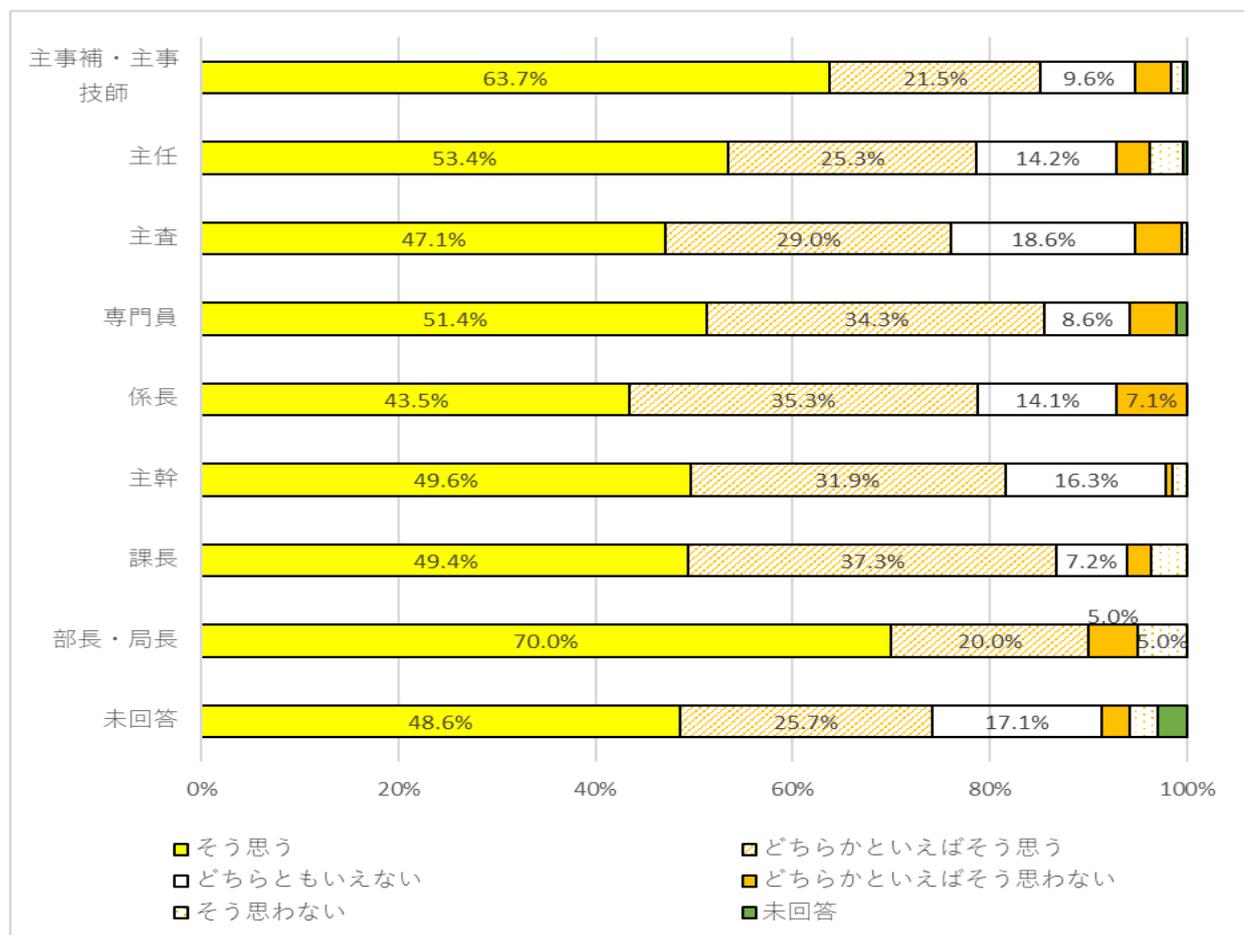
所属別でみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が子ども未来局で9割を超えているのに対し、危機管理局では6割と、部署によって回答に差が出ています。



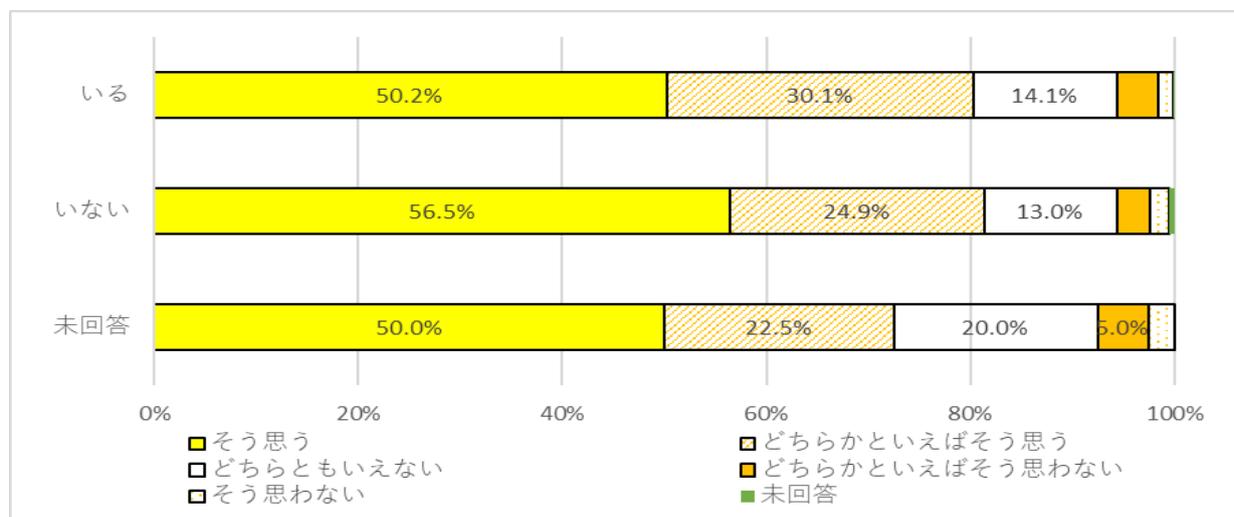
子どもに関わる業務経験の有無でみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が7割を超えています。経験有りで「そう思う」と回答している割合がより高くなっています。



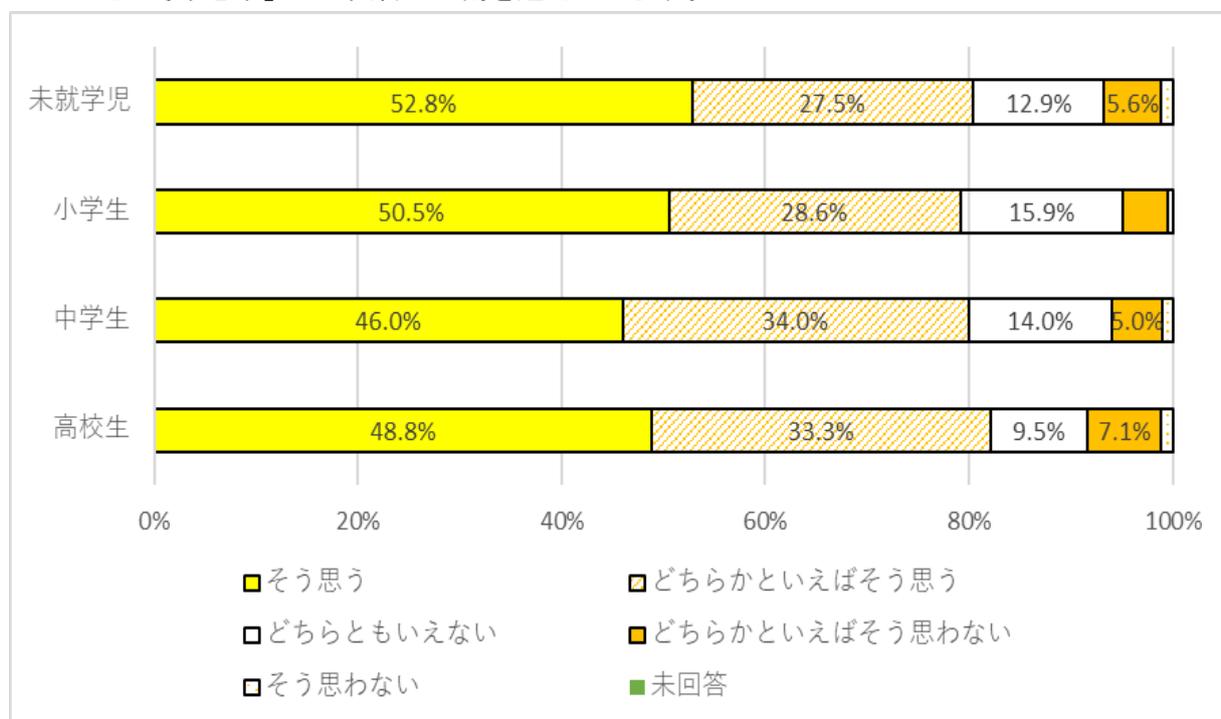
職位別にみると、全ての職位で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が7割を超えています。しかし、「そう思う」と回答した割合が部長・局長では7割であるのに対し、係長では4割と低くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が8割を超えています。

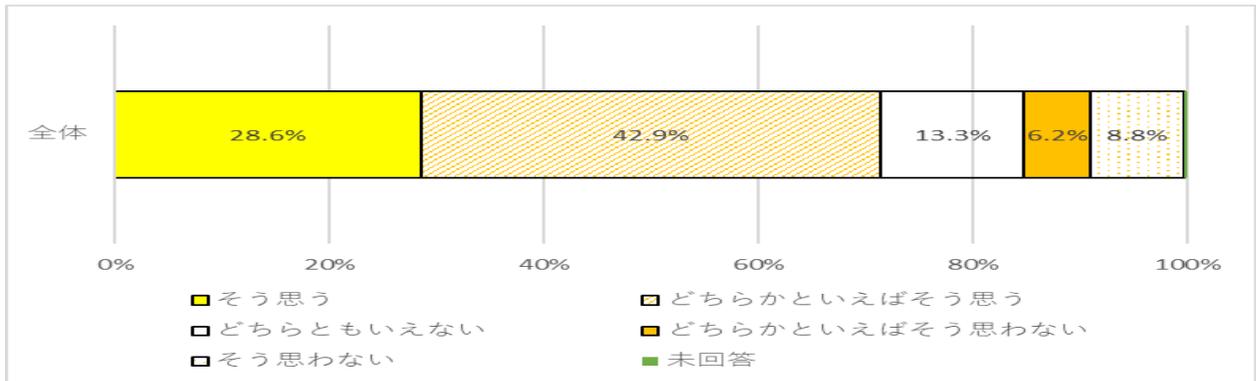


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、どの年代であっても「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が7割を超えています。

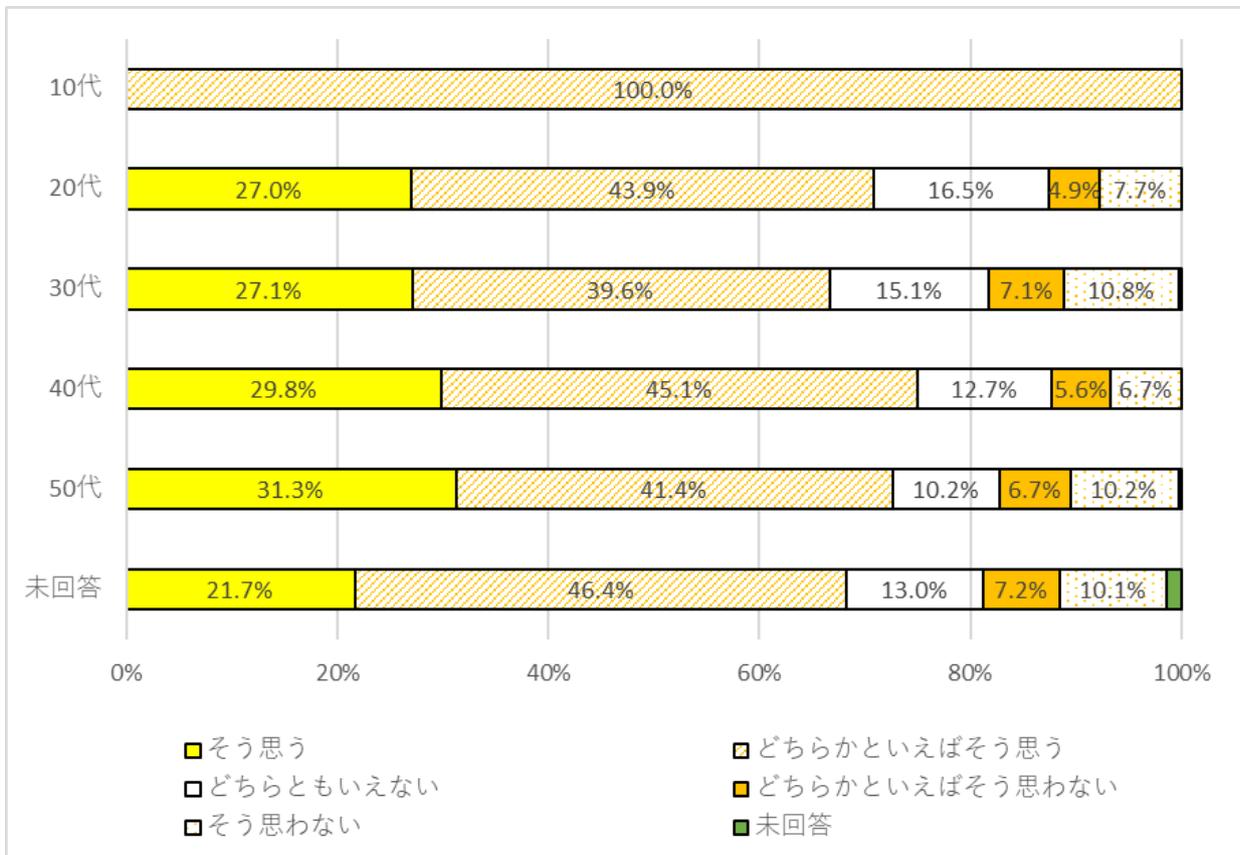


問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。
 (4) 大人と比べてある程度の制限は仕方ない

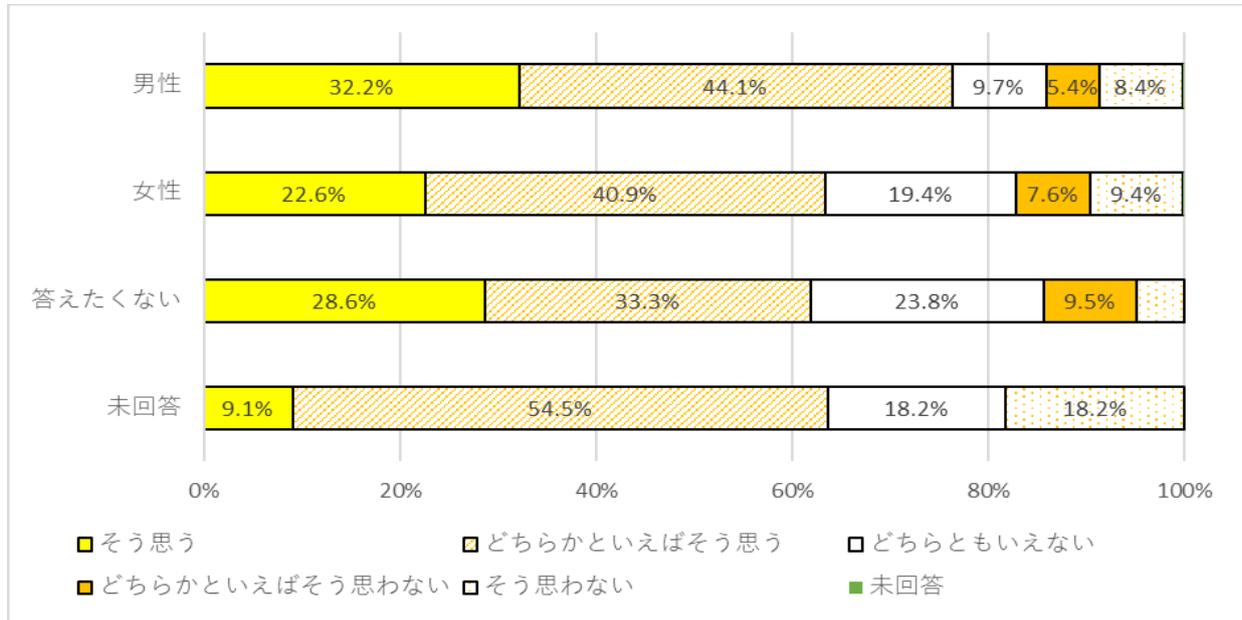
全体では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が71.5%となっていますが、「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人も一定数います。



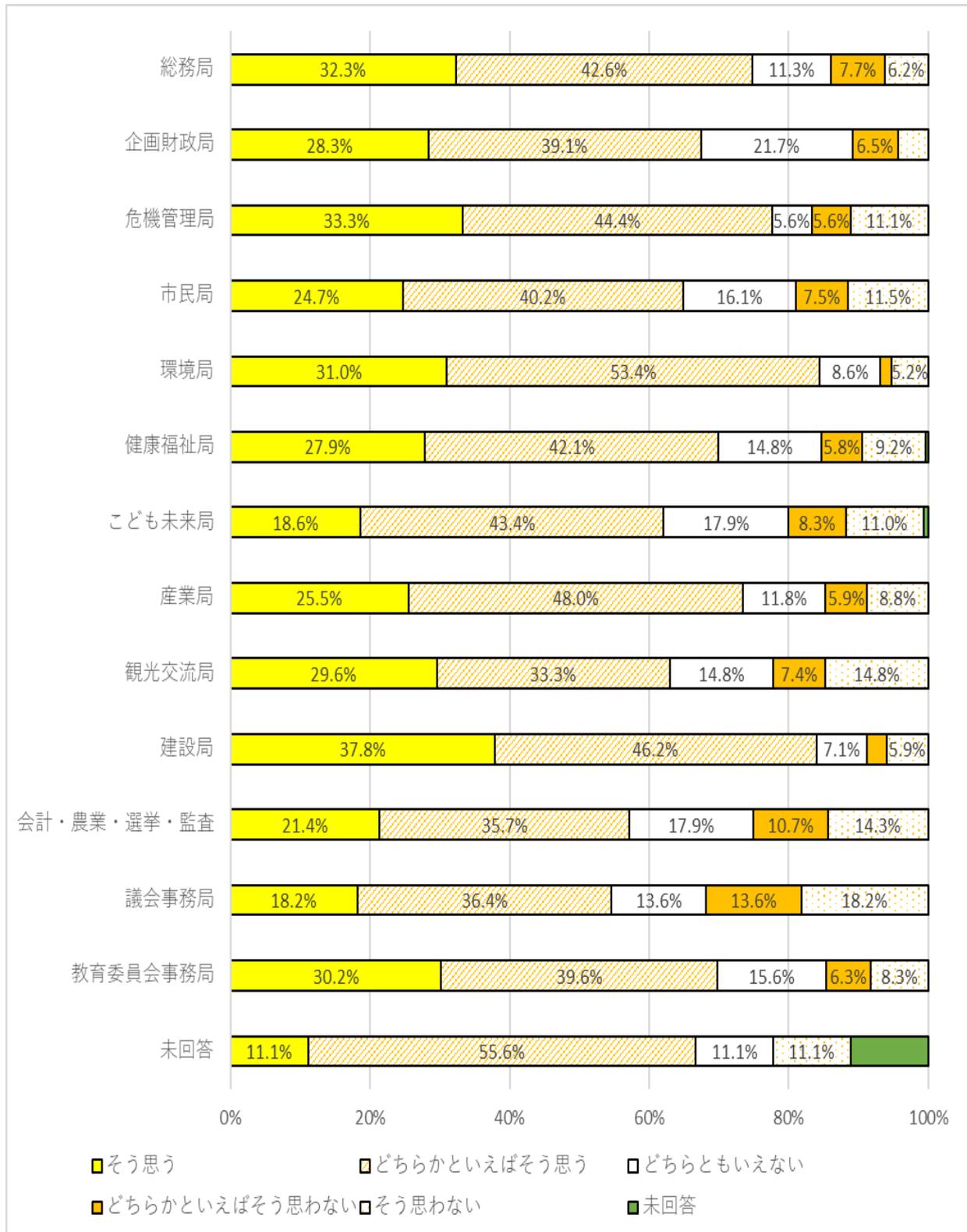
年代別にみると、全ての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が6割を超えています。



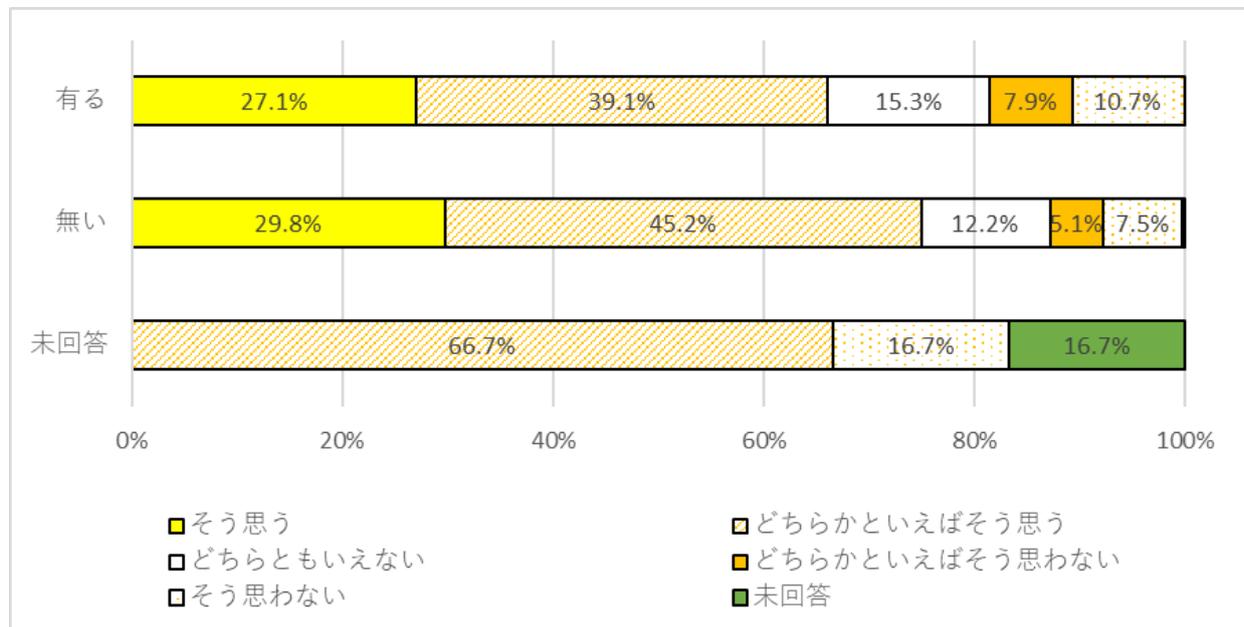
性別でみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が6割を超えていますが、「どちらともいえない」を選択した割合が女性で高くなっています。



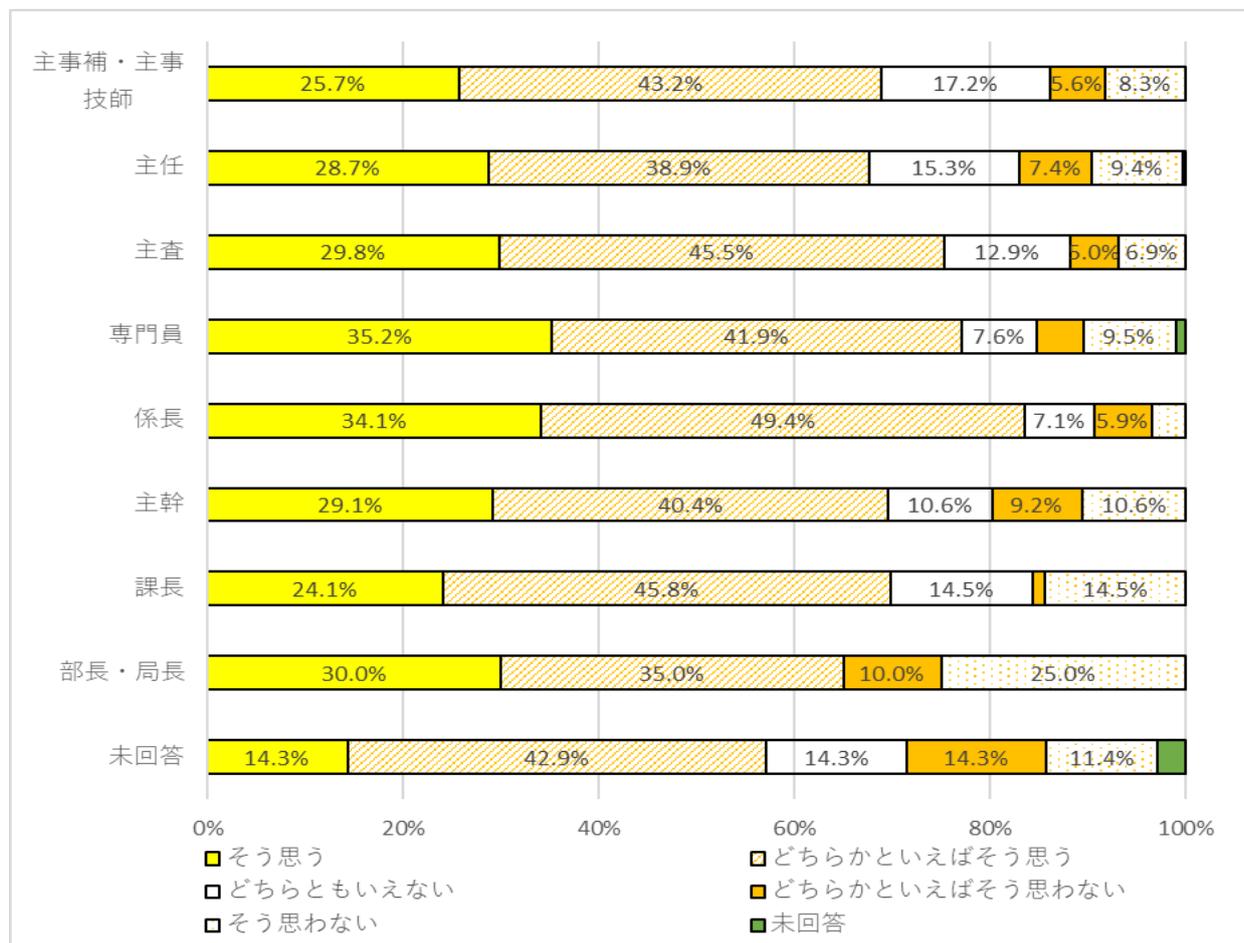
所属別でみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が環境局で8割を超えているのに対し、議会事務局では5割であるなど、部署によって回答に差があります。



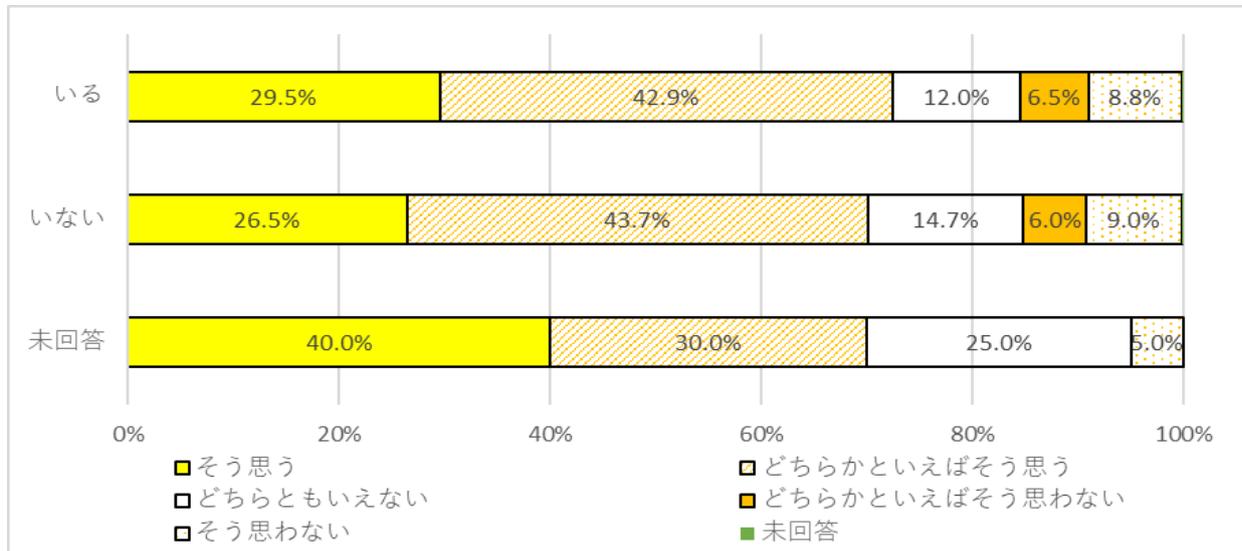
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答している割合が高くなっています。



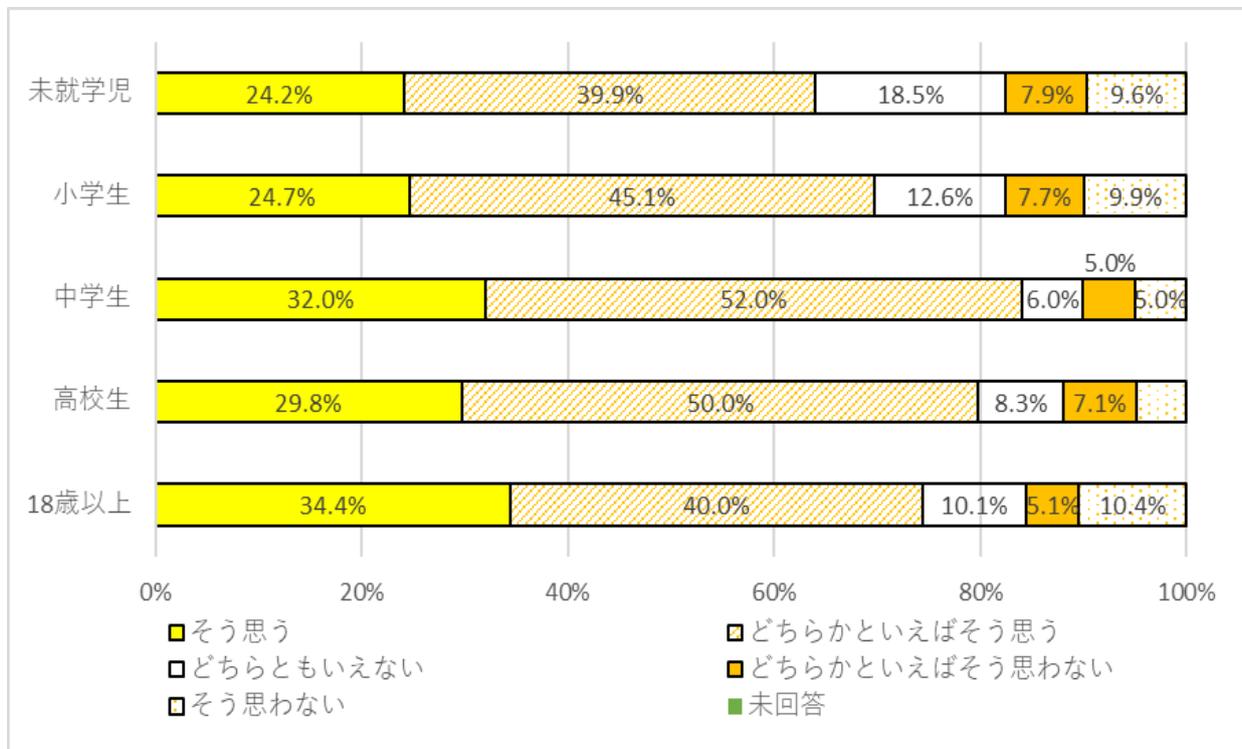
職位別にみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が係長では8割を超えているのに対し、部長・局長では6割となっており、職位によって回答に差が出ています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が7割を超えています。



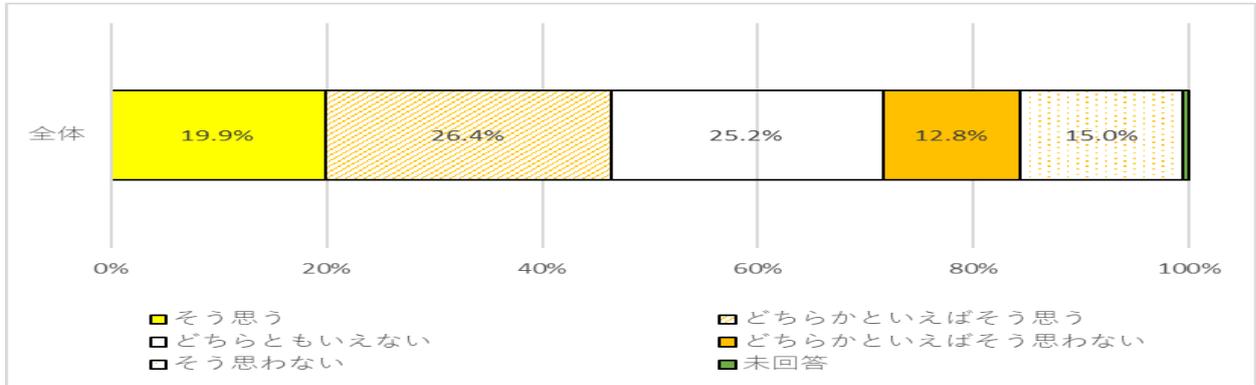
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、どの年代であっても「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が6割を超えています。



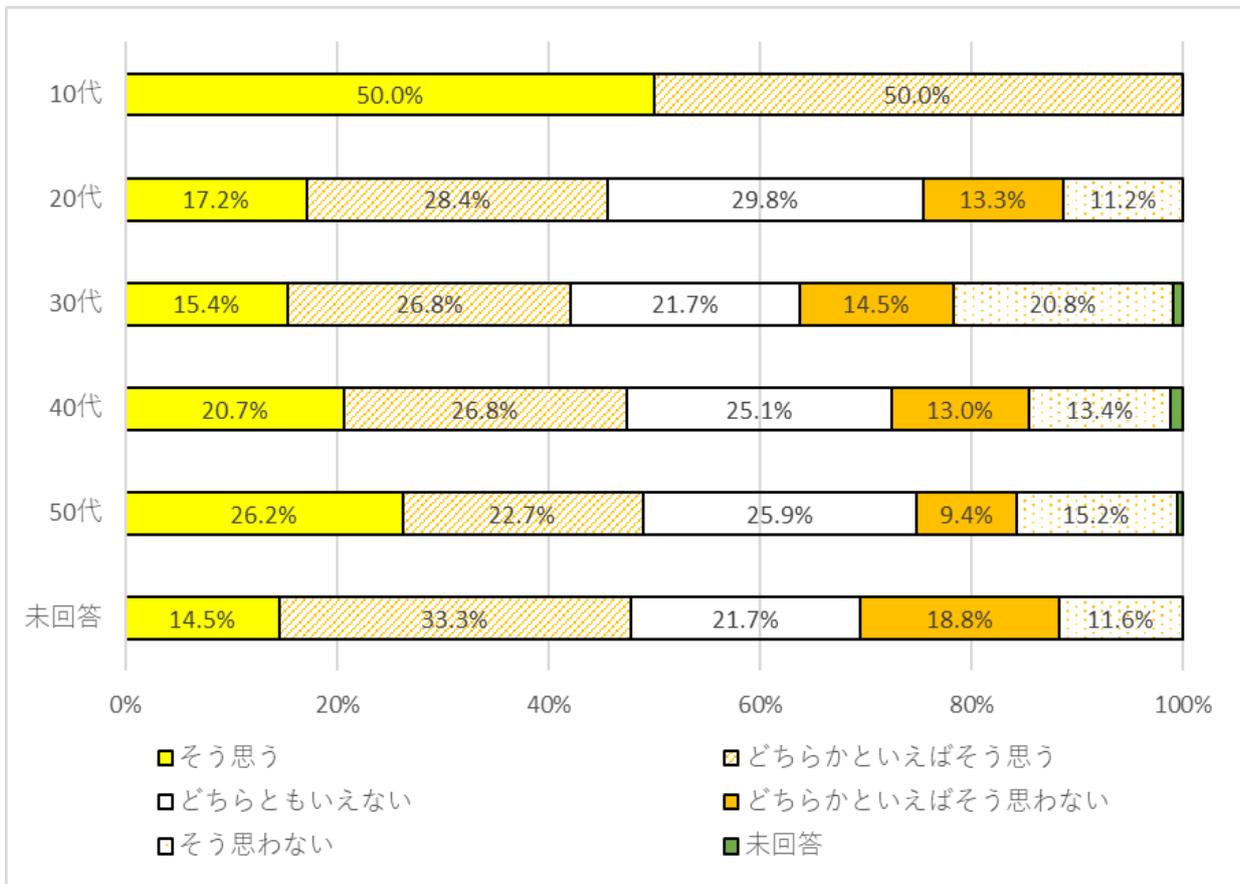
問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。

(5) 権利は義務や責任を果たしてこそ認められるもの

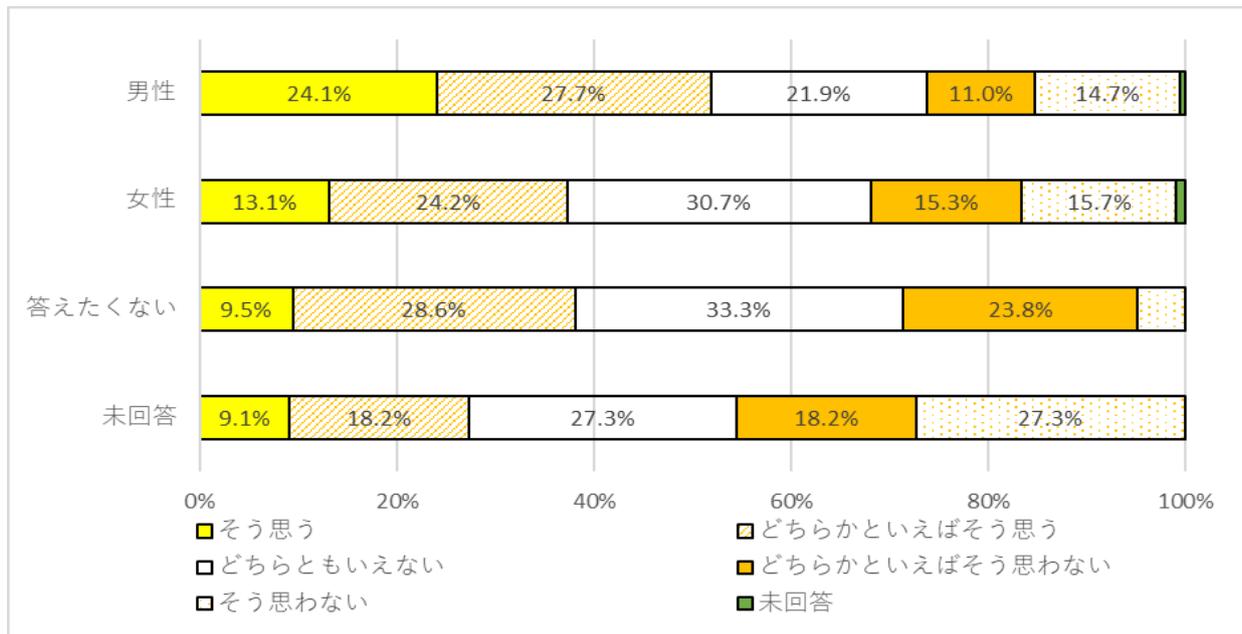
全体では「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が26.4%と最も多くなっていますが、項目ごとの回答率に大きな差はなく、回答にバラツキがあります。



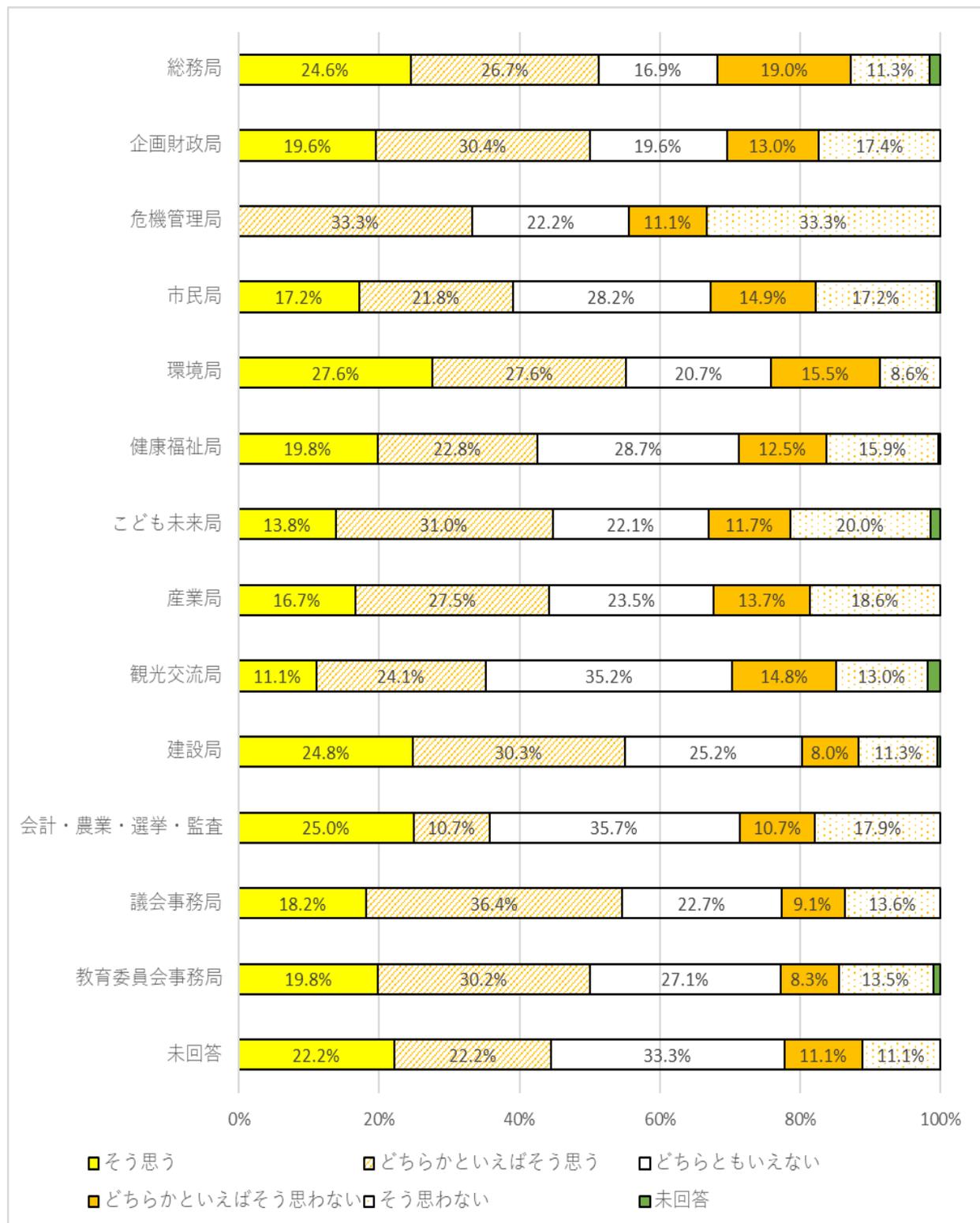
年代別にみると、50代では「そう思う」との回答が最も高いのに対し、20代では「どちらともいえない」が最も高くなっています。



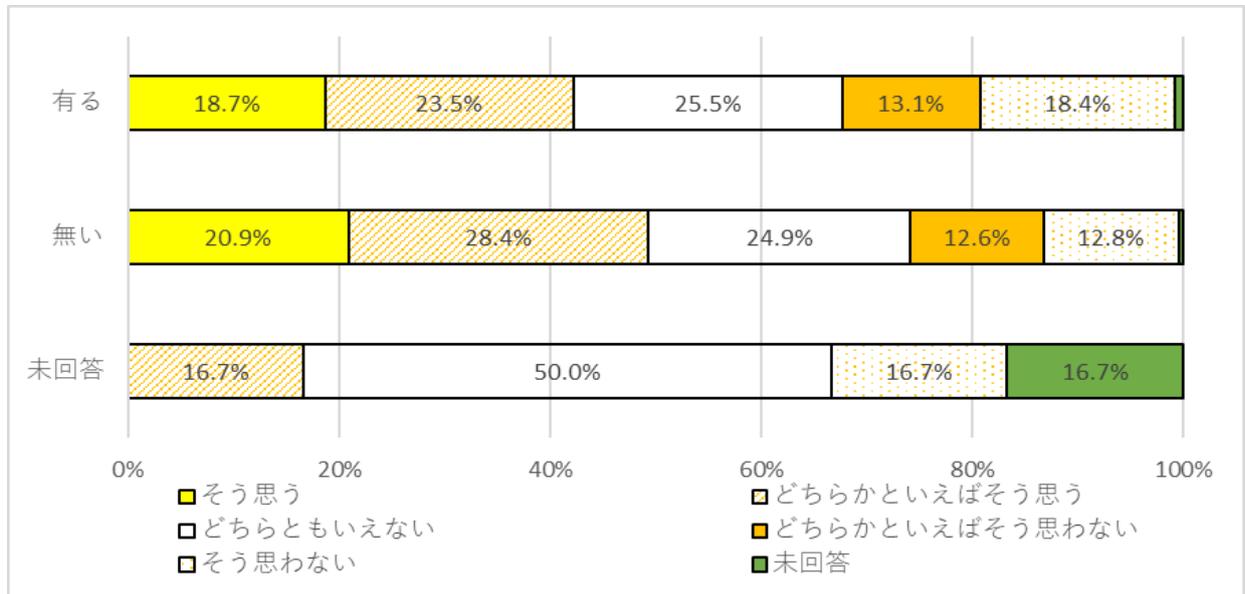
性別で見ると、男性では「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性では「どちらともいえない」が最も高くなっています。



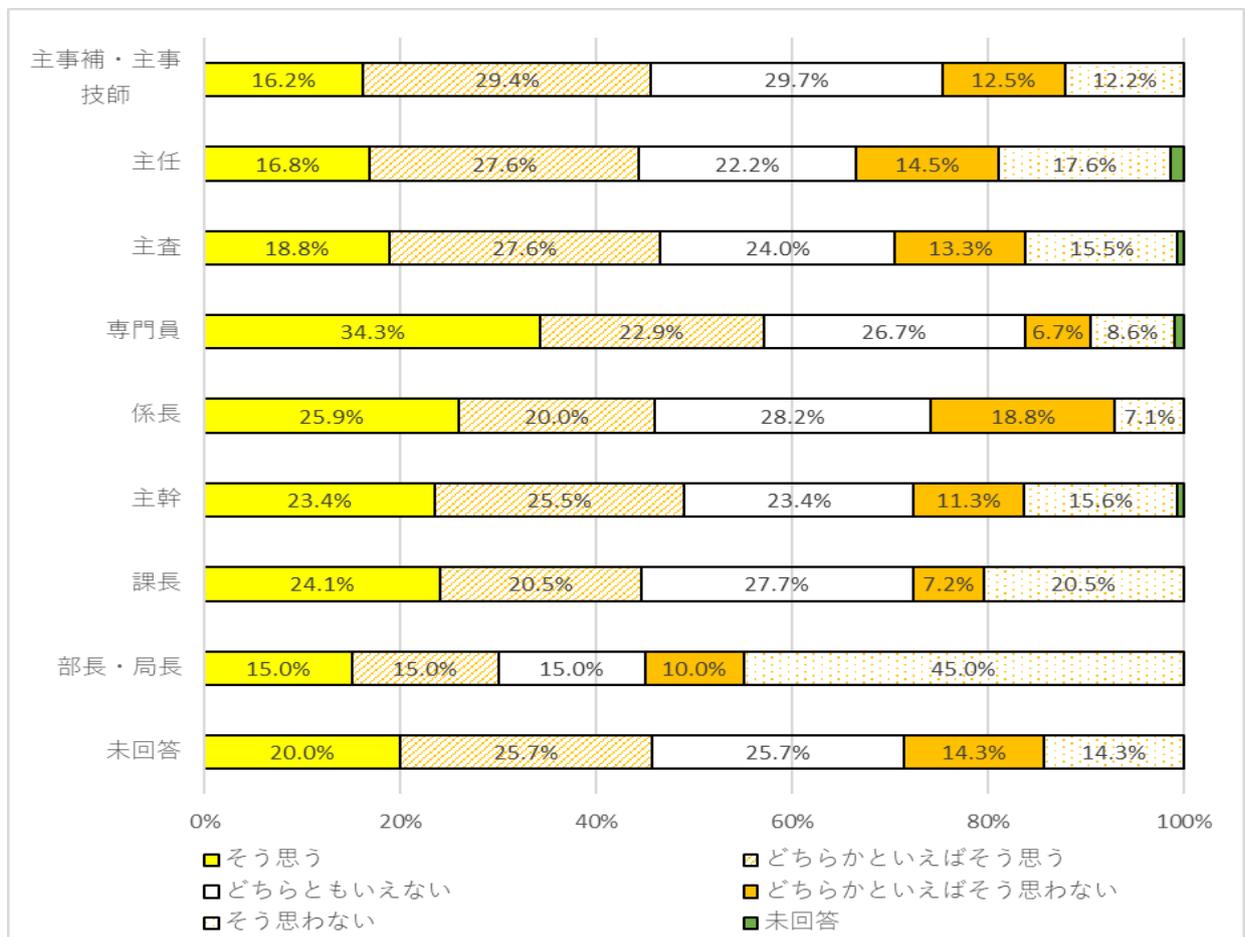
所属別でみると、「どちらかといえばそう思う」が最も高くなっている部署、と、「どちらともいえない」が最も高くなっている部署に分かれています。



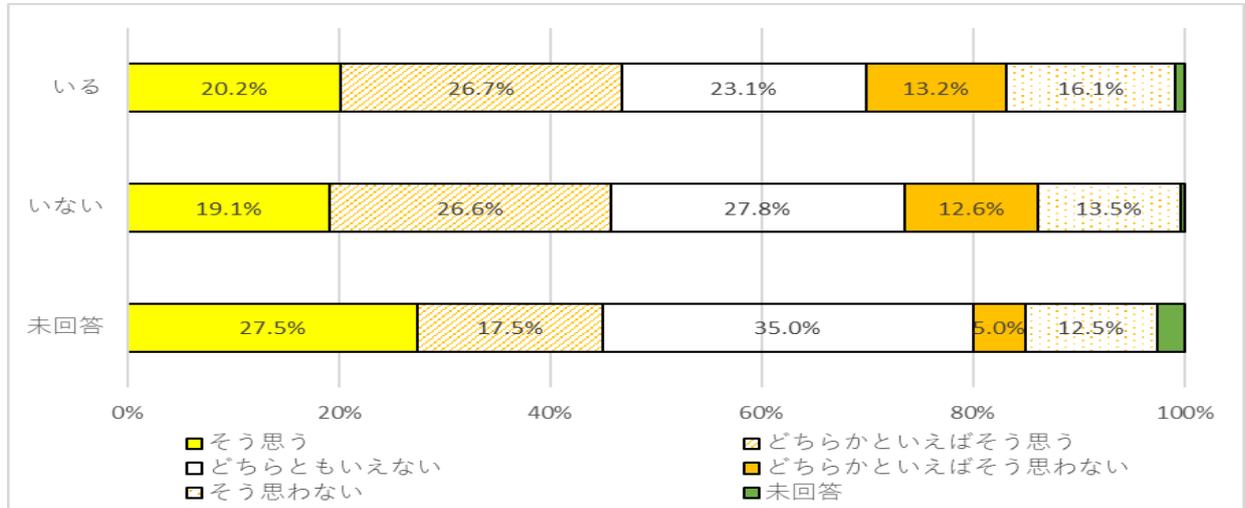
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「どちらともいえない」と回答した割合が最も高くなっており、経験無しでは「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が最も高くなっていきます。



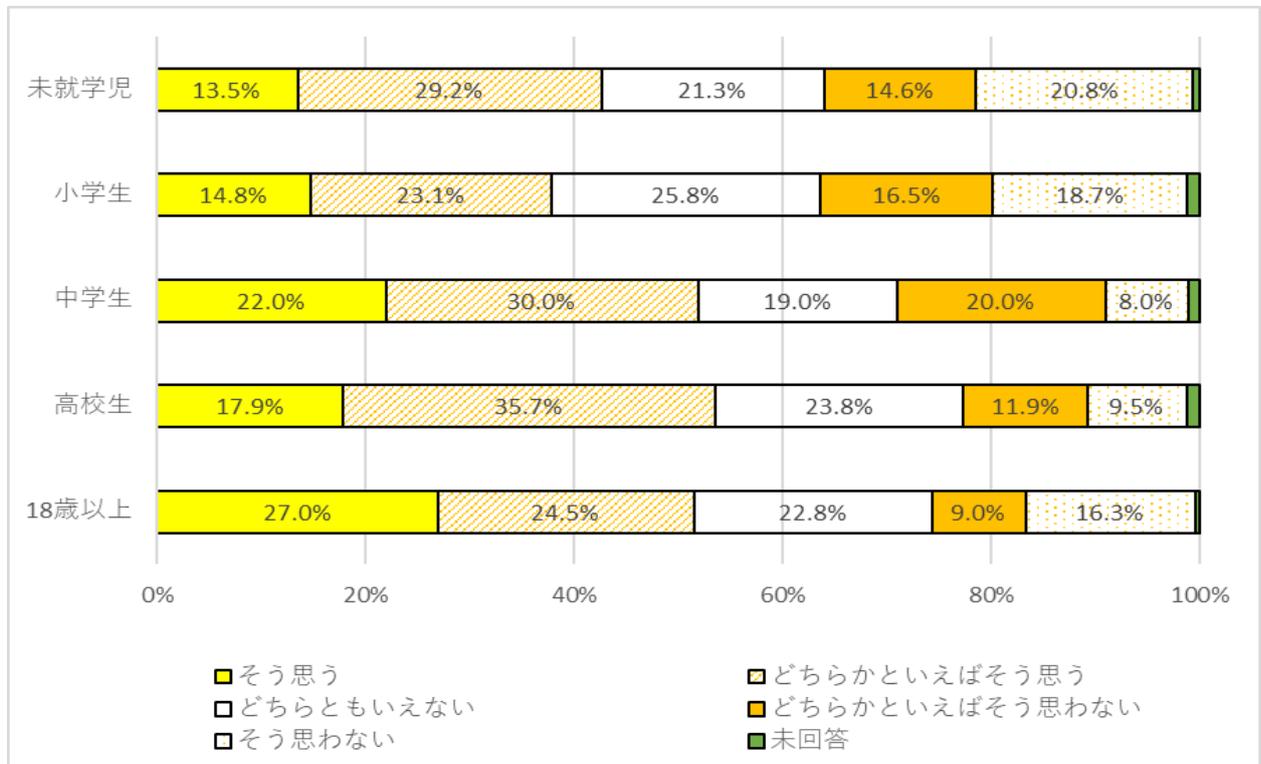
職位別にみると、部長・局長では「そう思わない」との回答が最も高くなっているのに対し、専門員では「そう思う」との回答が最も高くなっており、職位によって回答に差が出ています。



子どもの有無でみると、子どもがいる人は「どちらかといえばそう思う」との回答が最も高くなっているのに対し、子どものいない人は「どちらともいえない」が最も高くなっています。

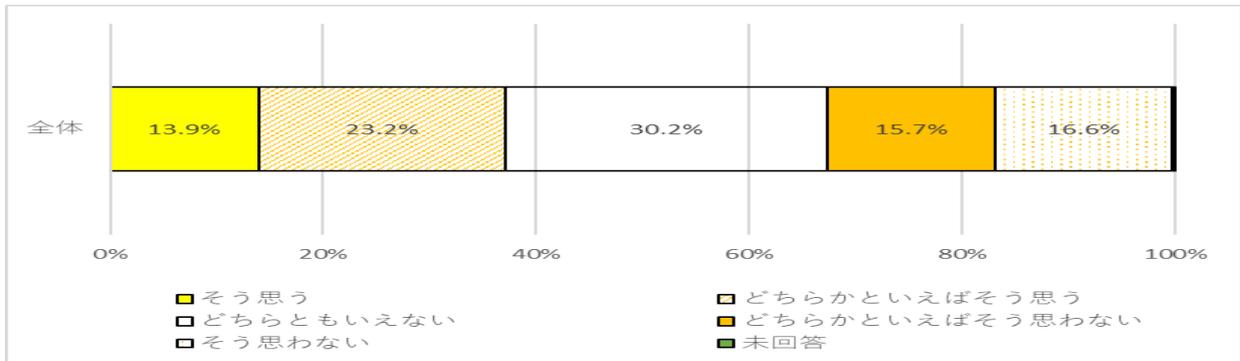


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、小学生の子どもがいる人は「どちらともいえない」が最も高くなっており、18歳以上の子どもがいる人は「そう思う」が最も高くなっています。

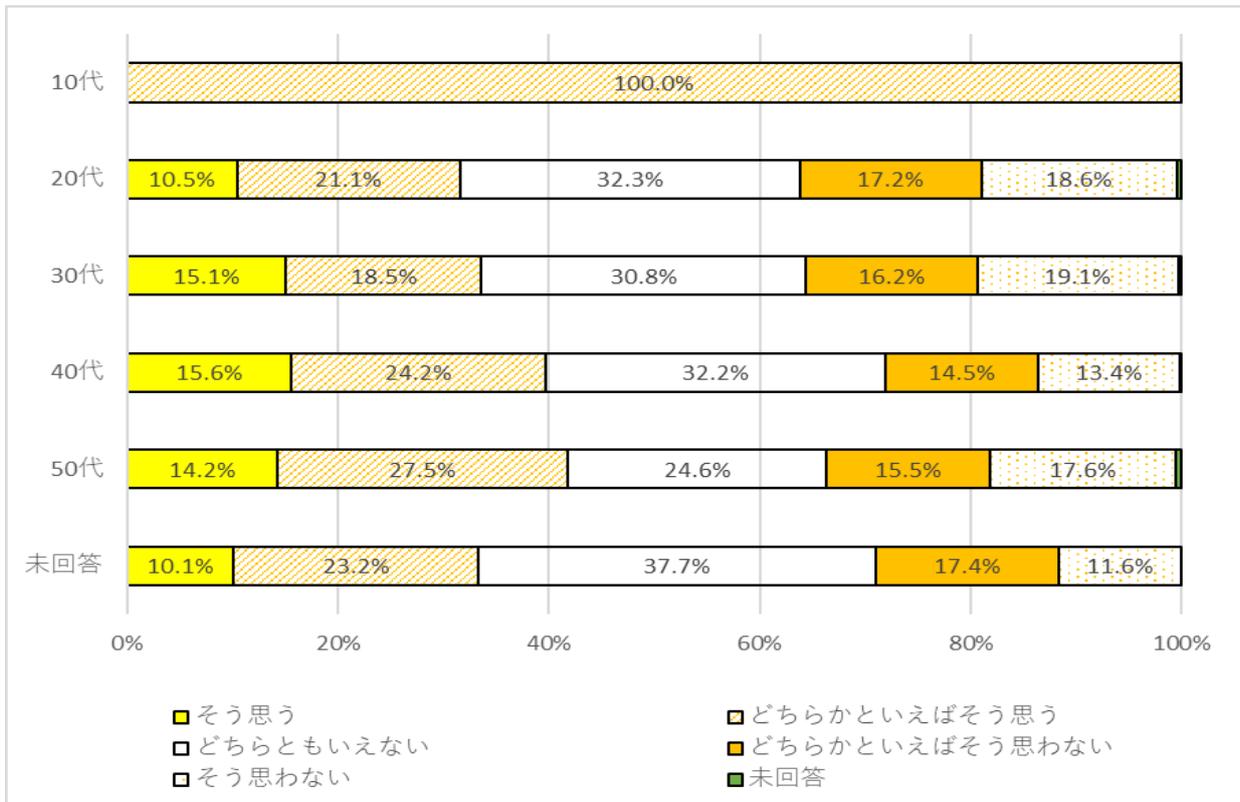


問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。
 (6) 権利ばかり尊重すると、子どもがわがままになる

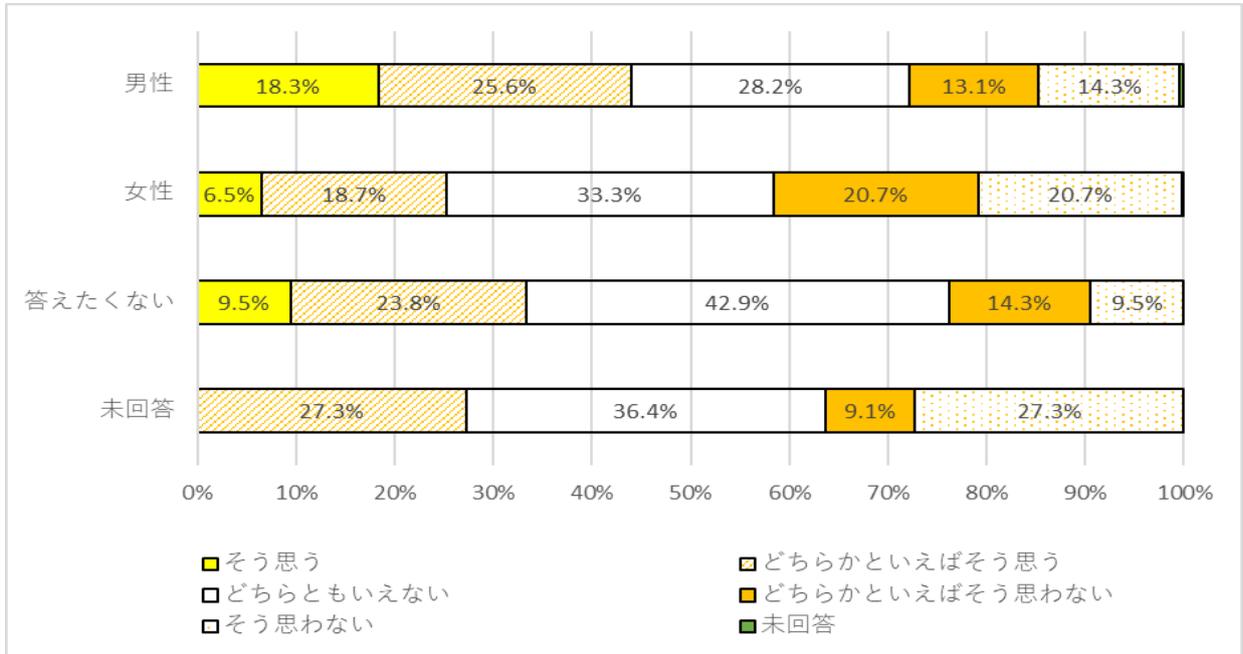
全体では「どちらともいえない」と回答した割合が30.2%と最も多くなっていますが、項目ごとの回答率に大きな差はなく、回答にバラツキがあります。



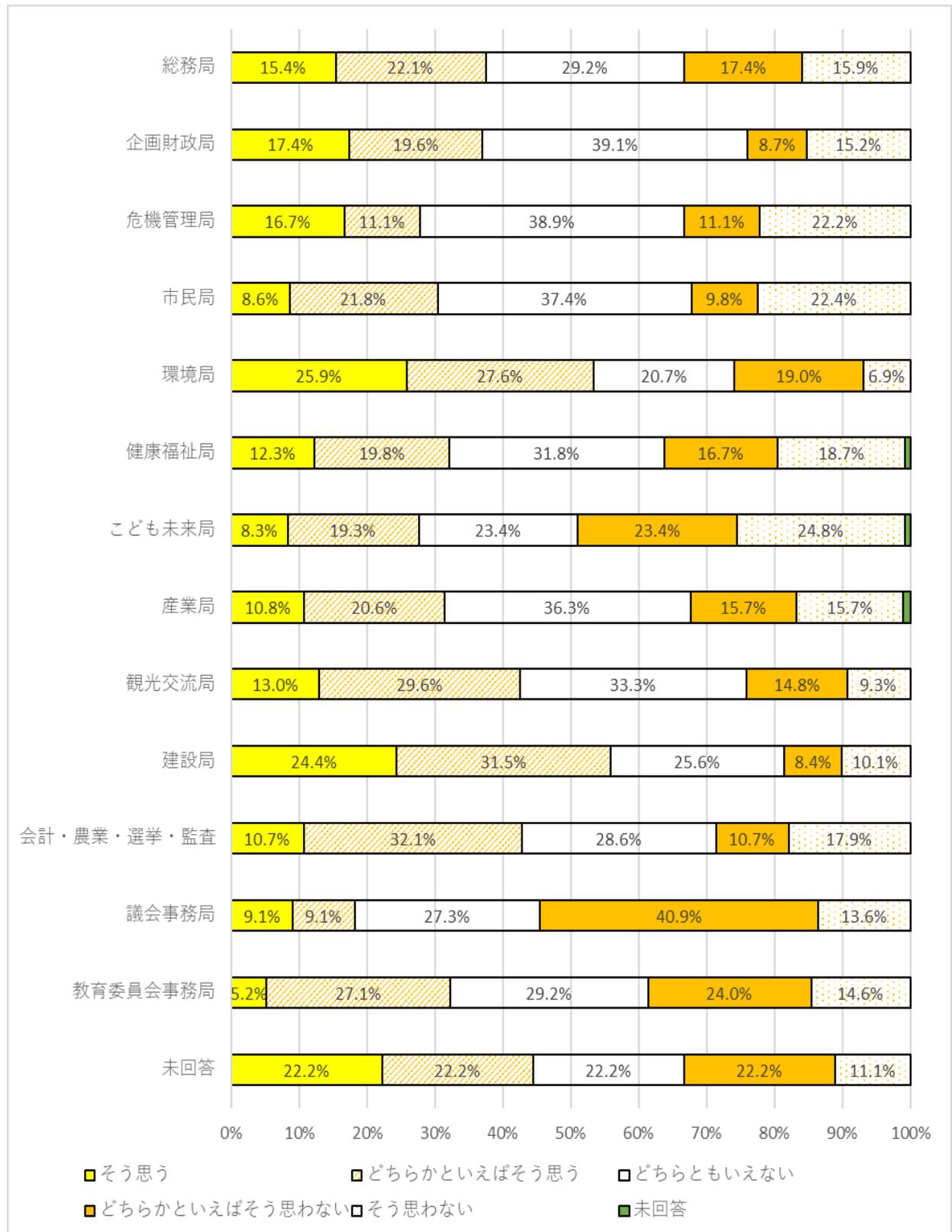
年代別にみると、10代と50代では「どちらかといえばそう思う」との回答が最も高くなっており、20代・30代・40代では「どちらともいえない」が最も高くなっています。



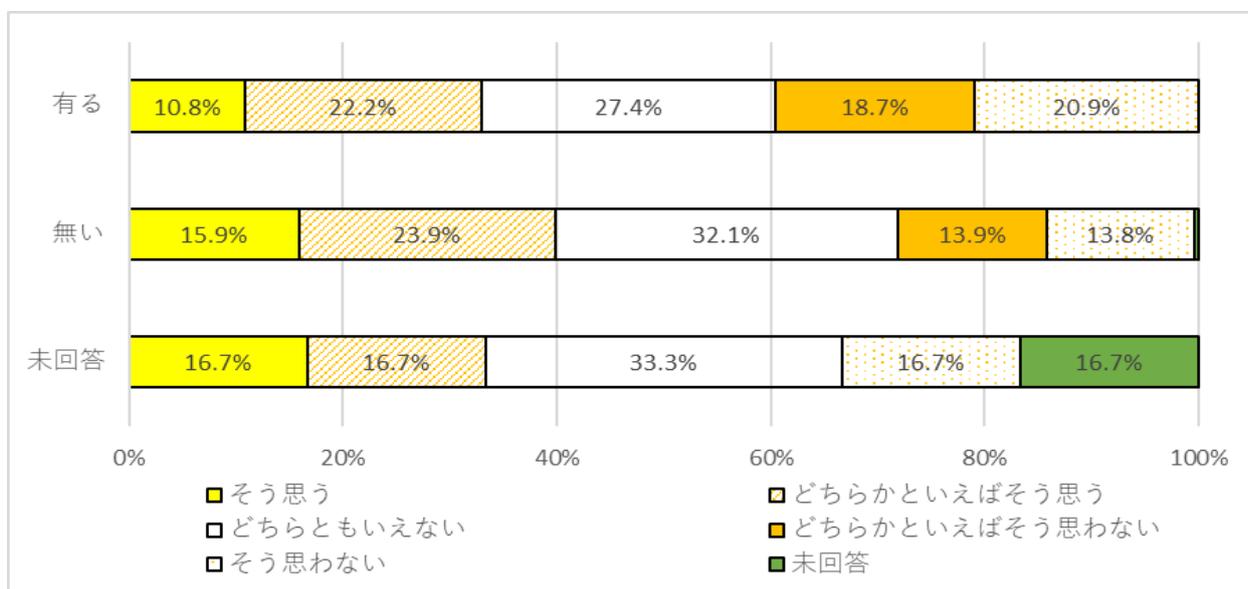
性別で見ると、「どちらともいえない」との回答が最も高くなっていますが、男性では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えている割合が高いのに対し、女性では「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答している割合が高くなっています。



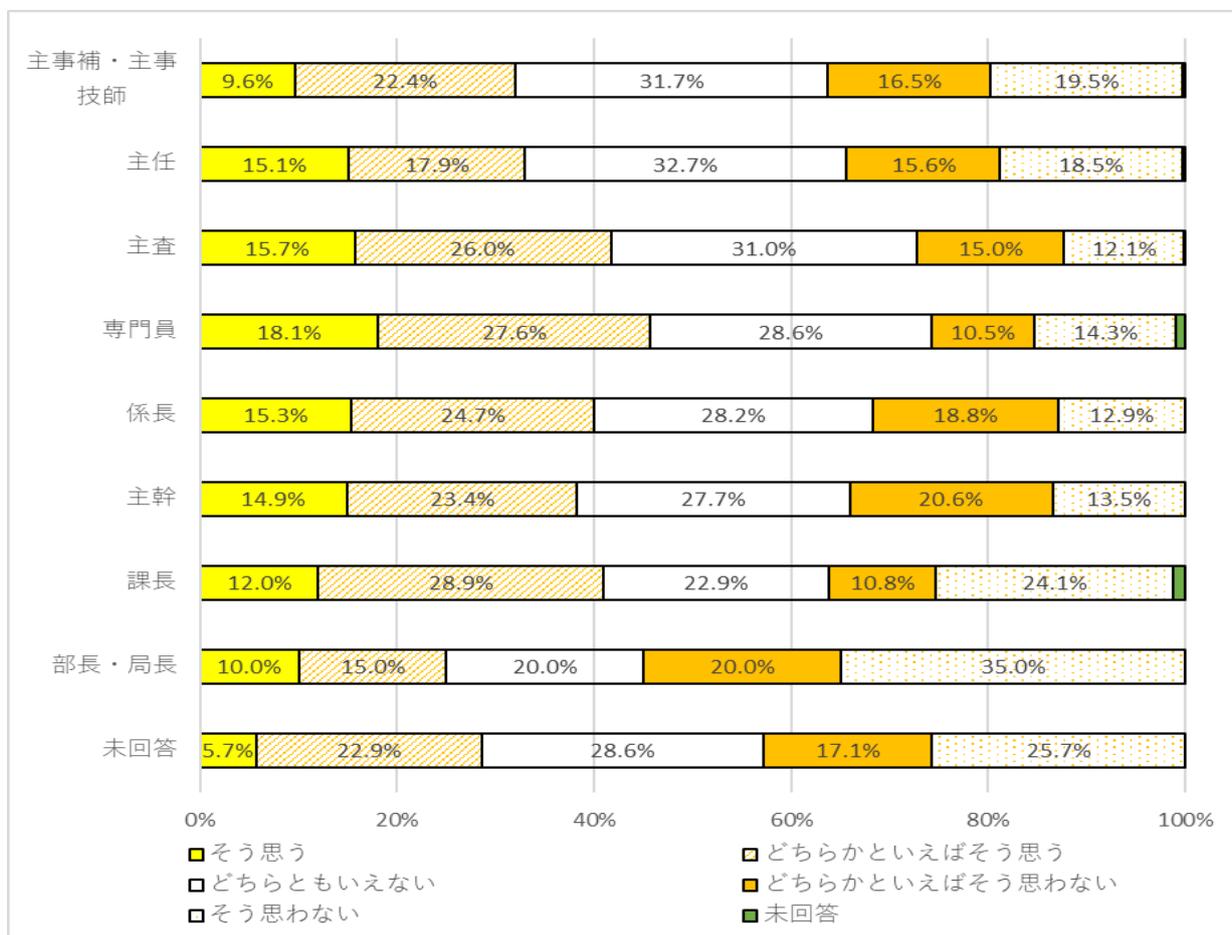
所属別でみると、こども未来局では「そう思わない」との回答が最も高くなっているのに対し、環境局・建設局・各行政委員会では「どちらかといえばそう思う」との回答が最も高くなっているなど、部署によって回答に差があります。



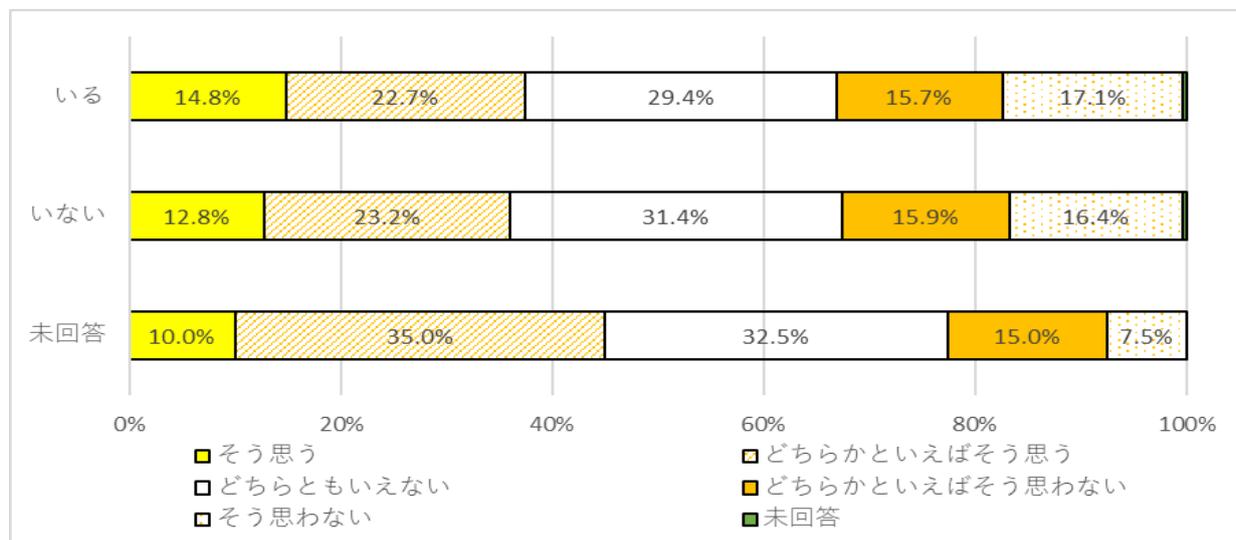
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「どちらともいえない」が最も高くなっていますが、経験有りでは「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」との回答が高くなっています。



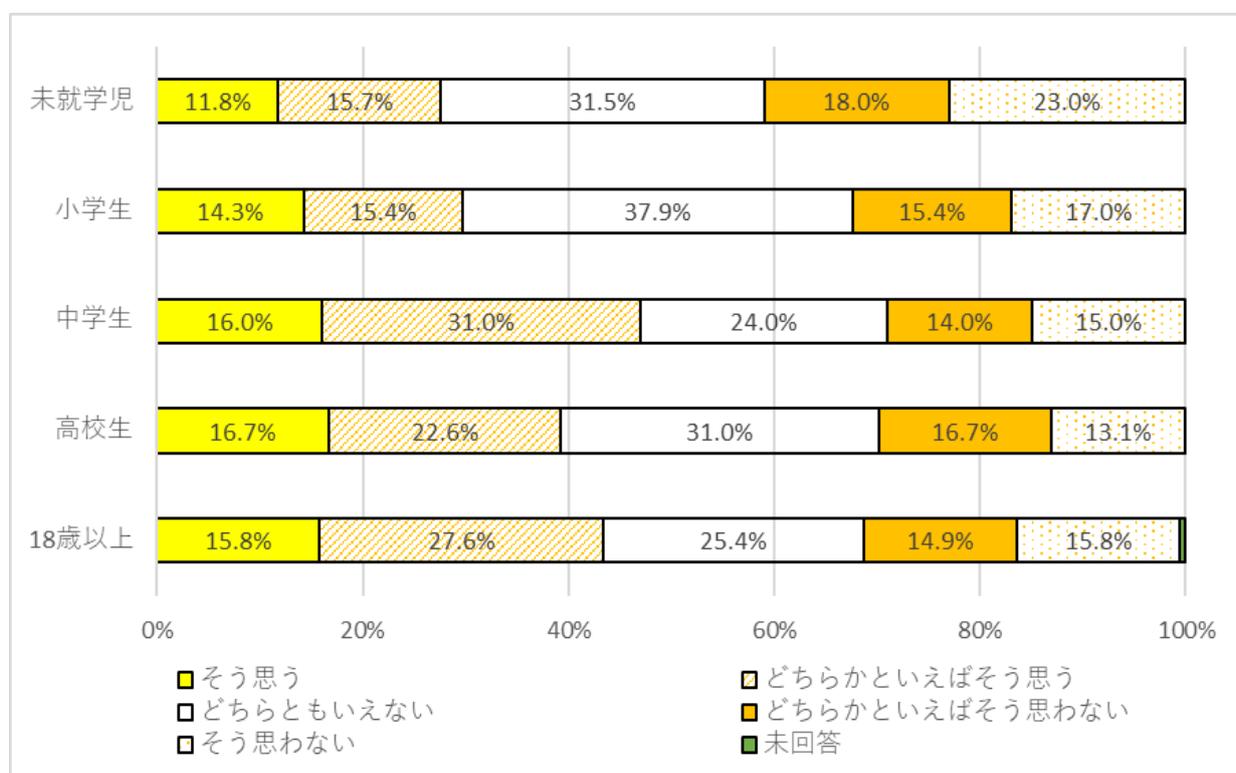
職位別にみると、部長・局長では「そう思わない」との回答が最も高くなっているのに対し、課長では「どちらかといえばそう思う」との回答が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず、「どちらともいえない」が最も高くなっています。



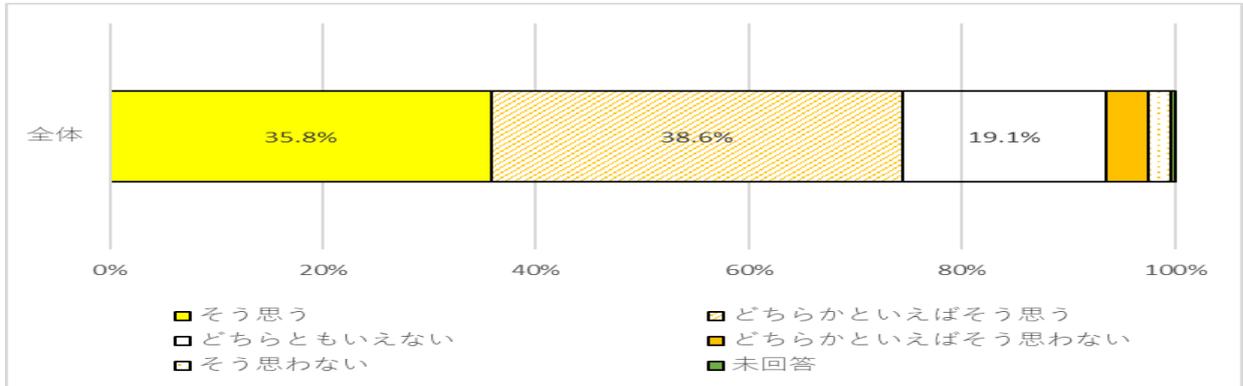
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、中学生・18歳以上では「どちらかと言えばそう思う」が最も高く、未就学児・小学生・高校生では「どちらともいえない」が最も高くなっています。



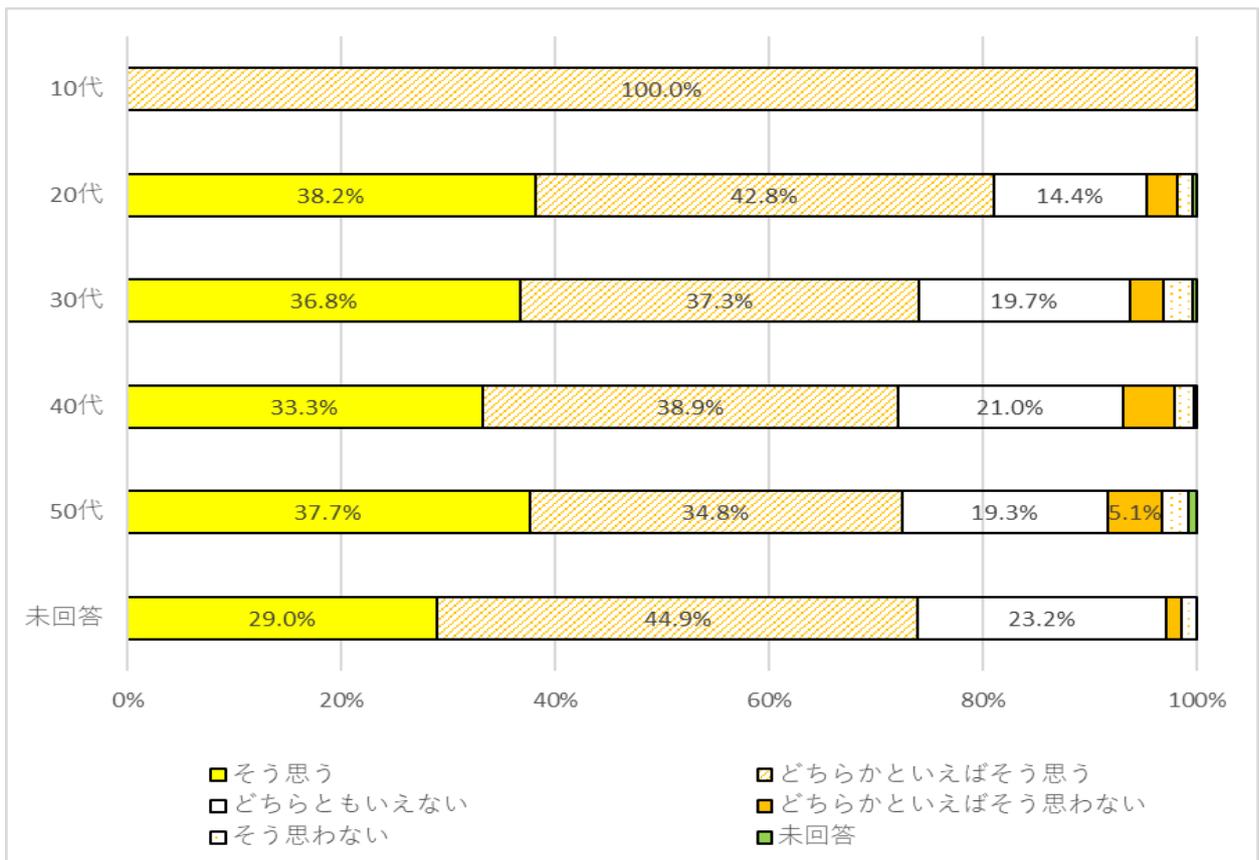
問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。

(7) 自分の権利を大切にされることで、子どもは他人の権利も尊重できるようになる

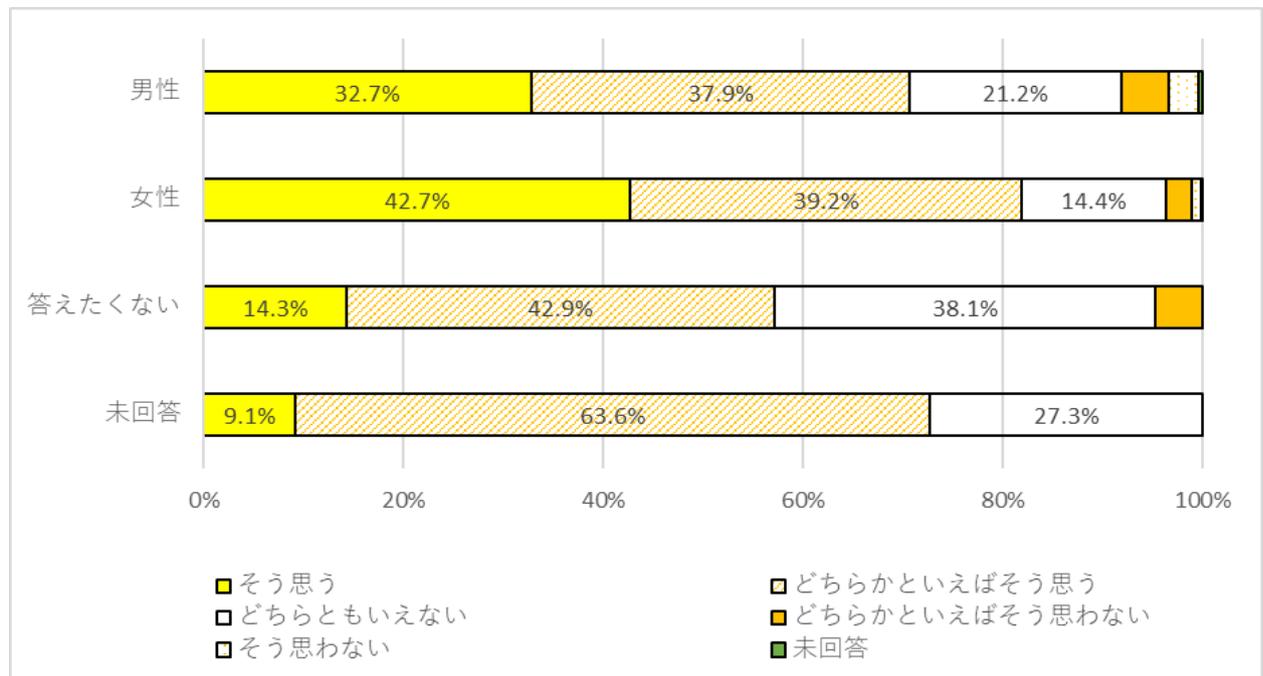
全体では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が74.4%となっています。



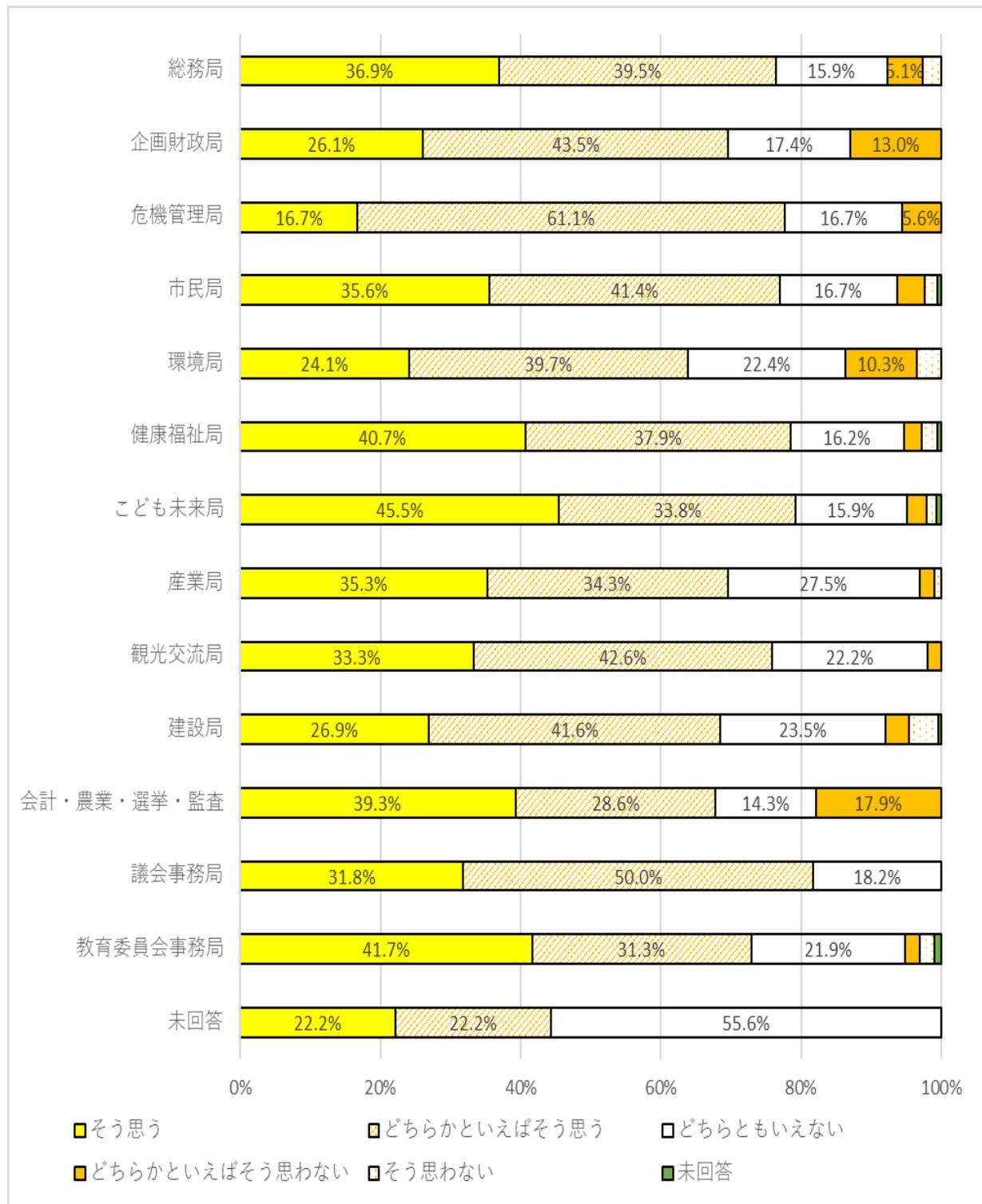
年代別にみると、全ての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が7割を超えています。



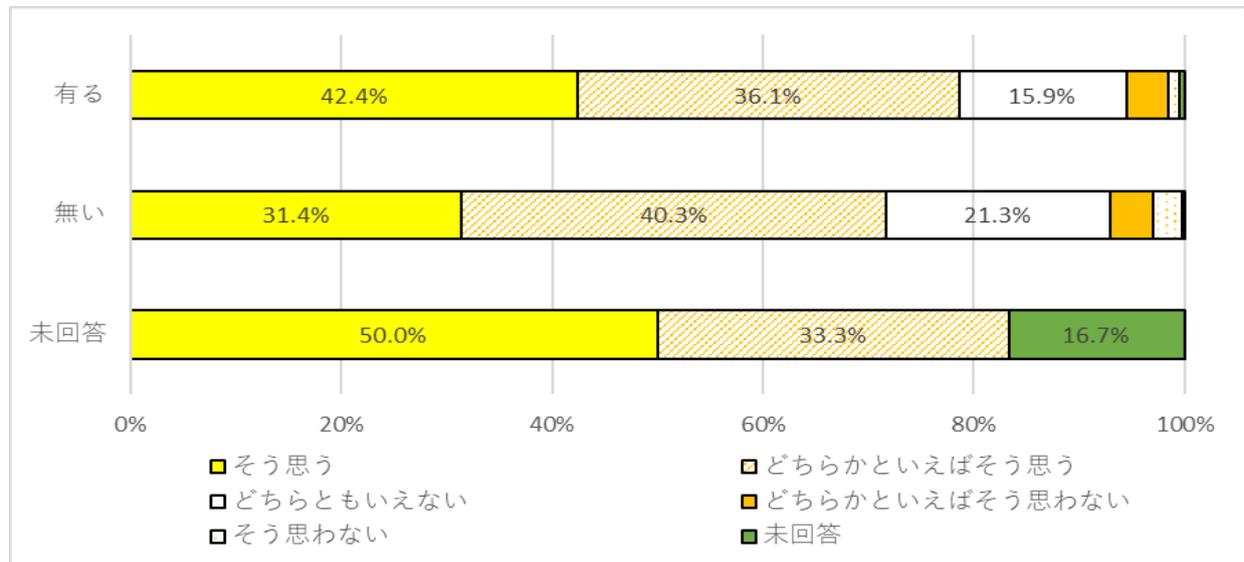
性別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が5割を超えていますが、「どちらともいえない」と回答した割合が、男性で高くなっています。



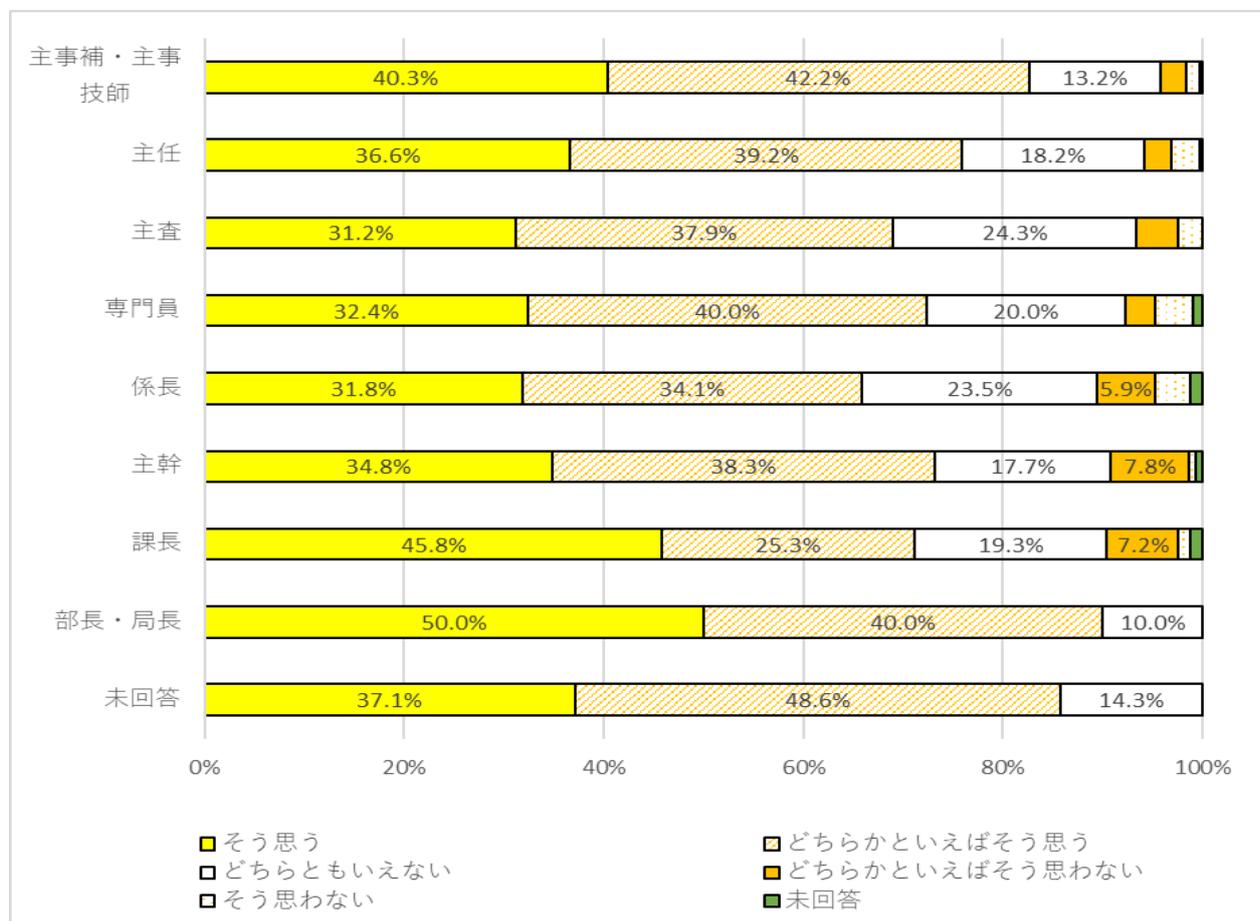
所属別でみると、所属に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が6割を超えています。議会事務局では8割を超えているのに対し、環境局では6割であるなど、部署によって回答に差があります。



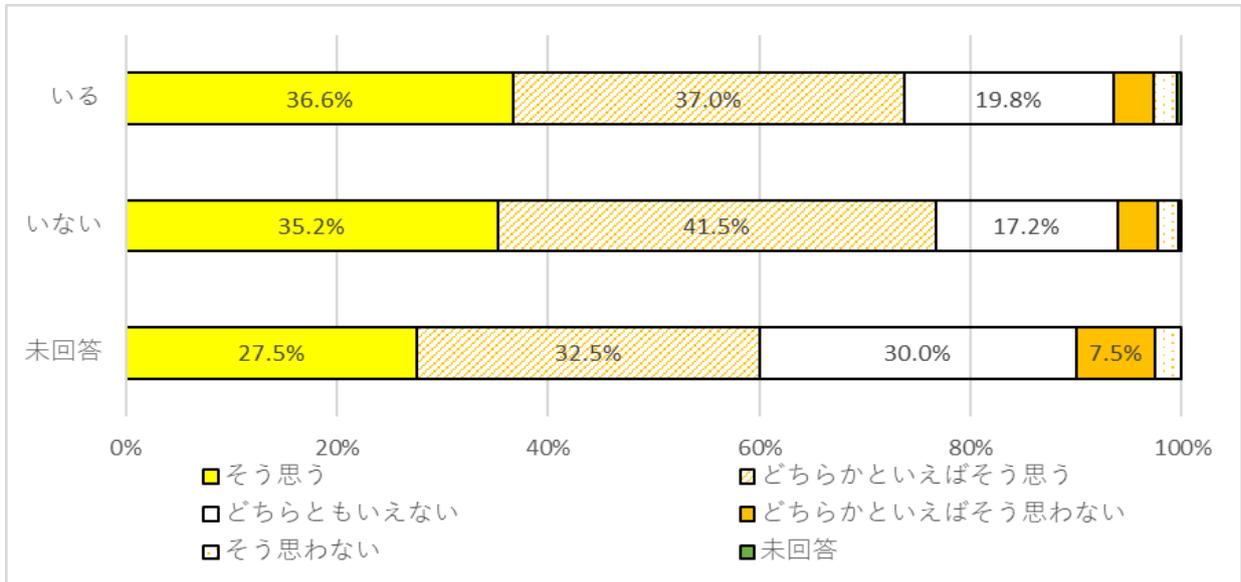
子どもに関わる業務経験の有無でみると、業務経験に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が7割を超えています。経験無しでは「どちらともいえない」と回答した割合が2割を超えています。



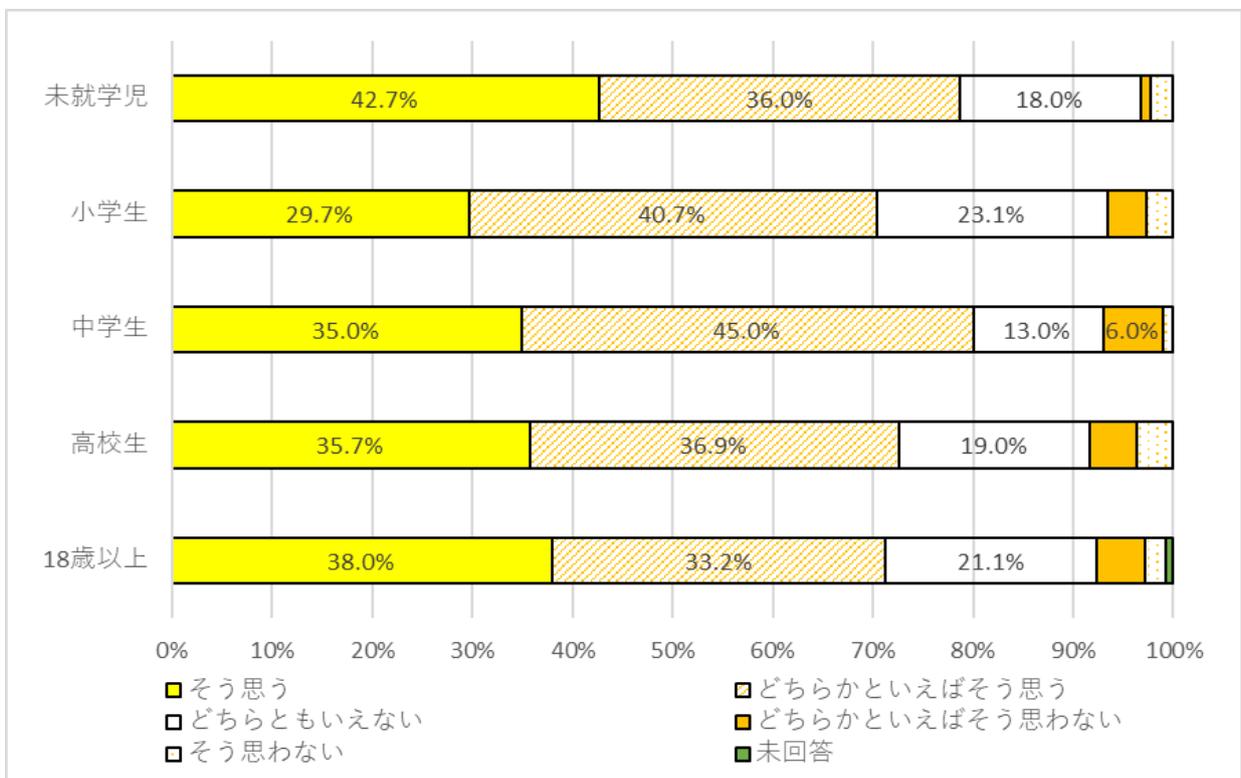
職位別にみると、全ての職位で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が6割を超えています。部長・局長では9割を超えているのに対し、係長では6割であるなど、職位によって回答に差があります。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が7割を超えています。

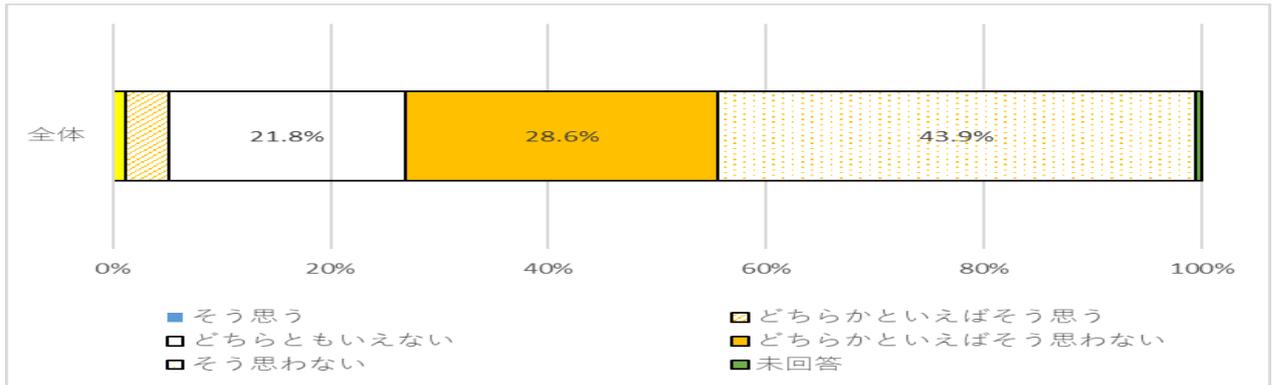


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」との回答が7割を超えています。

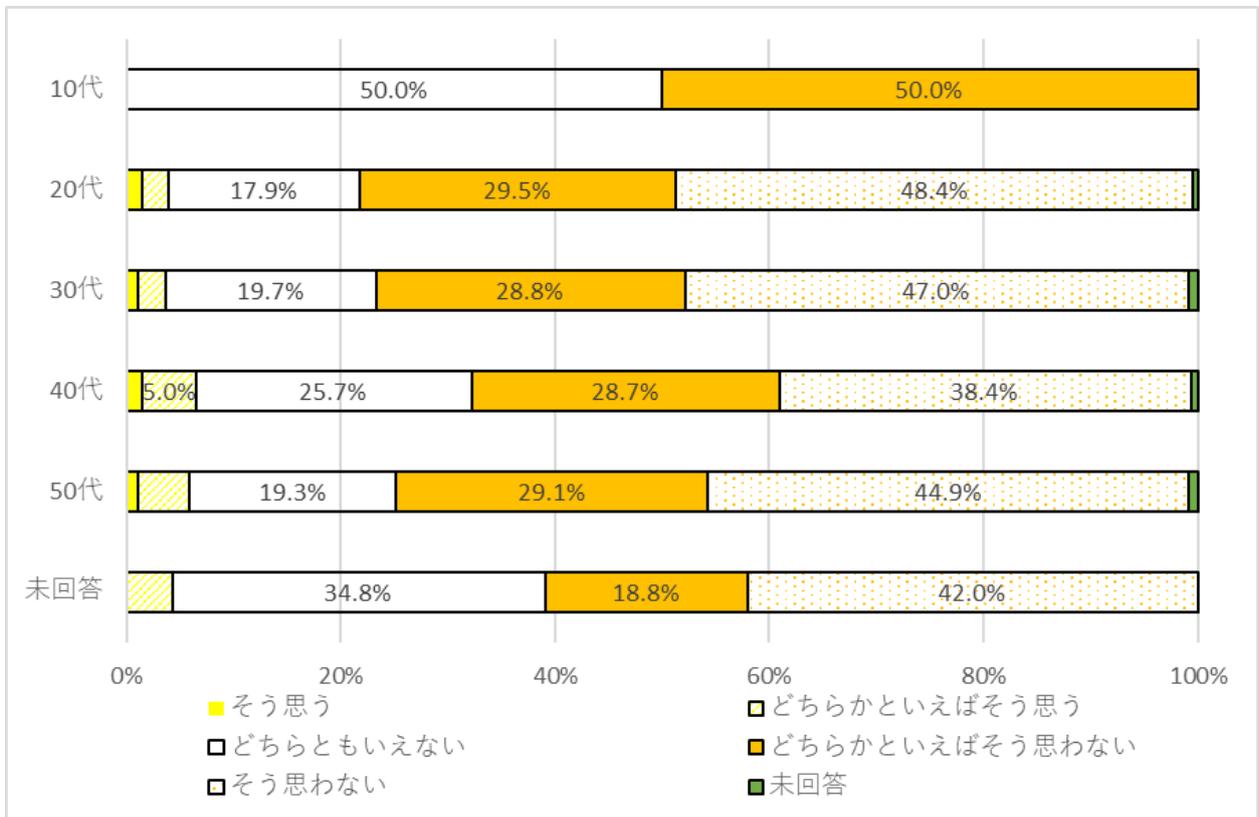


問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。
 (8) 大人にとって面倒なもの

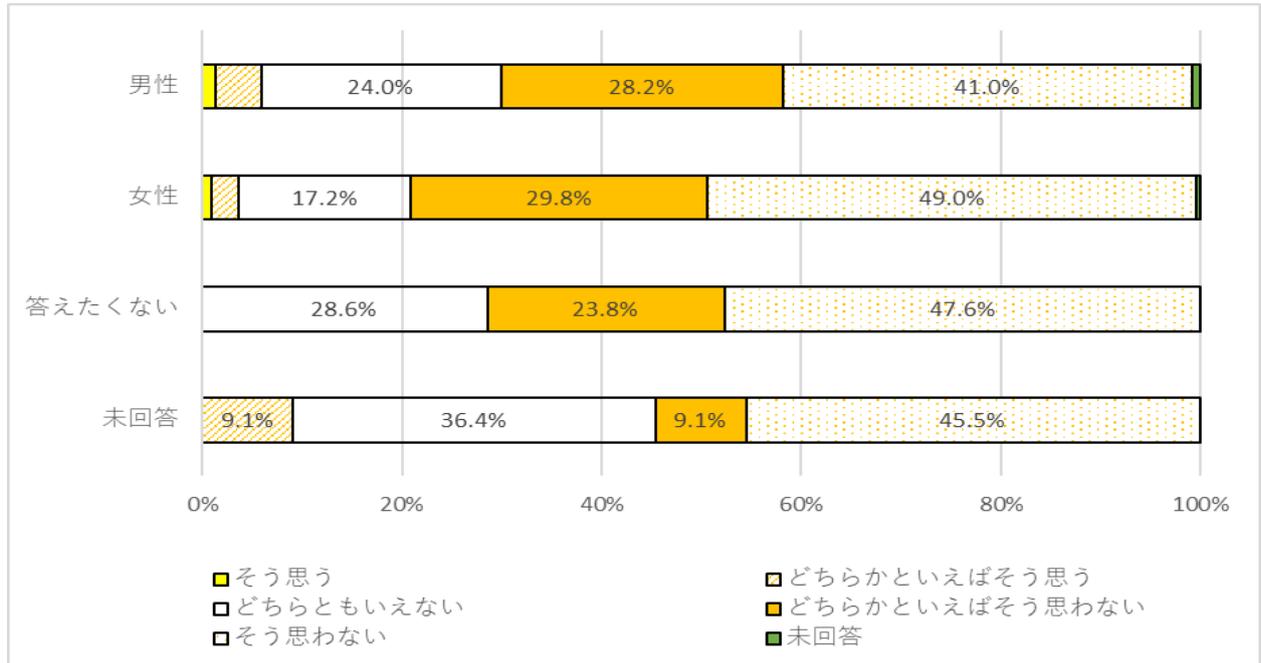
全体では「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合が72.5%となっています。一方、少数ですが「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している職員もいます。



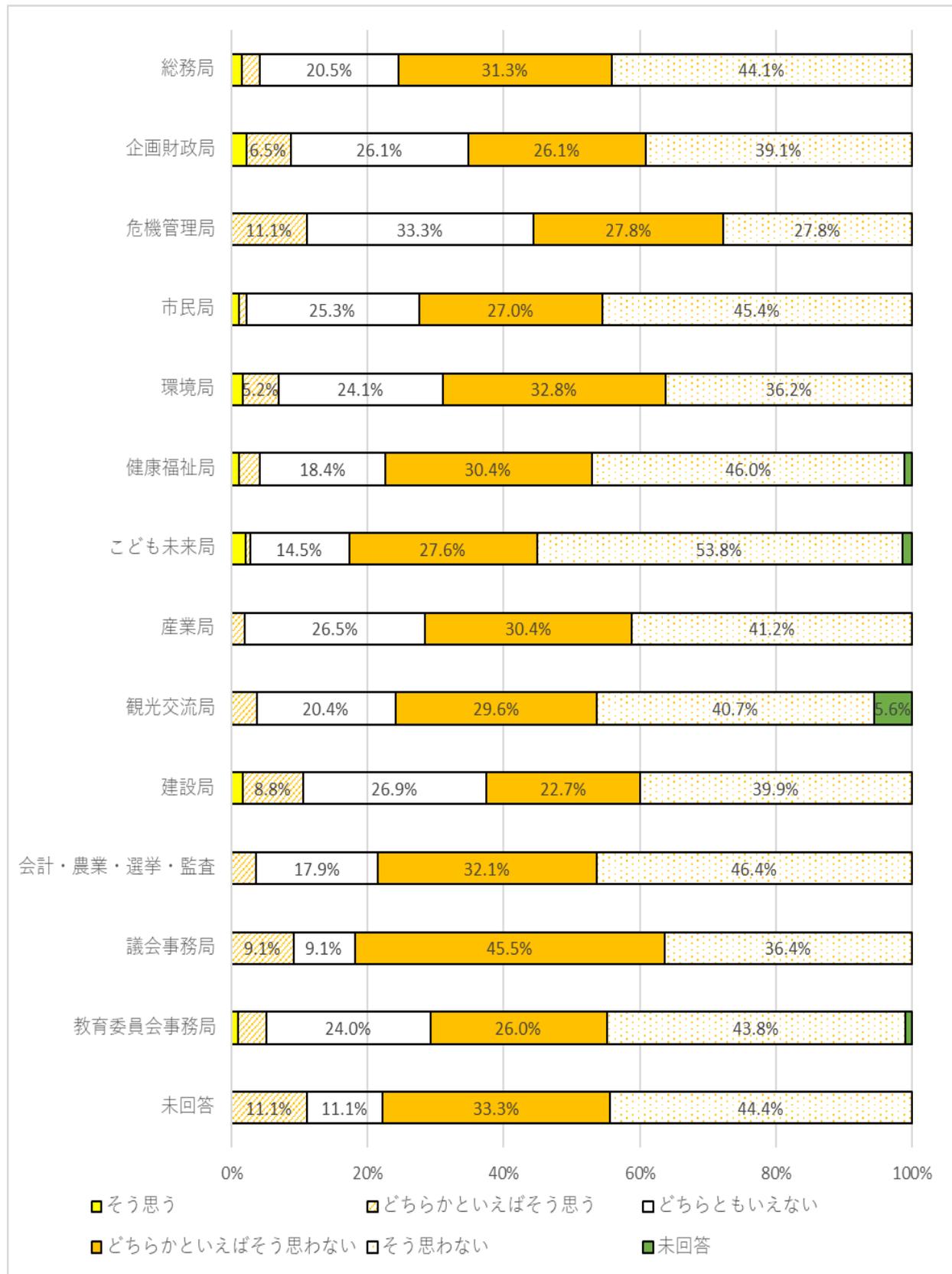
年代別にみると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が、10代では5割、40代では6割、20代・30代・50代では7割となっています。



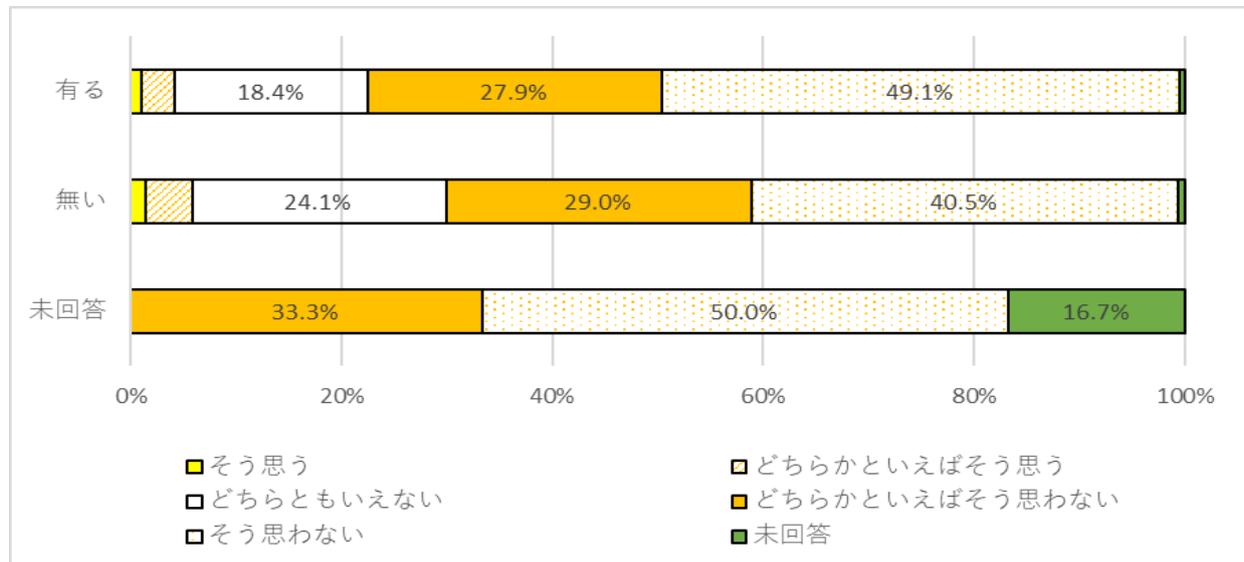
性別で見ると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」との回答が6割を超えています
 が、「どちらともいえない」と回答した割合が、男性で高くなっています。



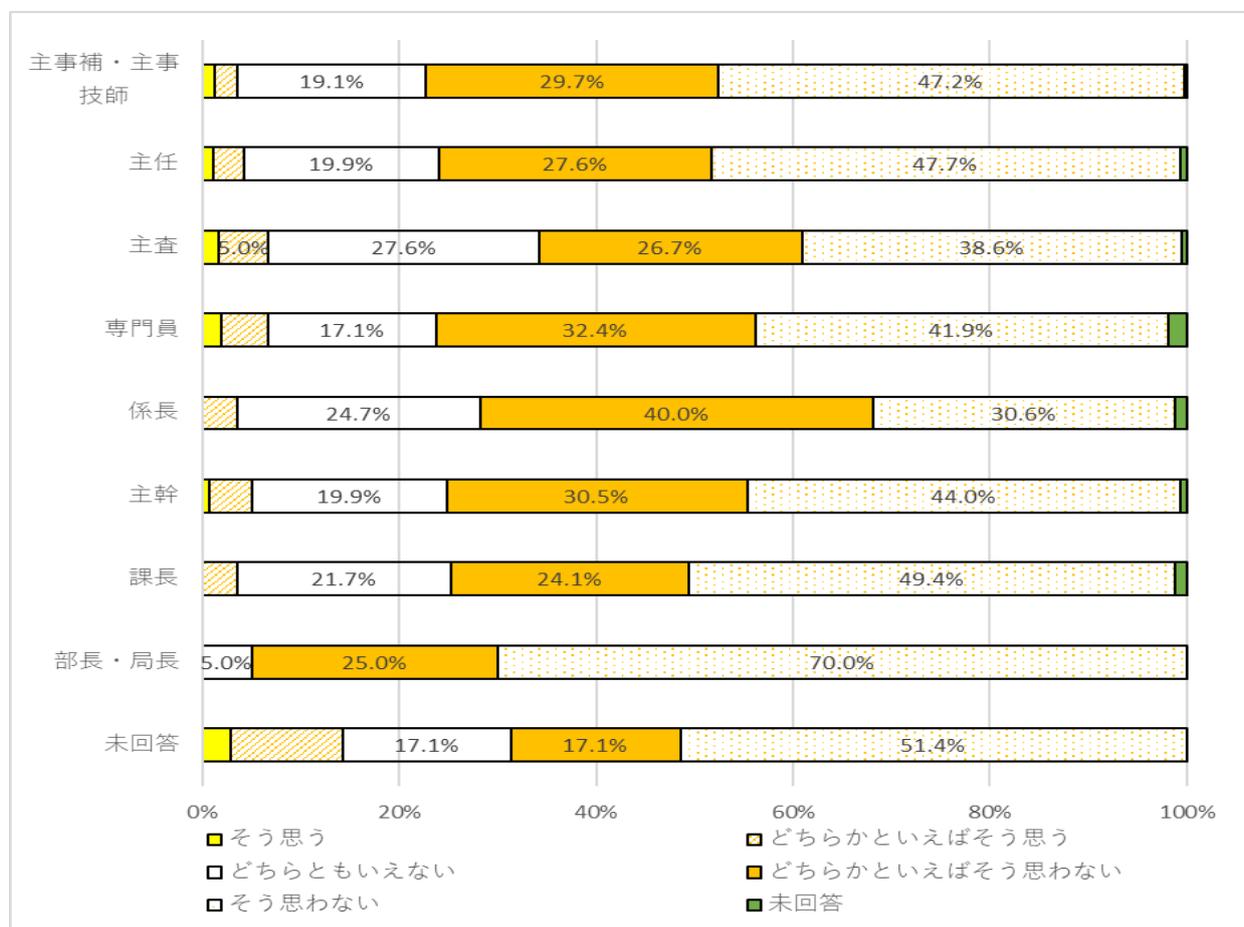
所属別でみると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」との回答が、こども未来局・議会事務局では8割を超えているのに対し、危機管理局では5割であるなど、部署によって回答に差があります。



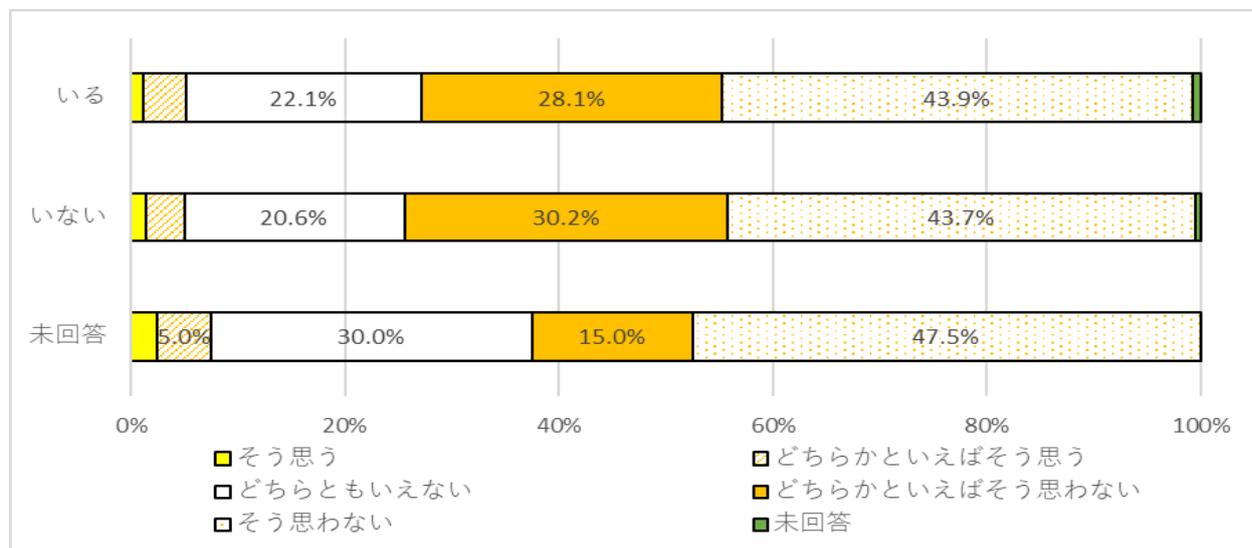
子どもに関わる業務経験の有無でみると、業務経験に関わらず「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が6割を超えています。経験無しでは「どちらともいえない」と回答した割合が2割を超えています。



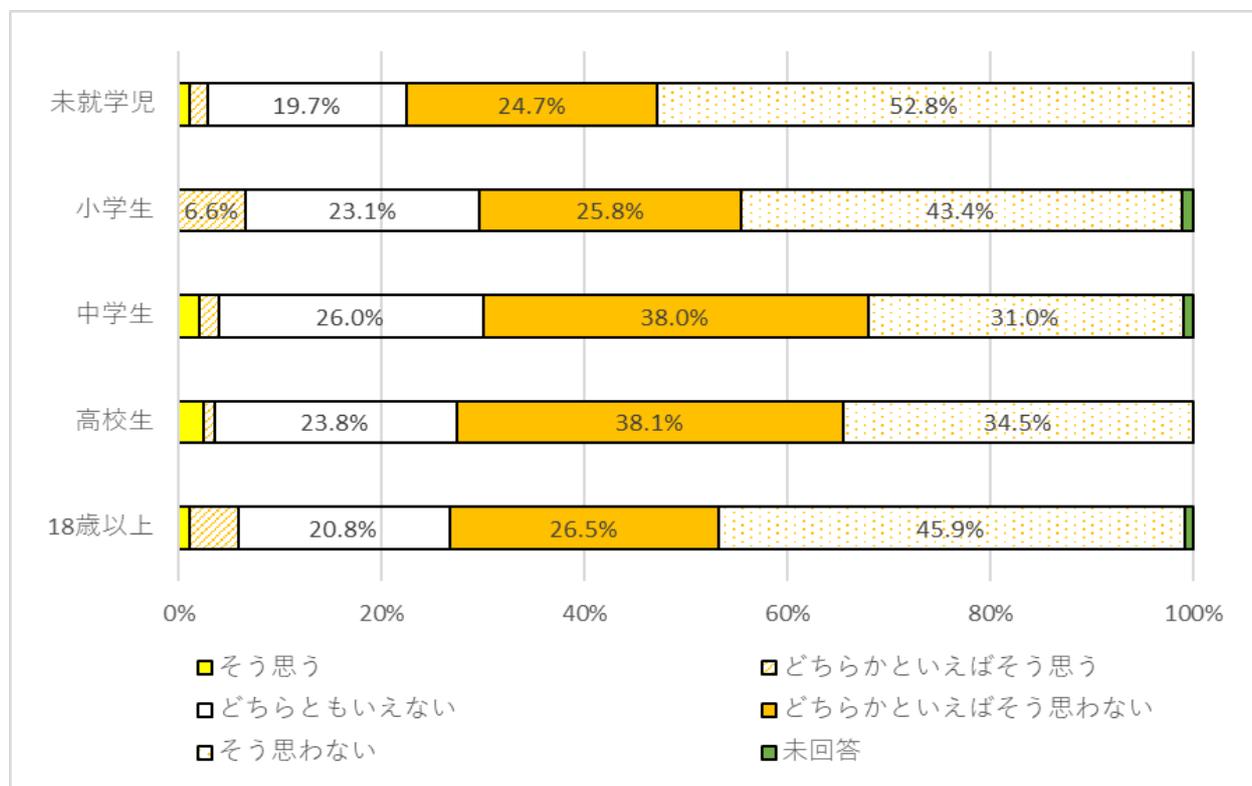
職位別にみると、全ての職位で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が6割を超えています。部長・局長では9割を超えているのに対し、主査では6割であるなど、職位によって回答に差があります。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が7割を超えています。



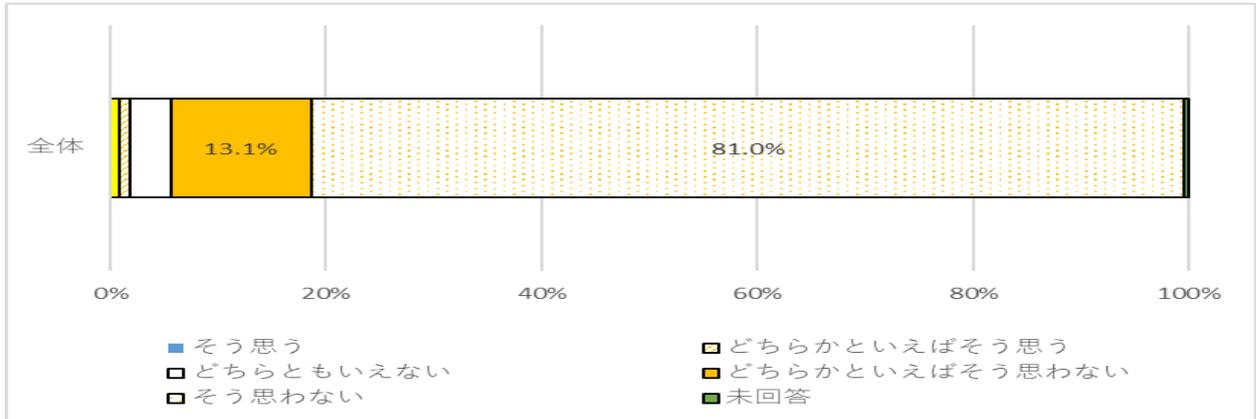
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」との回答が6割を超えています。



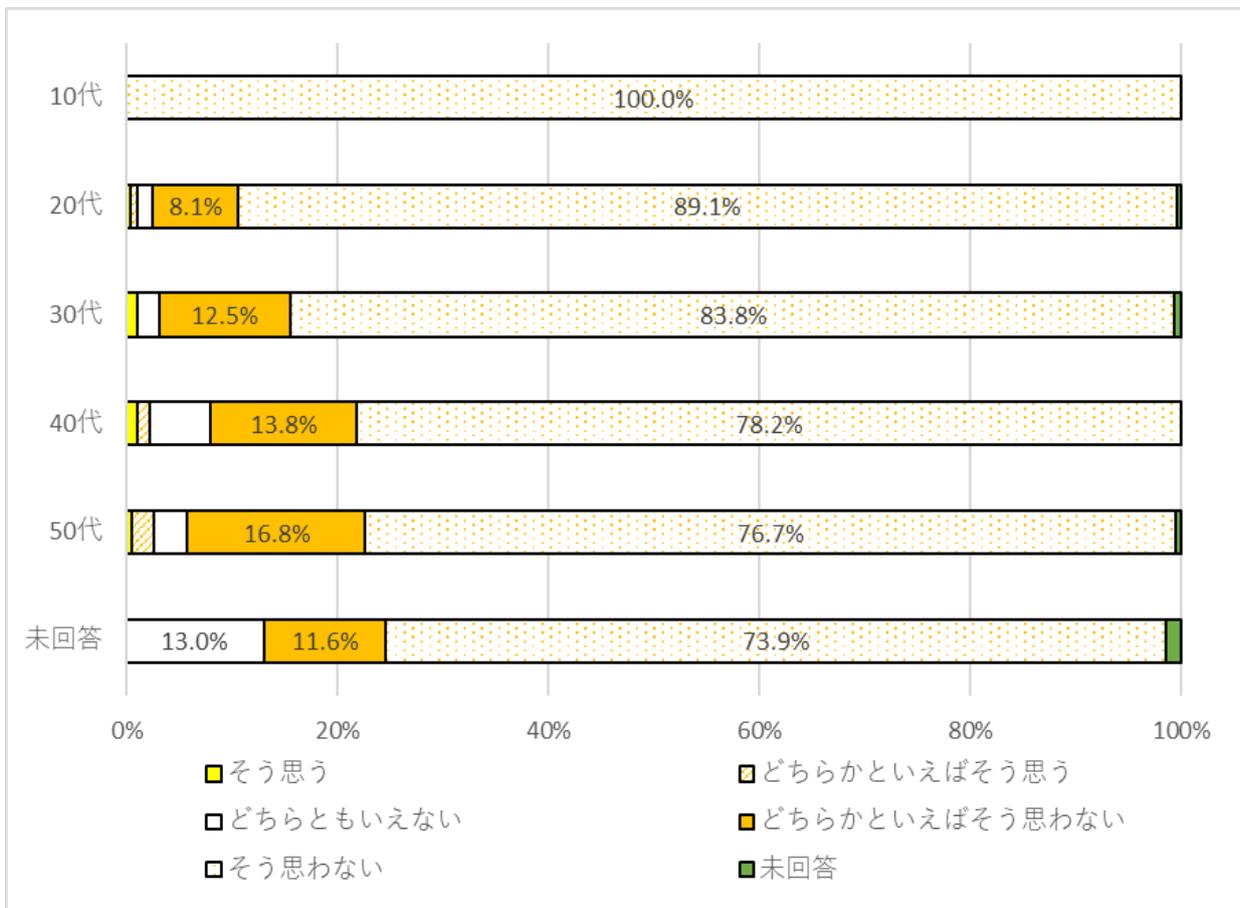
問7 子どもの権利について、どのようなイメージをお持ちですか。

(9) 子どもに権利は必要ない

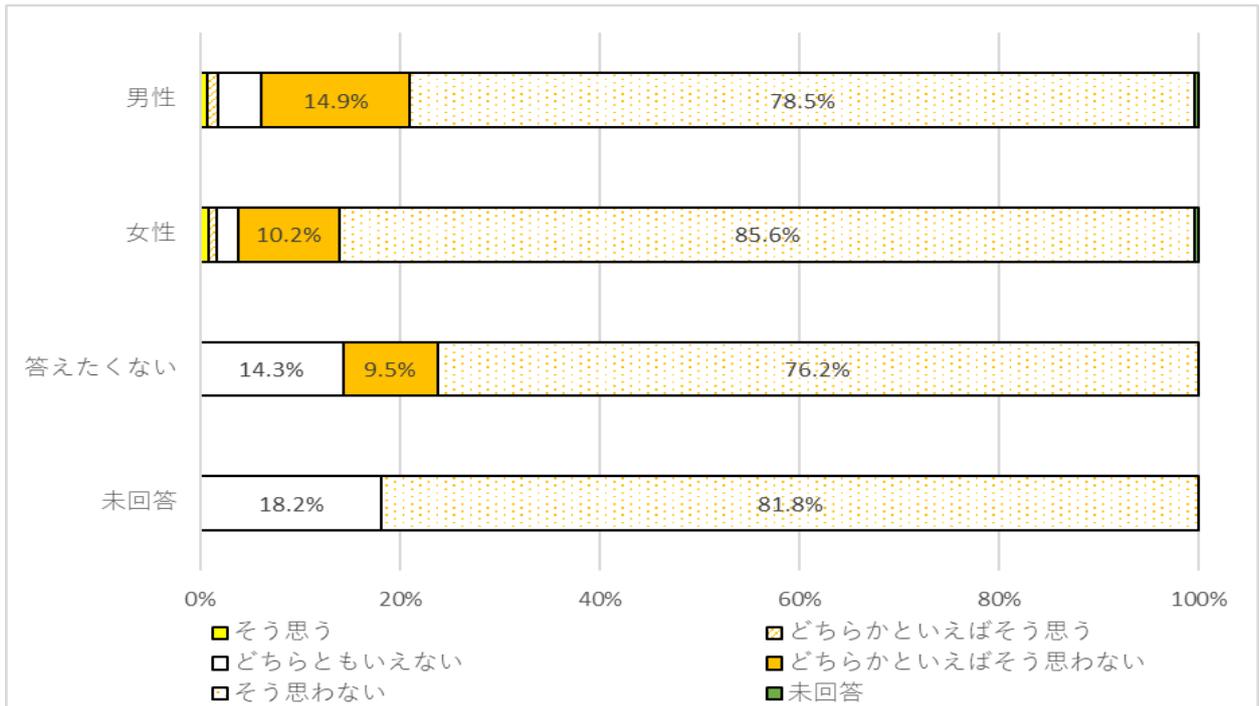
全体では「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合が94.1%となっています。一方、少数ですが「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した職員もいます。



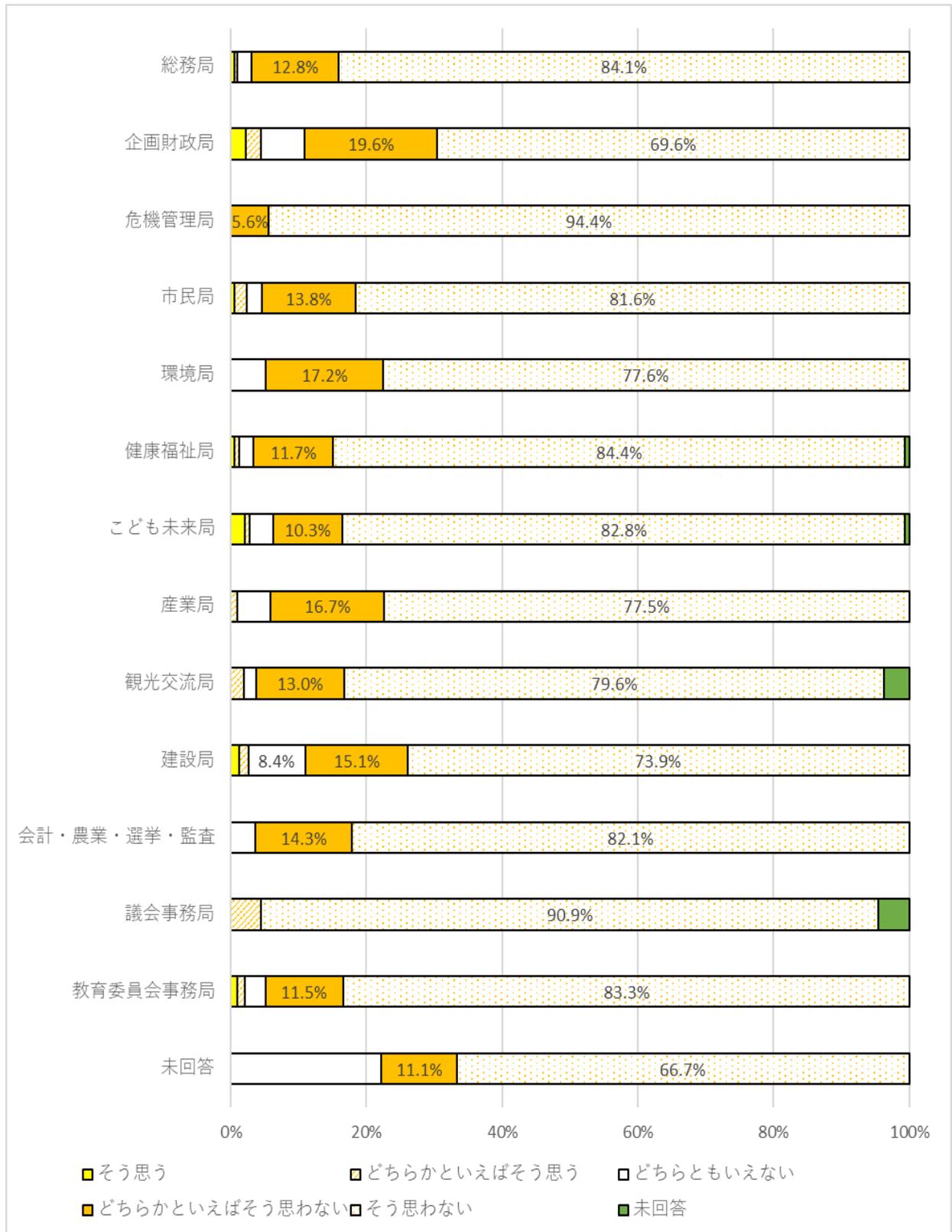
年代別にみると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が9割を超えています。40代では「どちらともいえない」と回答した割合が5%を超えています。



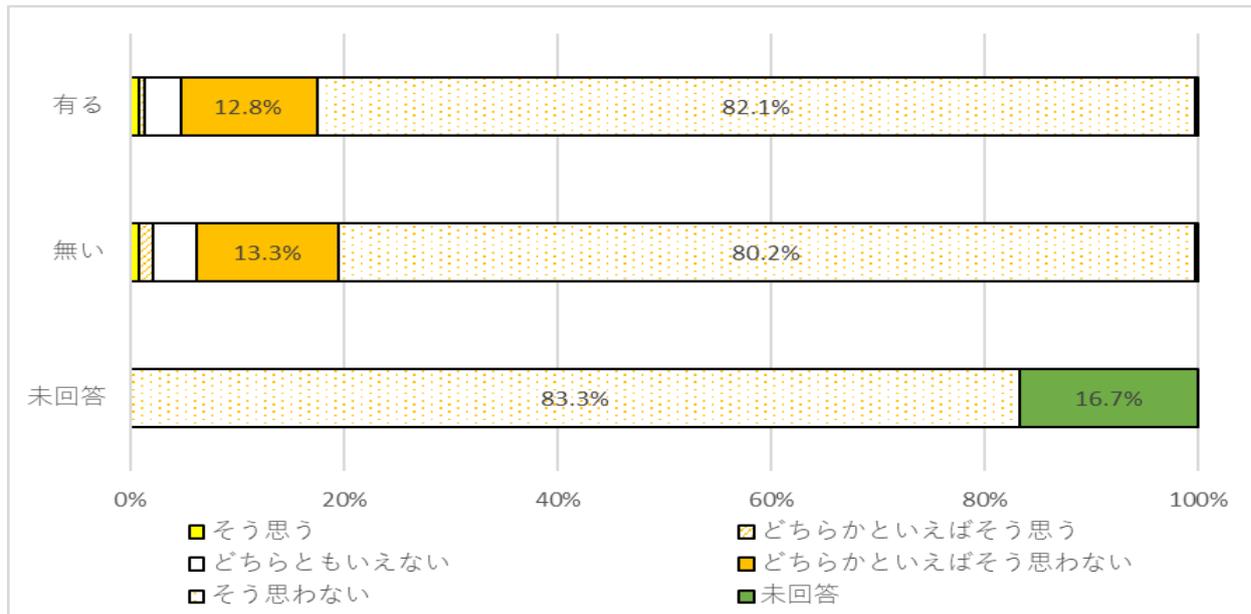
性別で見ると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」との回答が8割を超えています。



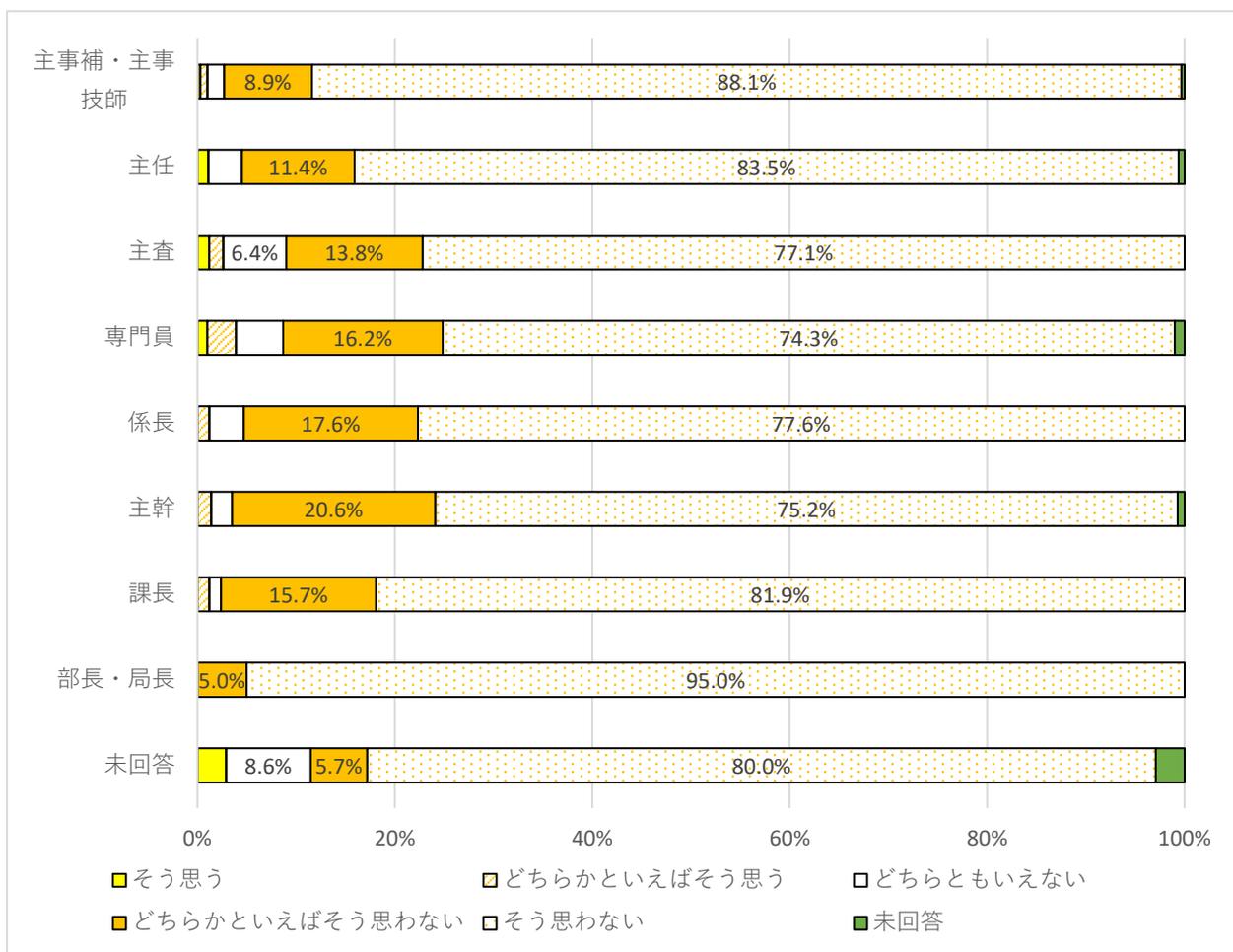
所属別でみると、所属に関わらず「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が8割を超えています。建設局では「どちらともいえない」と回答した割合が高くなっています。



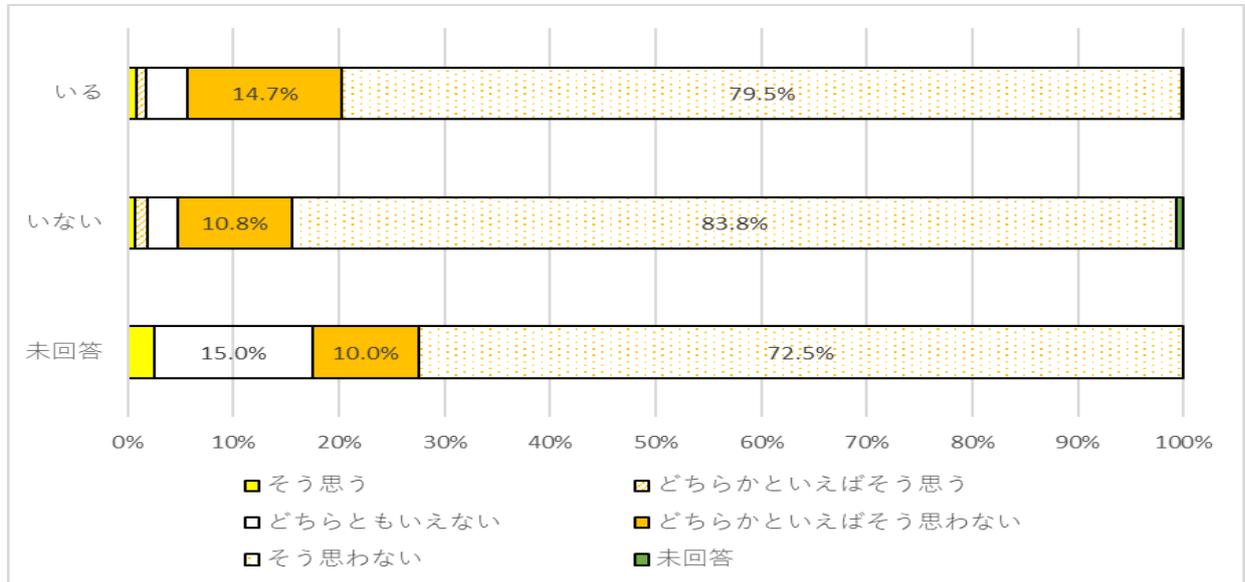
子どもに関わる業務経験の有無でみると、業務経験に関わらず「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が9割を超えています。



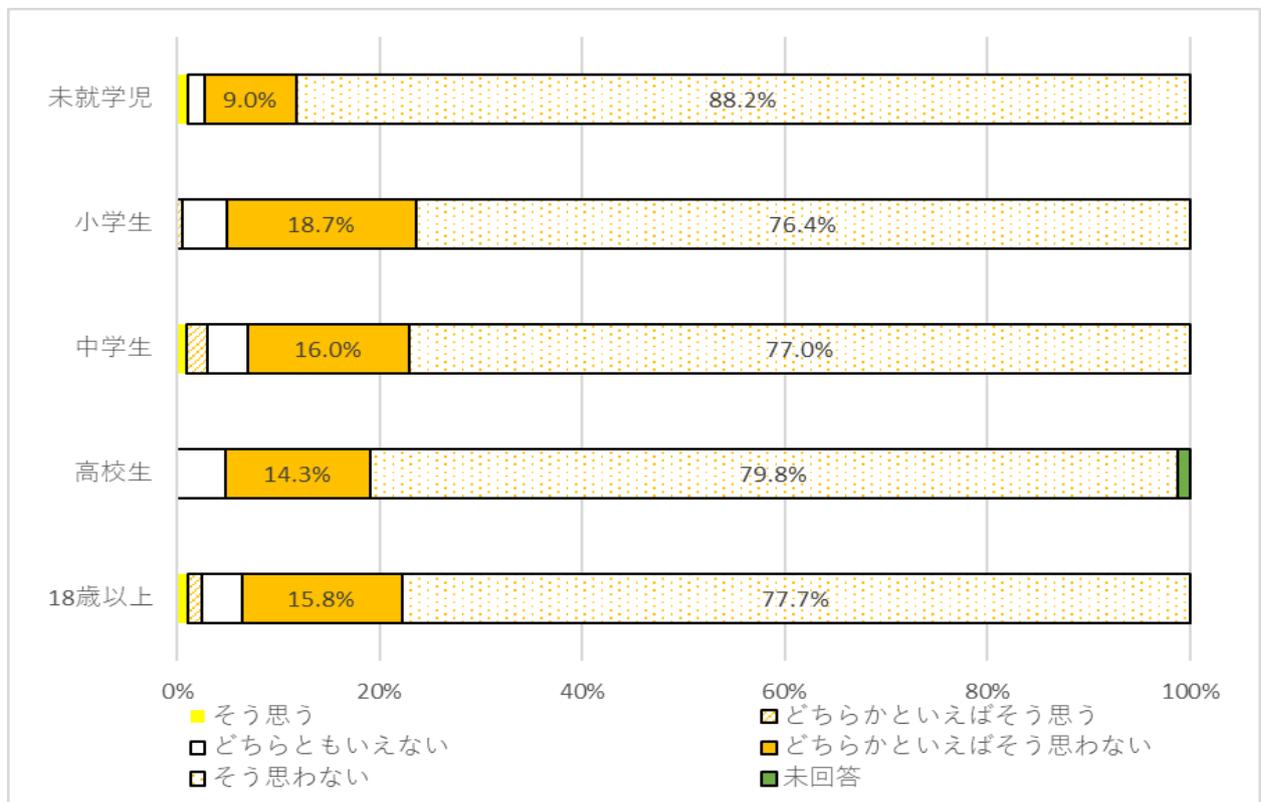
職位別にみると、全ての職位で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が9割を超えていますが、主査では「どちらともいえない」と回答した割合が5%を超えています。



子どもの有無でみると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した割合が9割を超えています

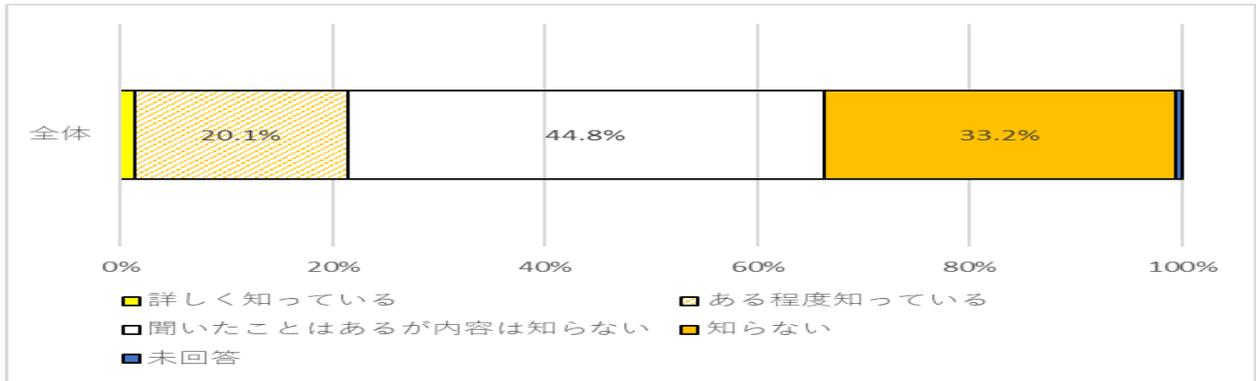


子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」との回答が9割を超えています。

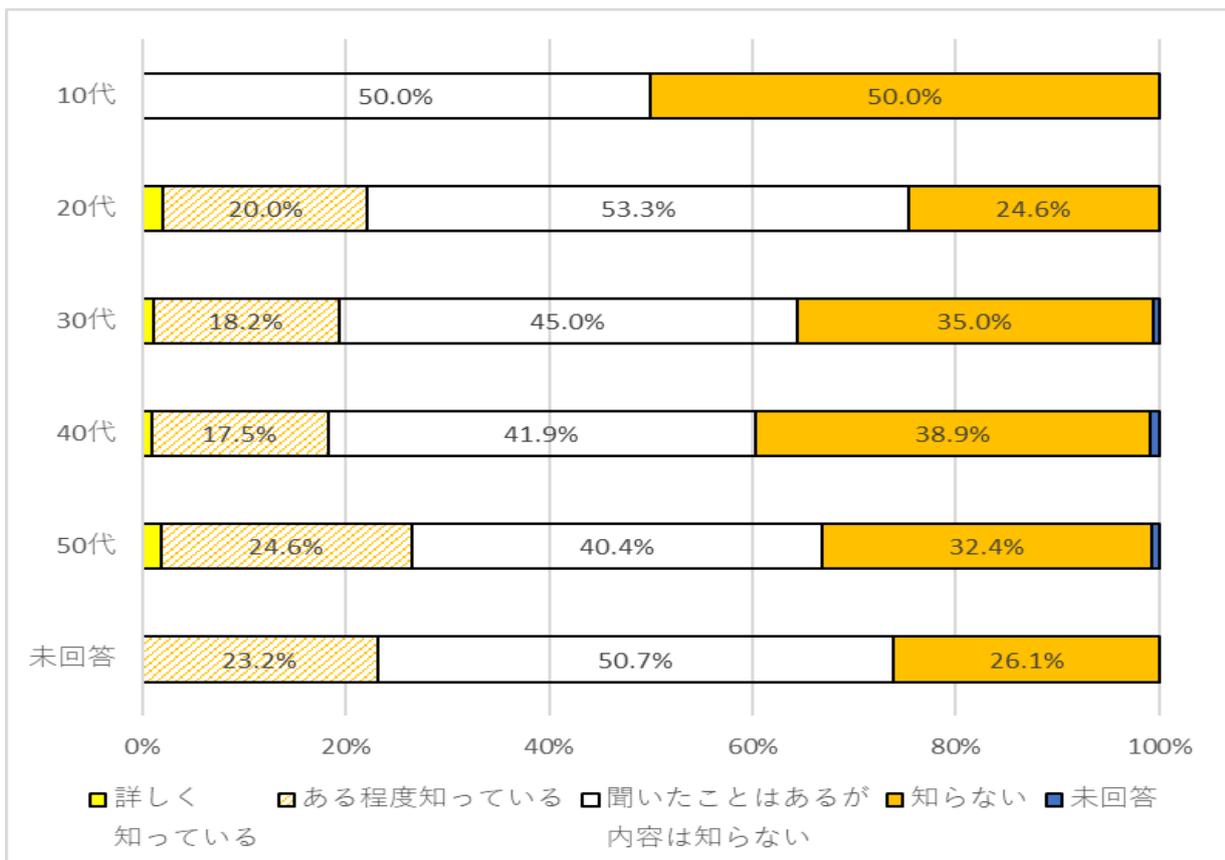


問8 あなたは「子ども（児童）の権利に関する条約」（1989年に国際連合で採択、日本は1994年に批准）を知っていますか。

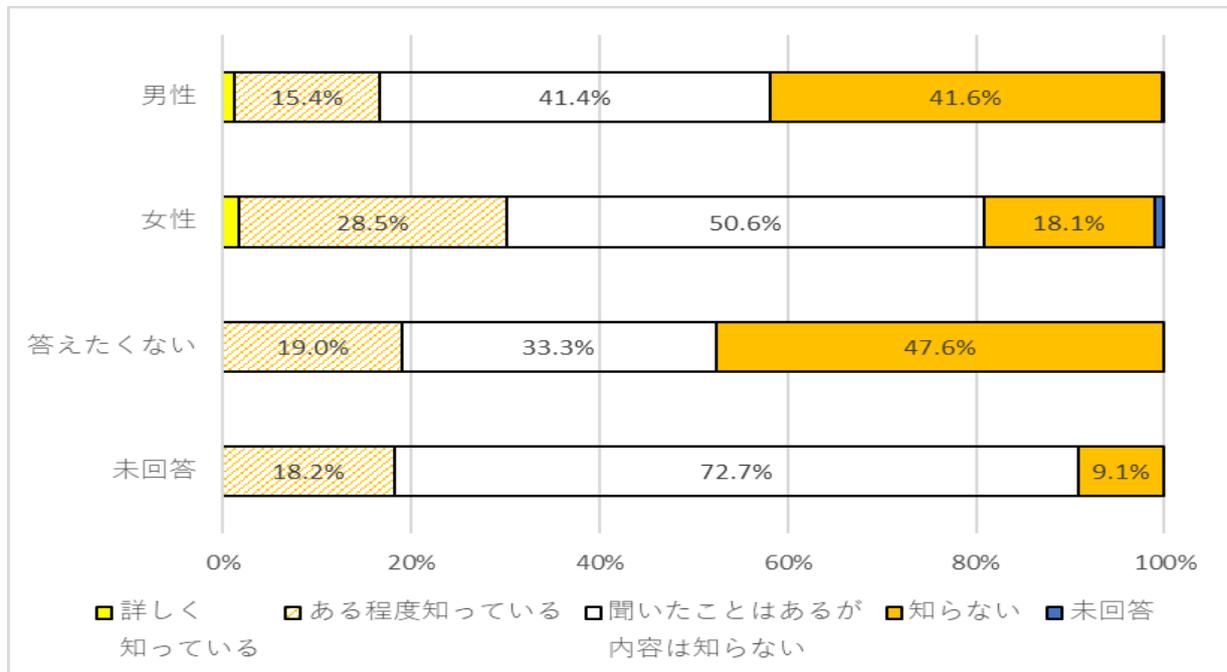
全体では「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が44.8%と最も高くなっています。



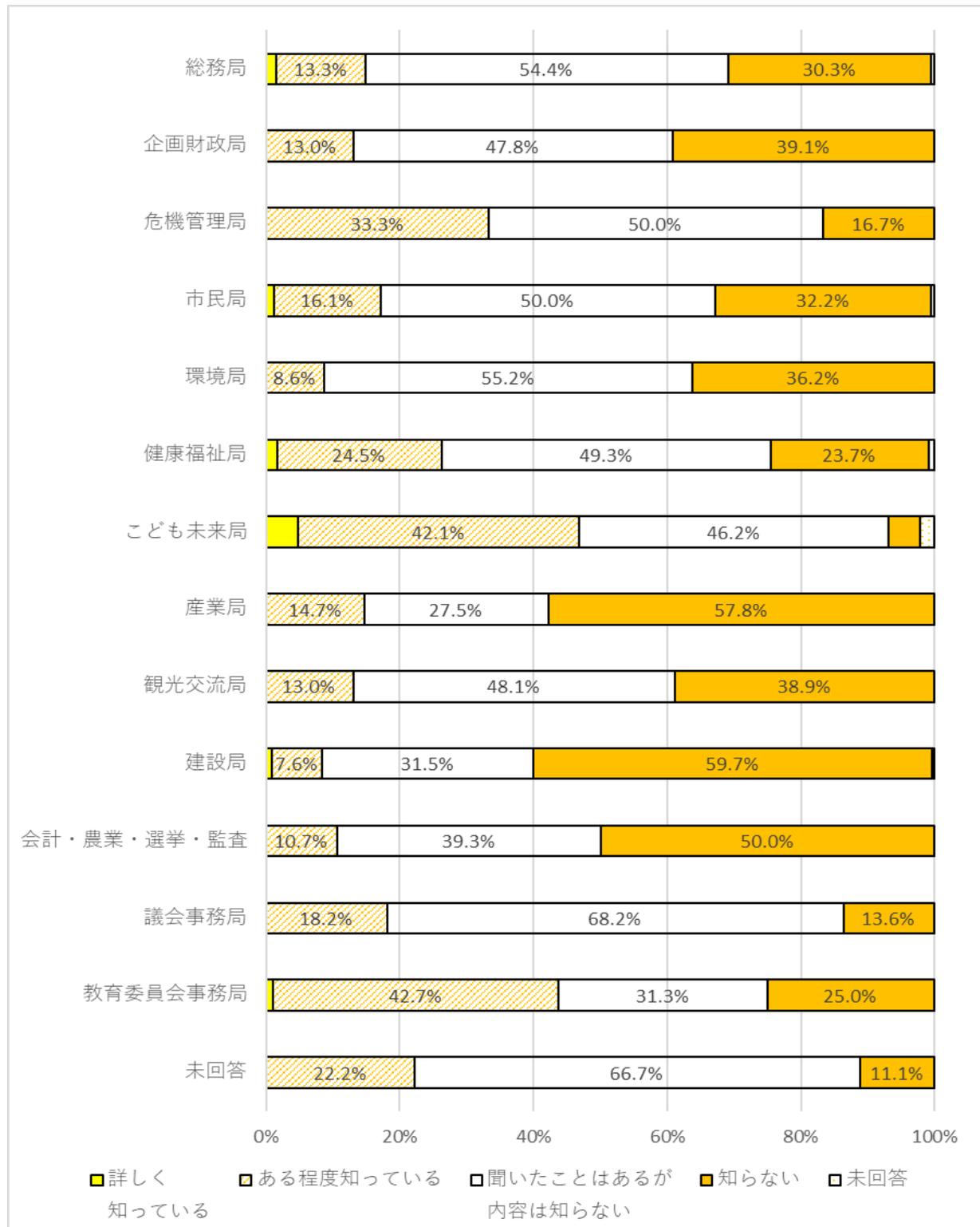
年代別にみると、全ての年代で「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も高くなっています。



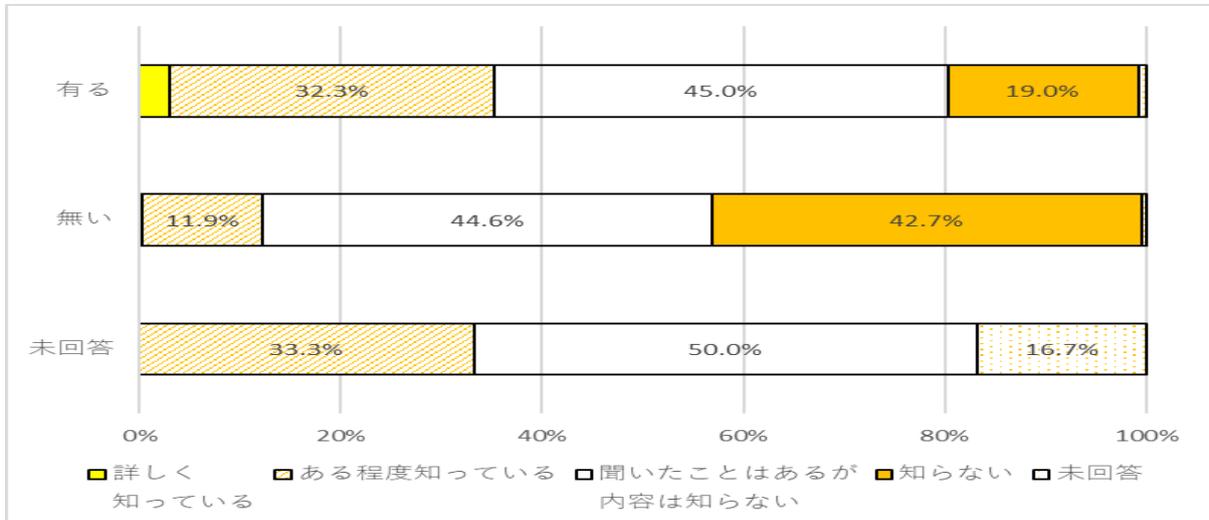
性別で見ると、男性では「知らない」が、女性では「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も高くなっています。また、女性では「ある程度知っている」と回答した割合が高くなっており、性別によって回答に差があります。



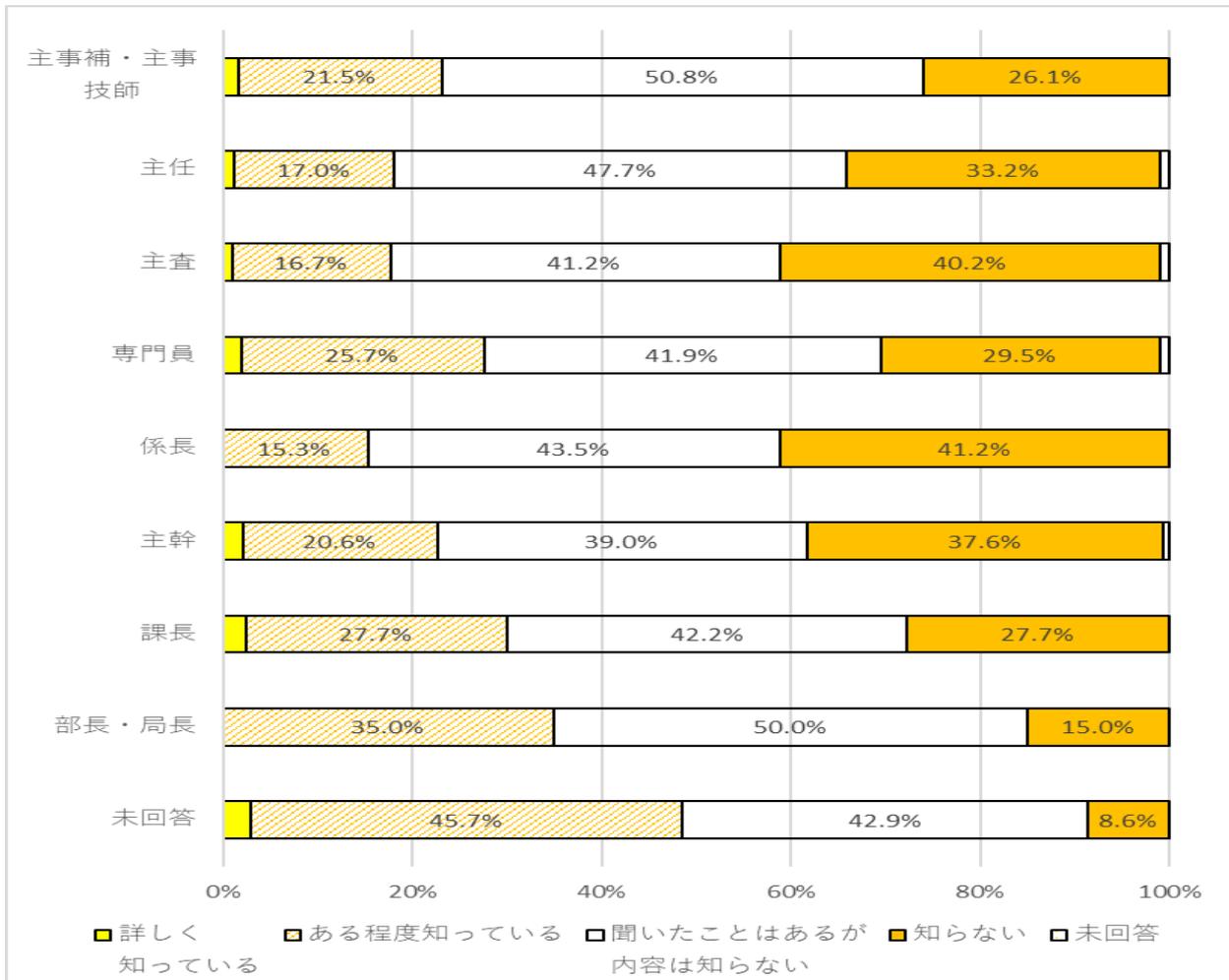
所属別でみると、教育委員会事務局では「ある程度知っている」が、産業局・建設局・各行政委員会では「知らない」が、その他では「聞いたことはあるが内容は知らない」との回答が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



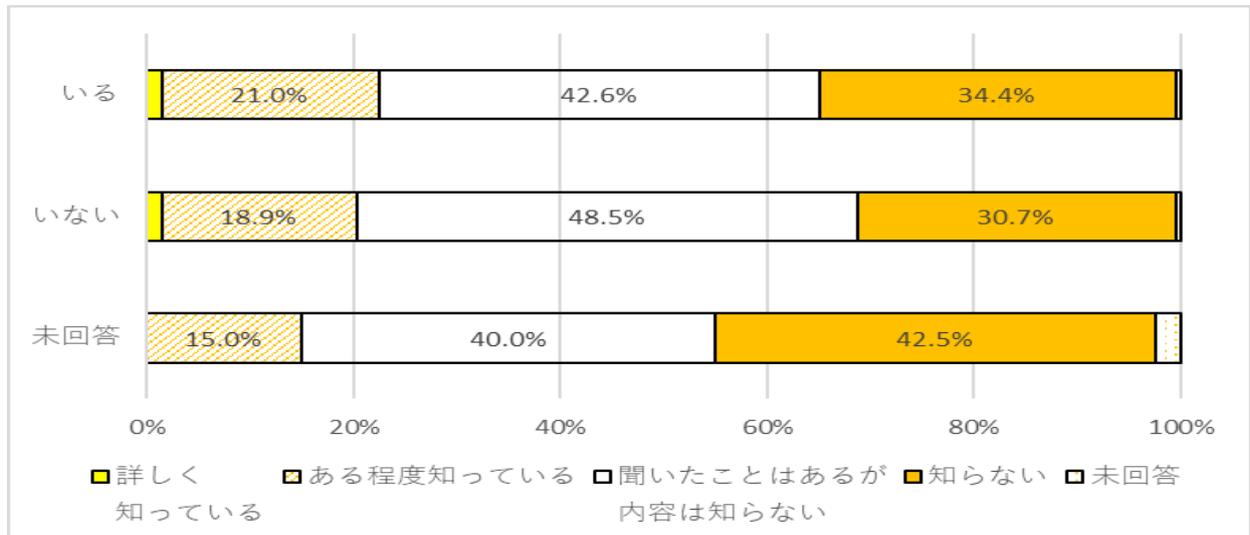
子どもに関わる業務経験の有無でみると、業務経験に関わらず「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、経験有りでは「ある程度知っている」と回答した割合が高くなっています。



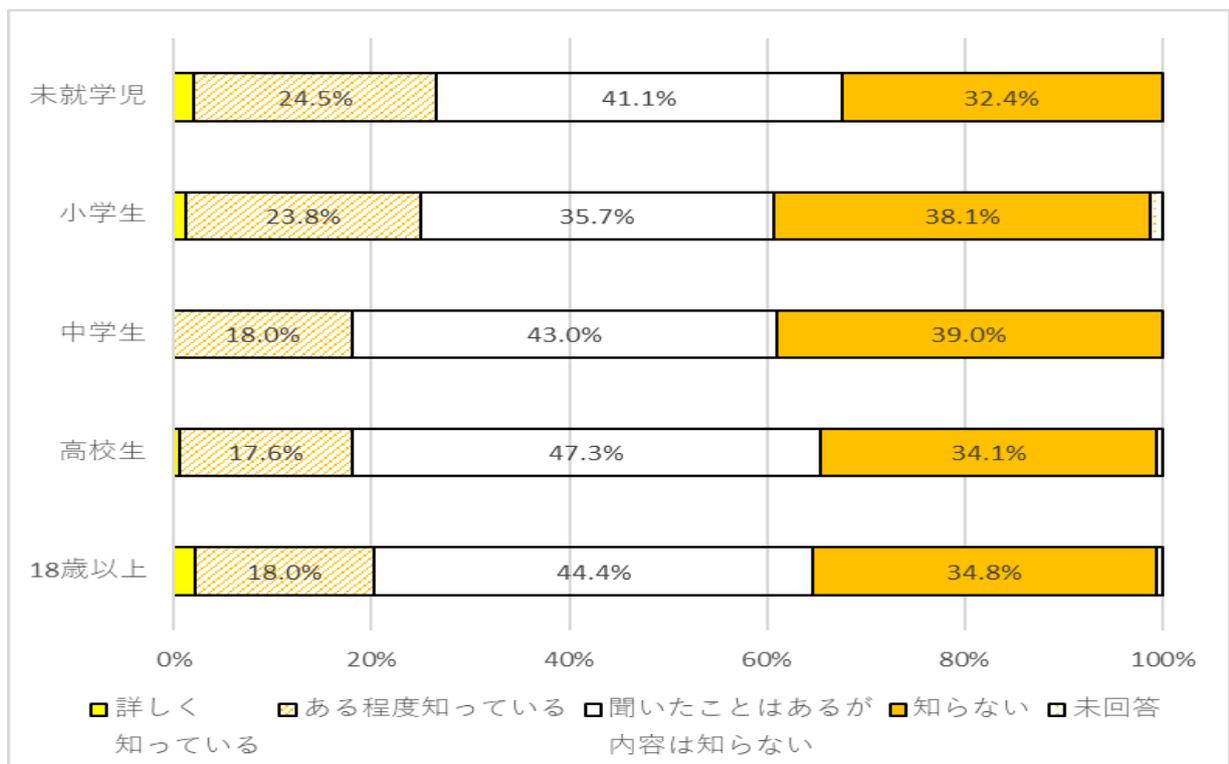
職位別にみると、全ての職位で「聞いたことはあるが内容は知らない」との回答が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



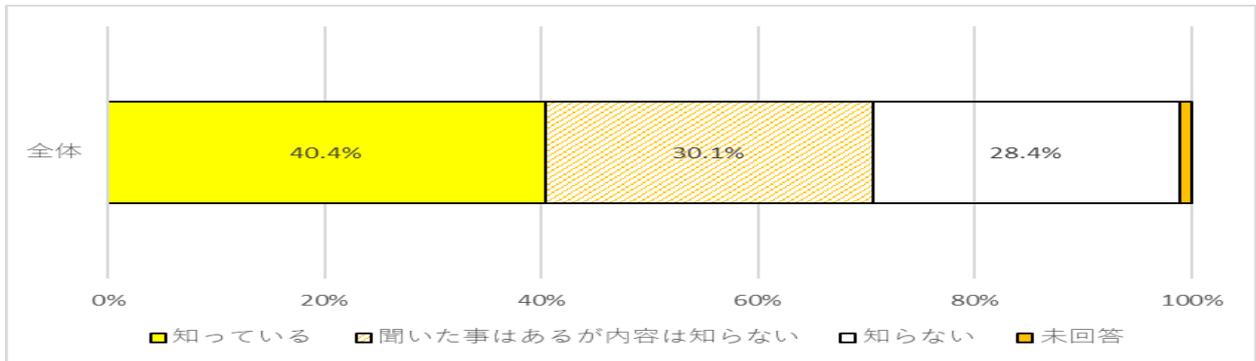
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、高校生では「知らない」、それ以外では「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



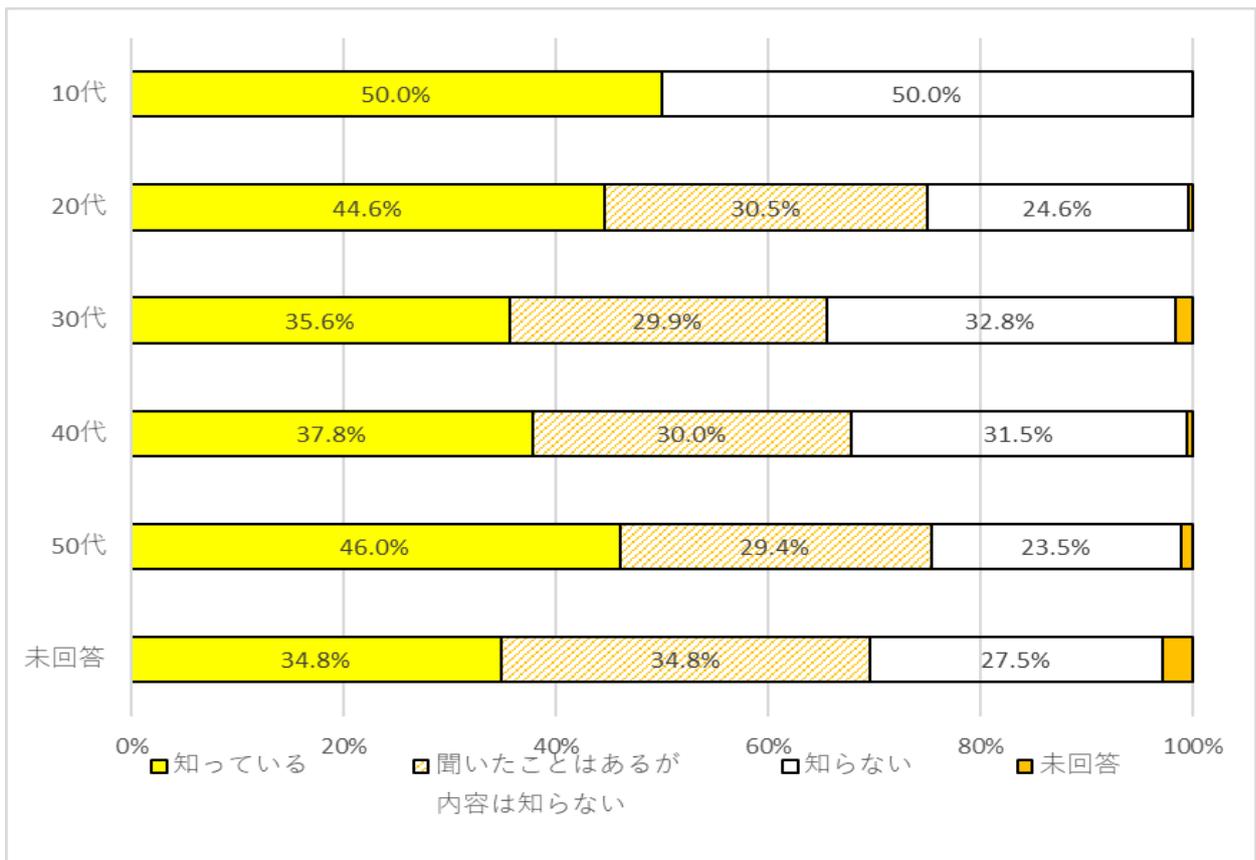
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(1) 人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと

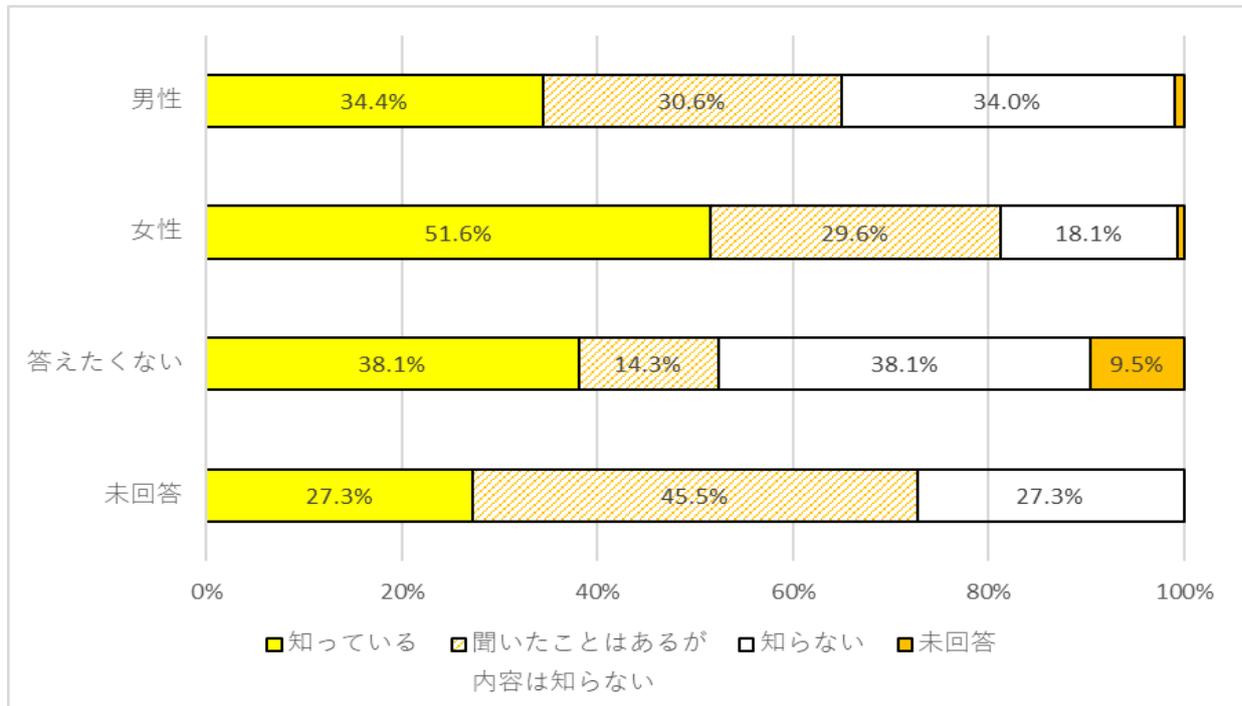
全体では「知っている」と回答した割合が40.4%と最も高くなっています。



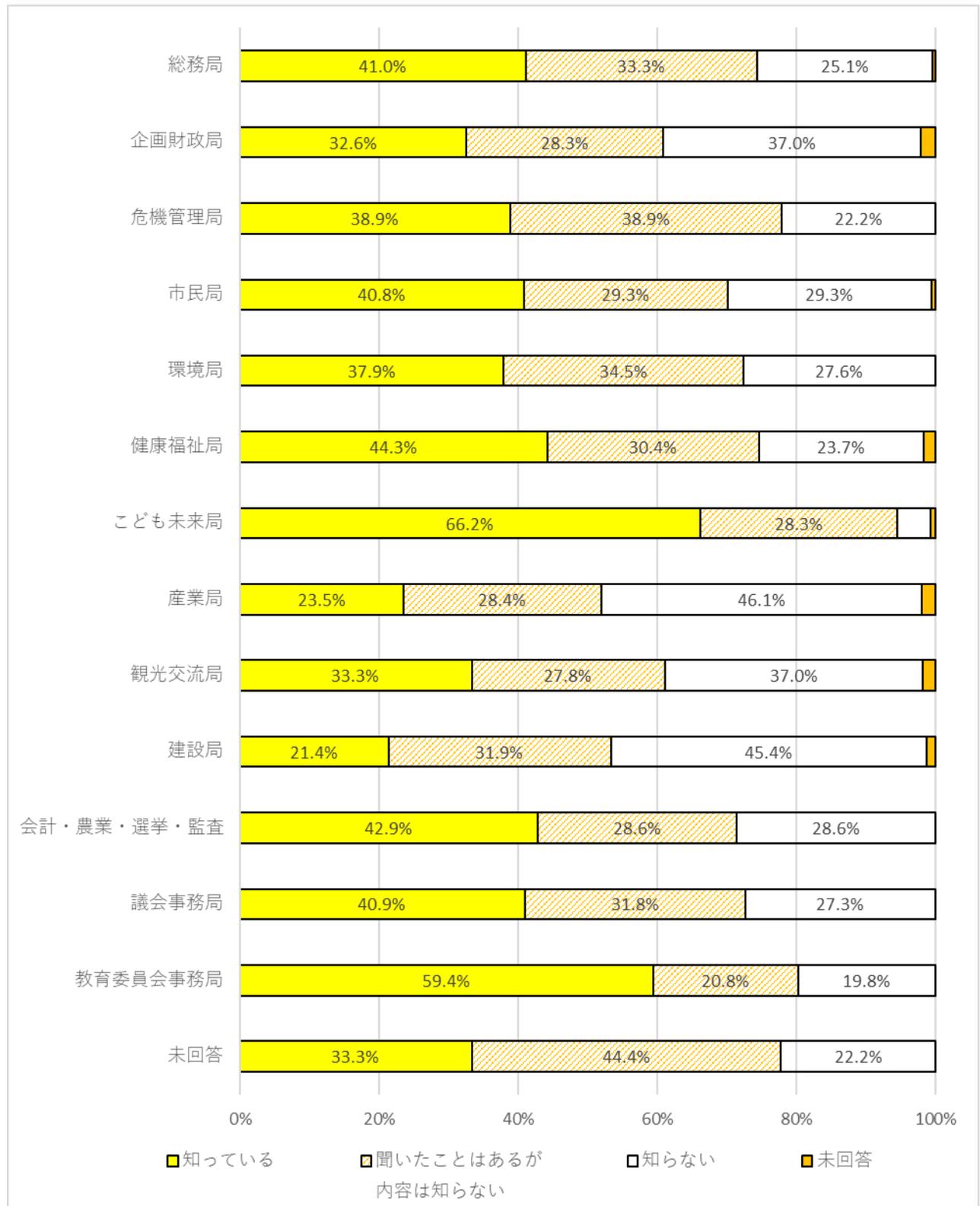
年代別にみると、全ての年代で「知っている」が最も高くなっています。



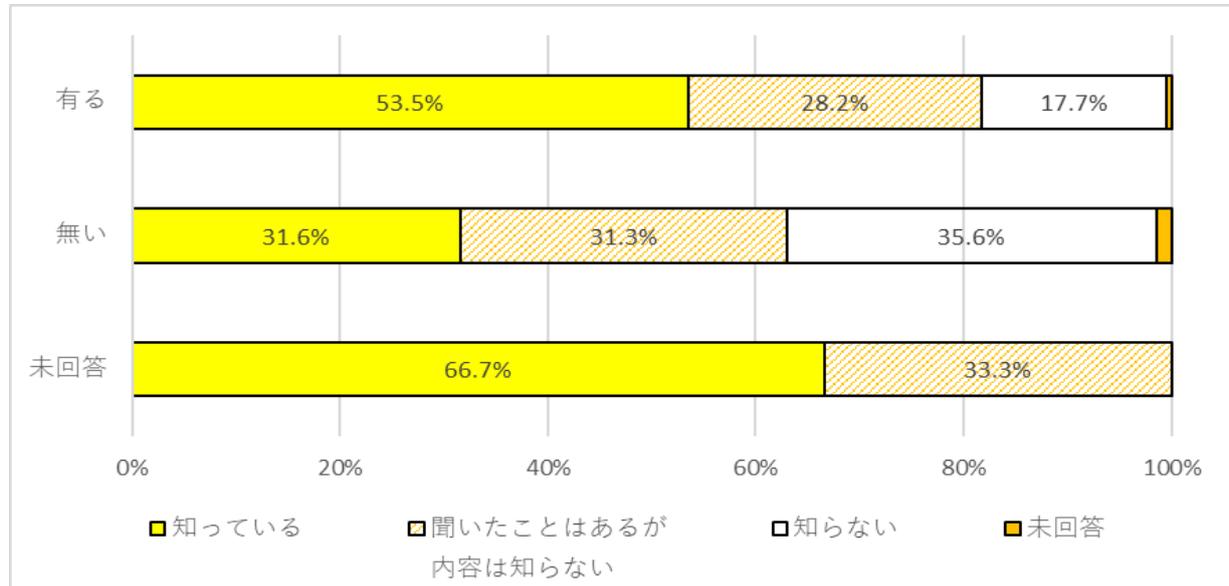
性別で見ると、「知っている」が最も高い回答となっていますが、男性では「知らない」と回答した割合が高くなっており、性別によって回答に差があります。



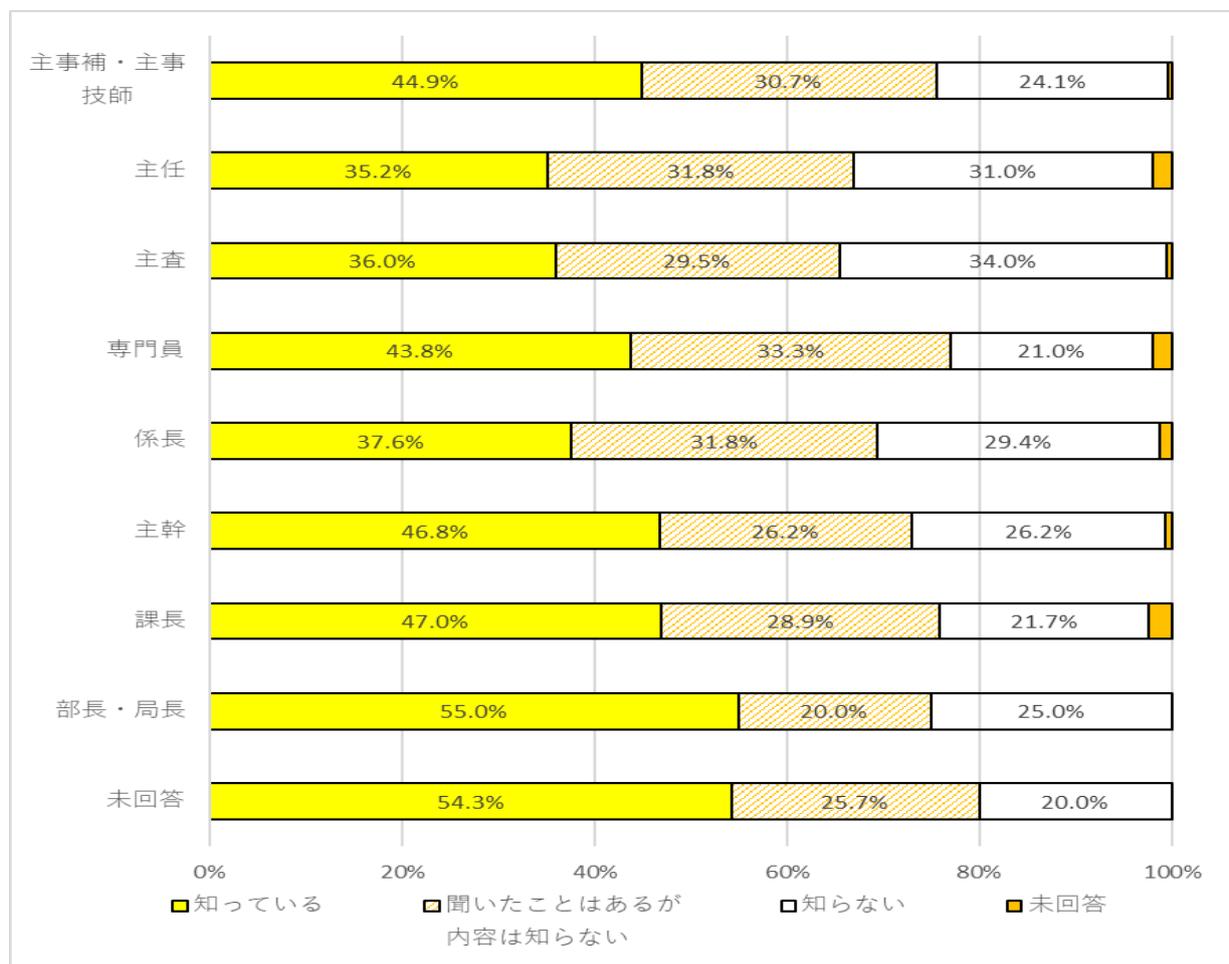
所属別でみると、産業局・観光交流局・建設局で「知らない」が、それ以外では「知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



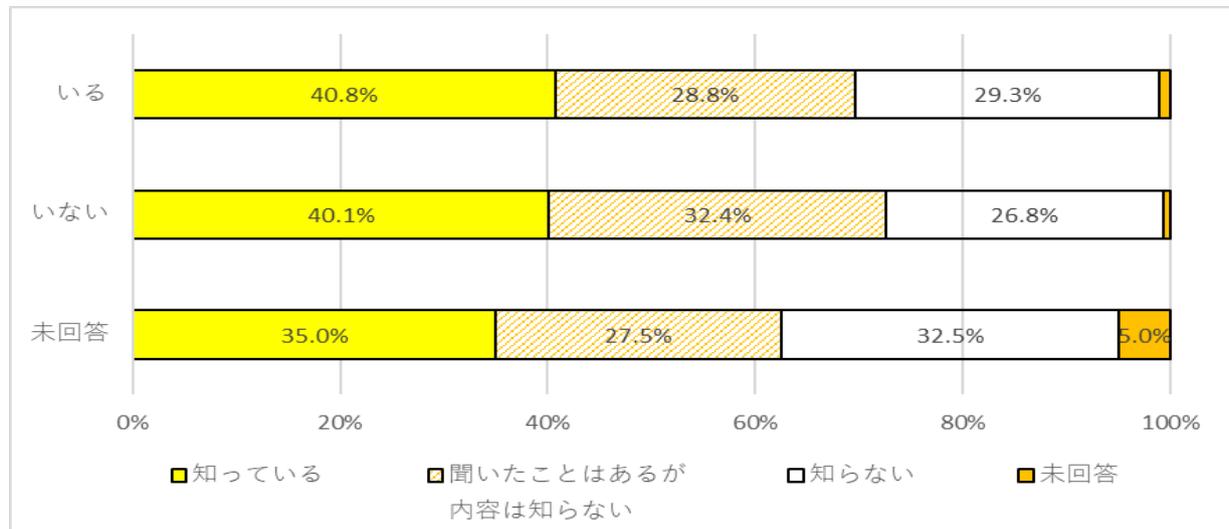
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」と回答した割合が最も高くなっていますが、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



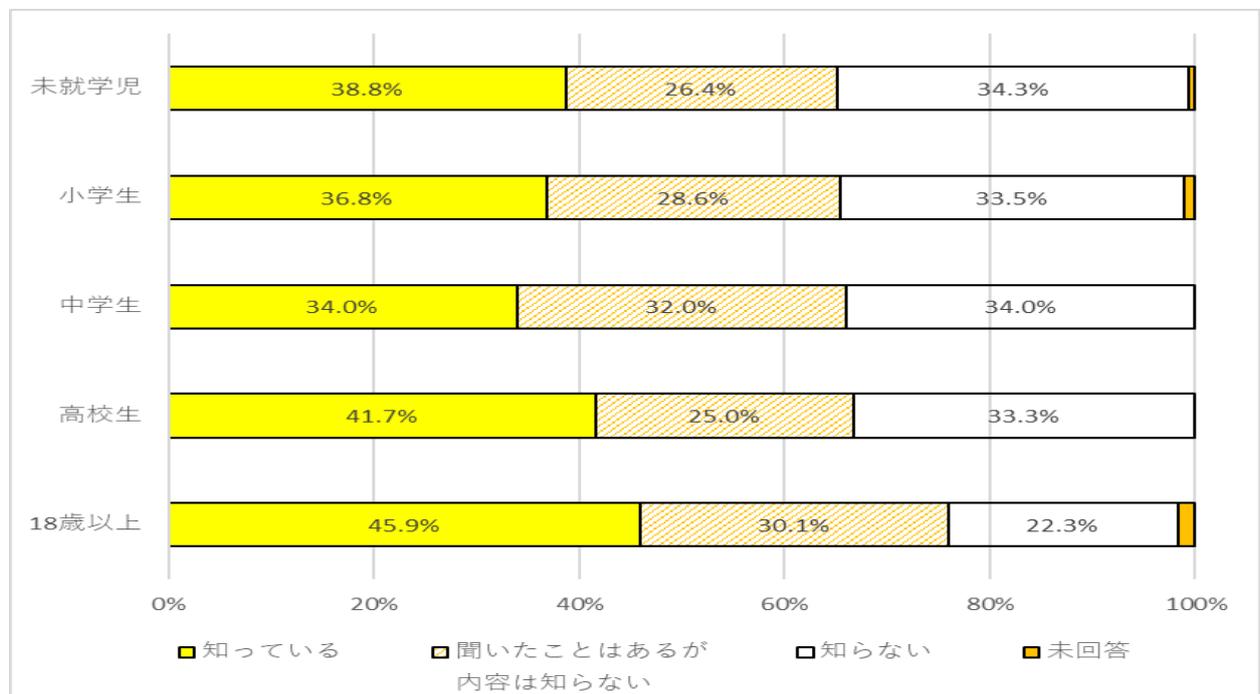
職位別にみると、全ての職位で「知っている」との回答が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



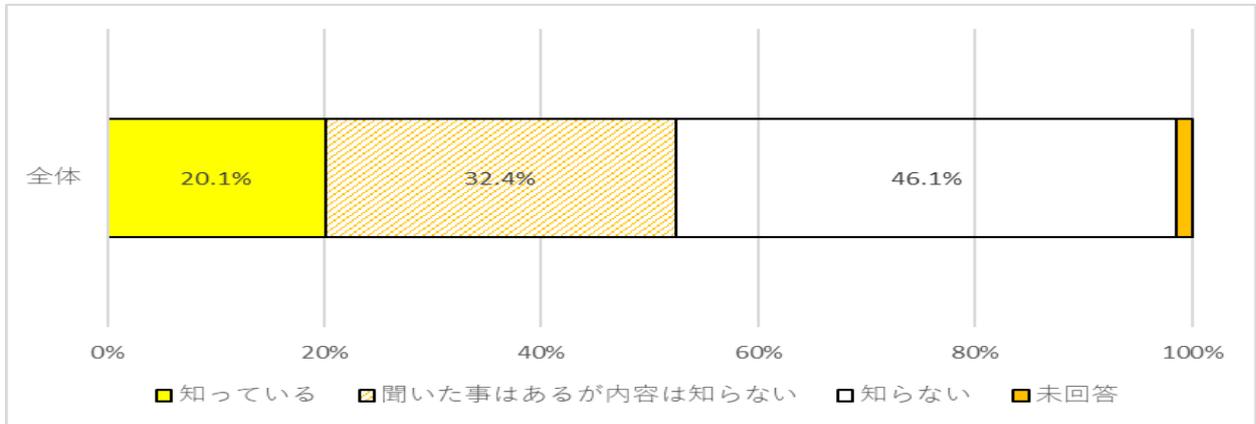
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知っている」と回答した割合が最も高くなっていますが、中学生のいる職員では「知っている」と「知らない」で回答が分散しています。



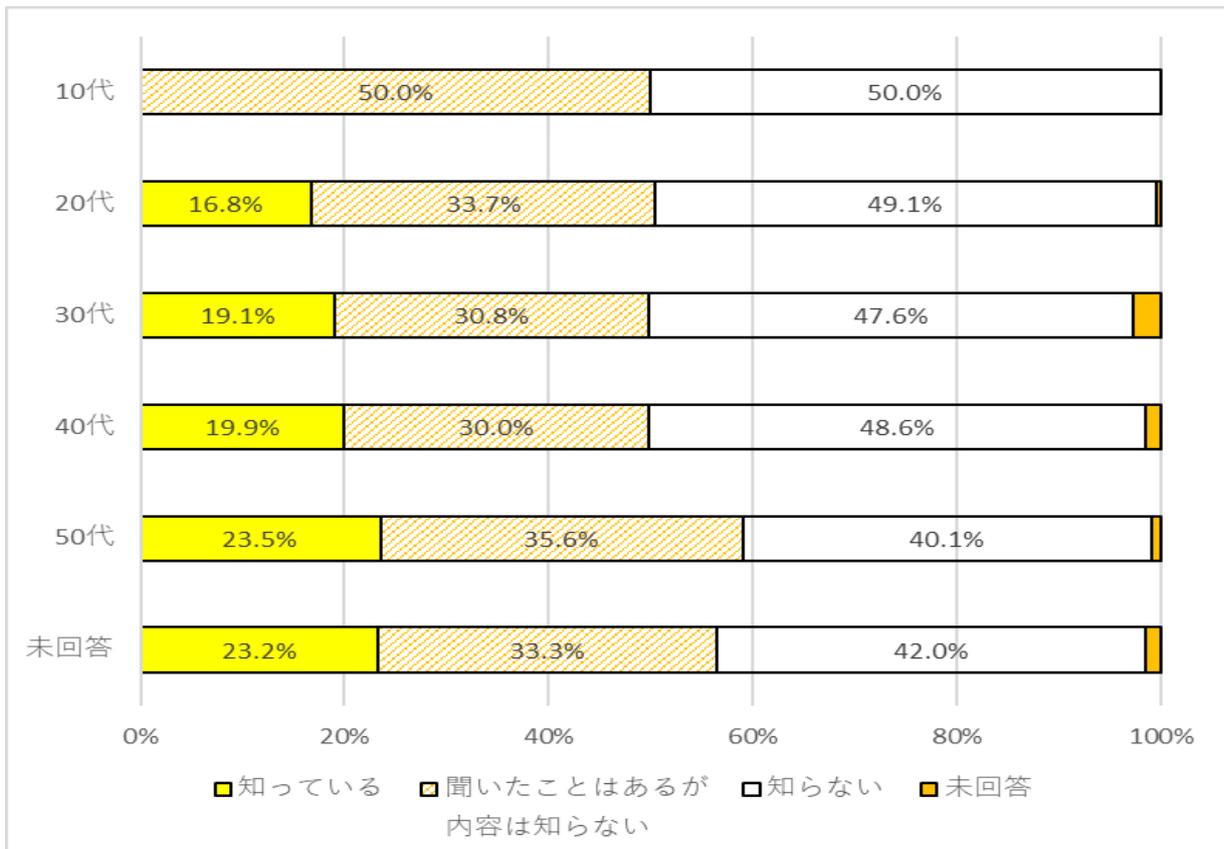
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(2) 子どもにかかわる全ての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること

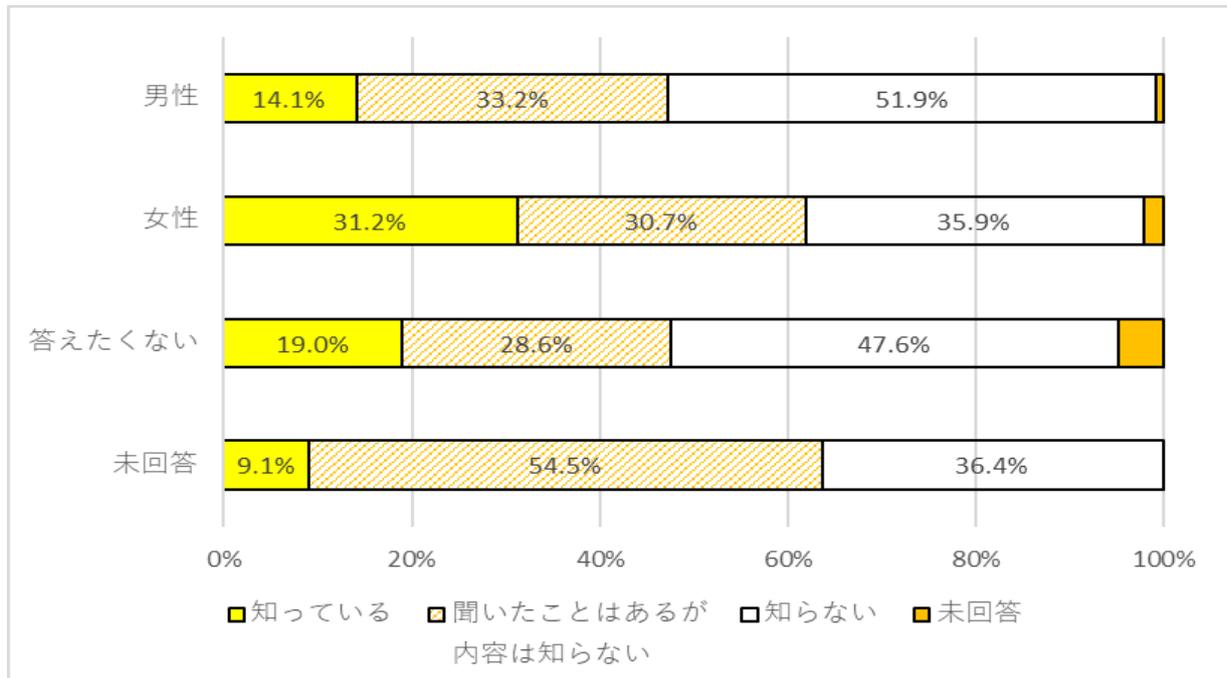
全体では「知らない」と回答した割合が46.1%と最も高くなっています。



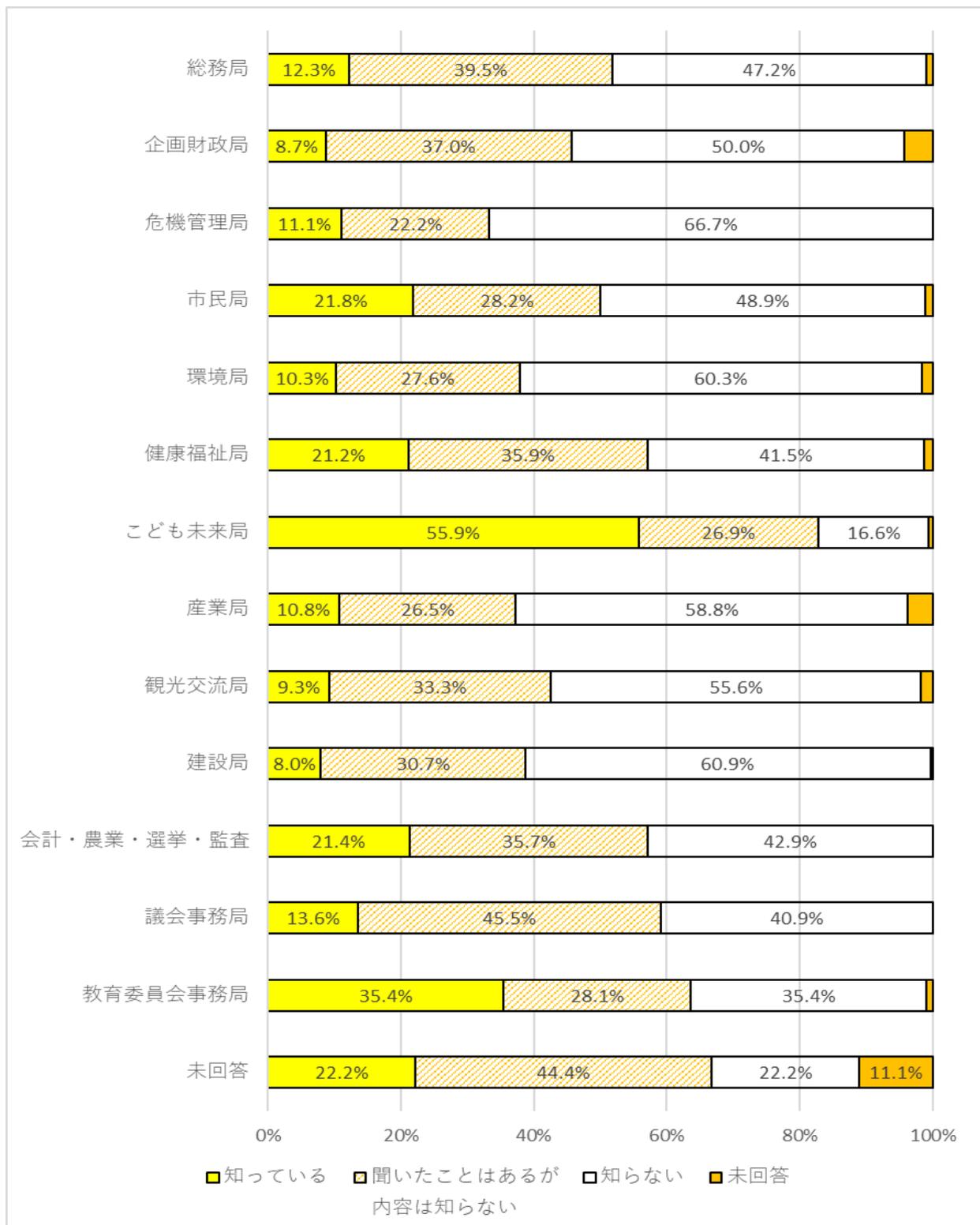
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



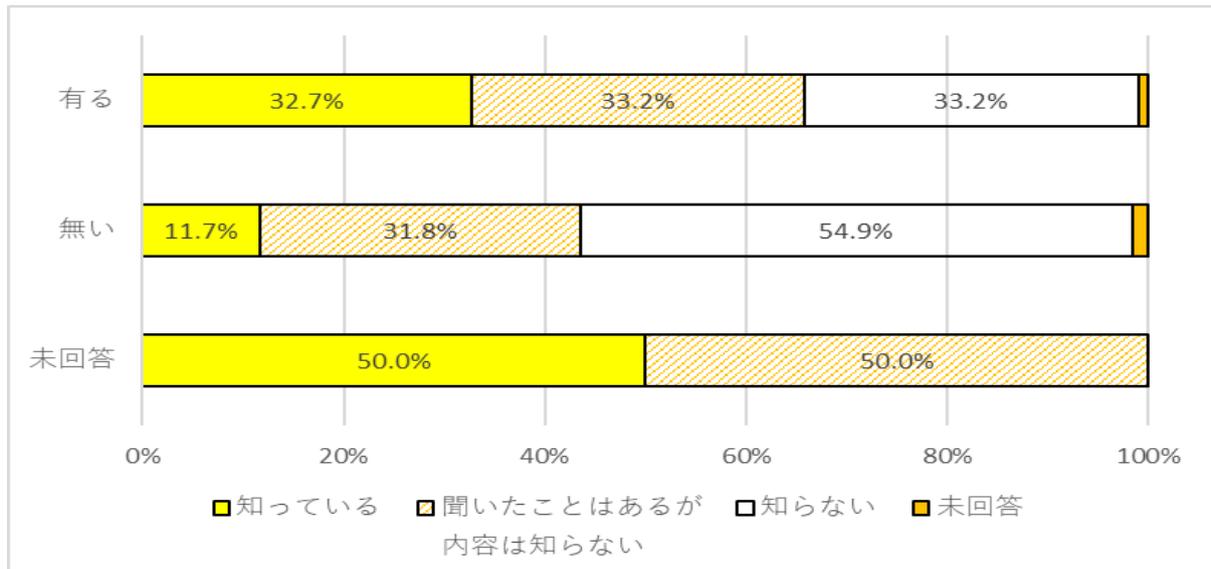
性別で見ると、性別に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性では「知っている」との回答が高くなっています。



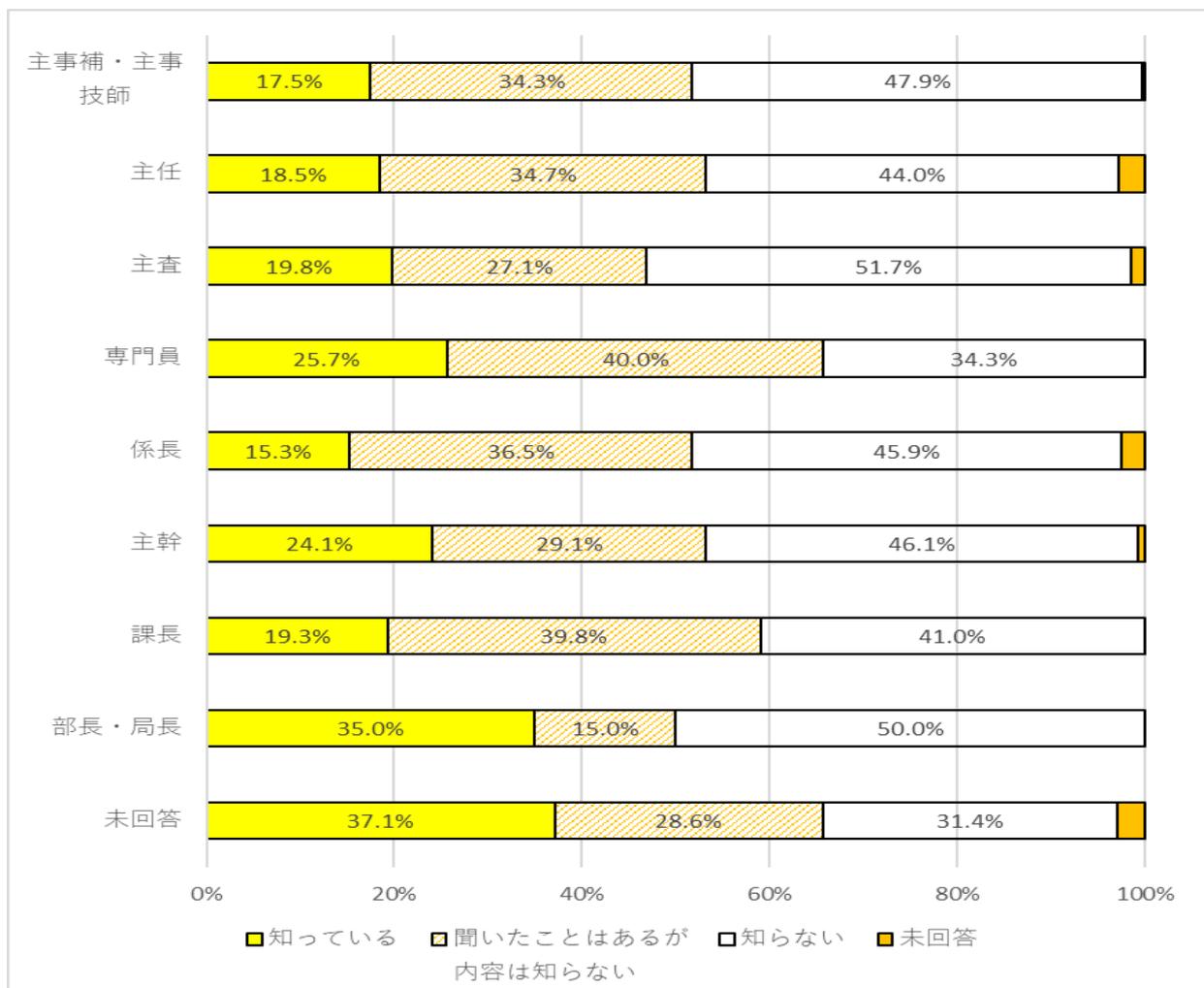
所属別でみると、子ども未来局・教育委員会事務局では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



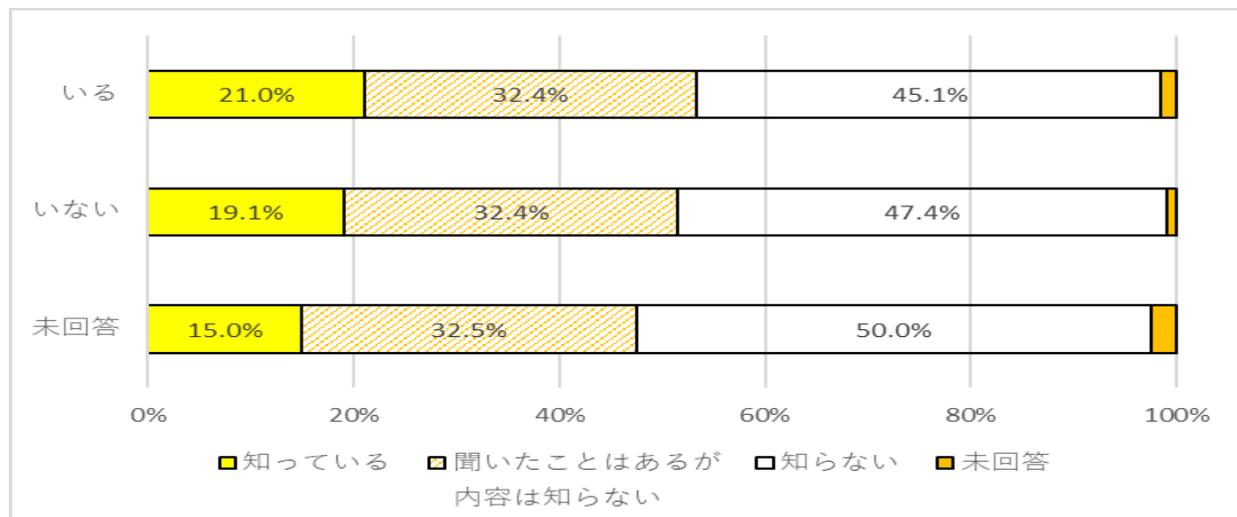
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは回答が分散していますが、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



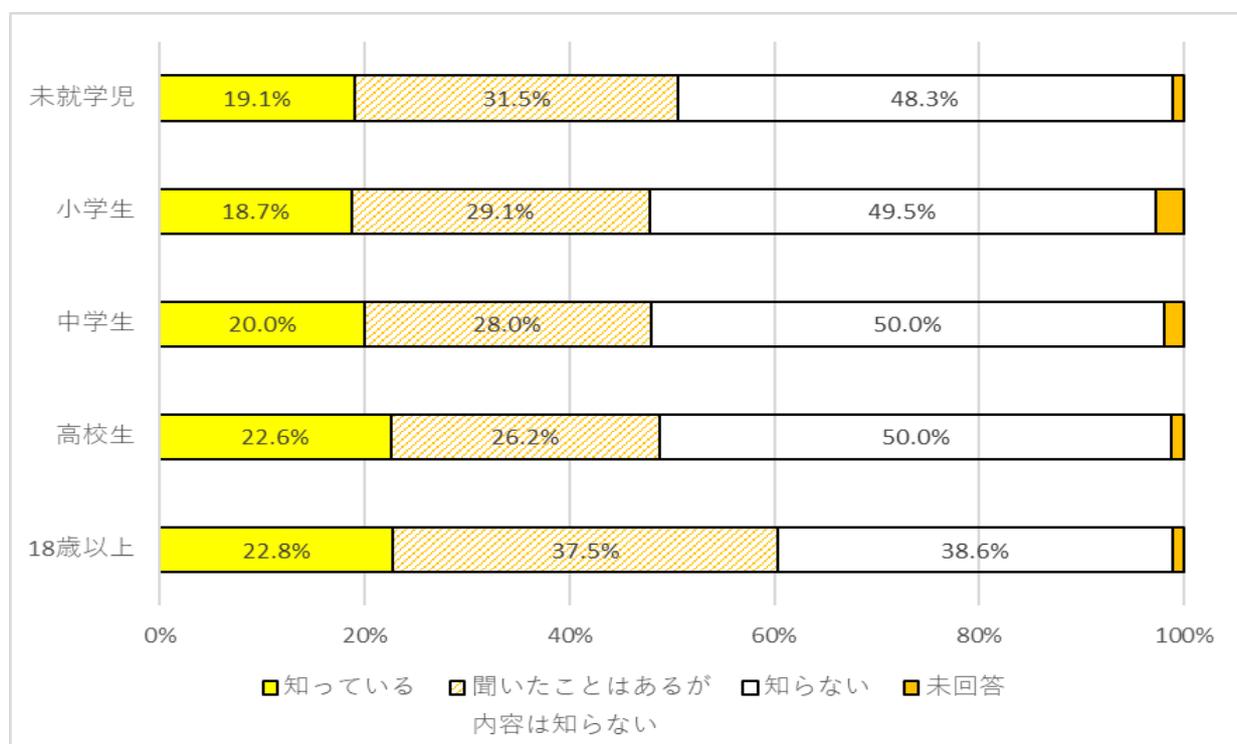
職位別にみると、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」との回答が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



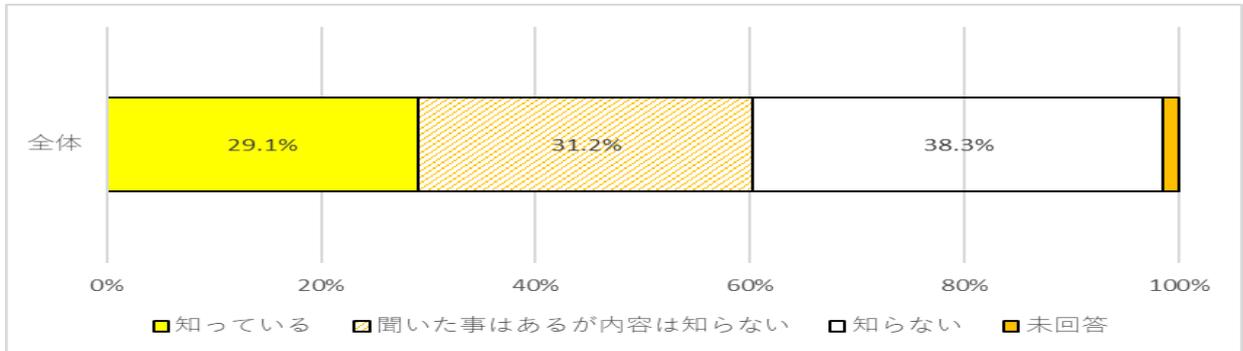
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



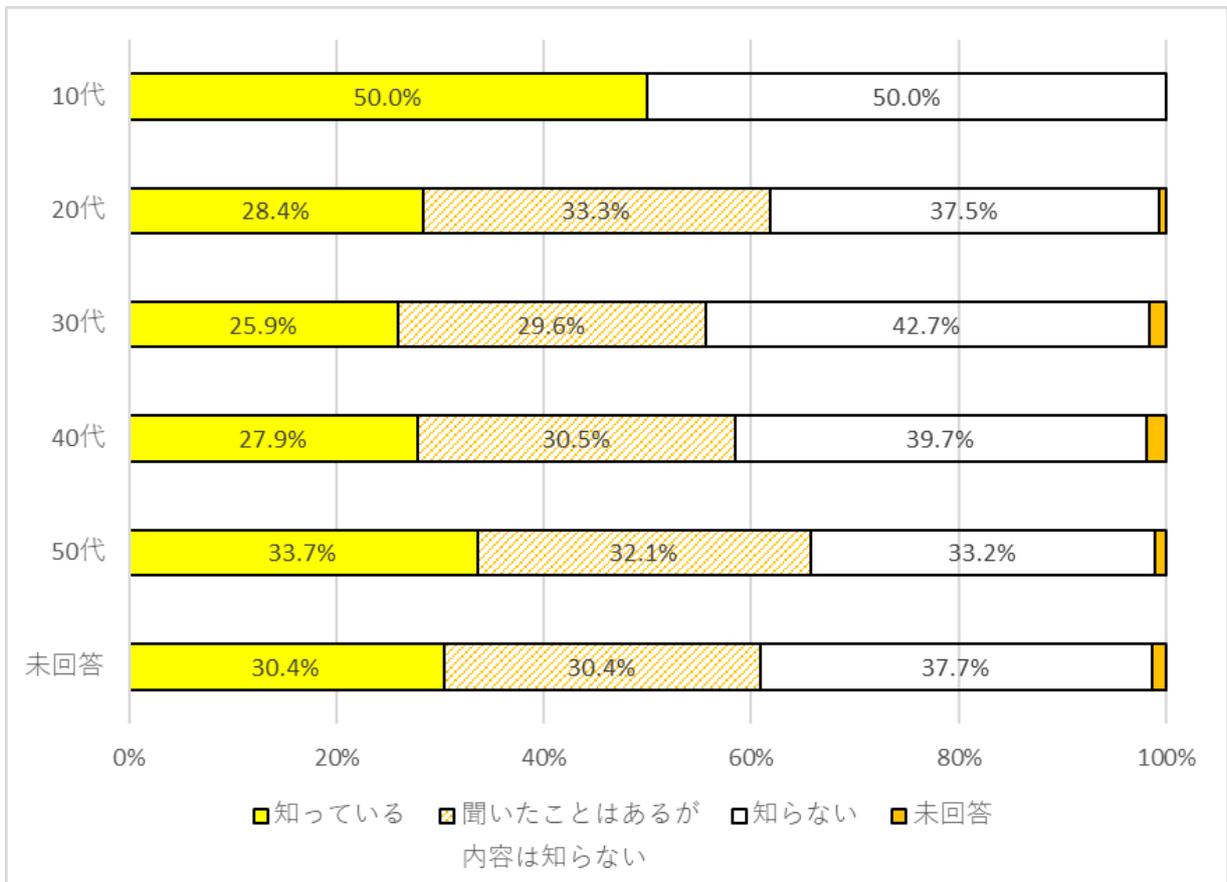
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(3) 生きること・育つこと

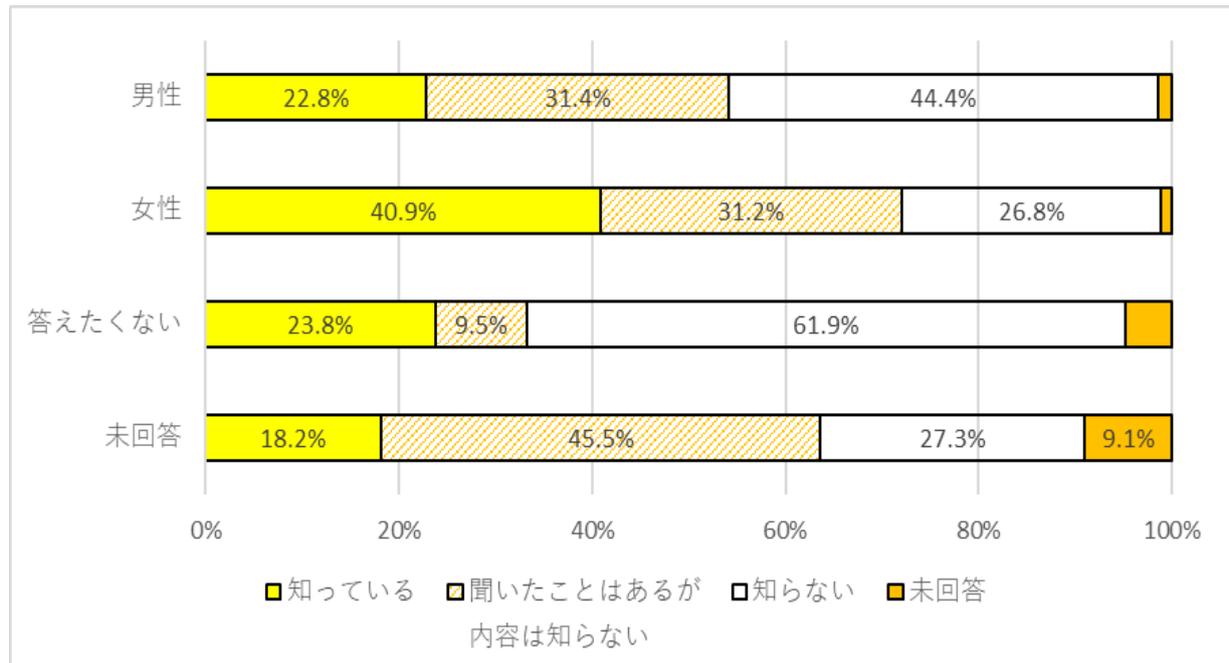
全体では「知らない」と回答した割合が38.3%と最も高くなっています。



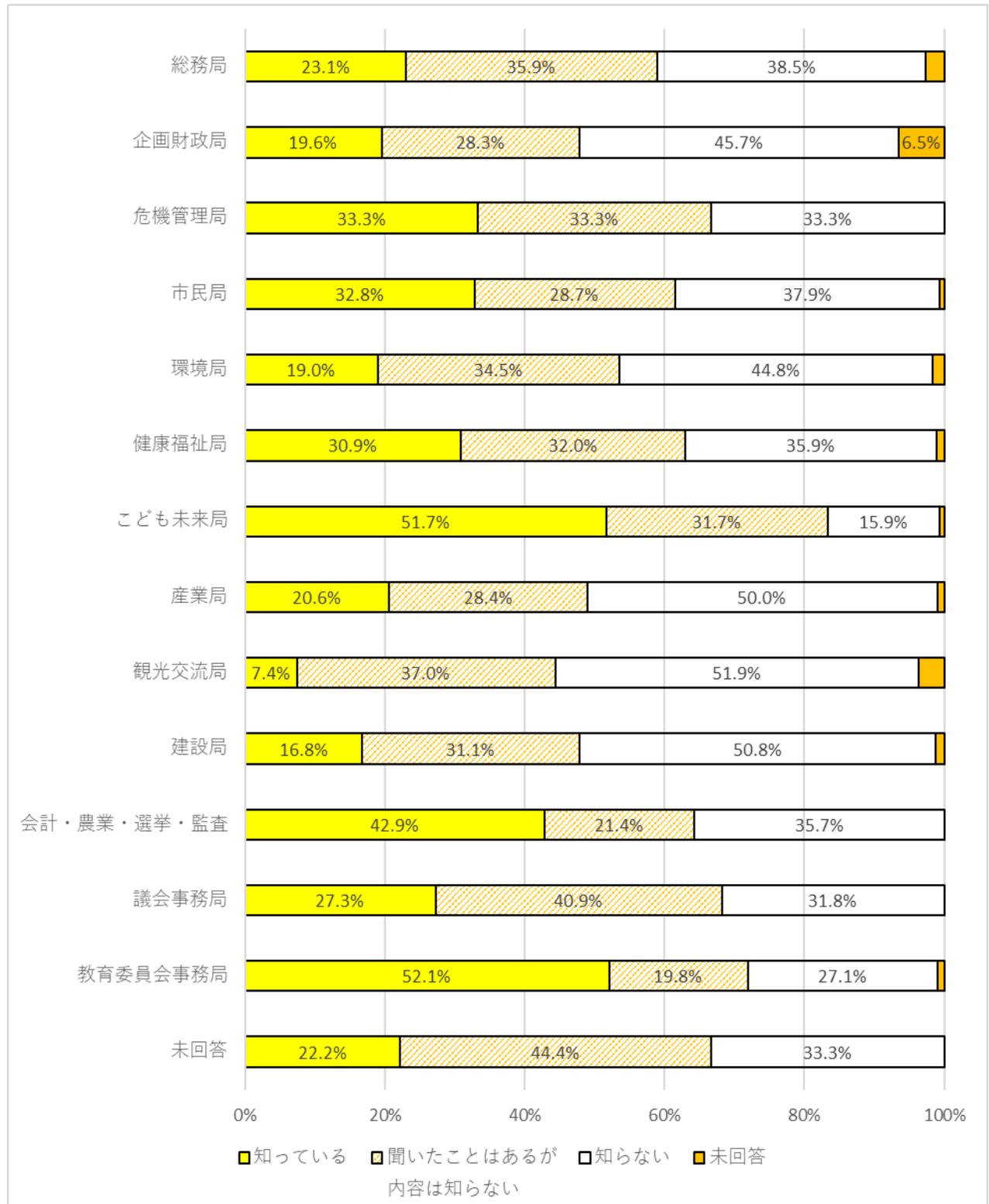
年代別にみると、50代では「知っている」、それ以外の年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



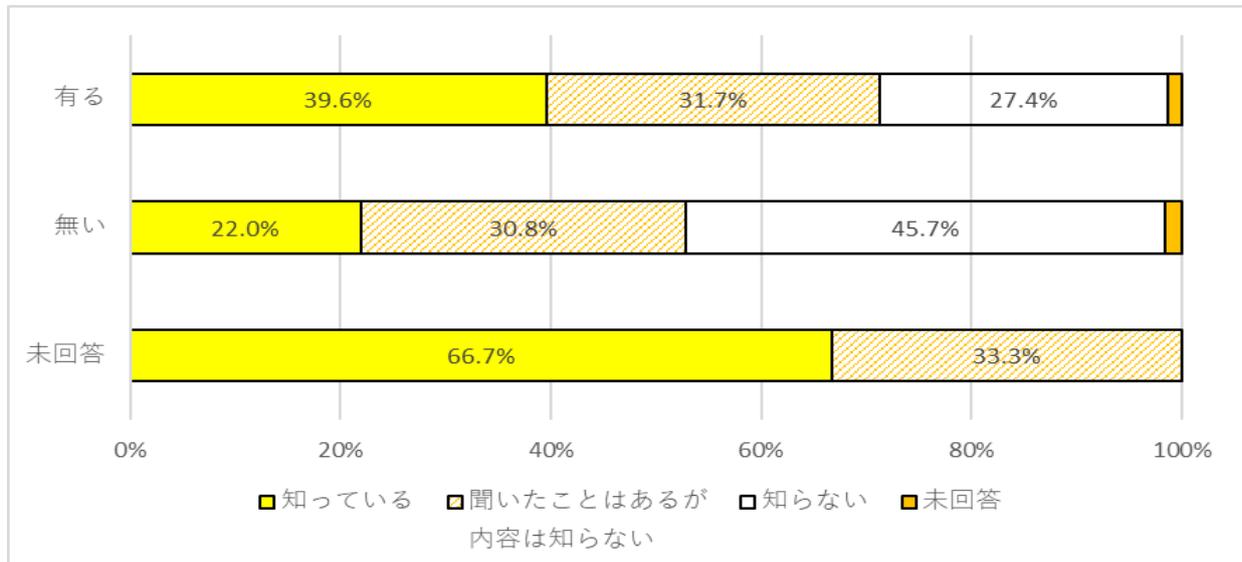
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



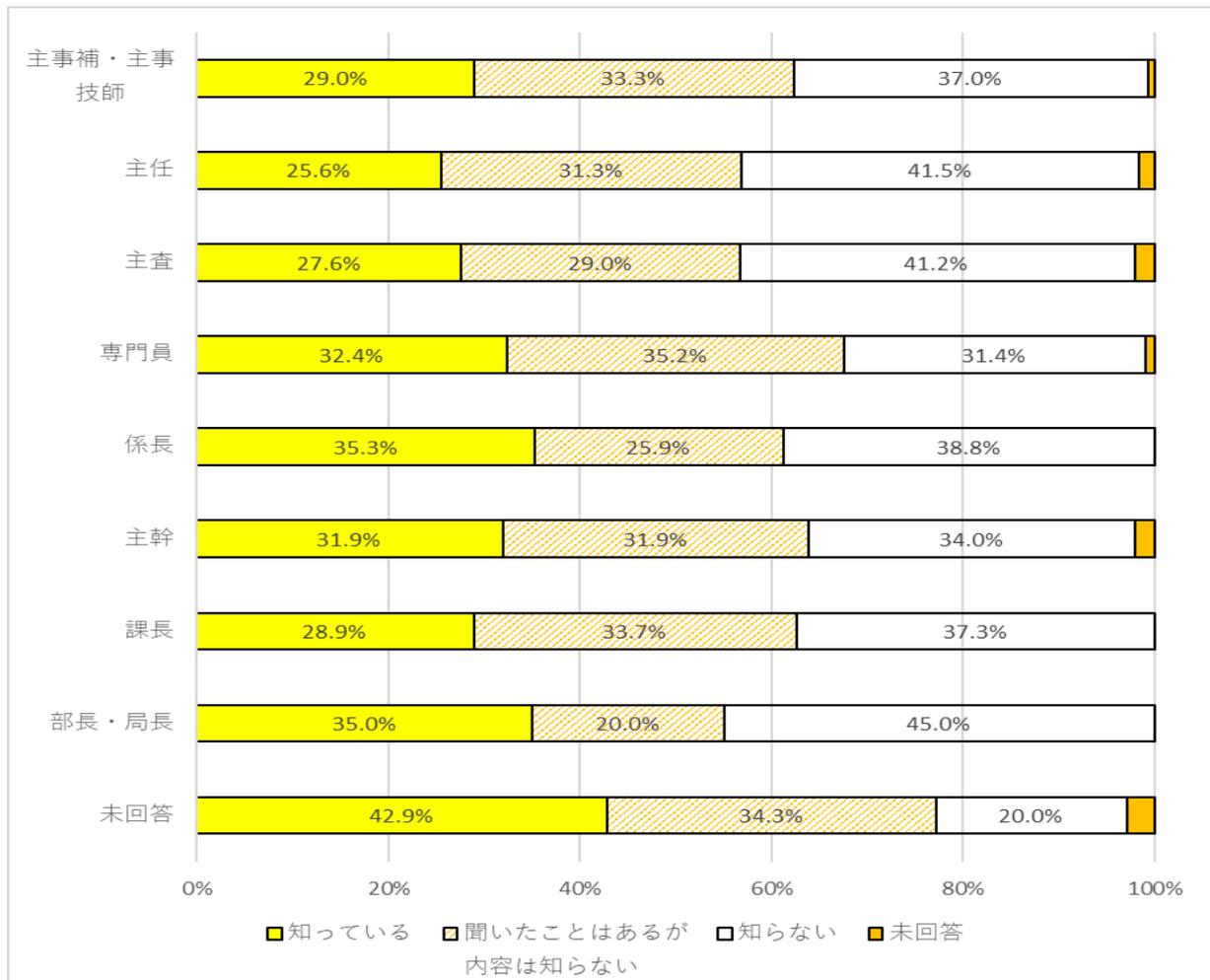
所属別でみると、こども未来局・各行政委員会・教育委員会事務局では「知っている」、議会事務局では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、また危機管理局では回答が分散するなど、所属によって回答に差があります。



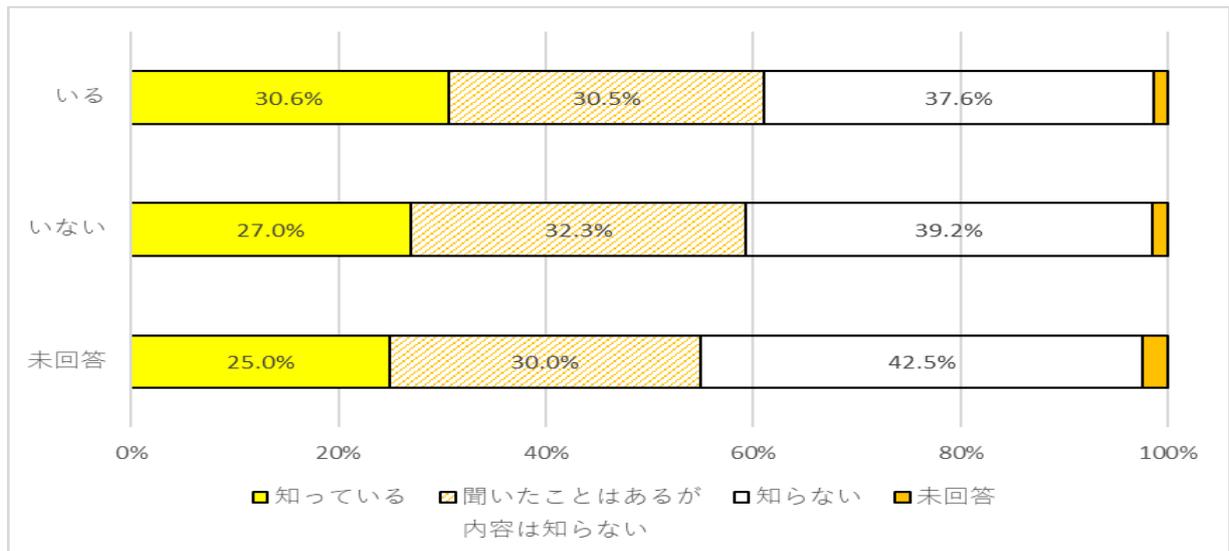
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



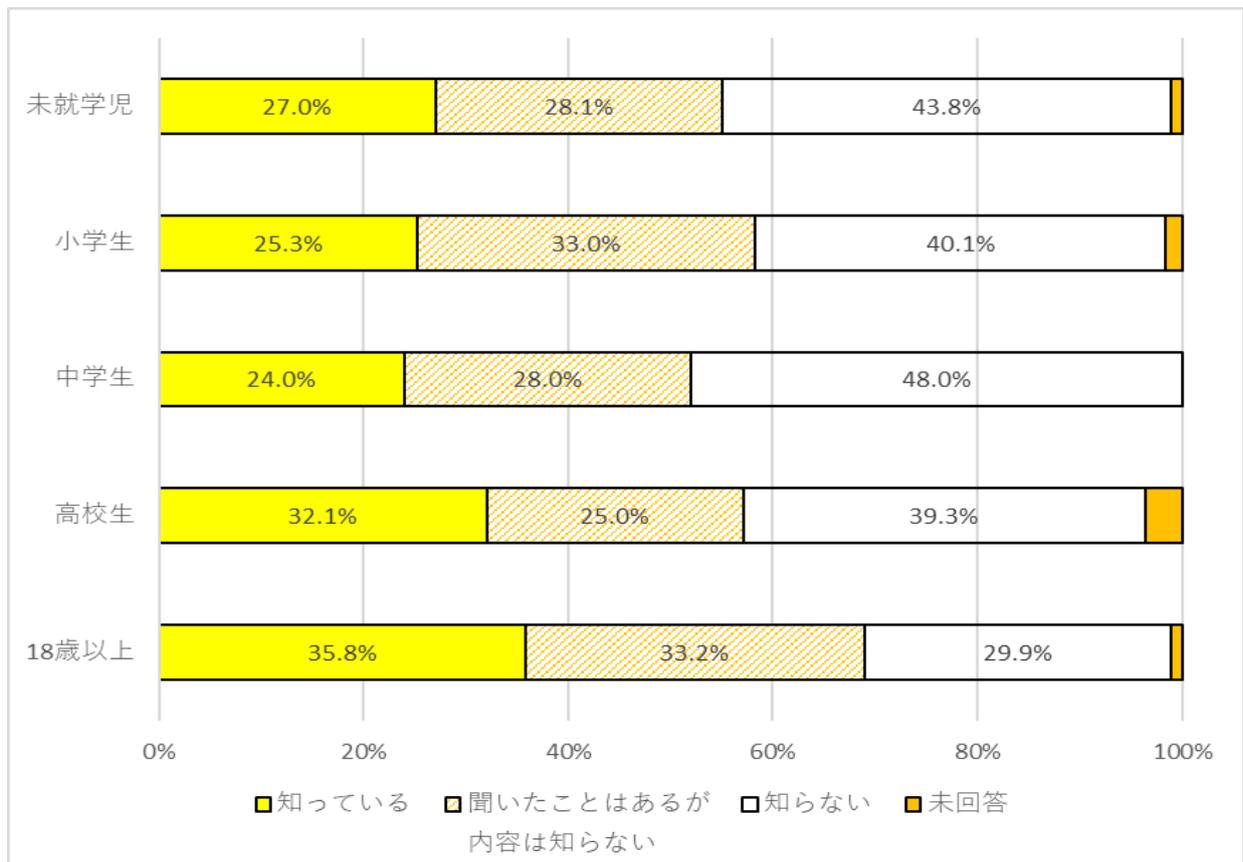
職位別にみると、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」との回答が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



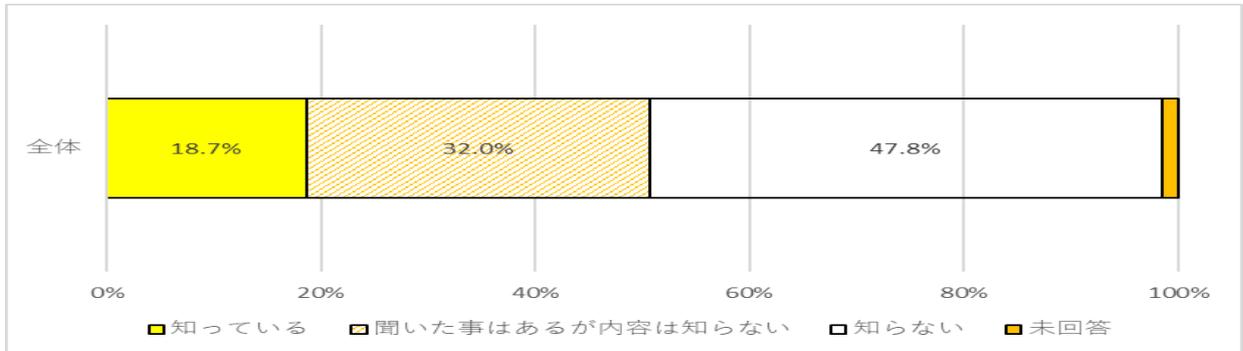
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、18歳以上では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



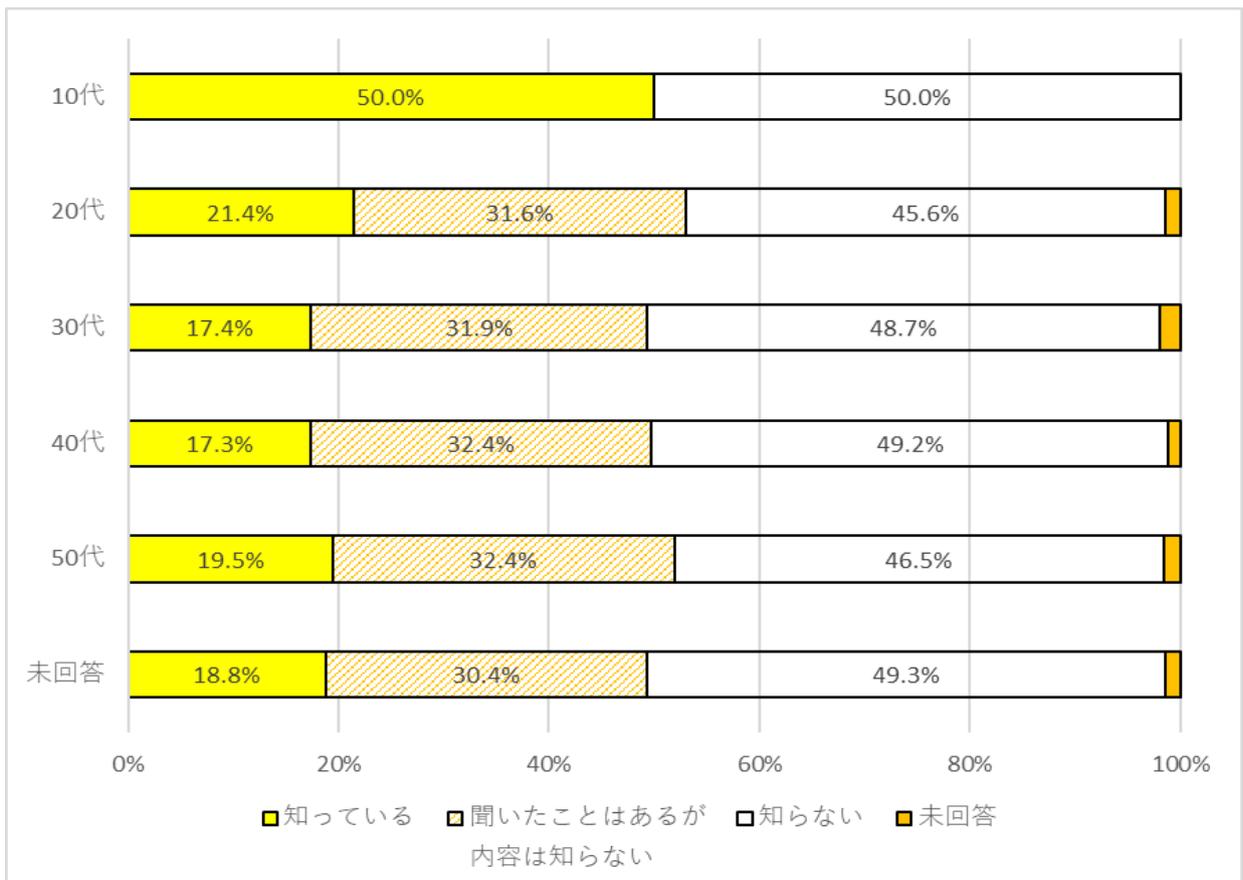
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(4) 子どもに影響を与える全ての事柄について、自分の意見を自由に表すこと

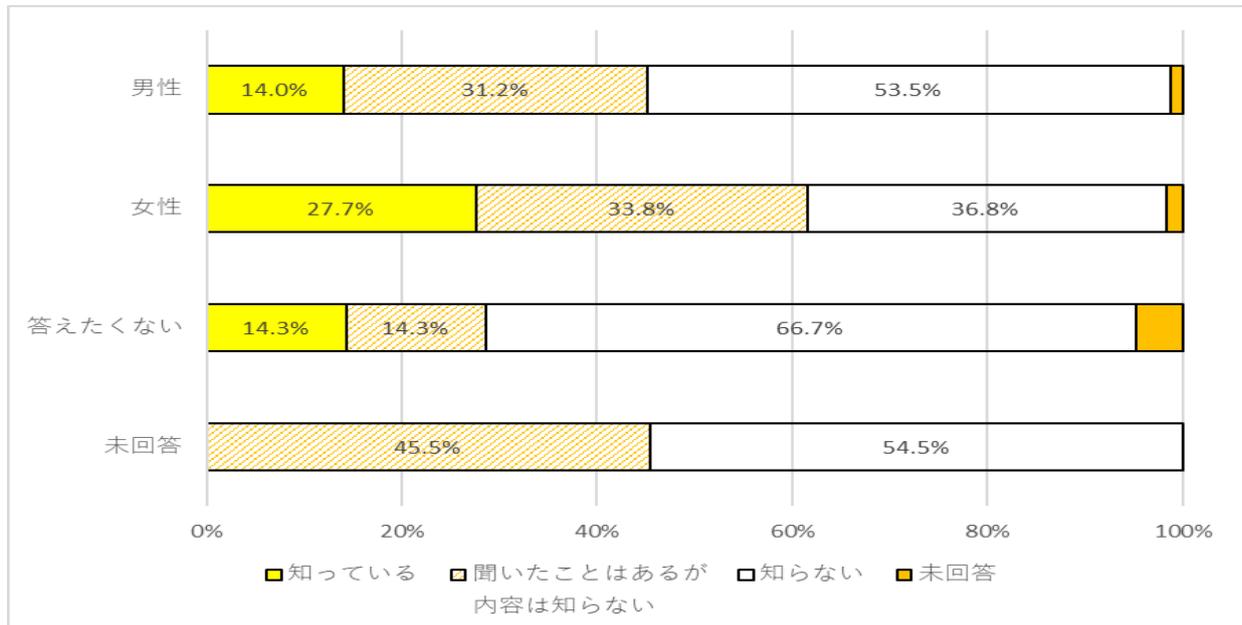
全体では「知らない」と回答した割合が47.8%と最も高くなっています。



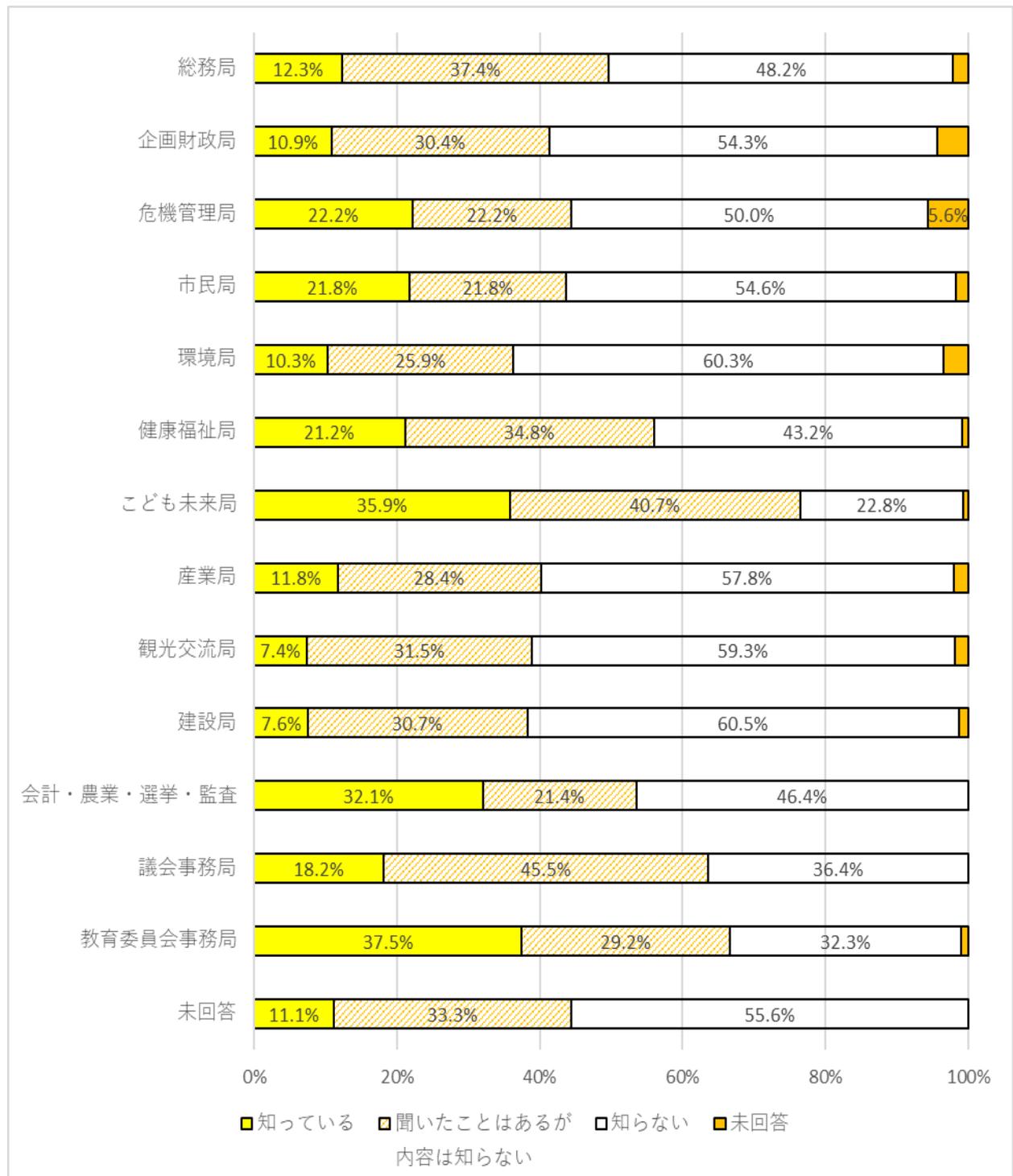
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



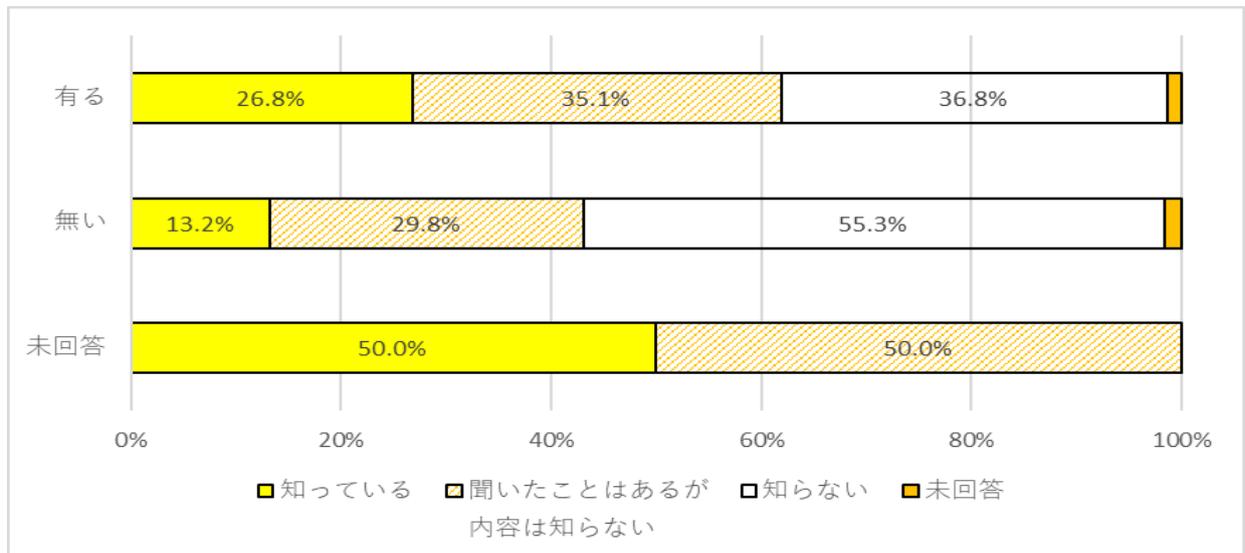
性別で見ると、性別に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、男性の方がより高くなっています。



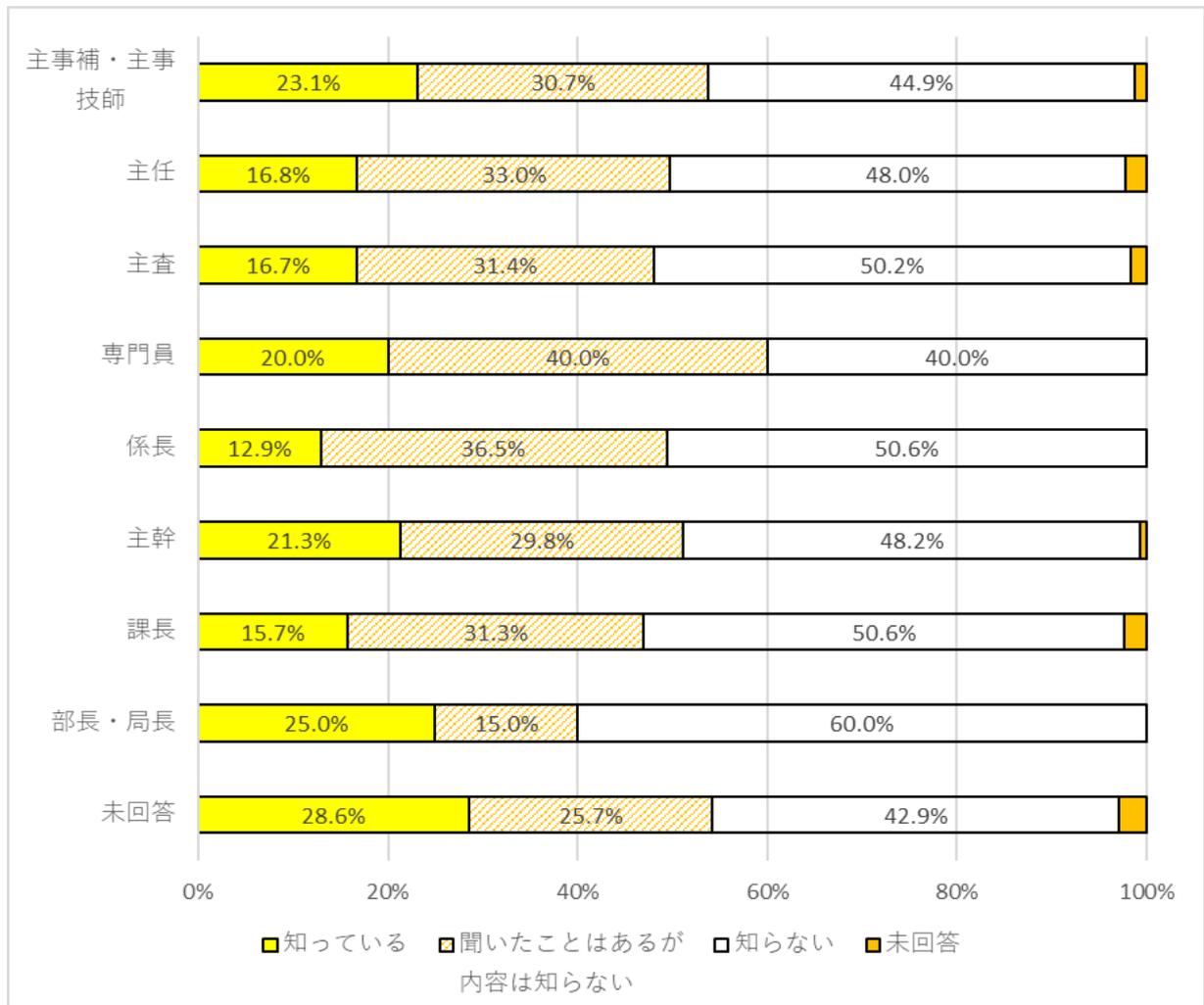
所属別でみると、教育委員会事務局では「知っている」、子ども未来局・議会事務局では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



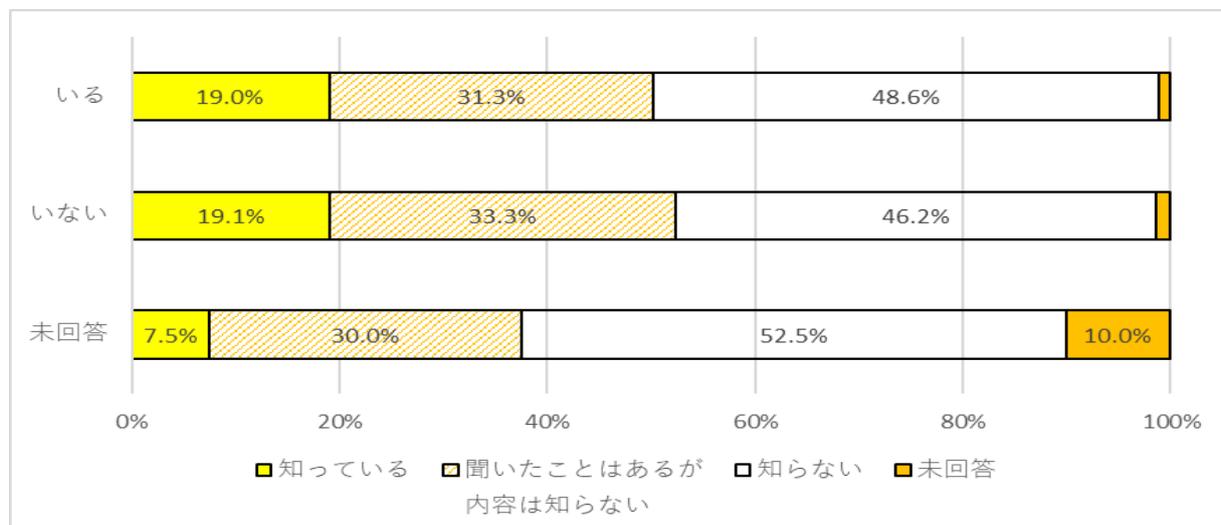
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知らない」が最も高くなっていますが、経験無しの方がより高くなっています。



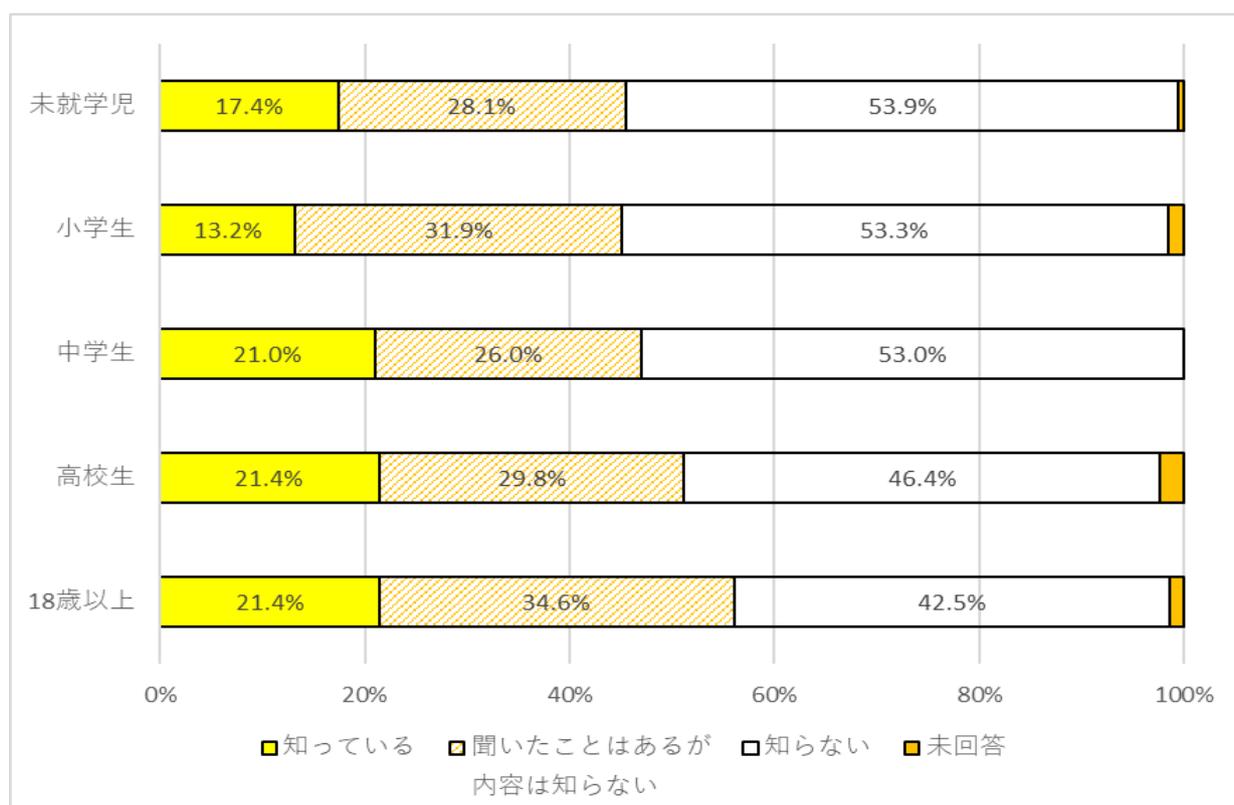
職位別にみると、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」と「知らない」で回答が分散していますが、それ以外の職位では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



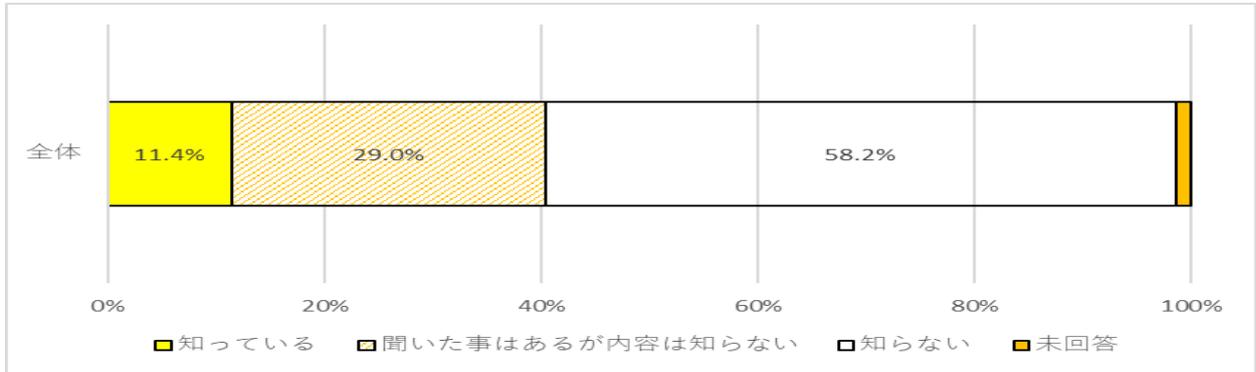
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



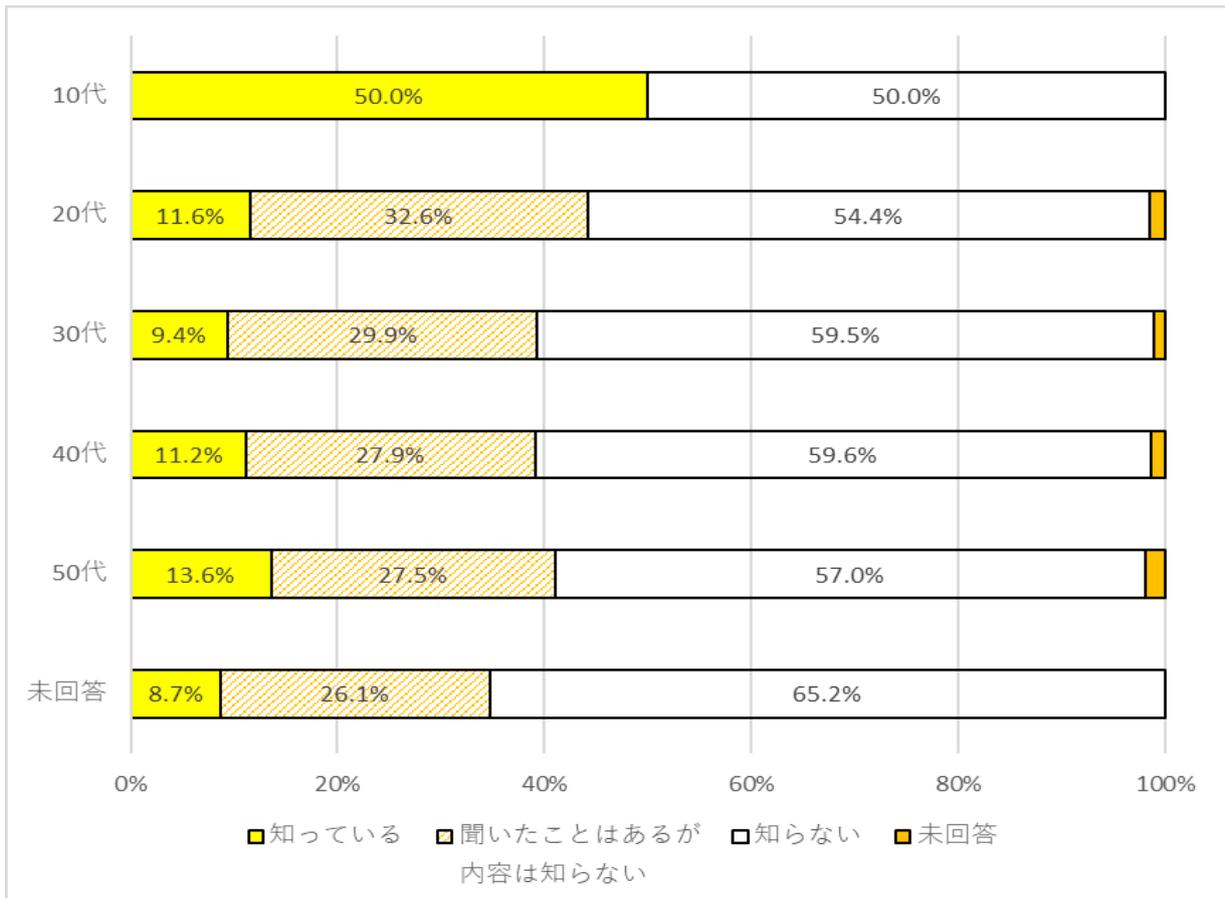
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(5) 子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること

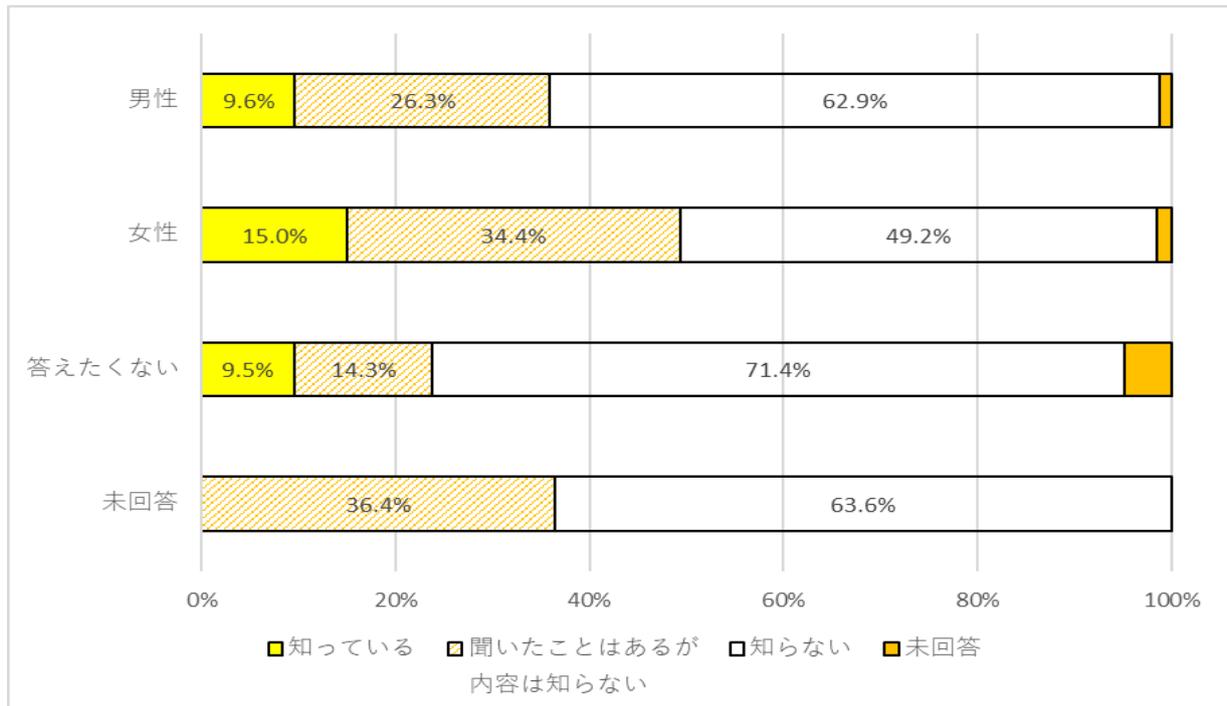
全体では「知らない」と回答した割合が58.2%と最も高くなっています。



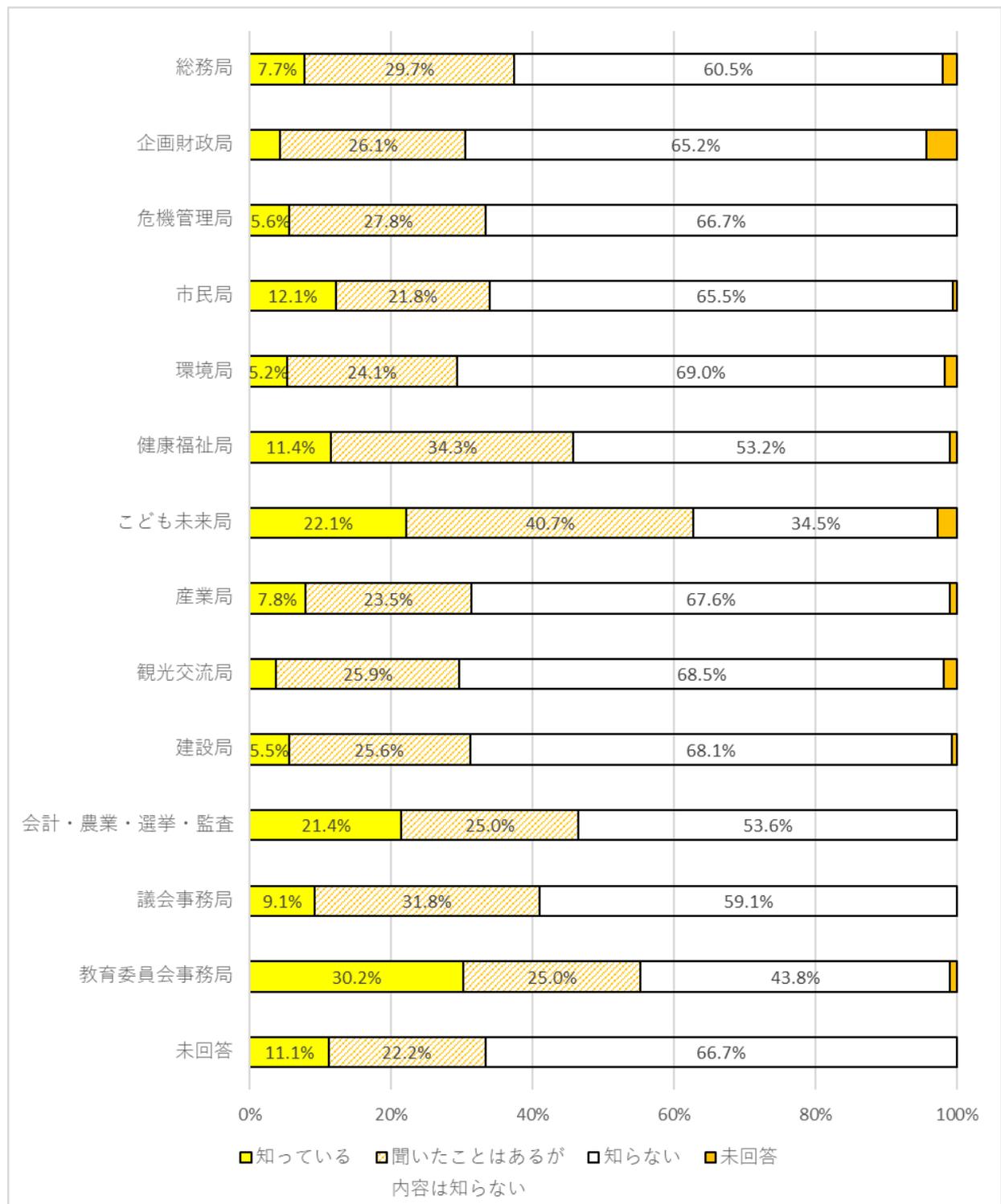
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



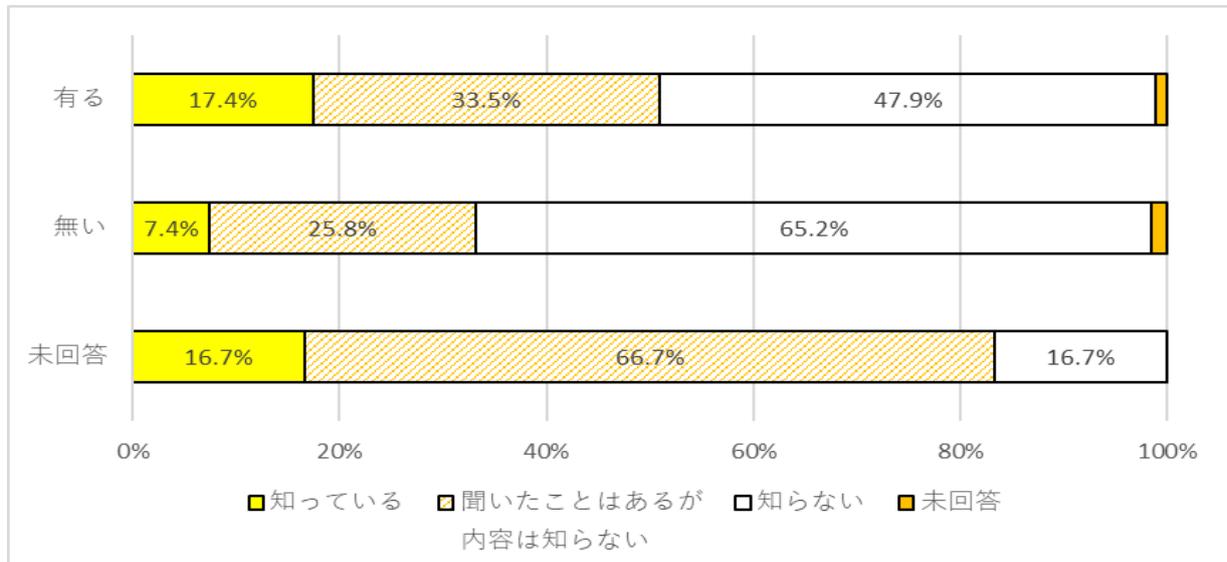
性別で見ると、性別に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、男性の方がより高くなっています。



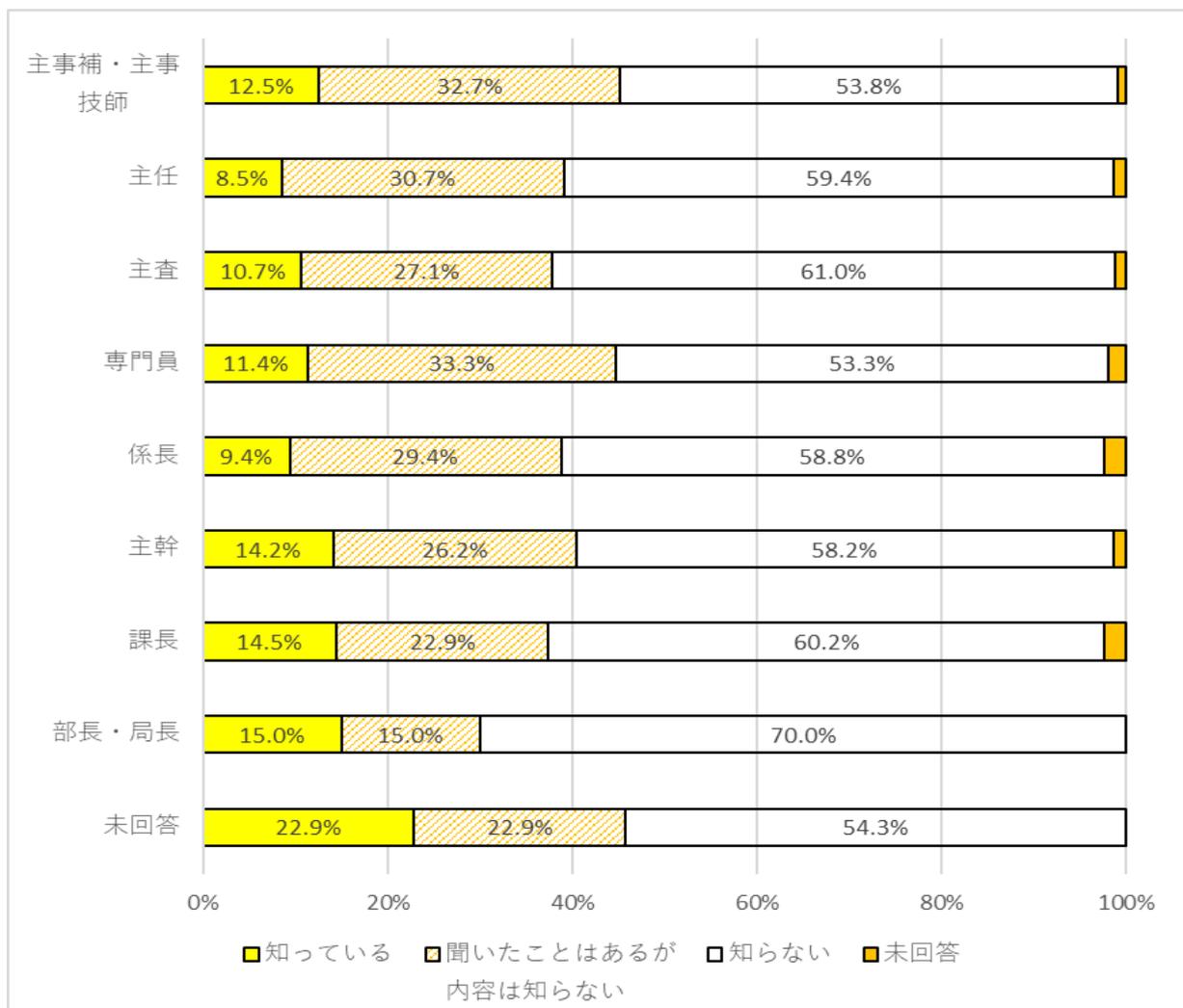
所属別でみると、こども未来局では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



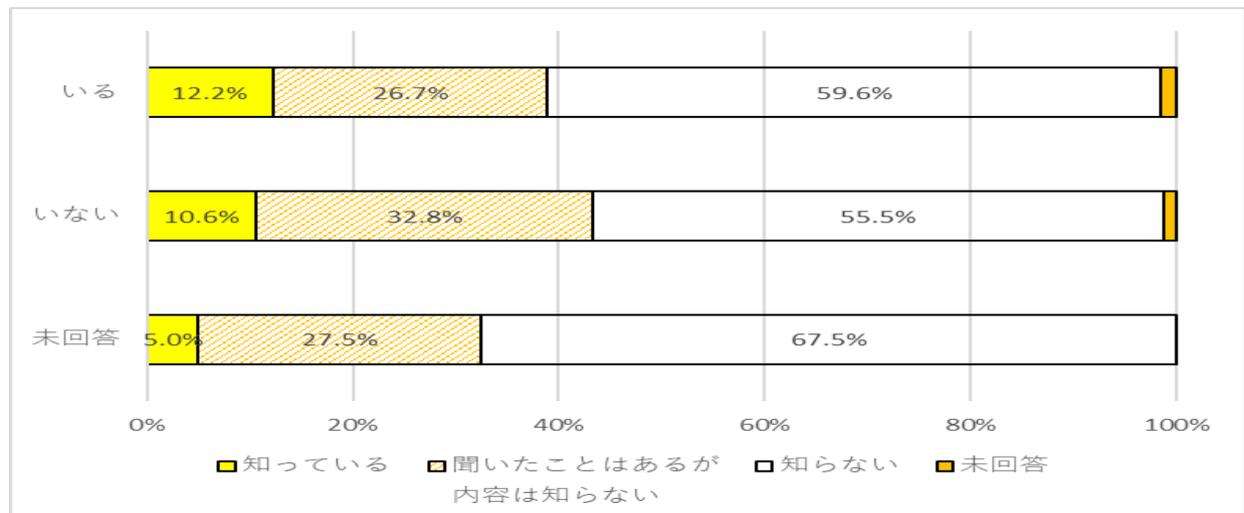
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知らない」が最も高くなっていますが、経験無しの方がより高くなっています。



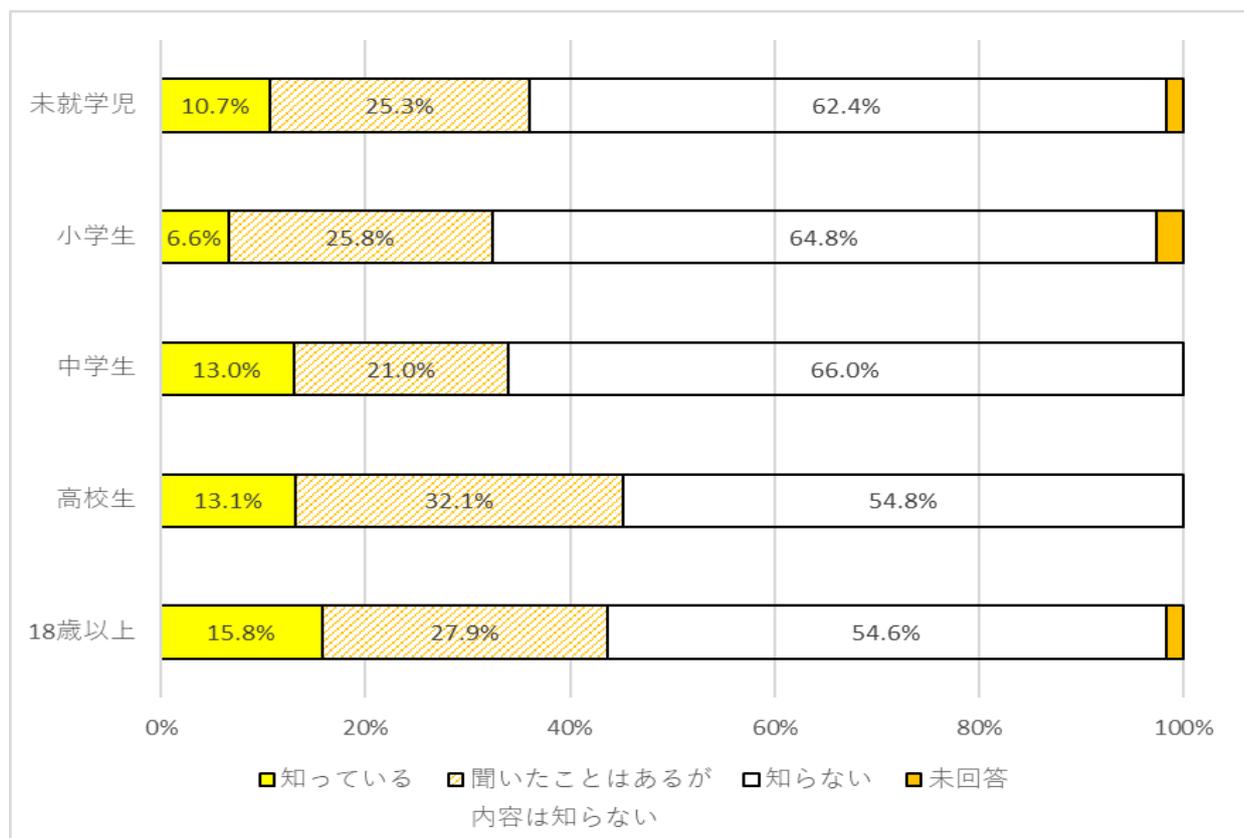
職位別にみると、全ての職位で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



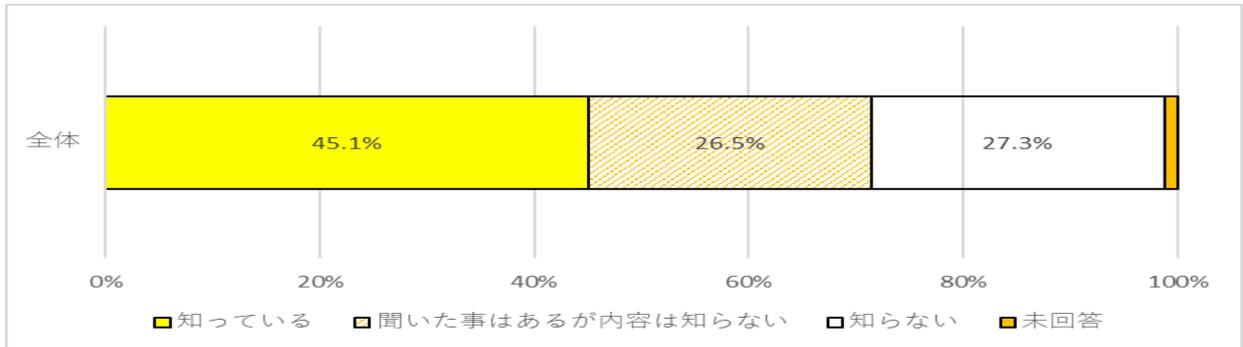
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



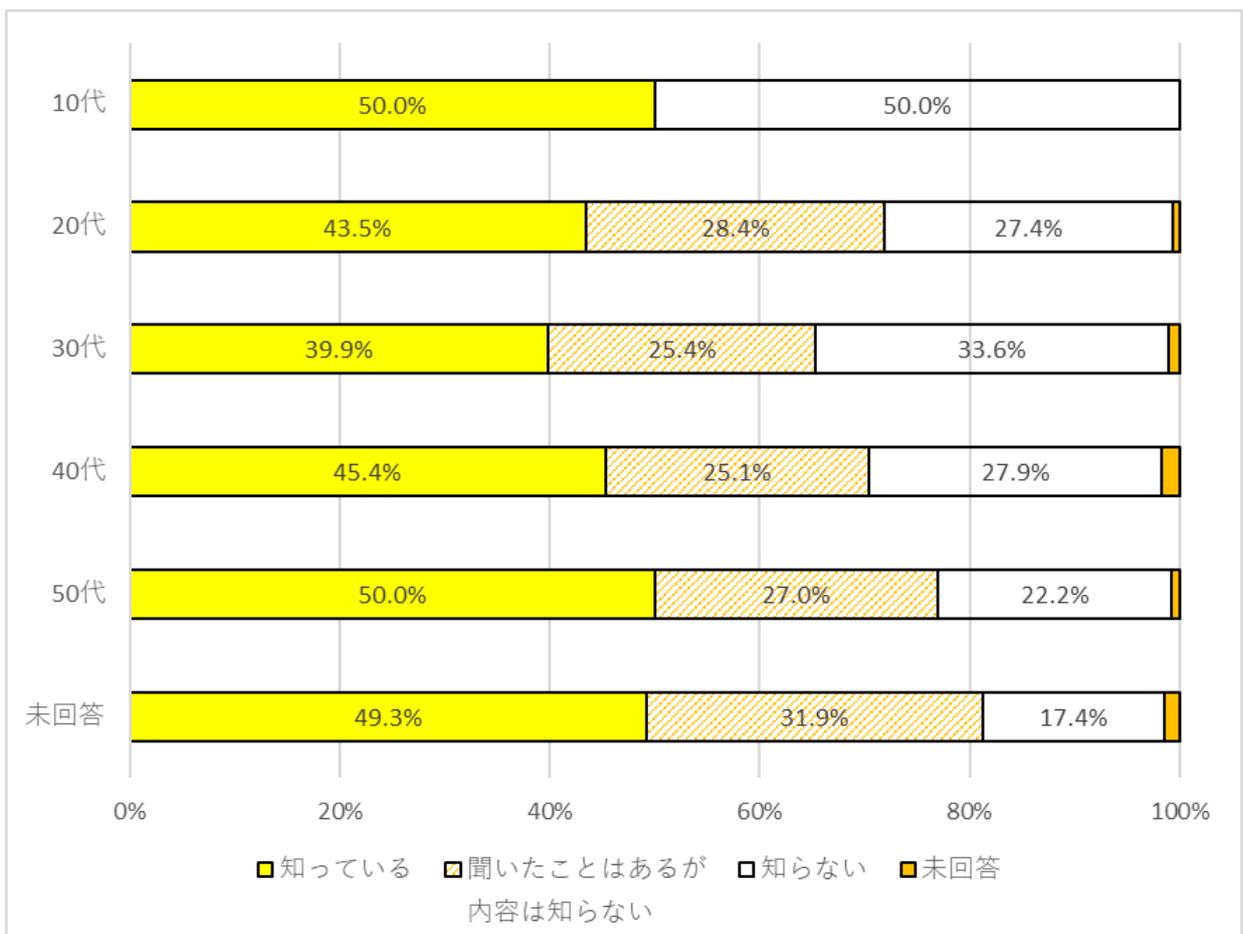
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(6) 親からの暴力やひどい扱いから守られること

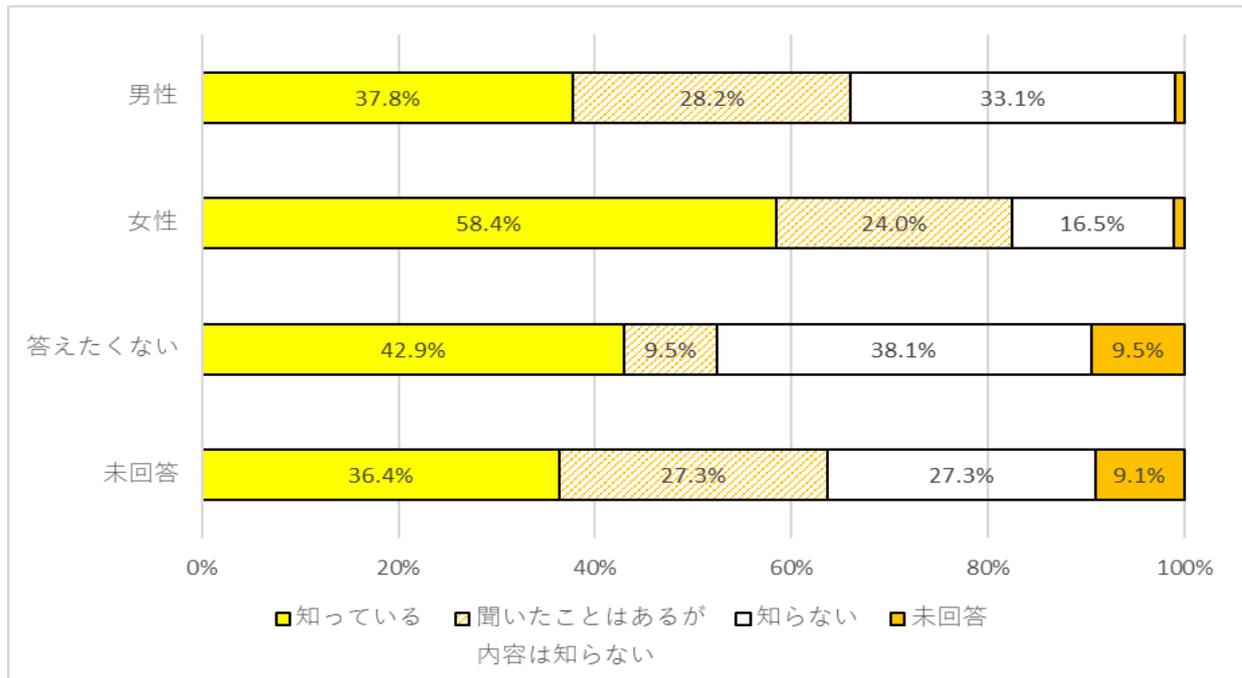
全体では「知っている」と回答した割合が45.1%と最も高くなっています。



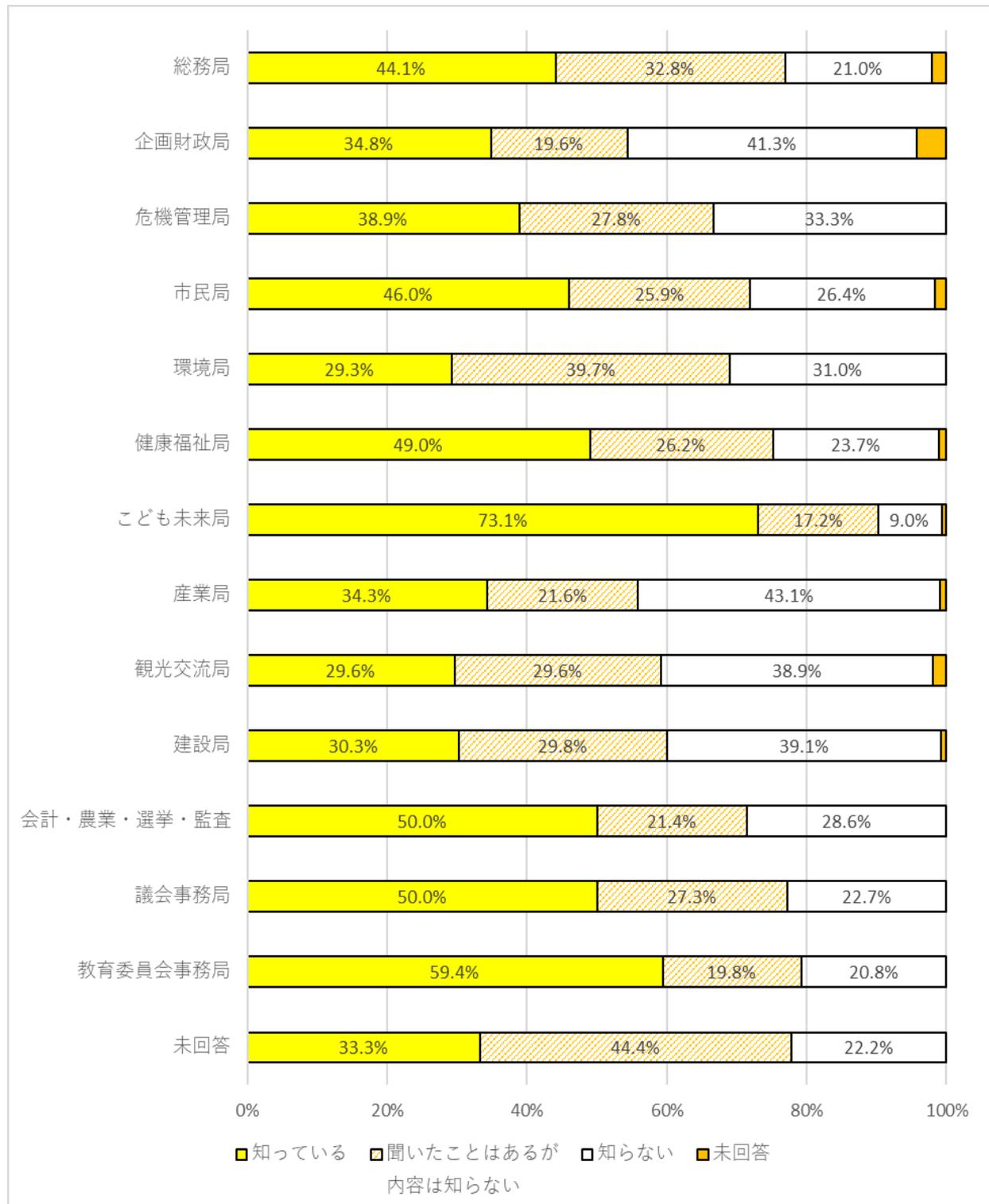
年代別にみると、全ての年代で「知っている」が最も高くなっています。



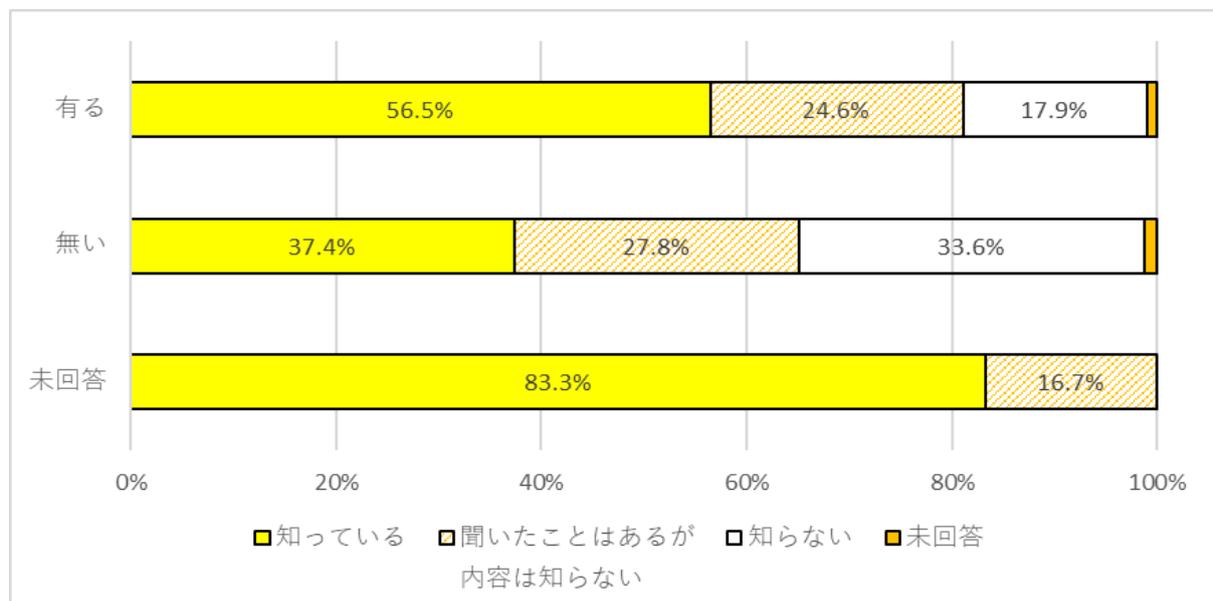
性別で見ると、性別に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性の方がより高くなっています。



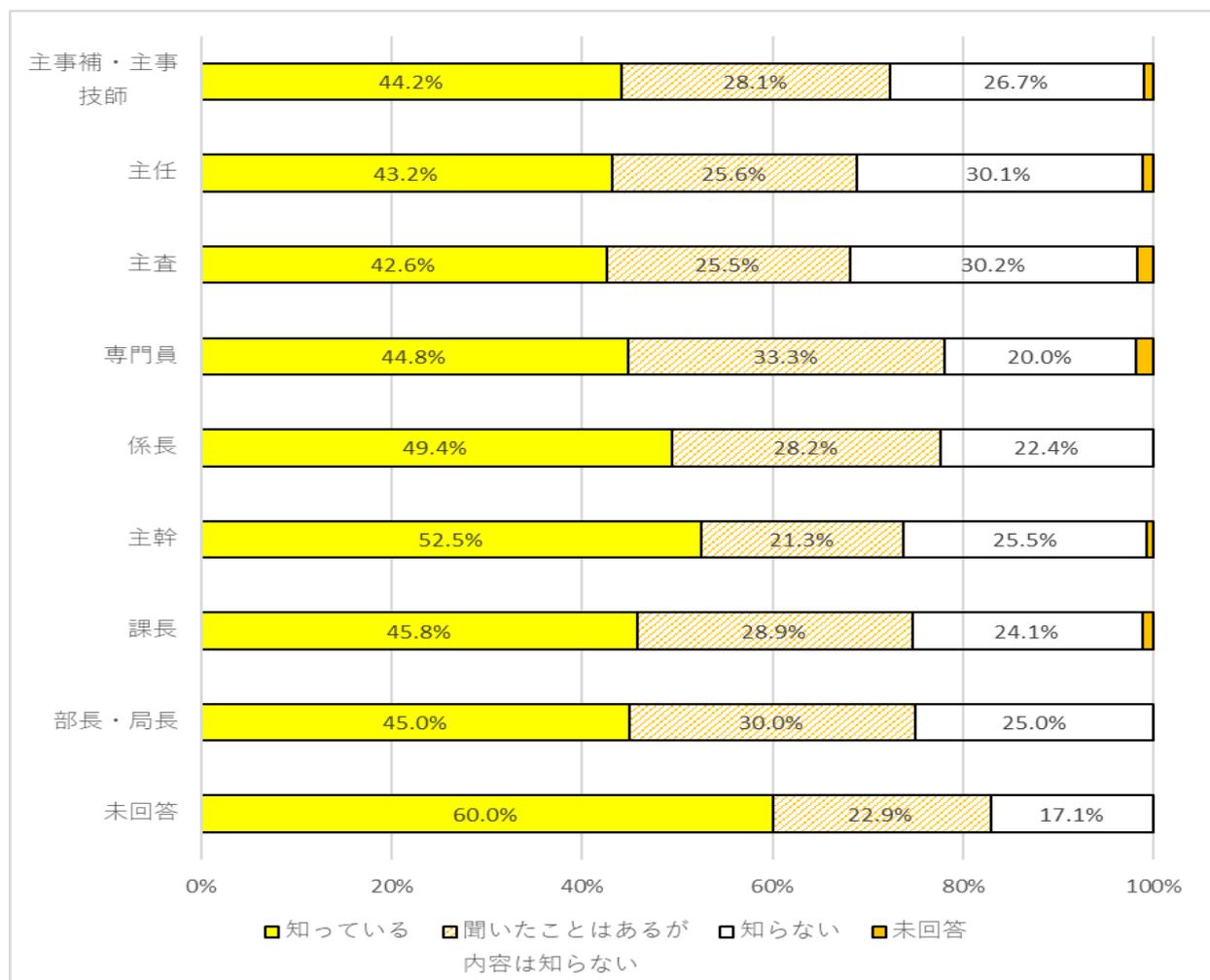
所属別でみると、企画財政局・産業局・観光交流局・建設局では「知らない」、環境局では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



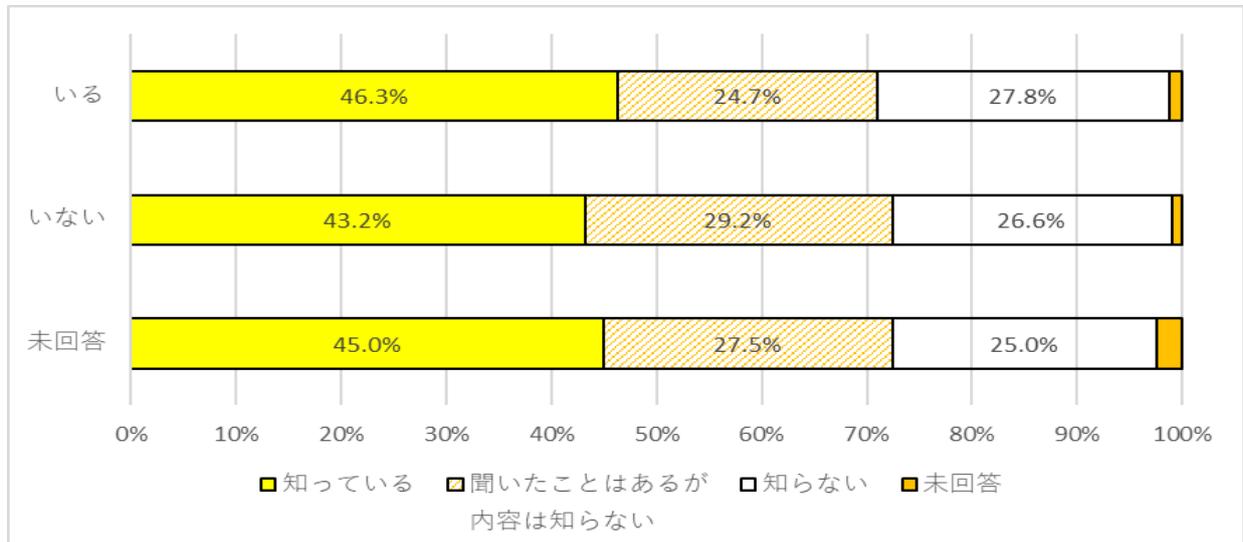
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知っている」が最も高くなっていますが、経験有りの方がより高くなっています。



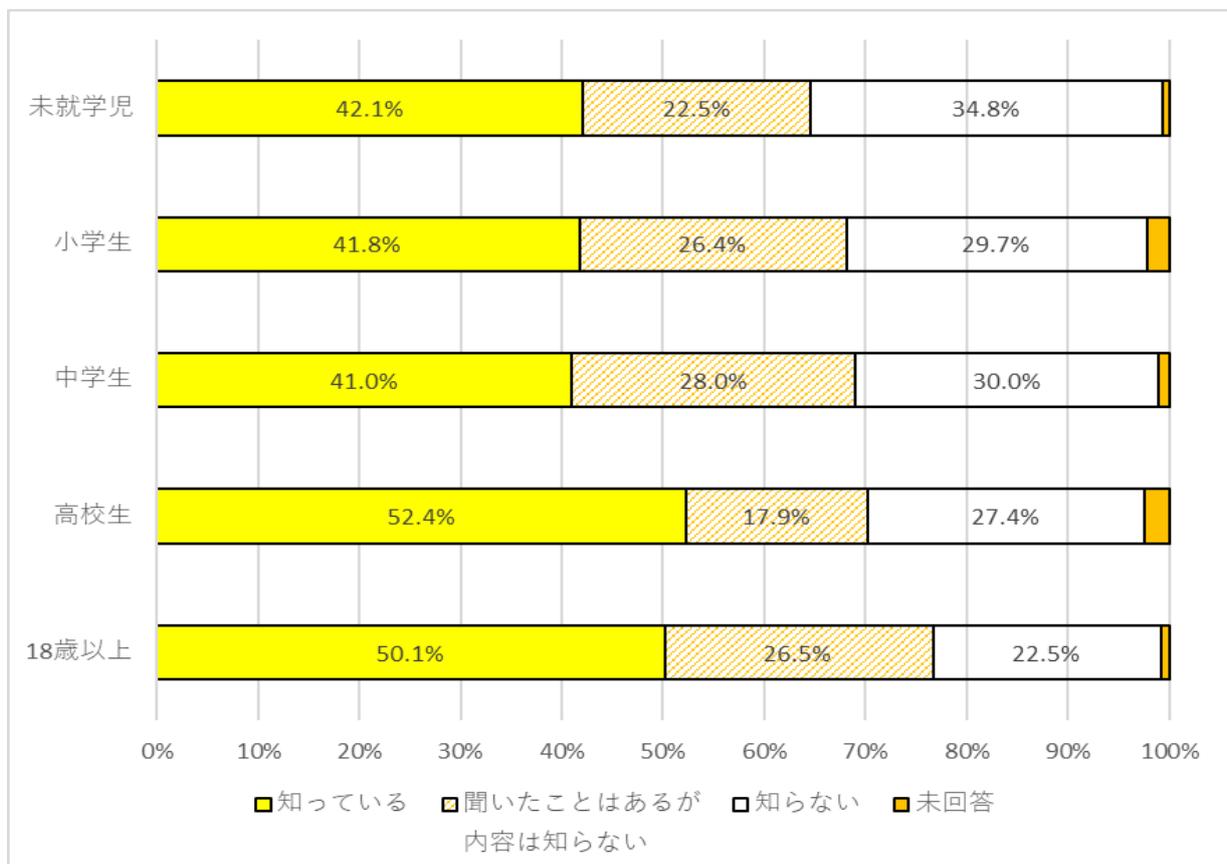
職位別にみると、全ての職位で「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



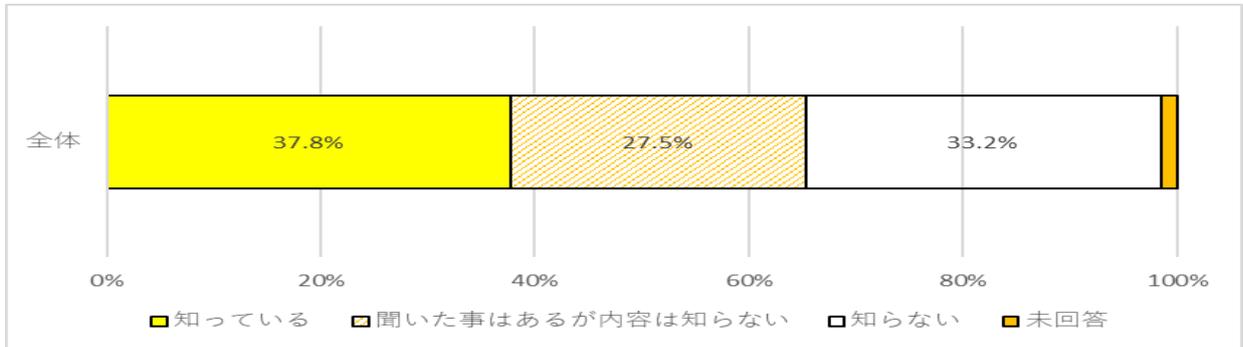
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



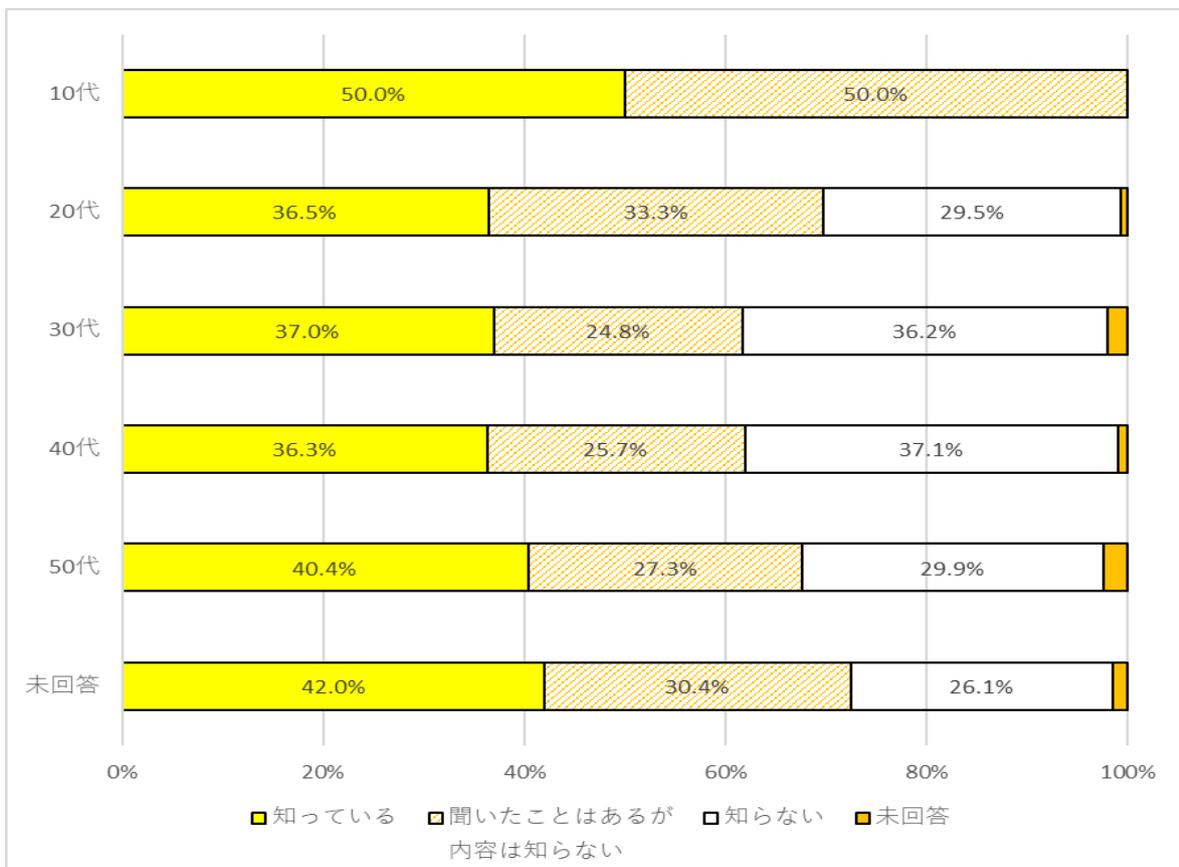
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(7) 医療・保険サービスを受けること

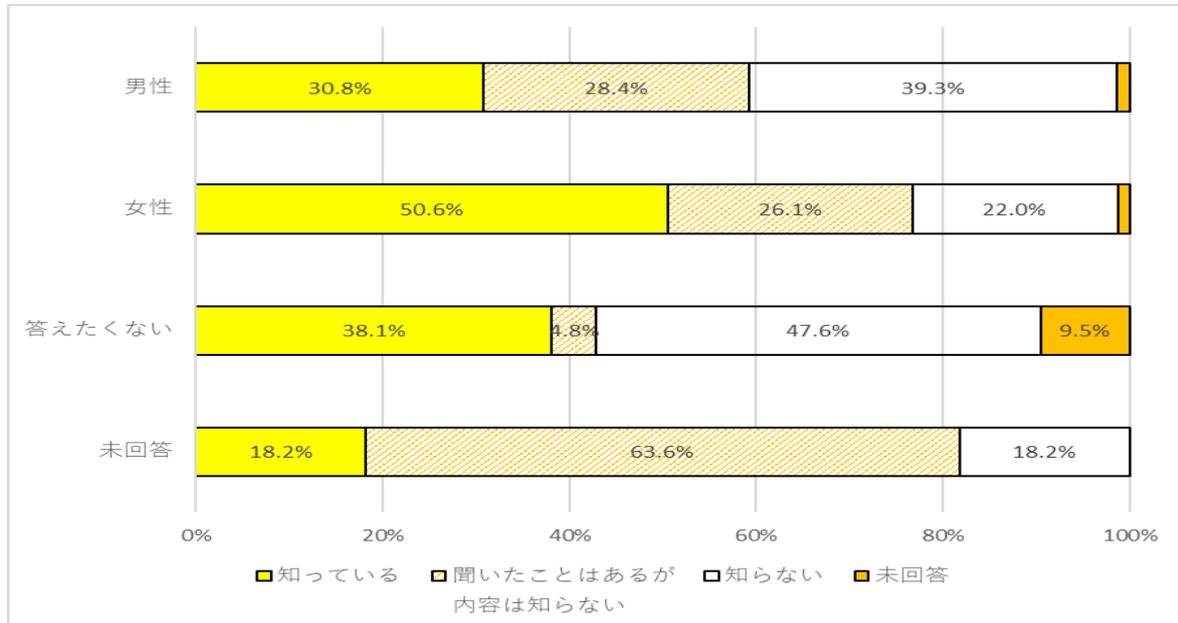
全体では「知っている」と回答した割合が37.8%と最も高くなっています。



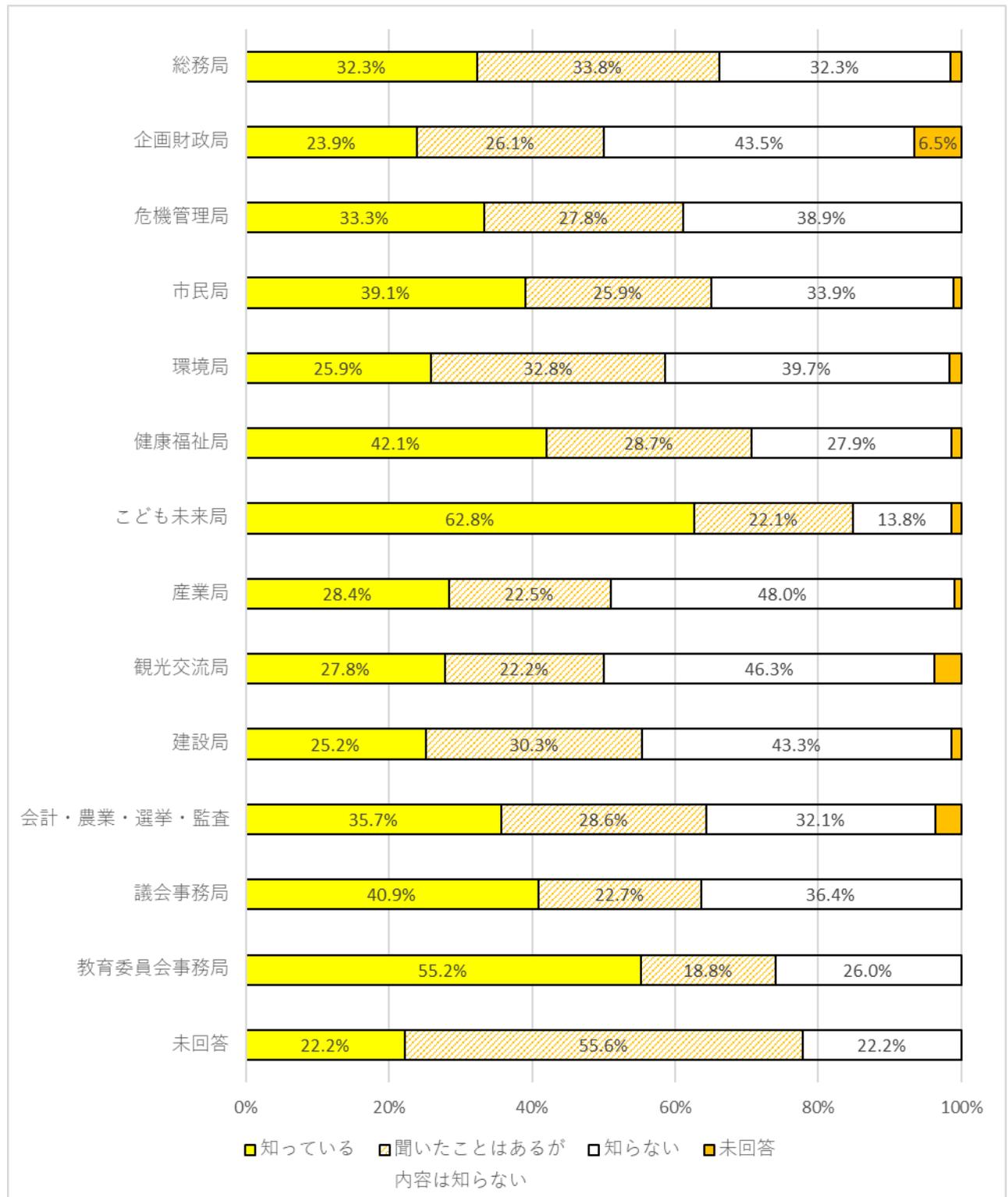
年代別にみると、40代では「知らない」、それ以外の年代では「知っている」が最も高くなっています。



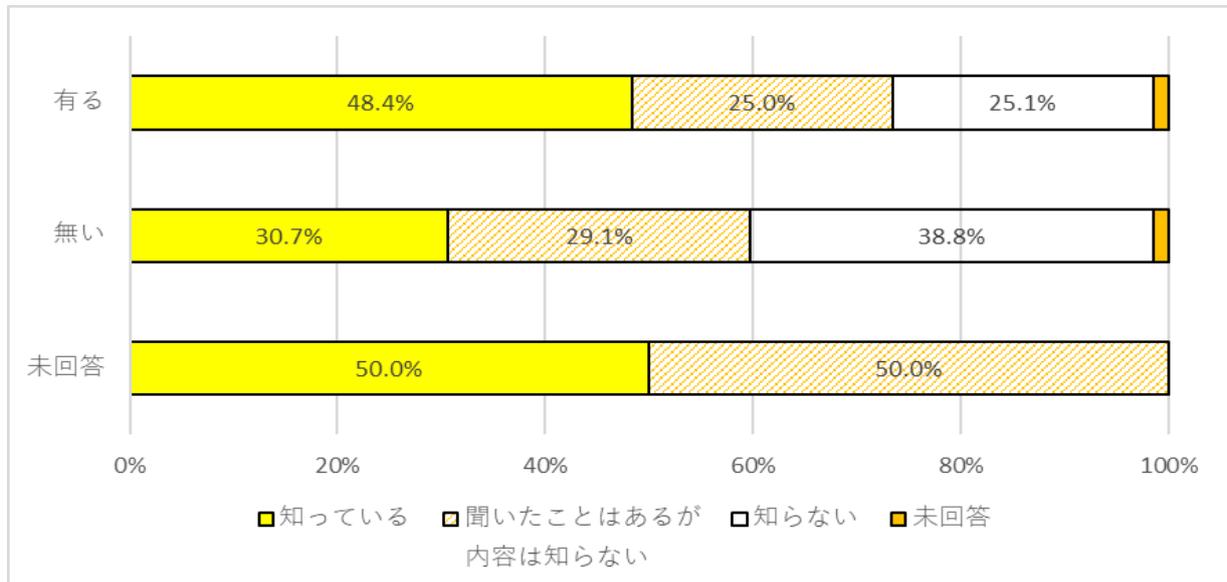
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



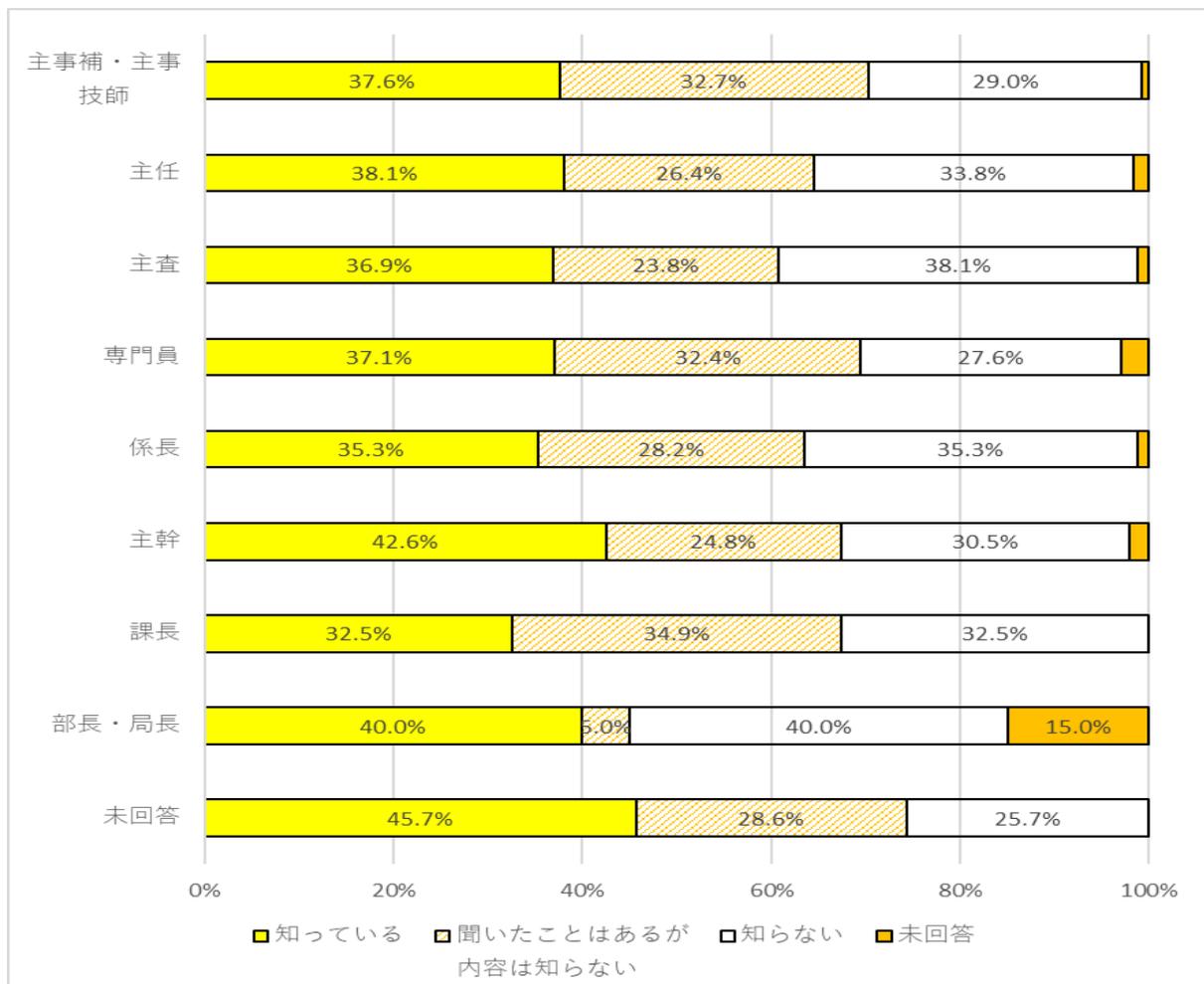
所属別でみると、市民局・健康福祉局・子ども未来局・各行政委員会・議会事務局・教育委員会事務局では「知っている」、総務局では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



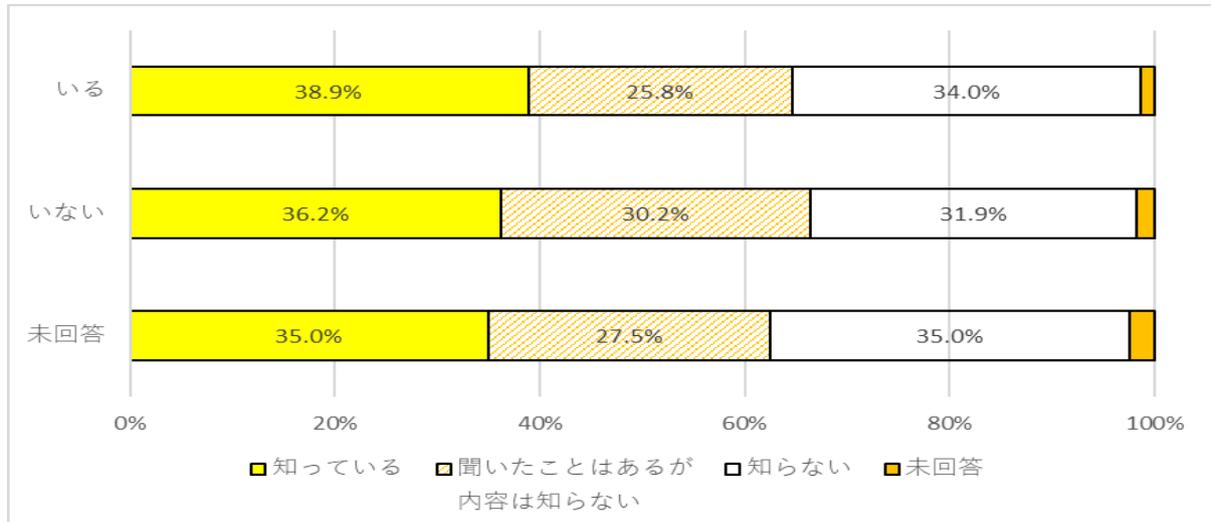
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



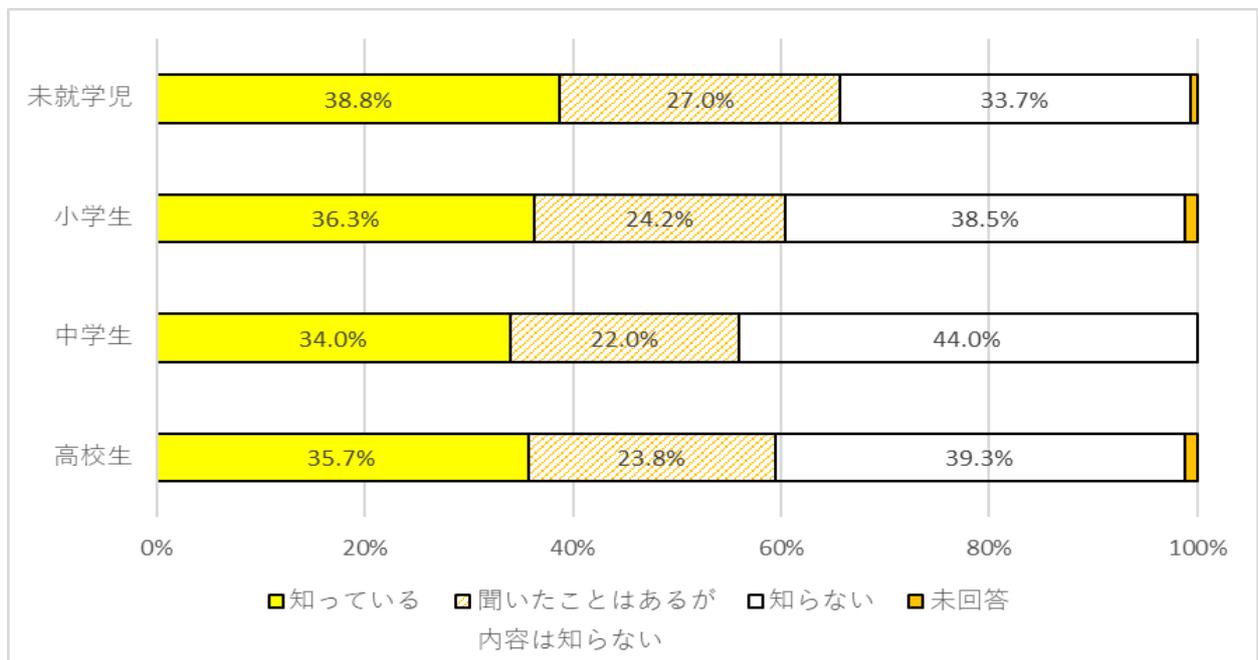
職位別にみると、主査では「知らない」、課長では「聞いたことはあるが内容は知らない」、係長、部長・局長では回答が分散、それ以外では「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



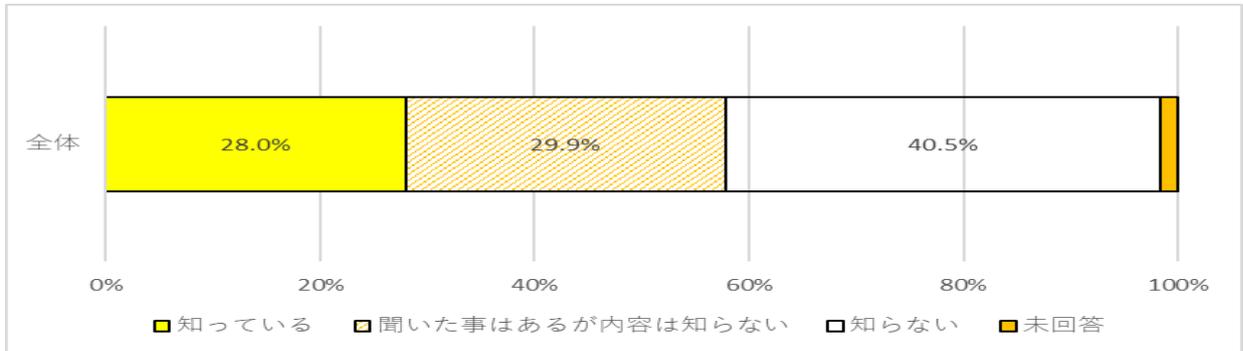
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、未就学児・18歳以上では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



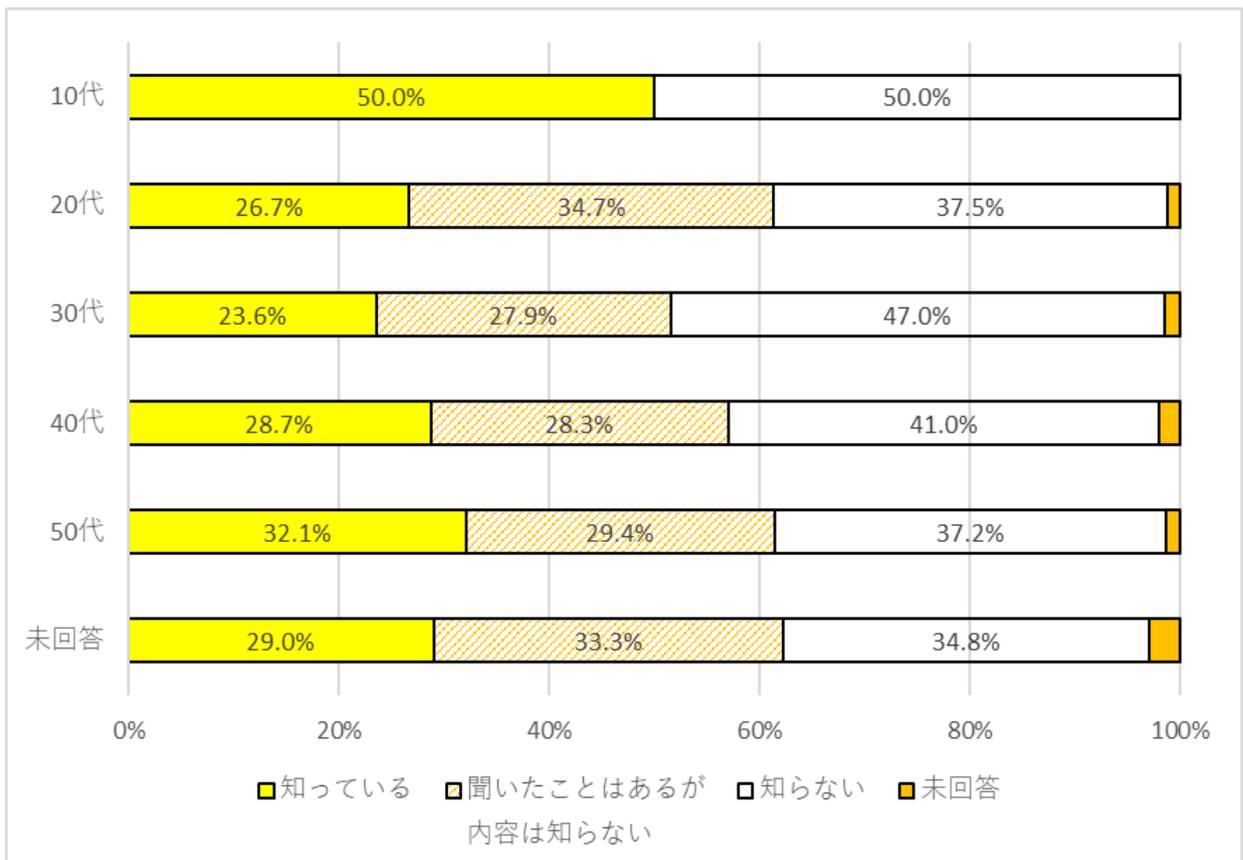
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(8) 生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること

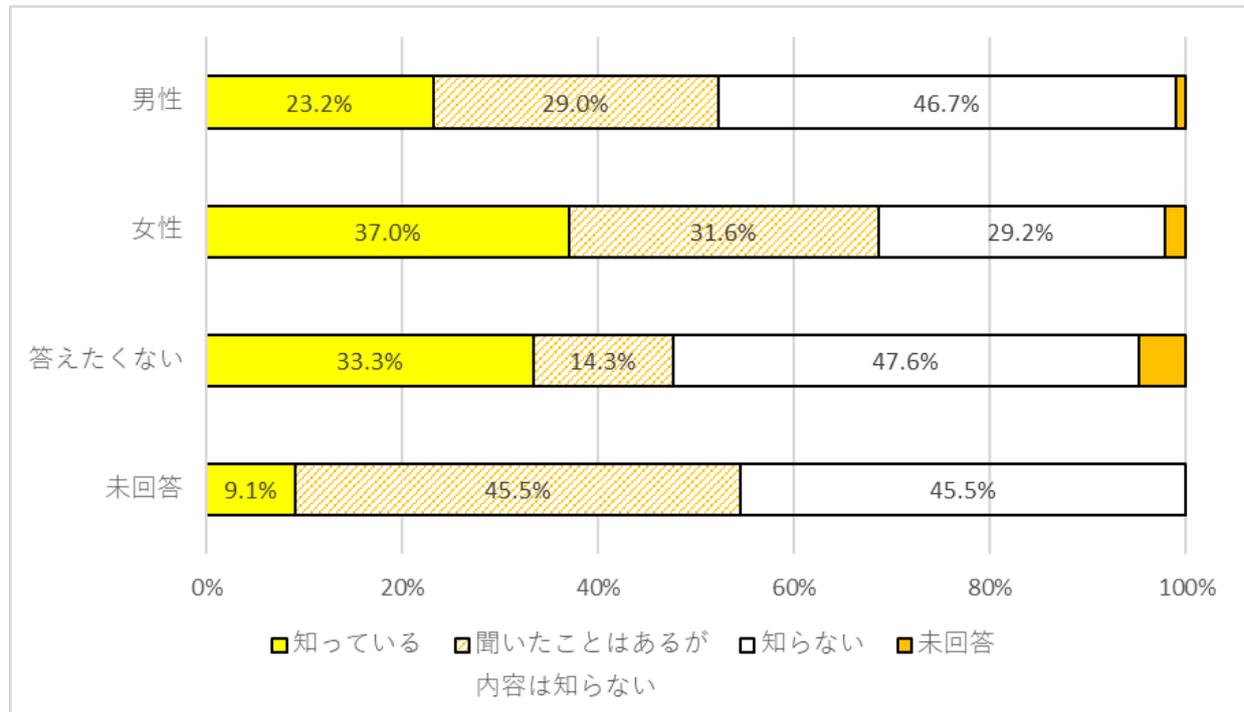
全体では「知らない」と回答した割合が40.5%と最も高くなっています。



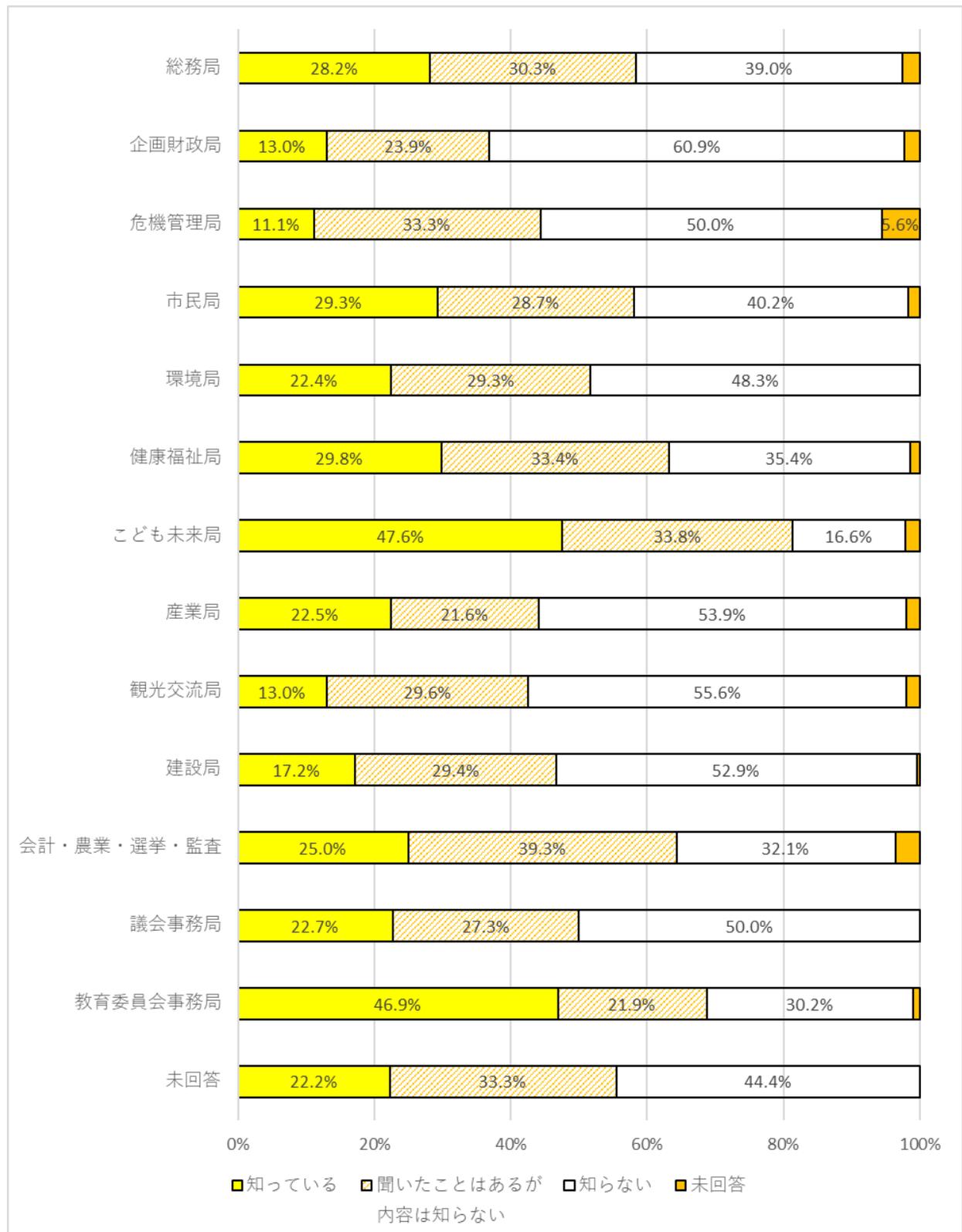
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



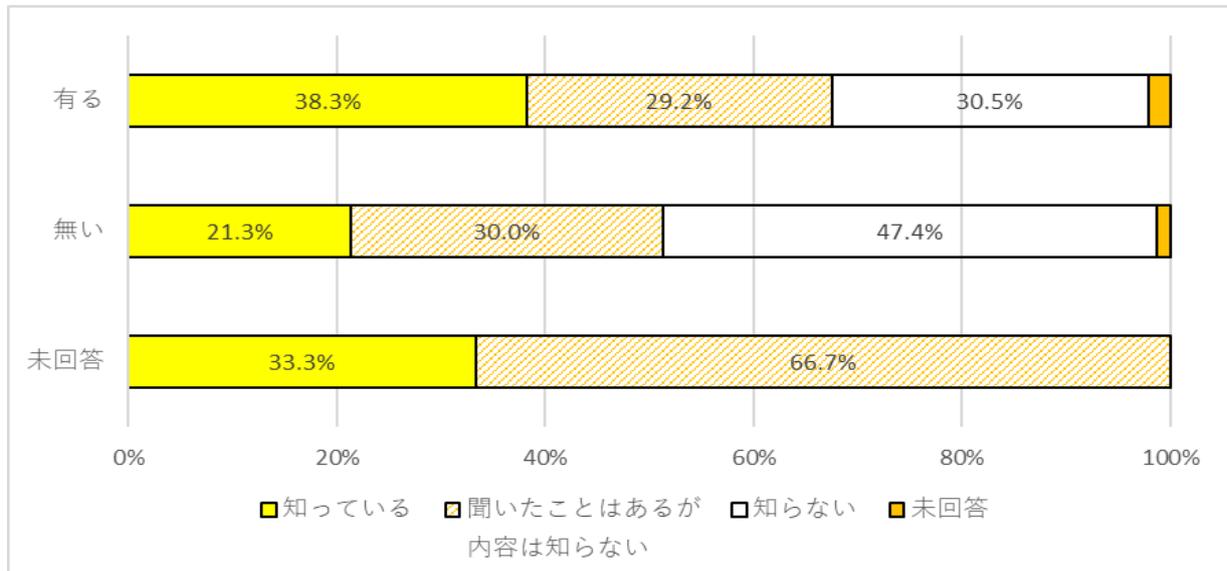
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



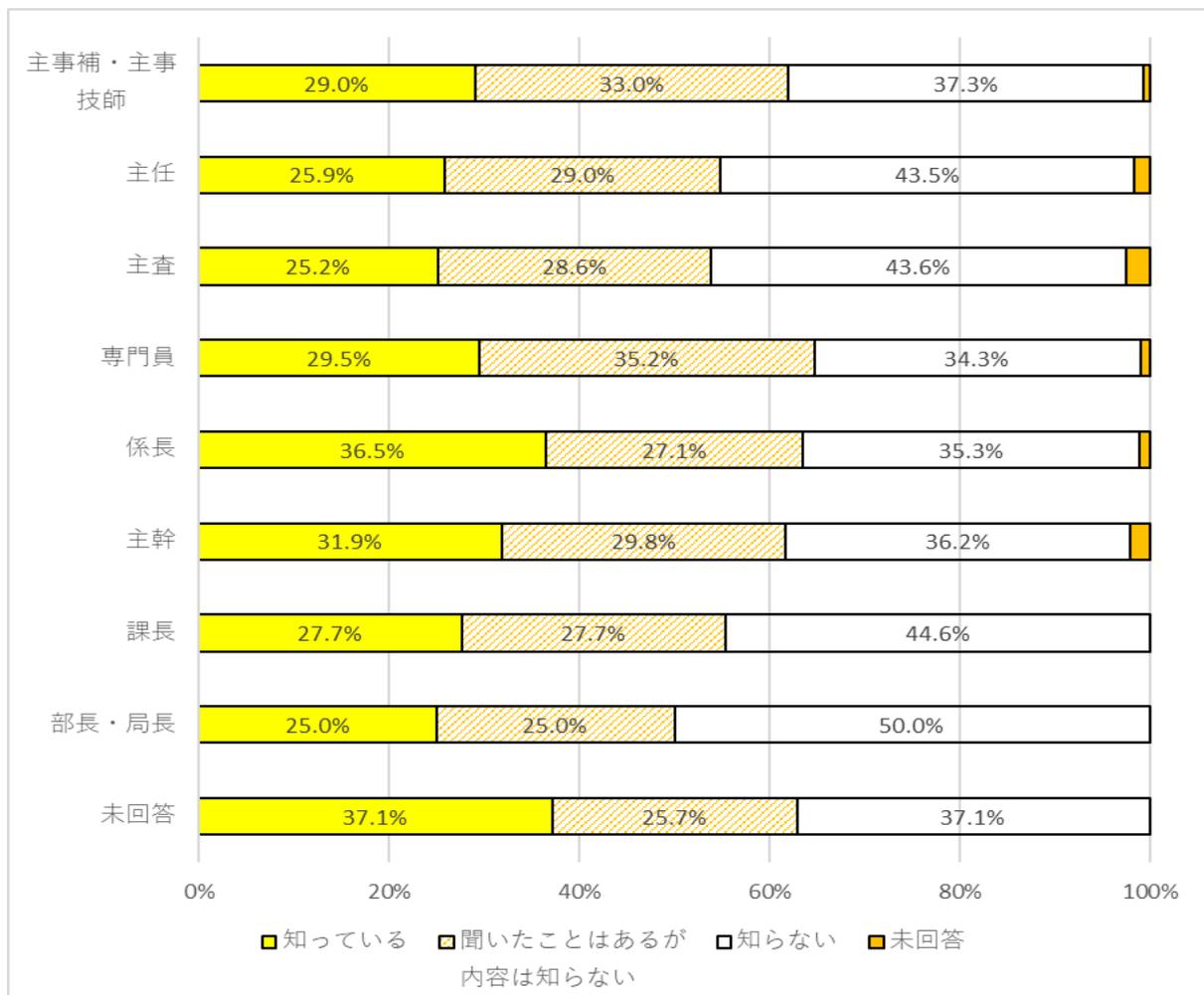
所属別でみると、こども未来局・教育委員会事務局では「知っている」、各行政委員会では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



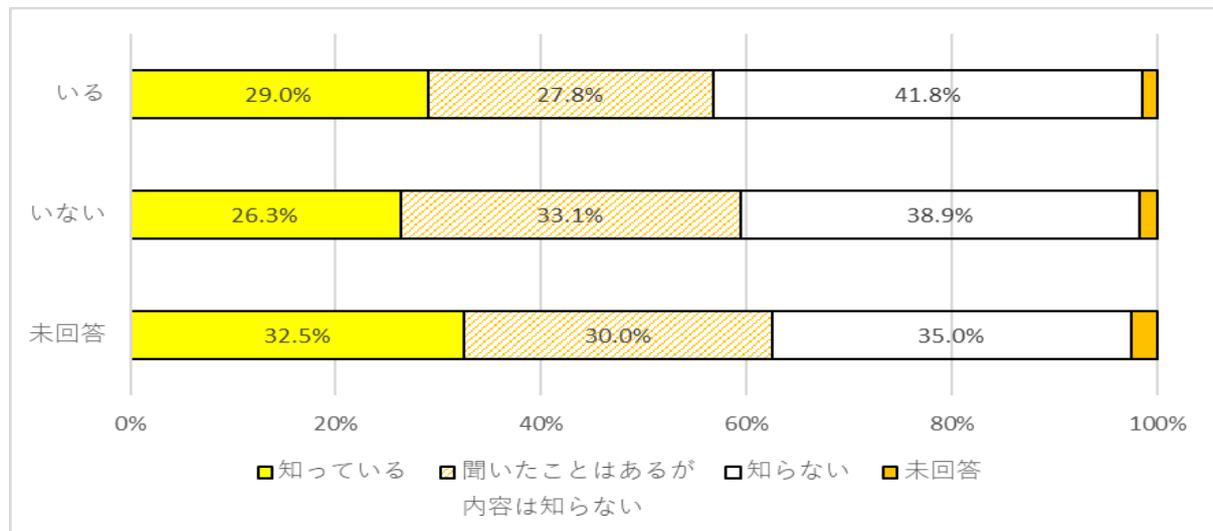
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



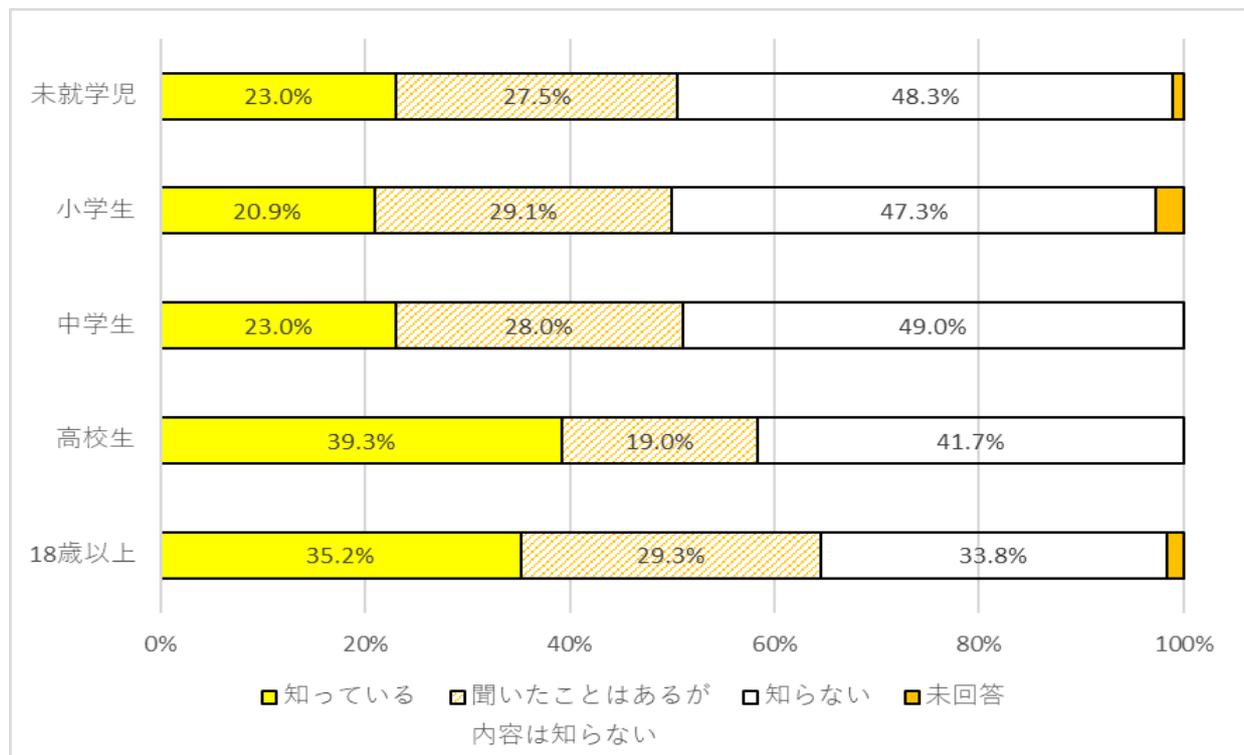
職位別にみると、係長では「知っている」、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



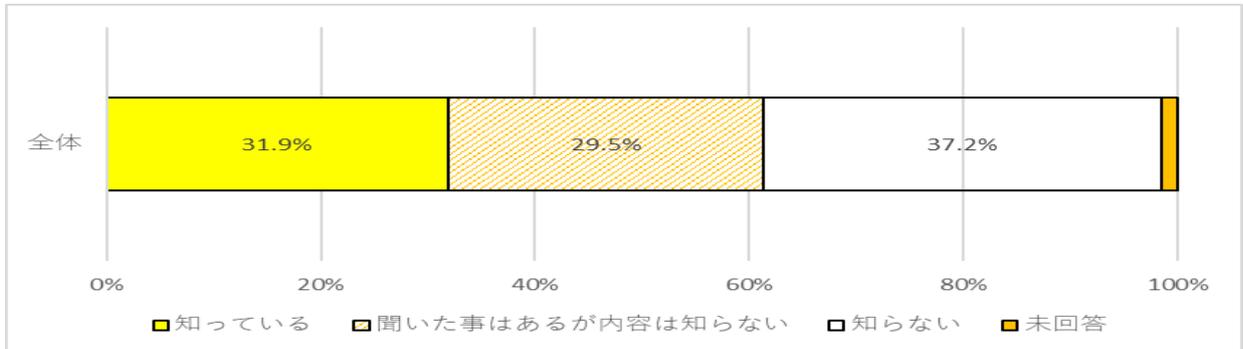
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、18歳以上では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



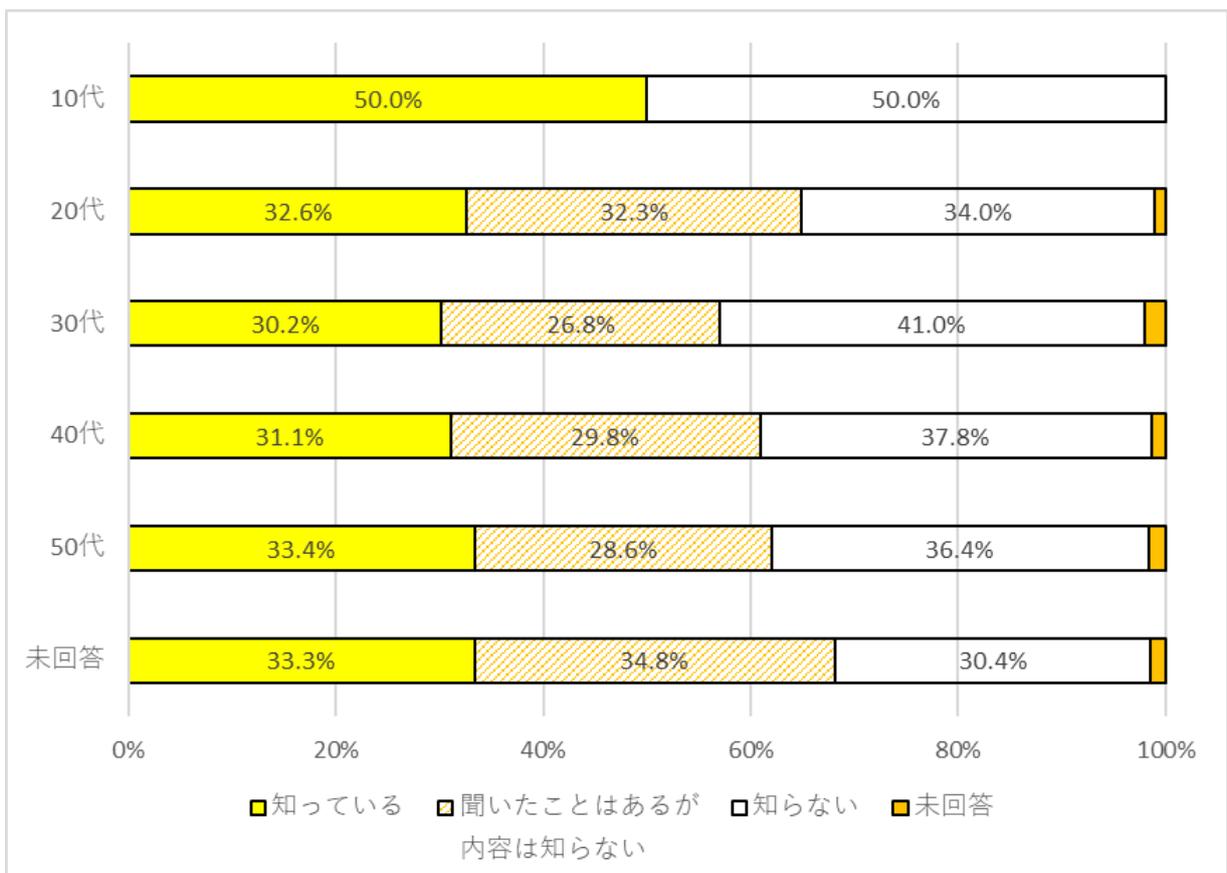
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(9) 心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること

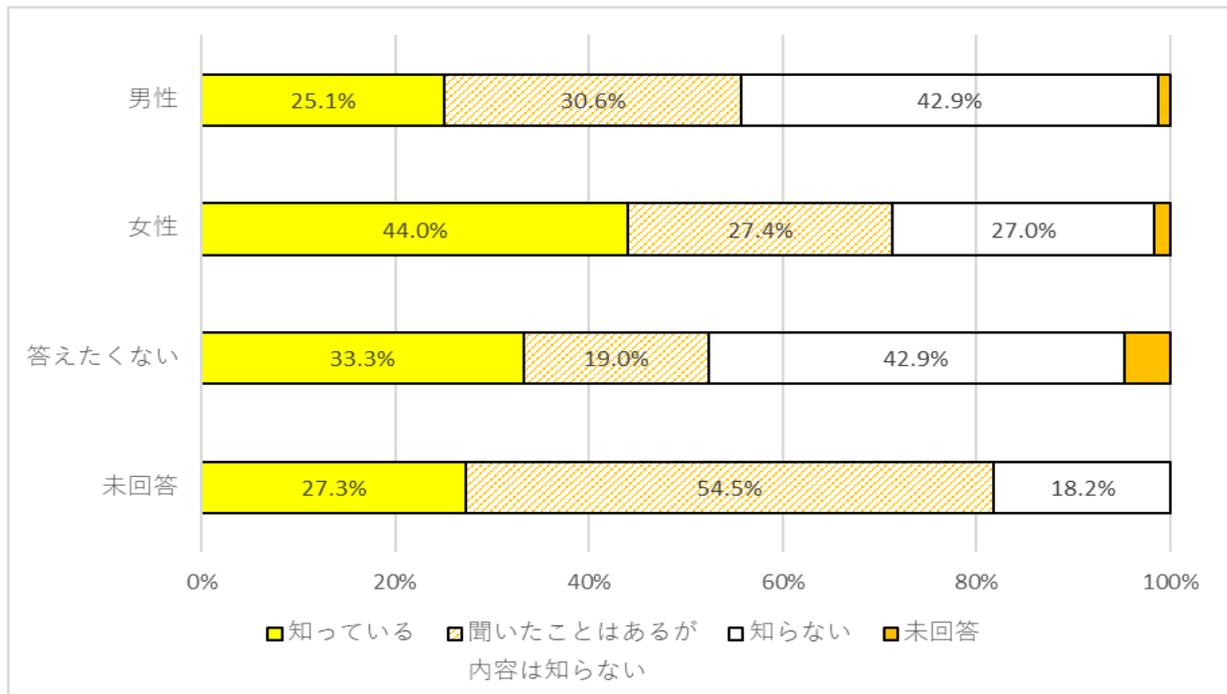
全体では「知らない」と回答した割合が37.2%と最も高くなっています。



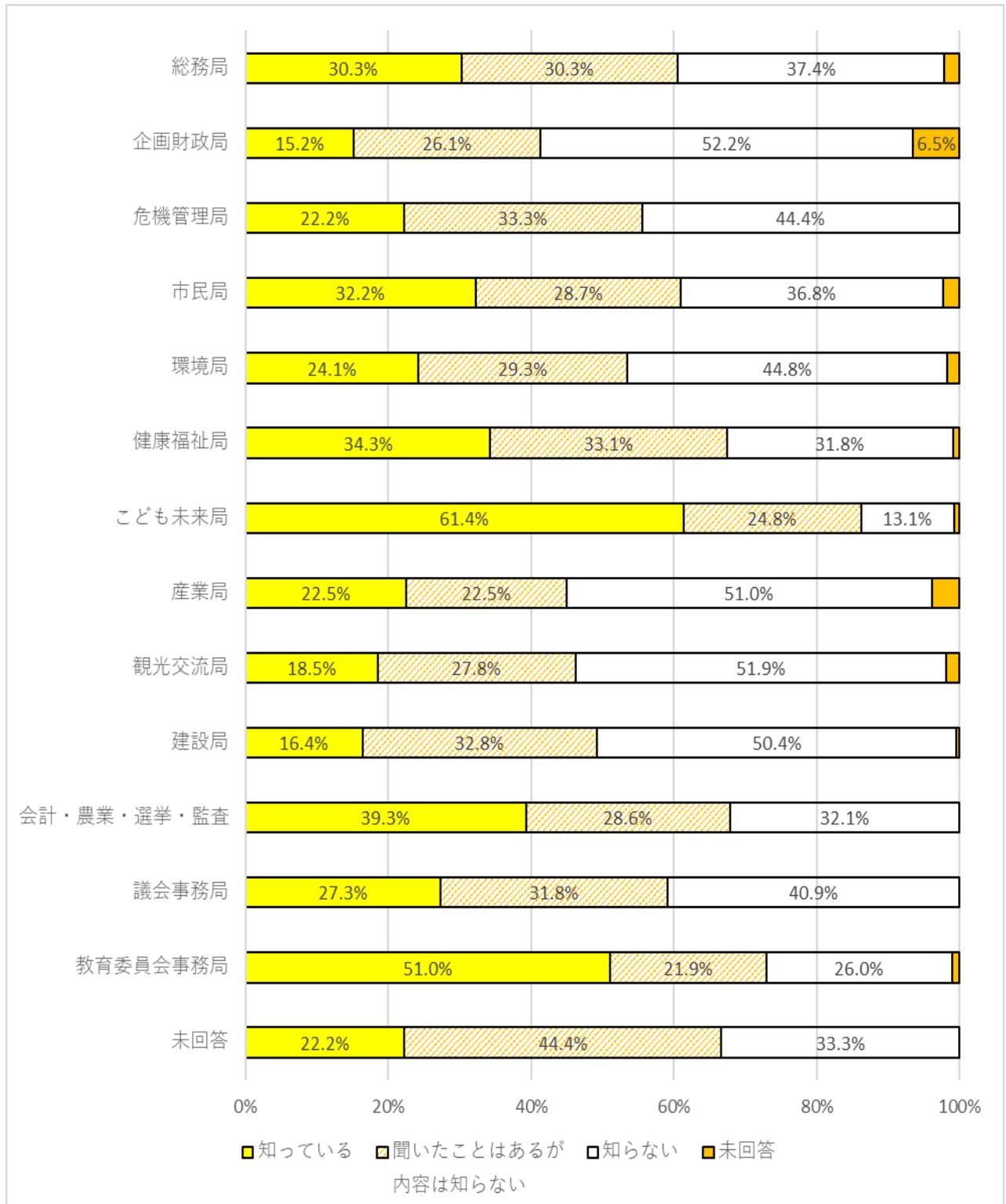
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



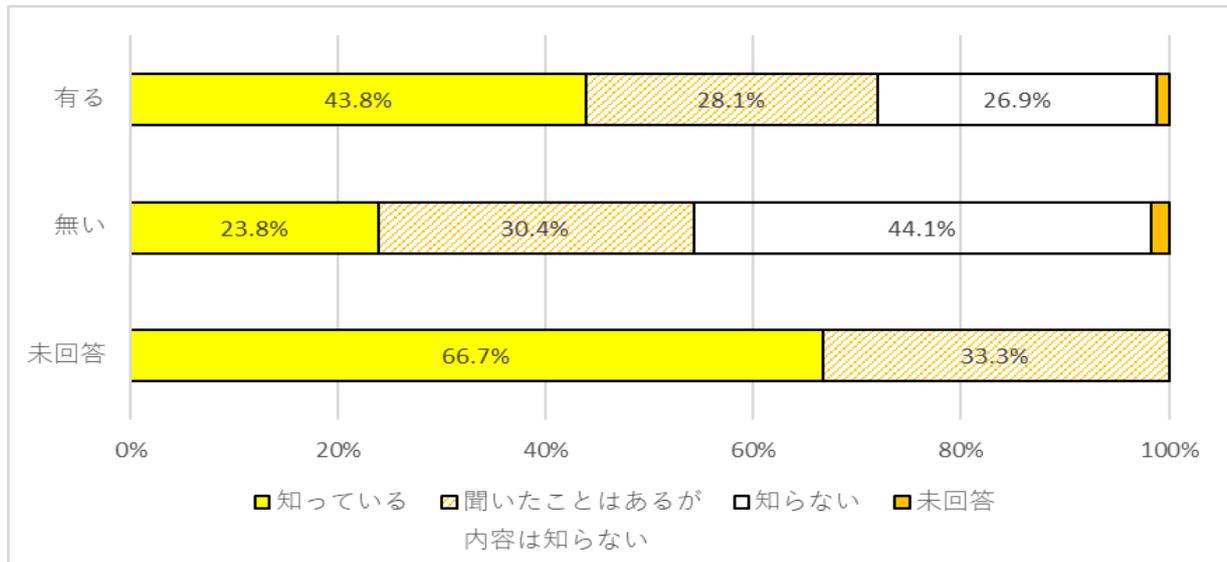
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



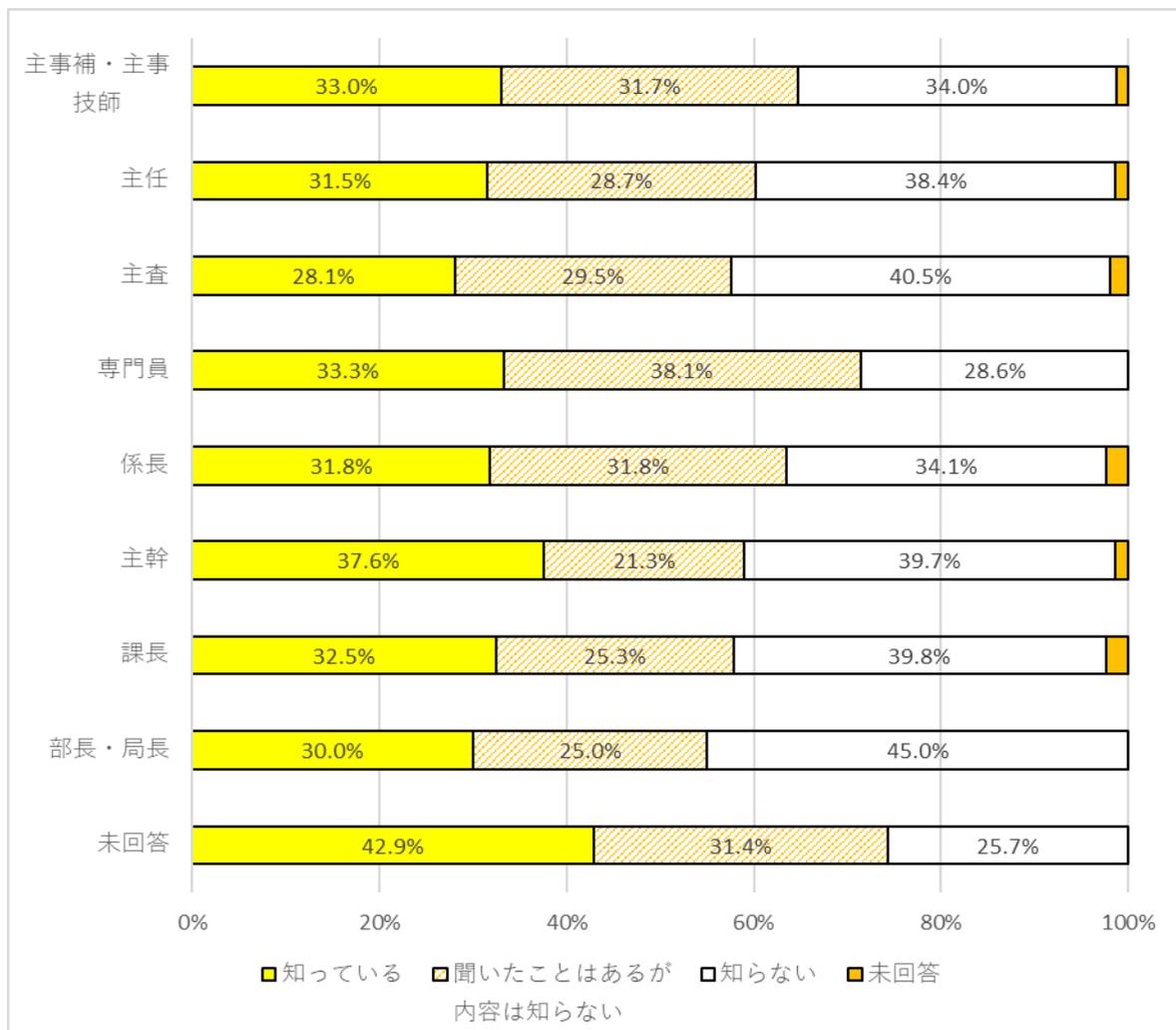
所属別でみると、健康福祉局・子ども未来局・各行政委員会・教育委員会事務局では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



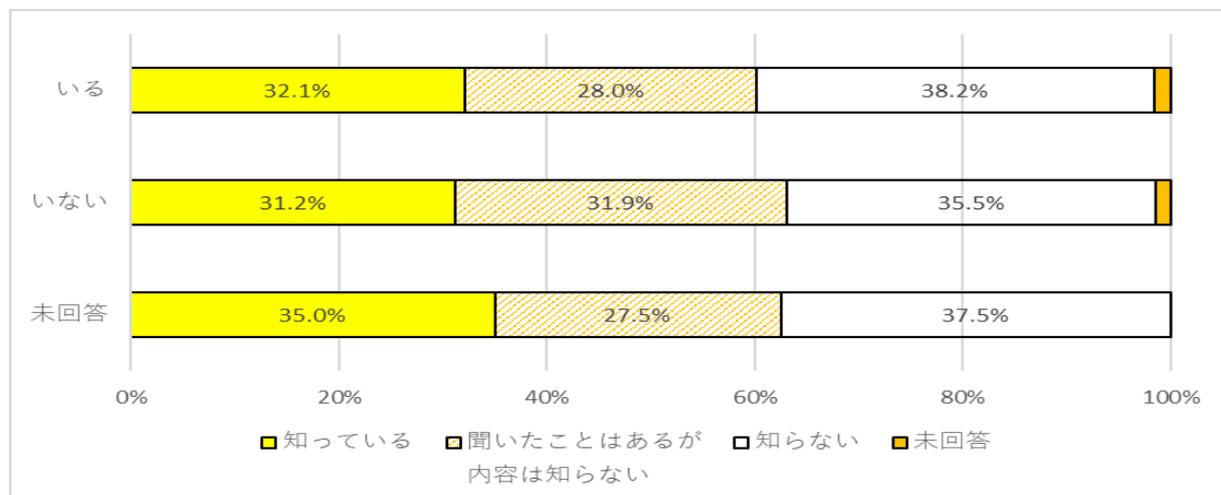
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



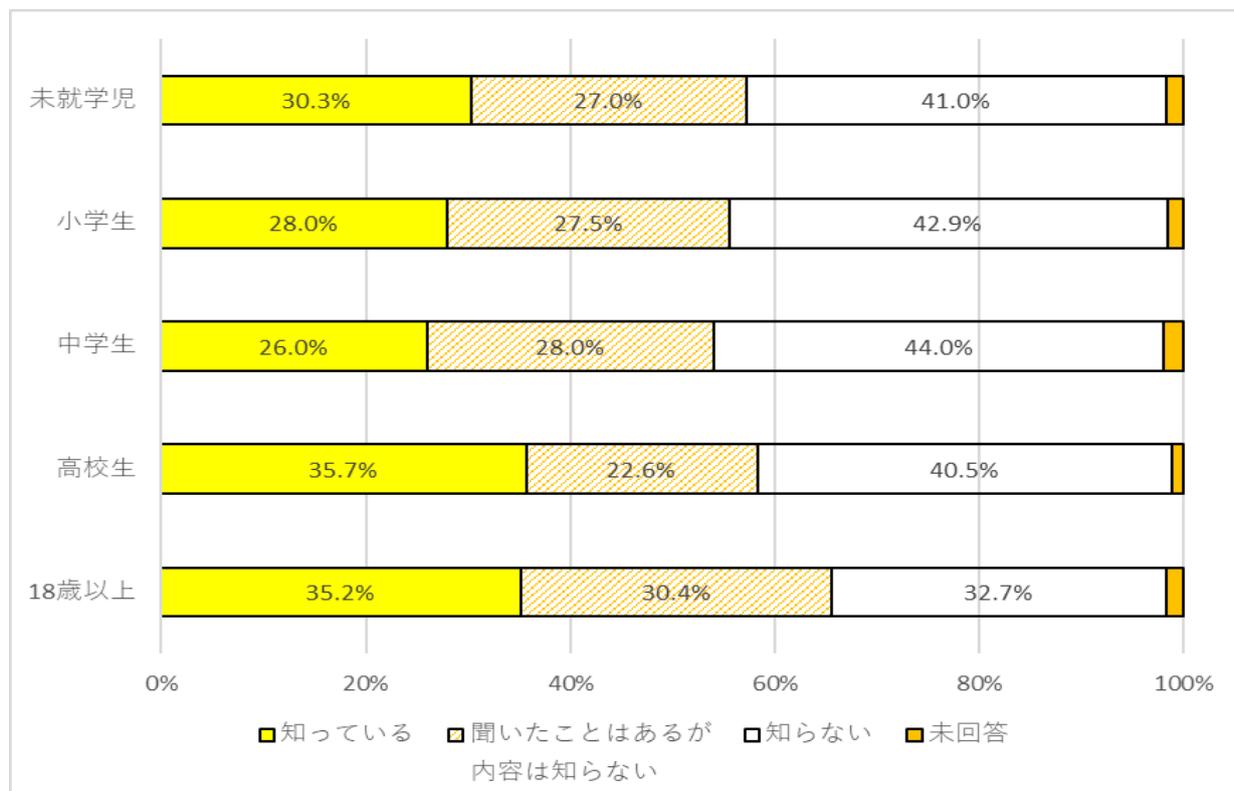
職位別にみると、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



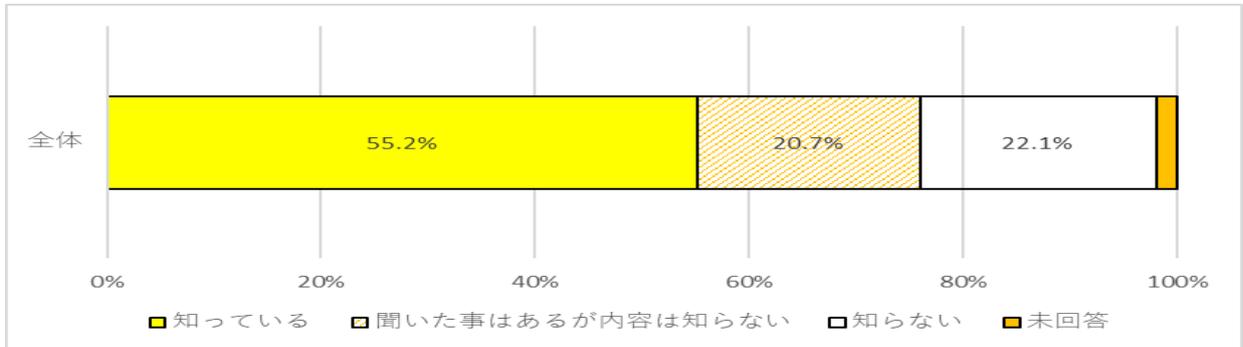
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、18歳以上では「知っている」、それ以外では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



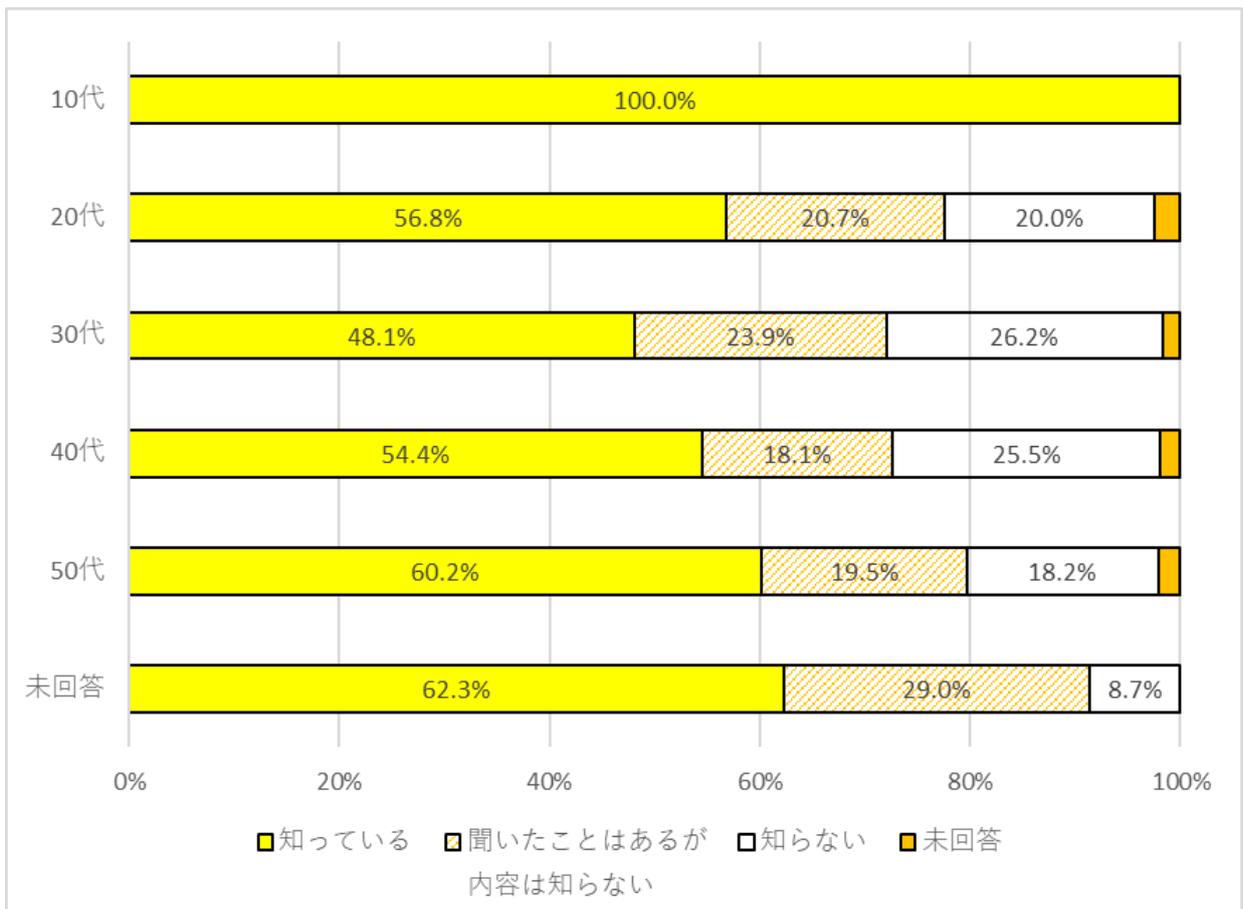
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(10) 教育を受けること

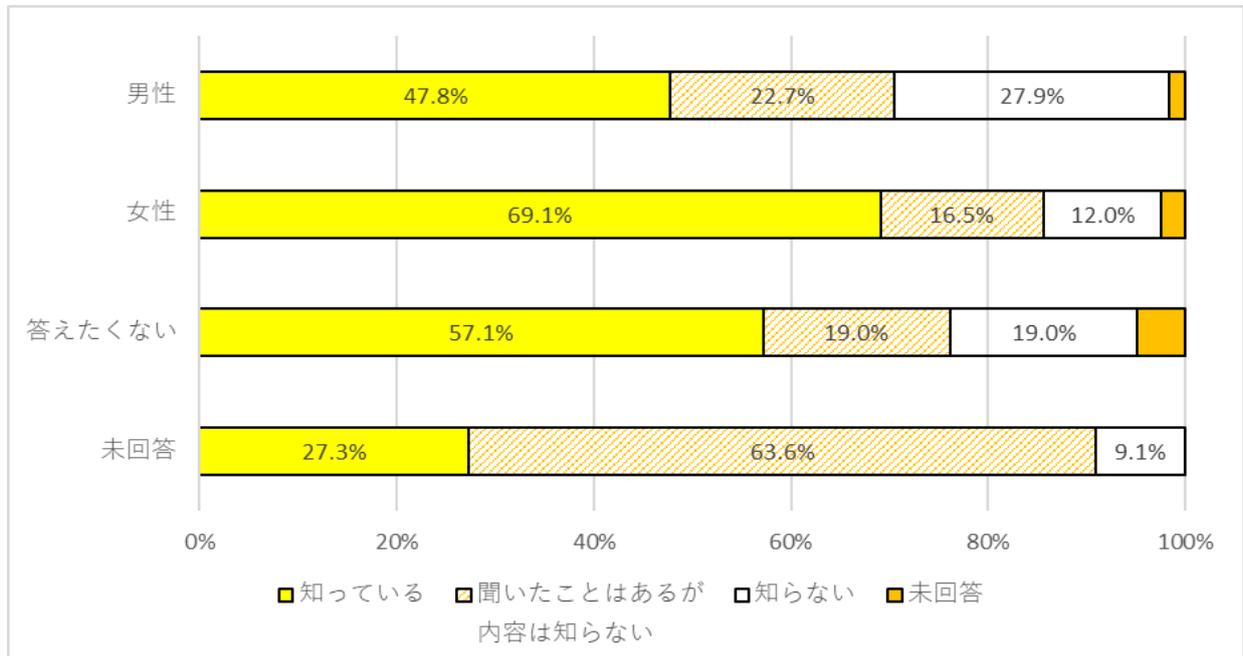
全体では「知っている」と回答した割合が55.2%と最も高くなっています。



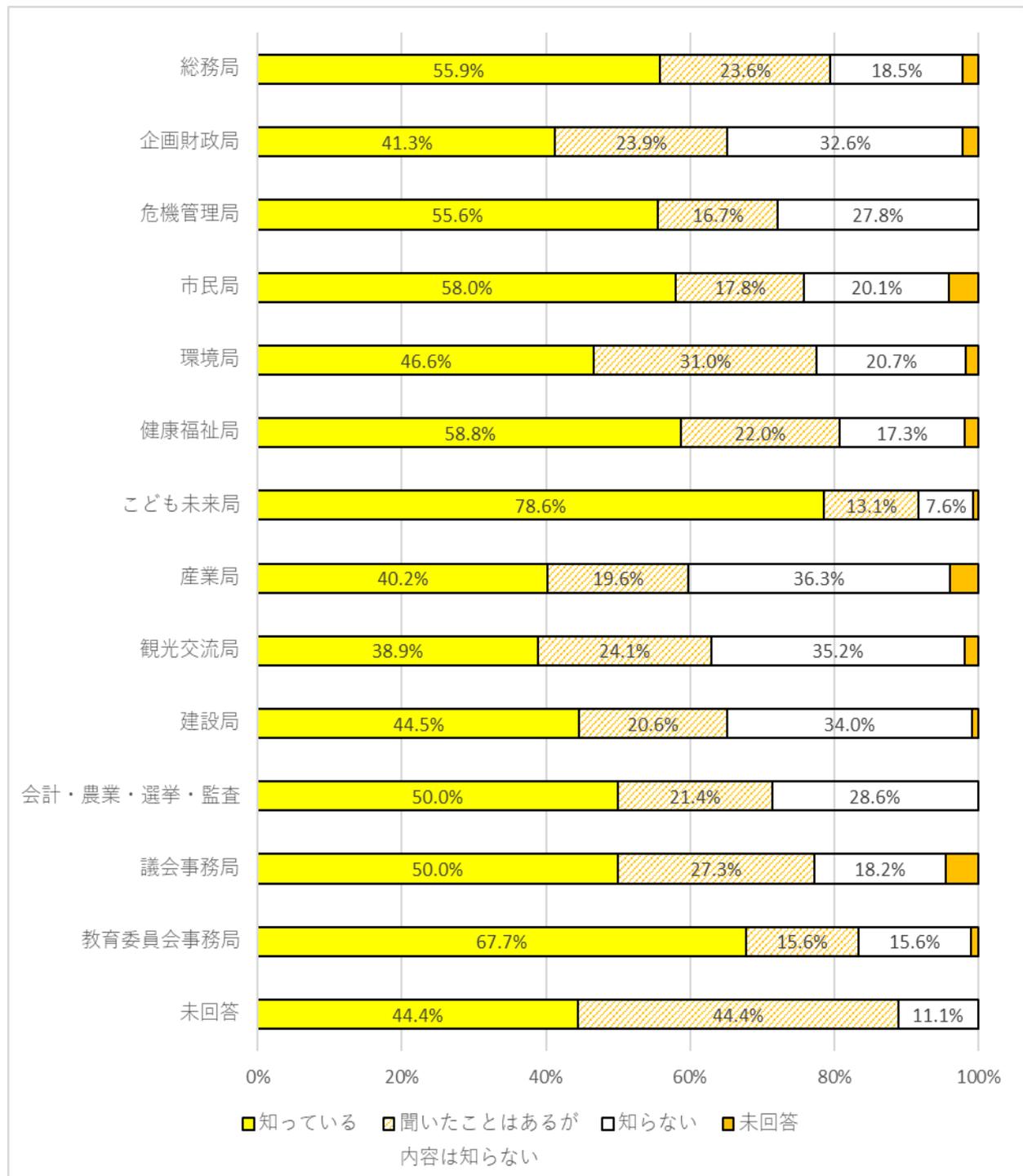
年代別にみると、全ての年代で「知っている」が最も高くなっています。



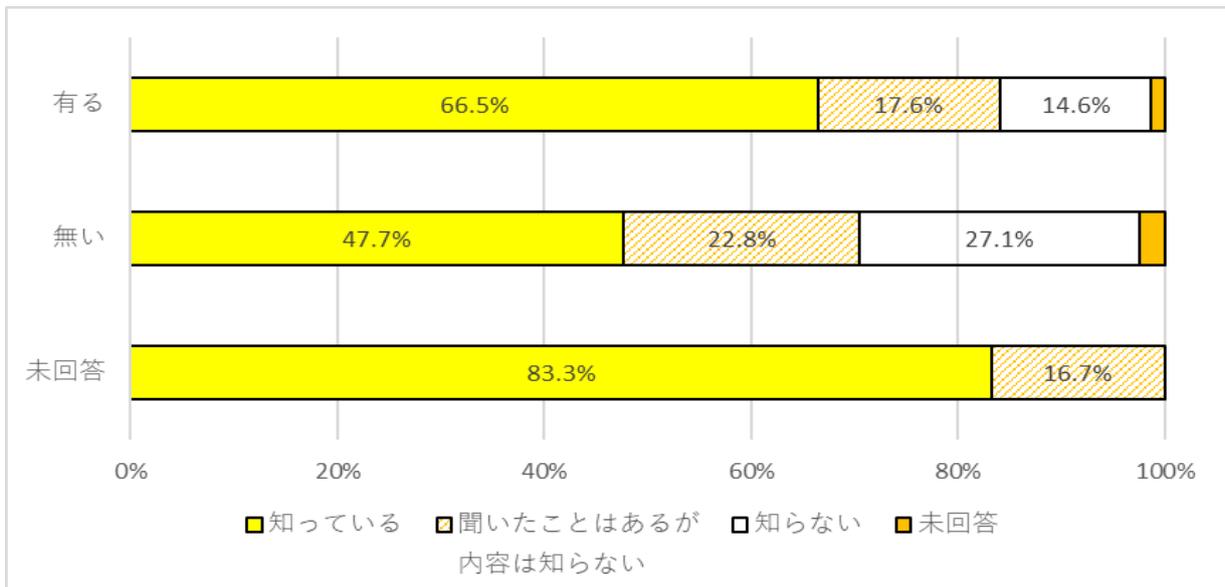
性別で見ると、性別に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性の方がより高くなっています。



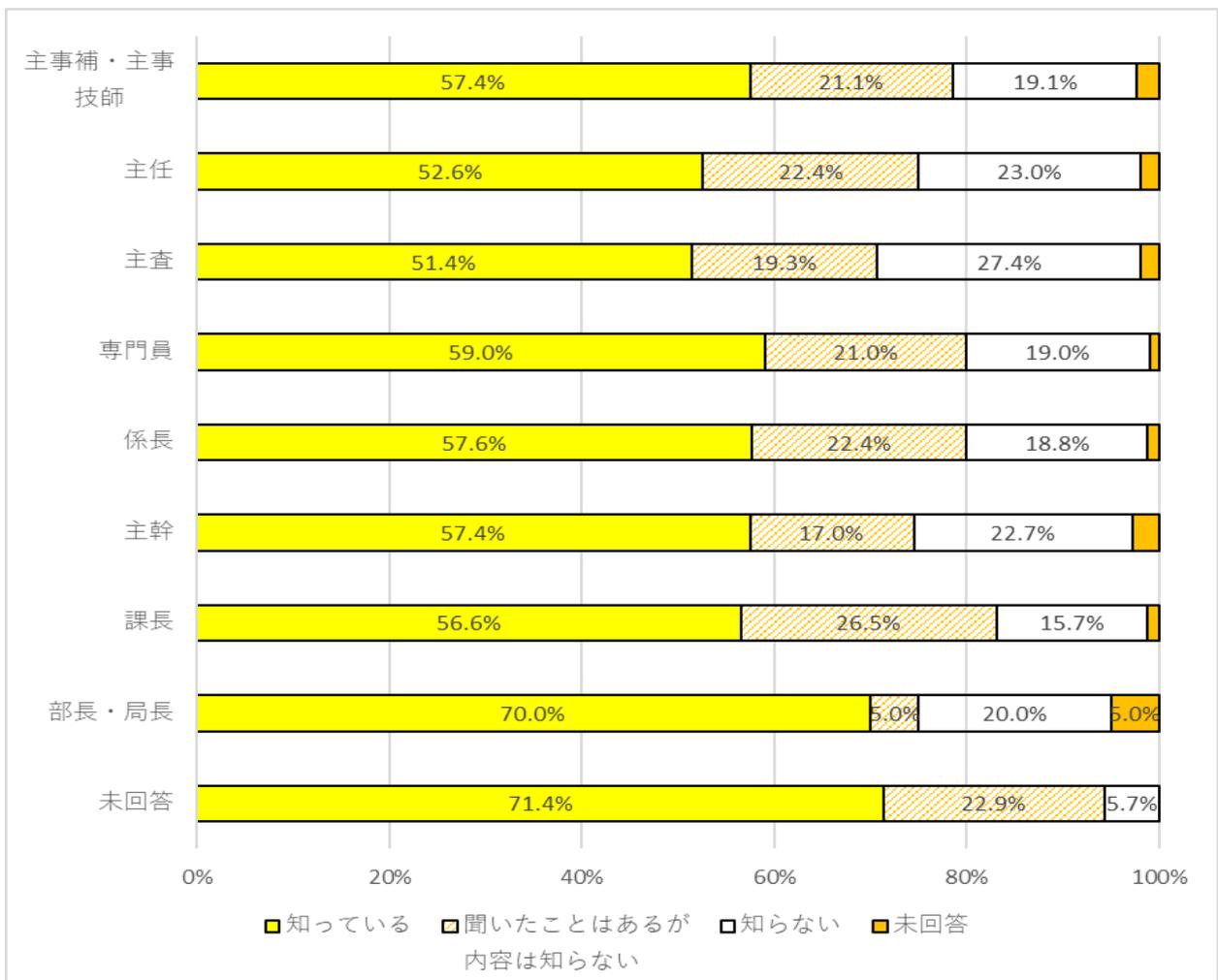
所属別でみると、全ての所属で「知っている」と回答した割合が高くなっていますが、こども未来局では7割を超えているのに対し、産業局では4割であるなど、所属によって回答に差があります。



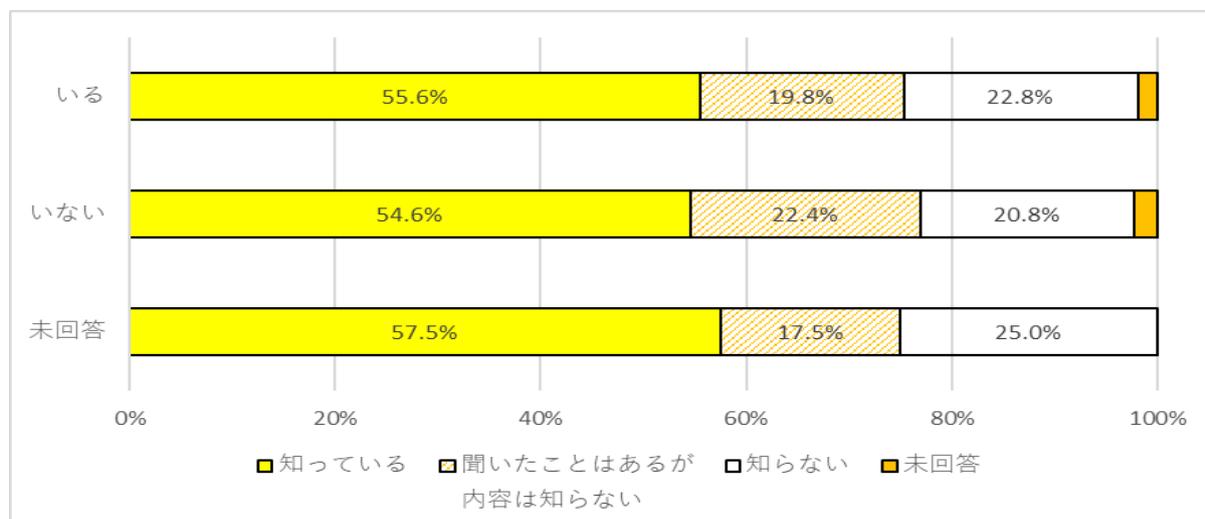
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっていますが、経験有りの方がより高くなっています。



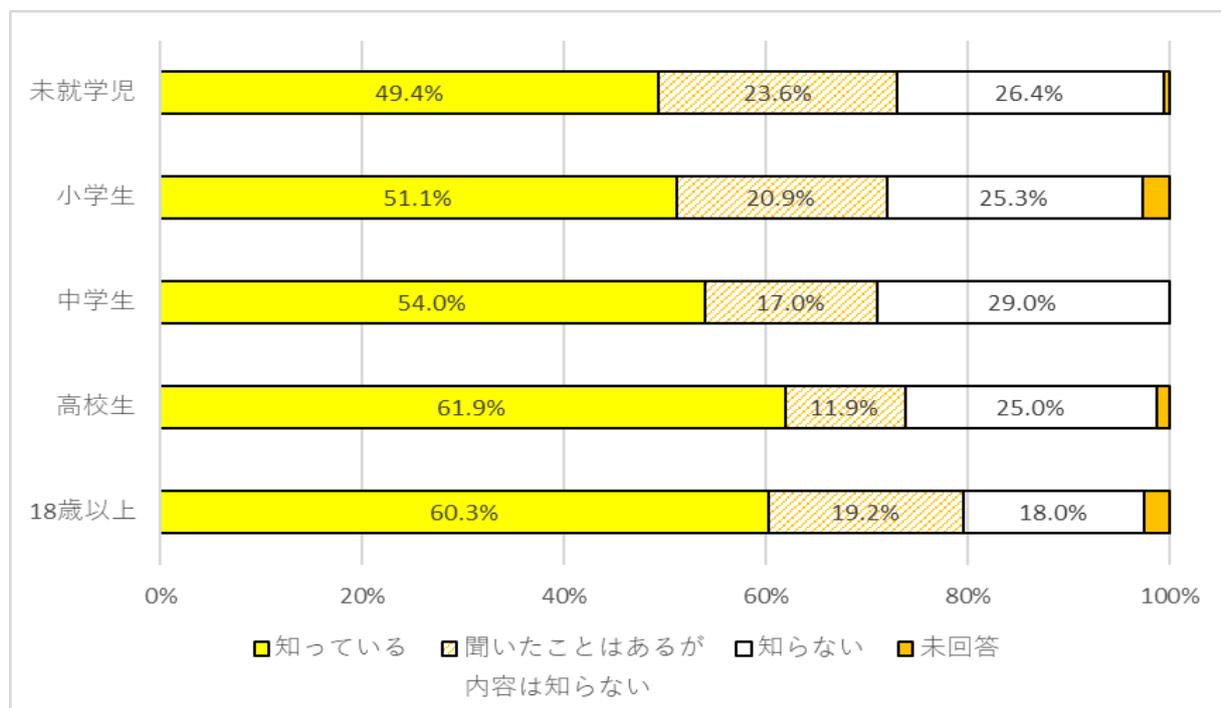
職位別にみると、全ての職位で「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



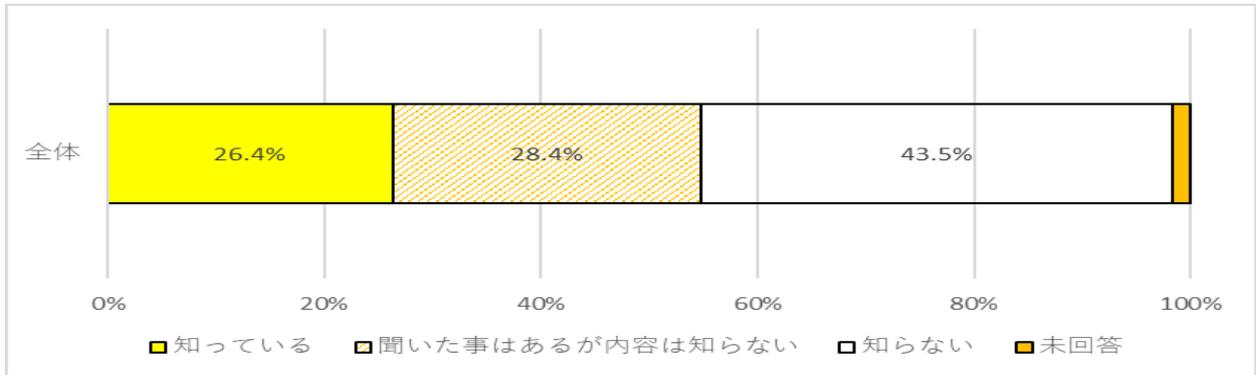
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



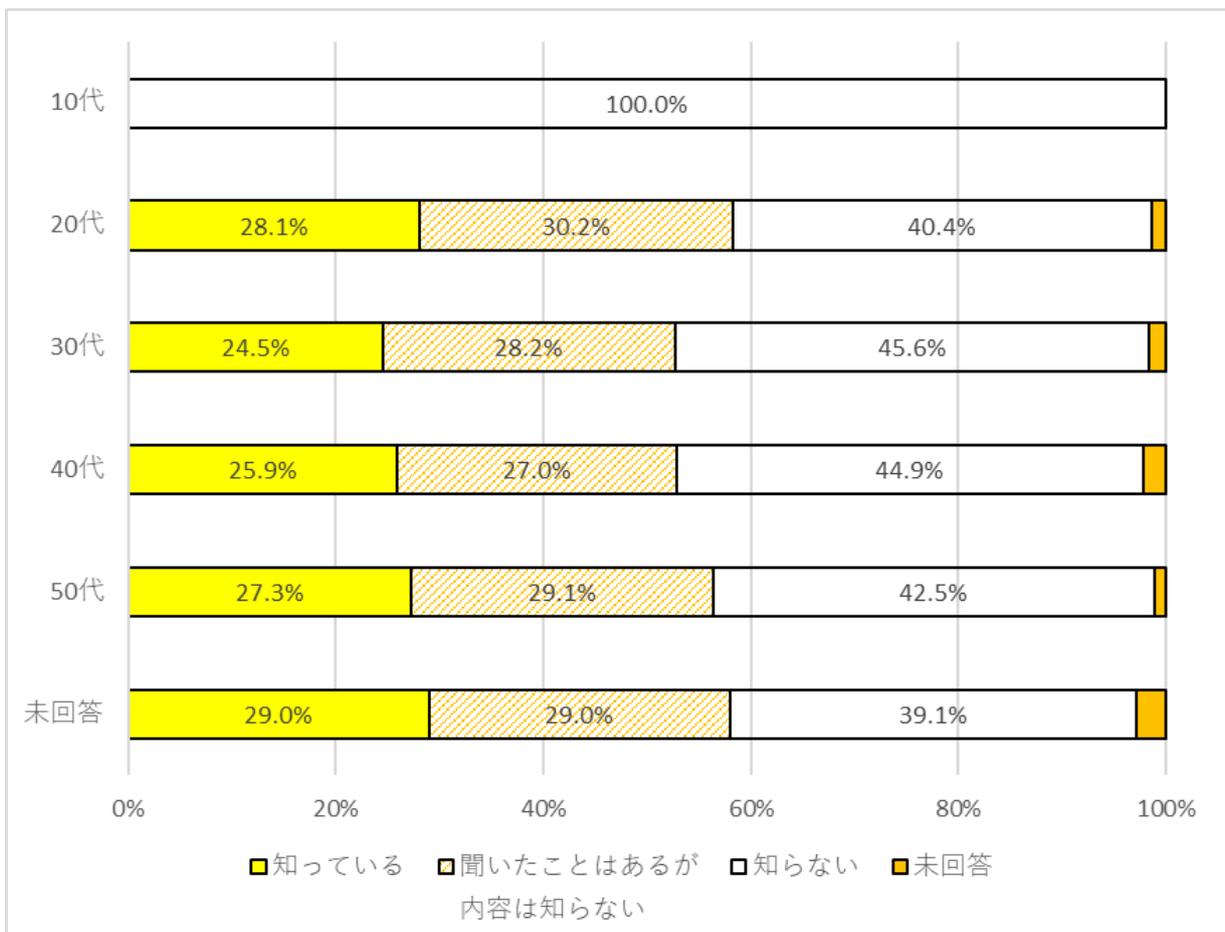
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(11) 休んだり遊んだりすること

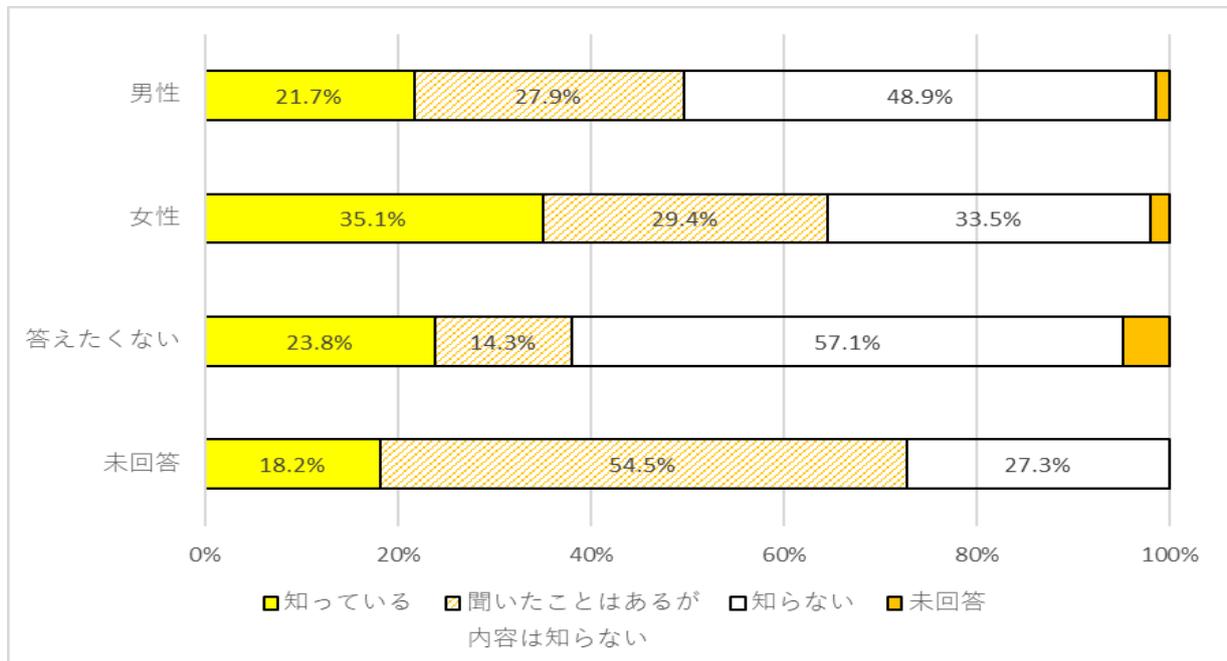
全体では「知らない」と回答した割合が43.5%と最も高くなっています。



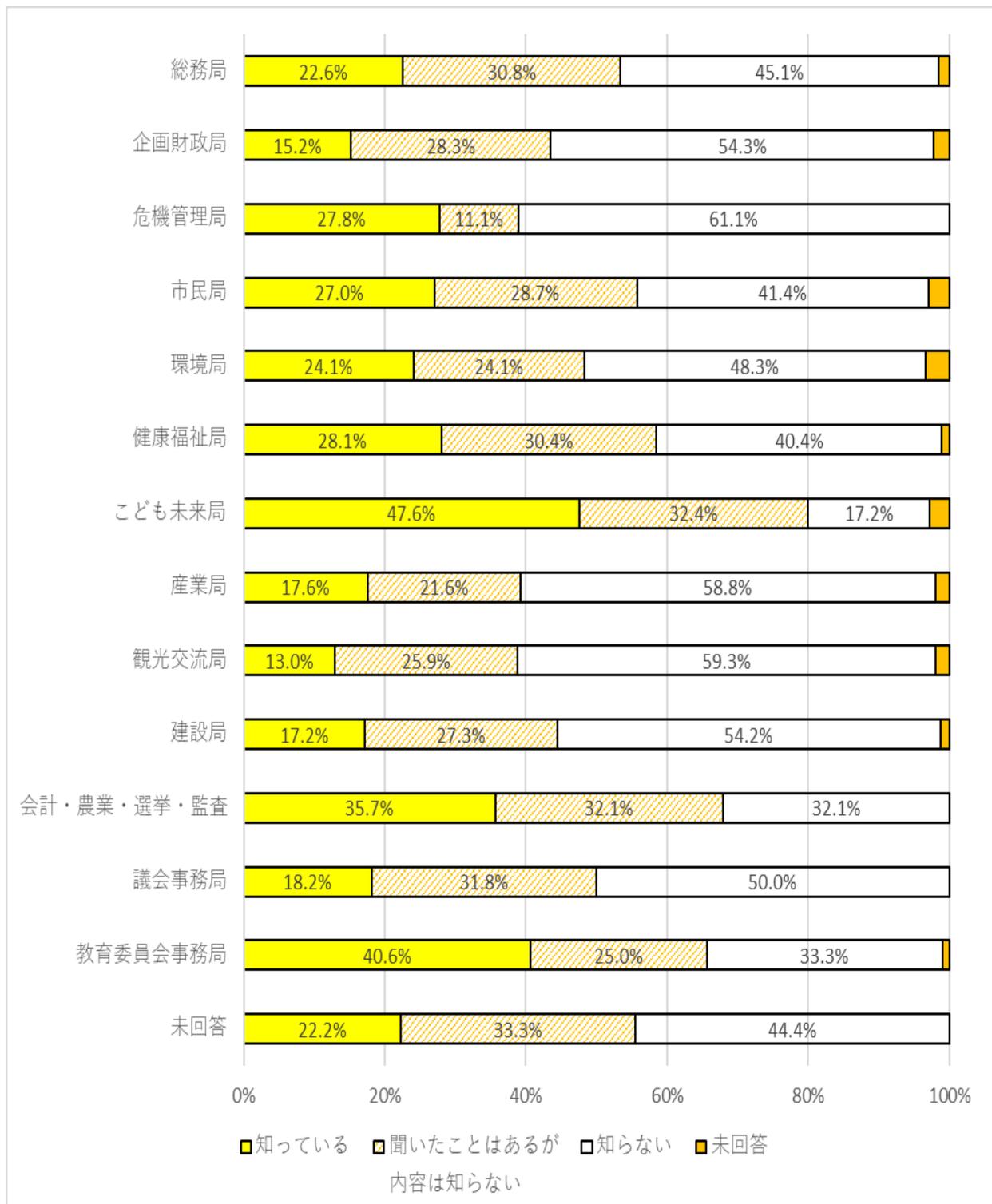
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



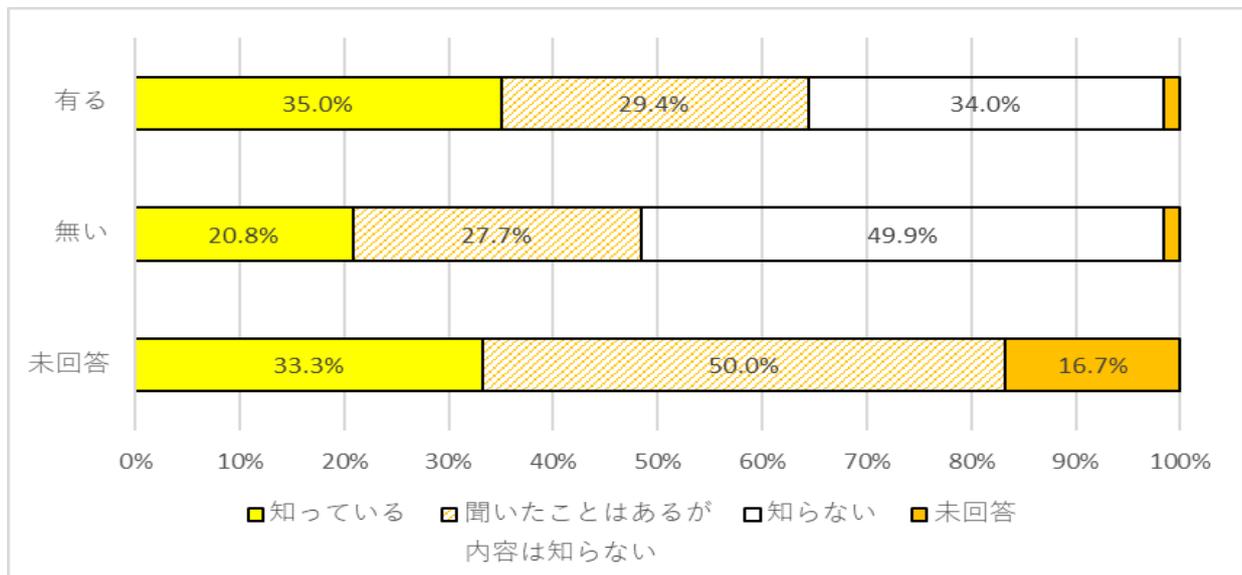
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



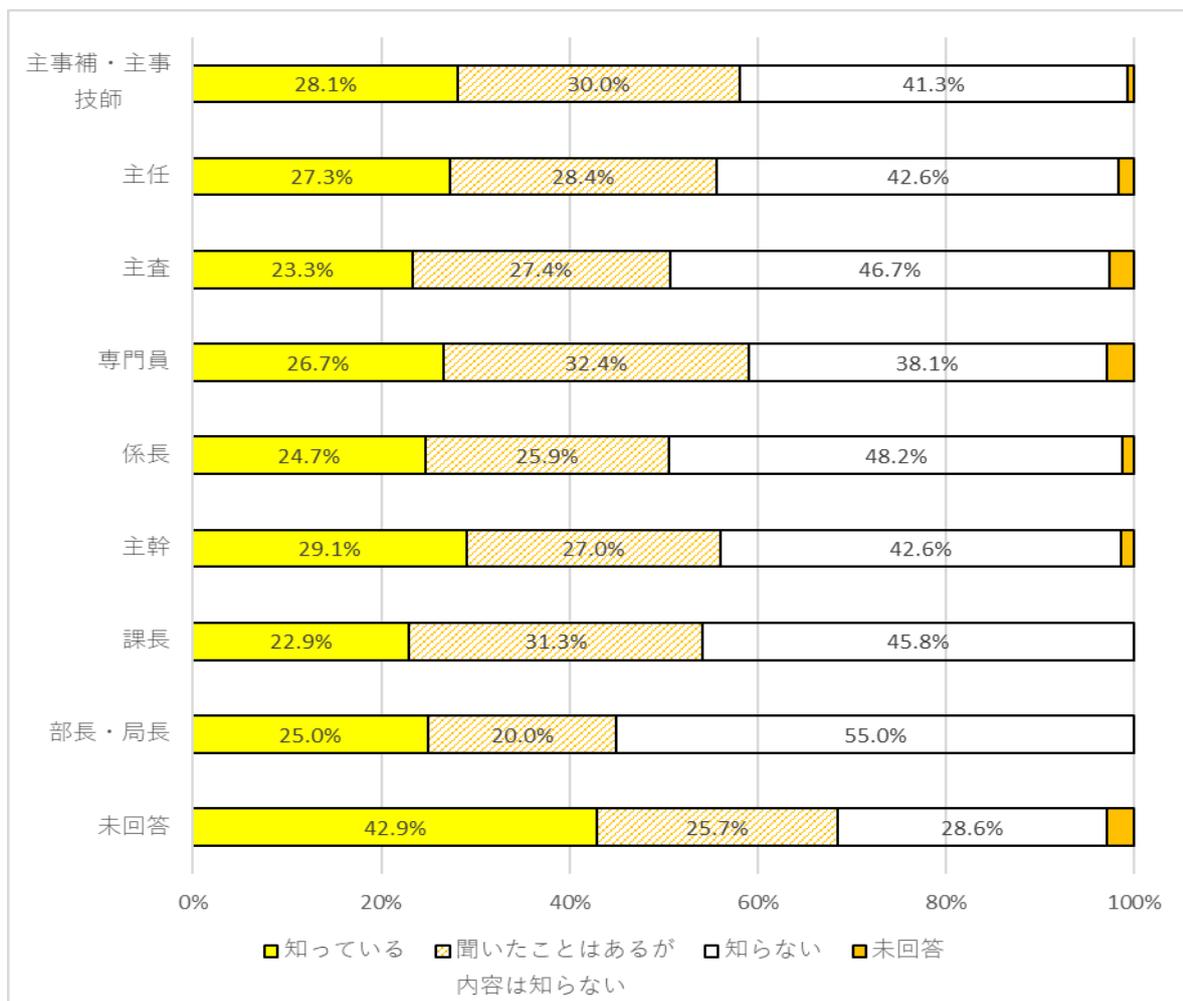
所属別でみると、こども未来局・各行政委員会・教育委員会事務局で「知っている」、それ以外で「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



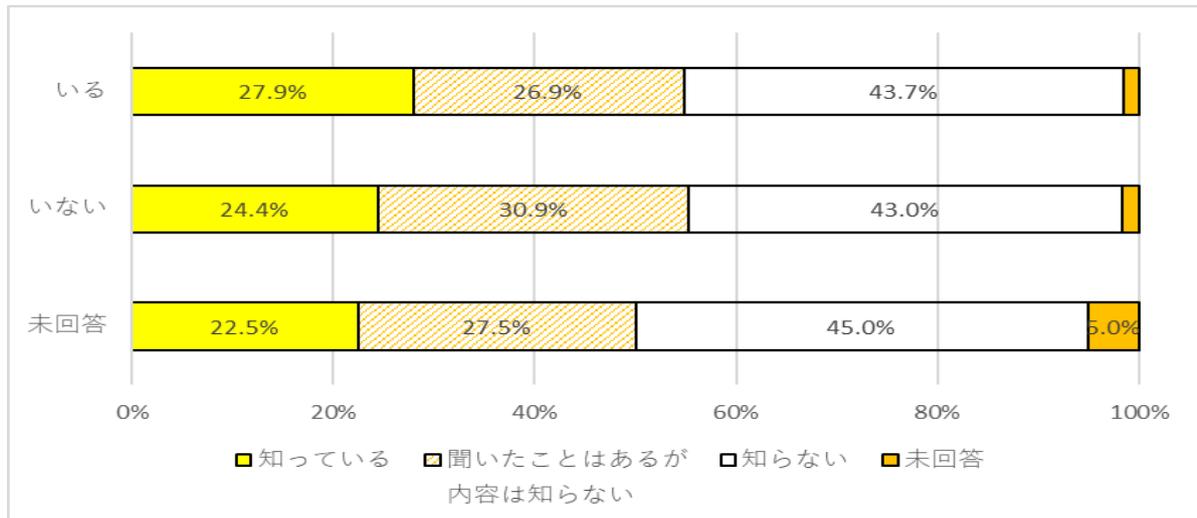
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



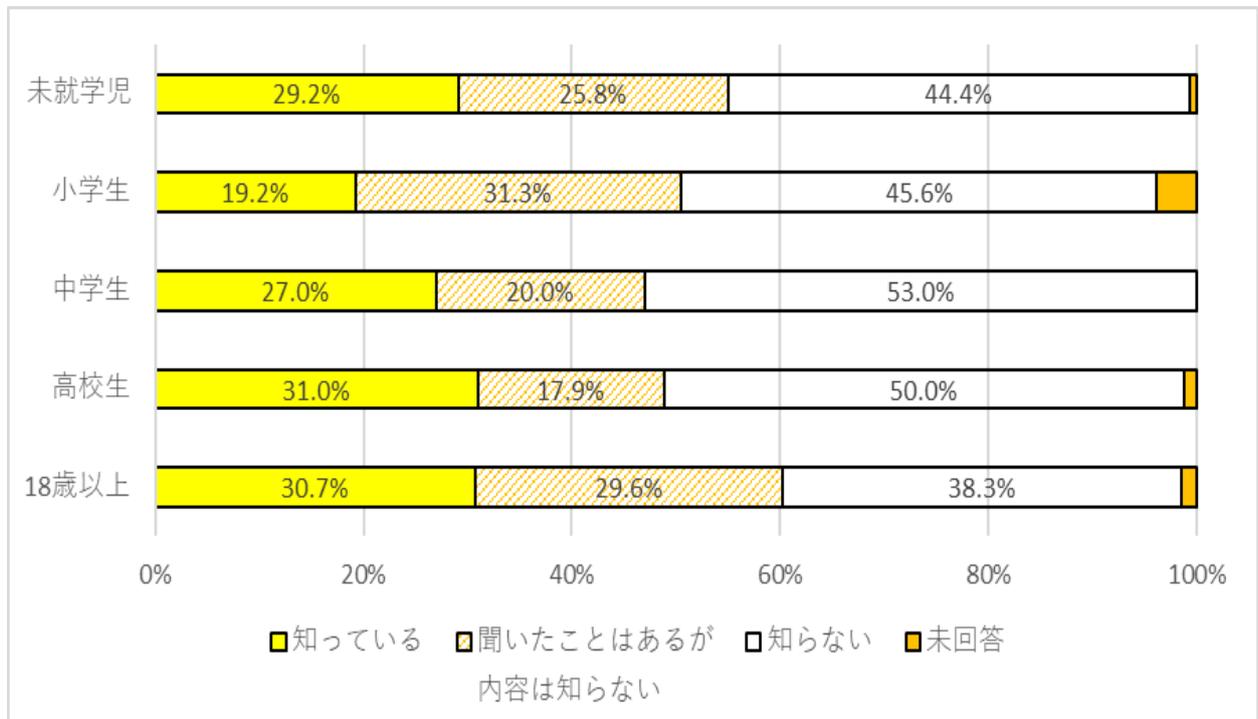
職位別にみると、全ての職位で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



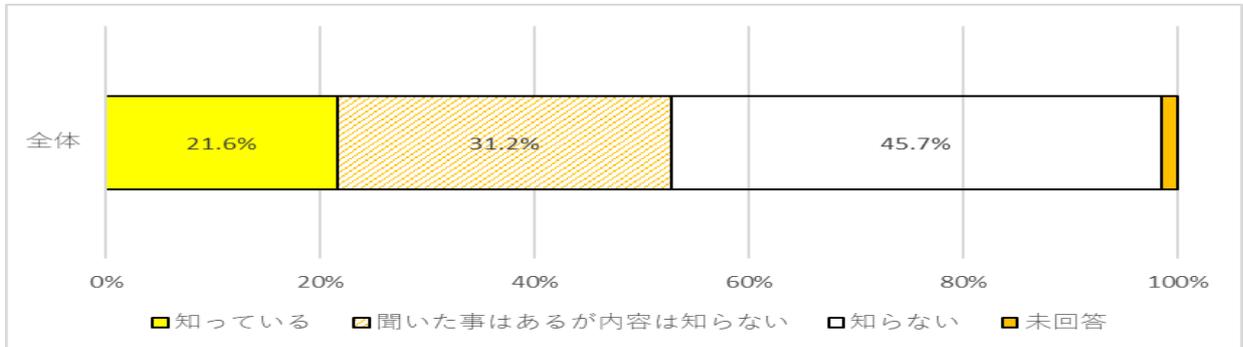
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



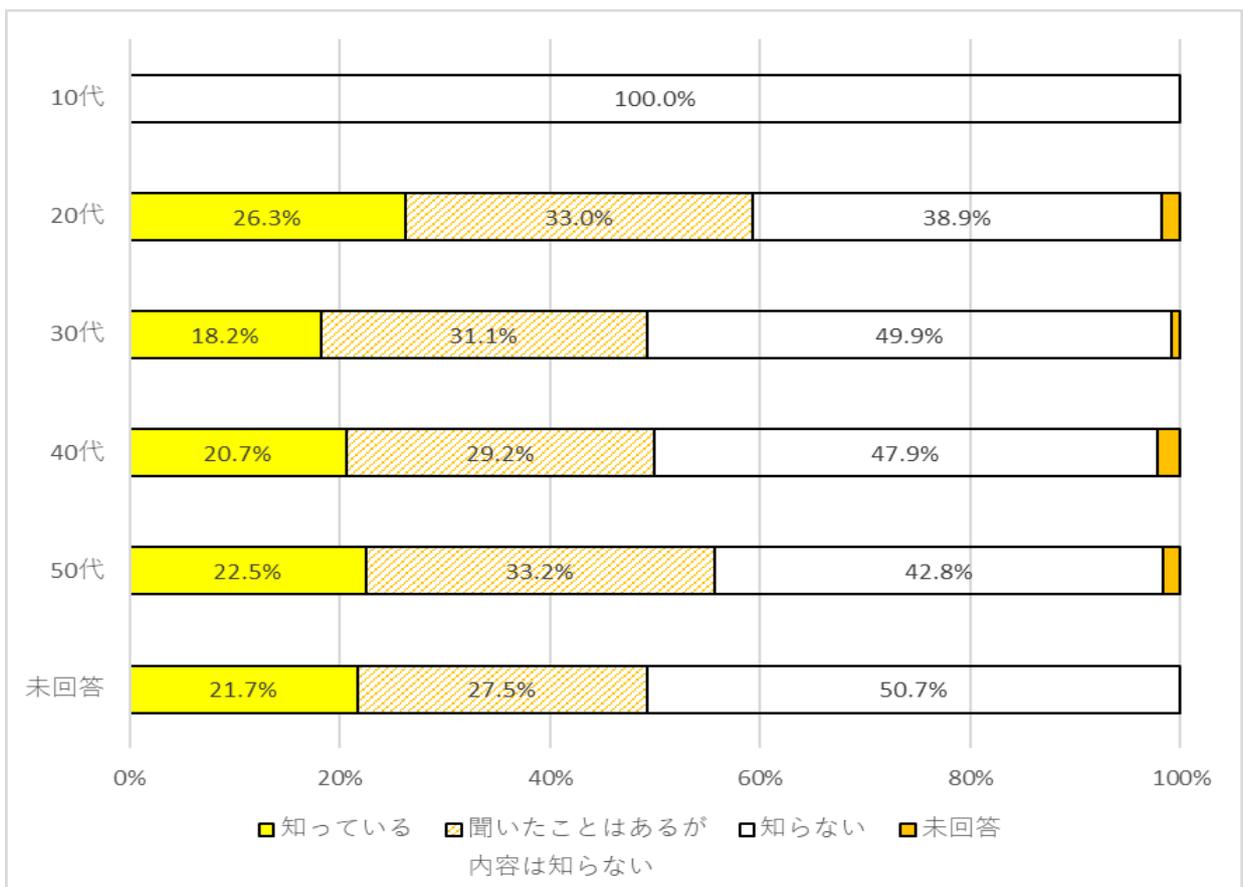
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(12) スポーツ・文化・芸術活動に参加すること

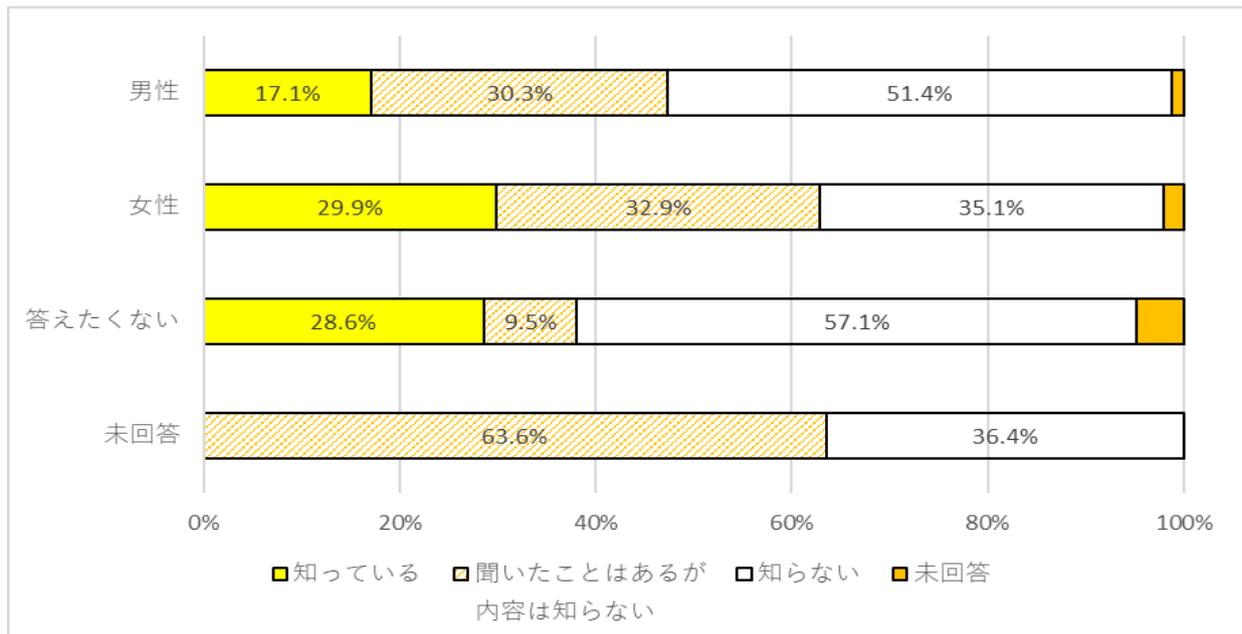
全体では「知らない」と回答した割合が45.7%と最も高くなっています。



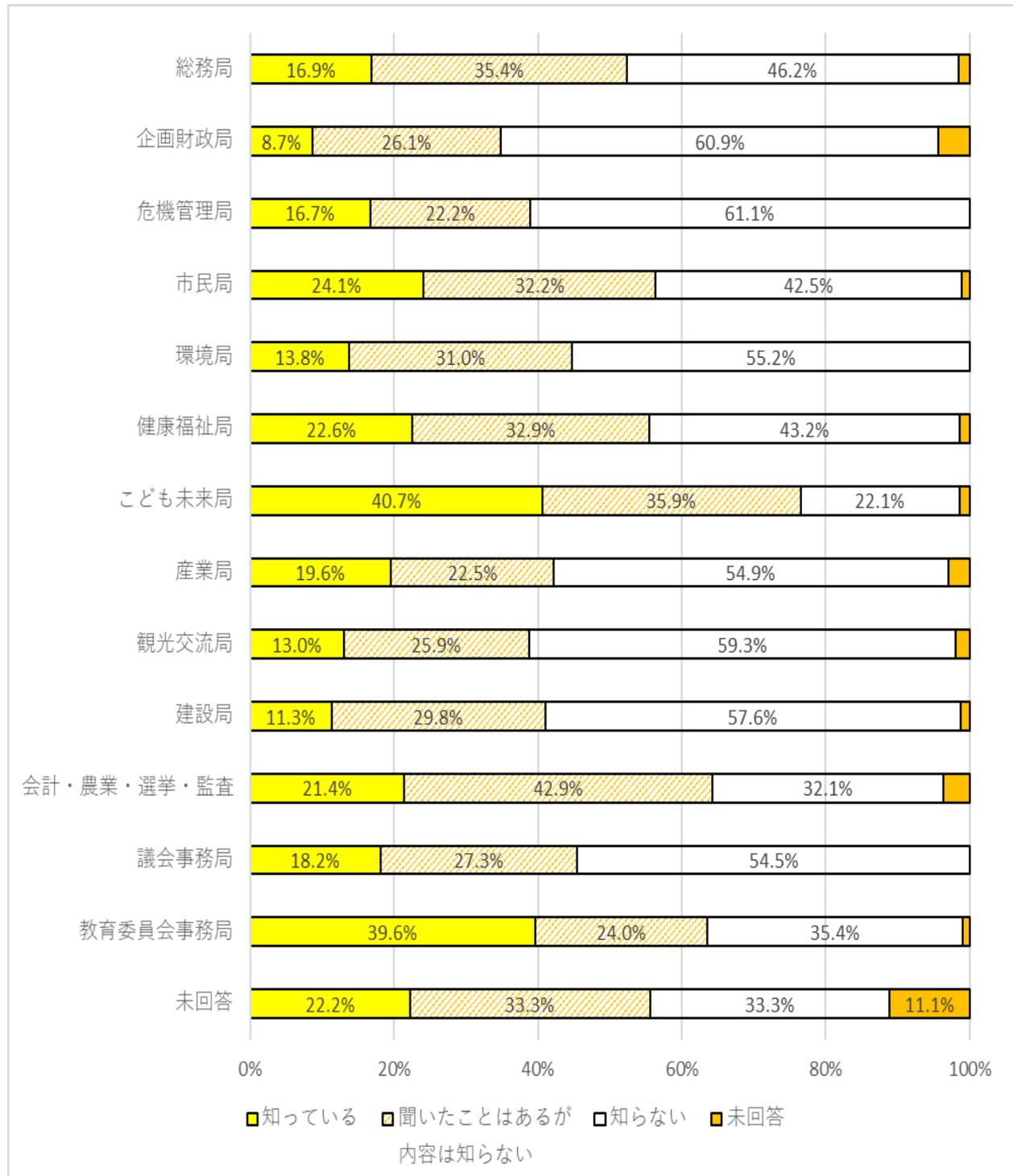
年代別にみると、全ての年代で「知らない」が最も高くなっています。



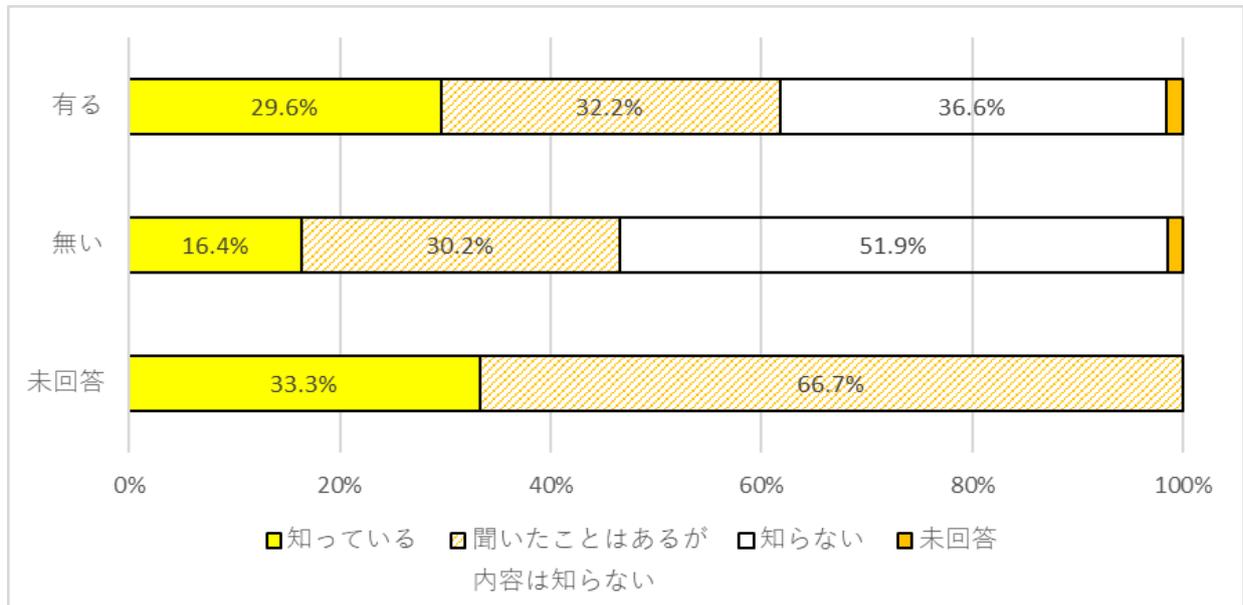
性別で見ると、性別に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、男性の方がより高くなっています。



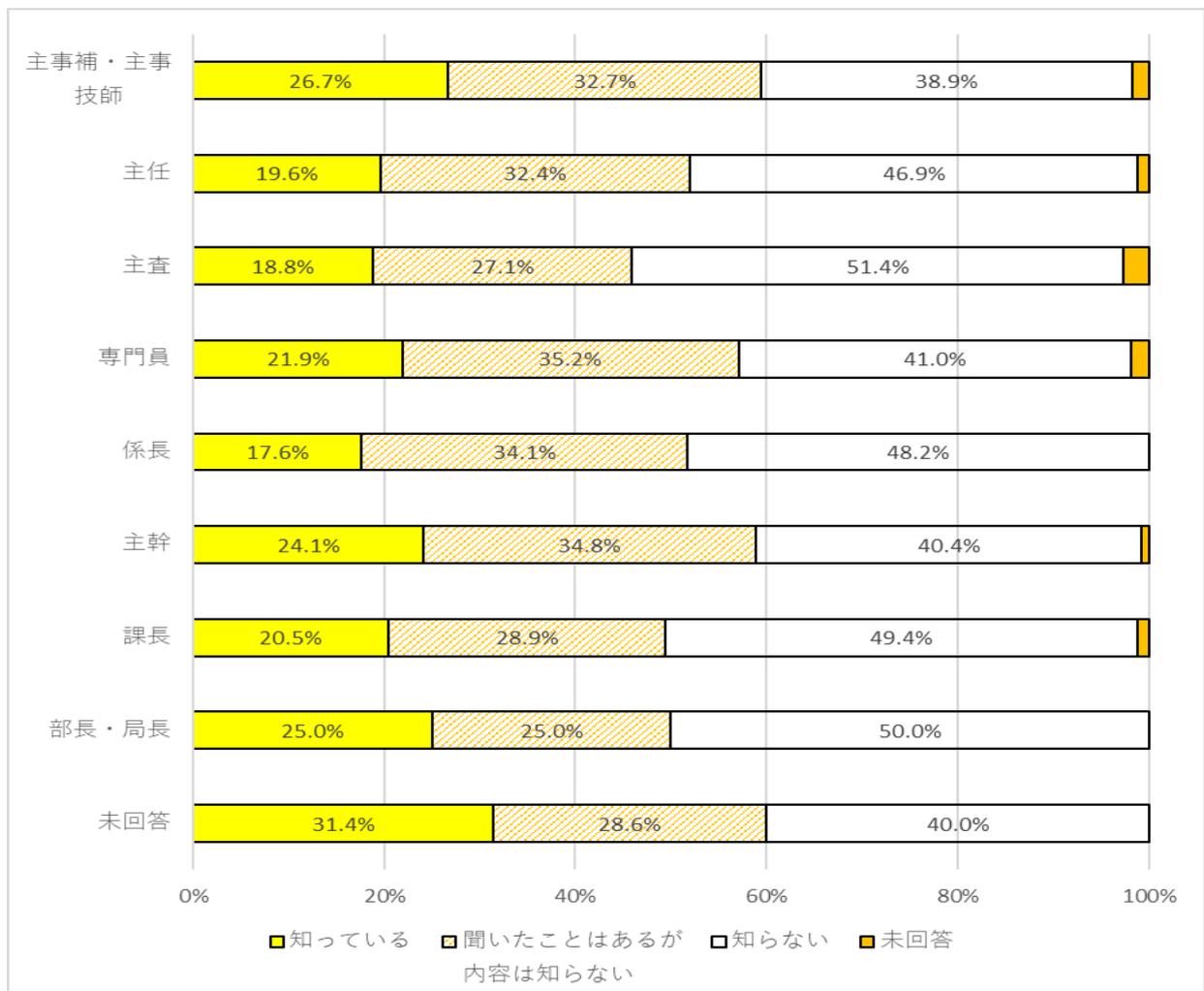
所属別でみると、こども未来局・教育委員会事務局で「知っている」、各行政委員会で「聞いたことはあるが内容は知らない」、それ以外で「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



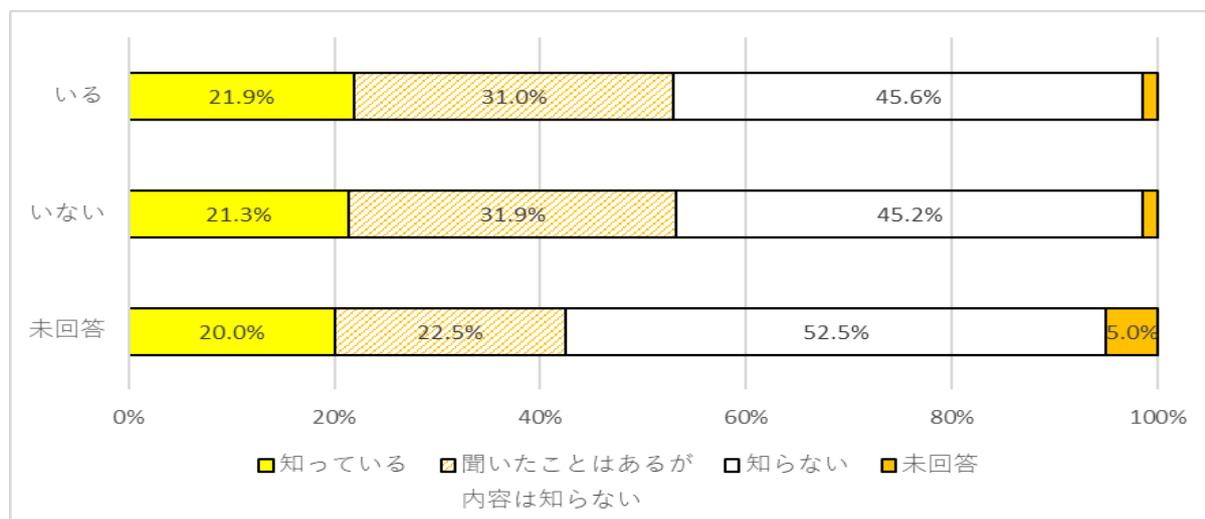
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、経験無しの方がより高くなっています。



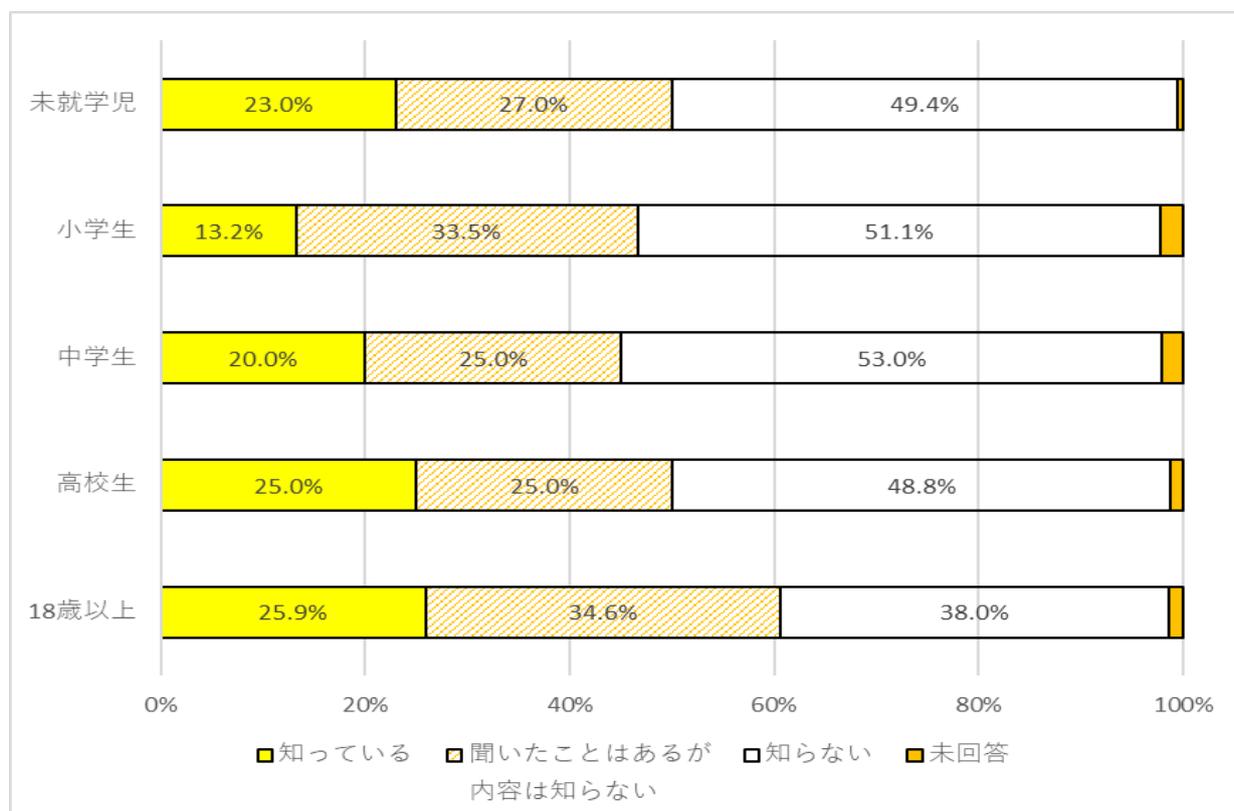
職位別にみると、全ての職位で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



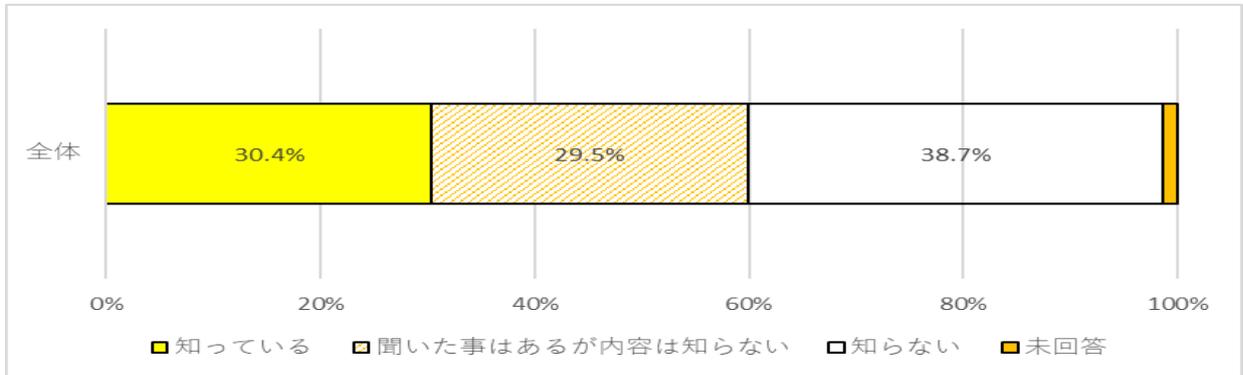
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



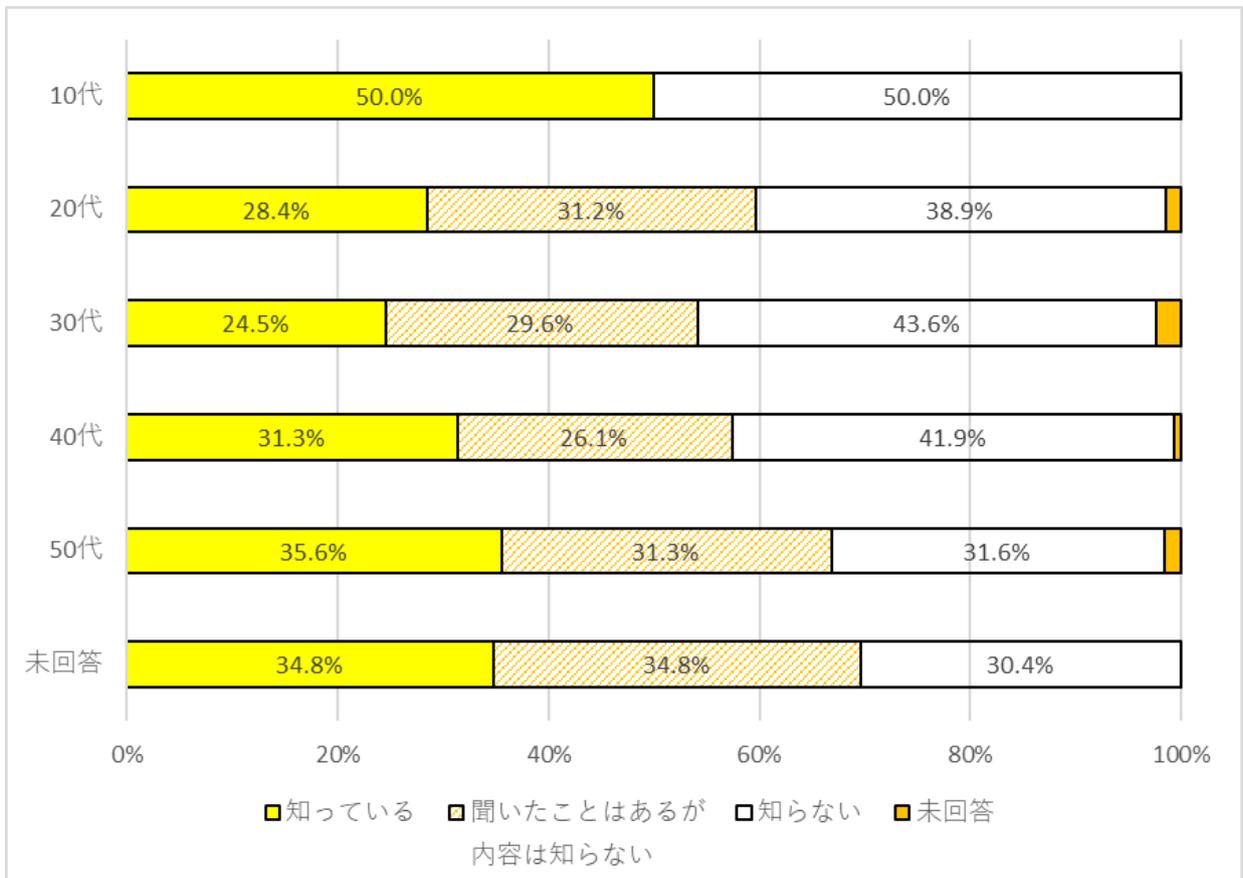
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(13) 心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること

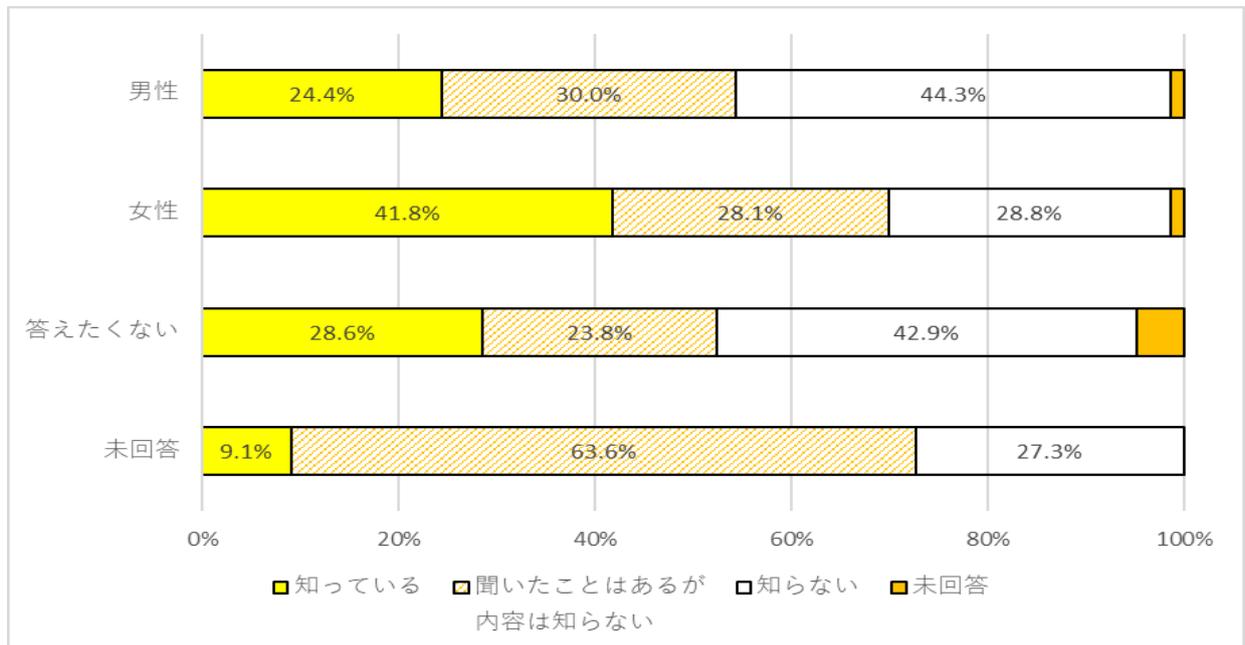
全体では「知らない」と回答した割合が38.7%と最も高くなっています。



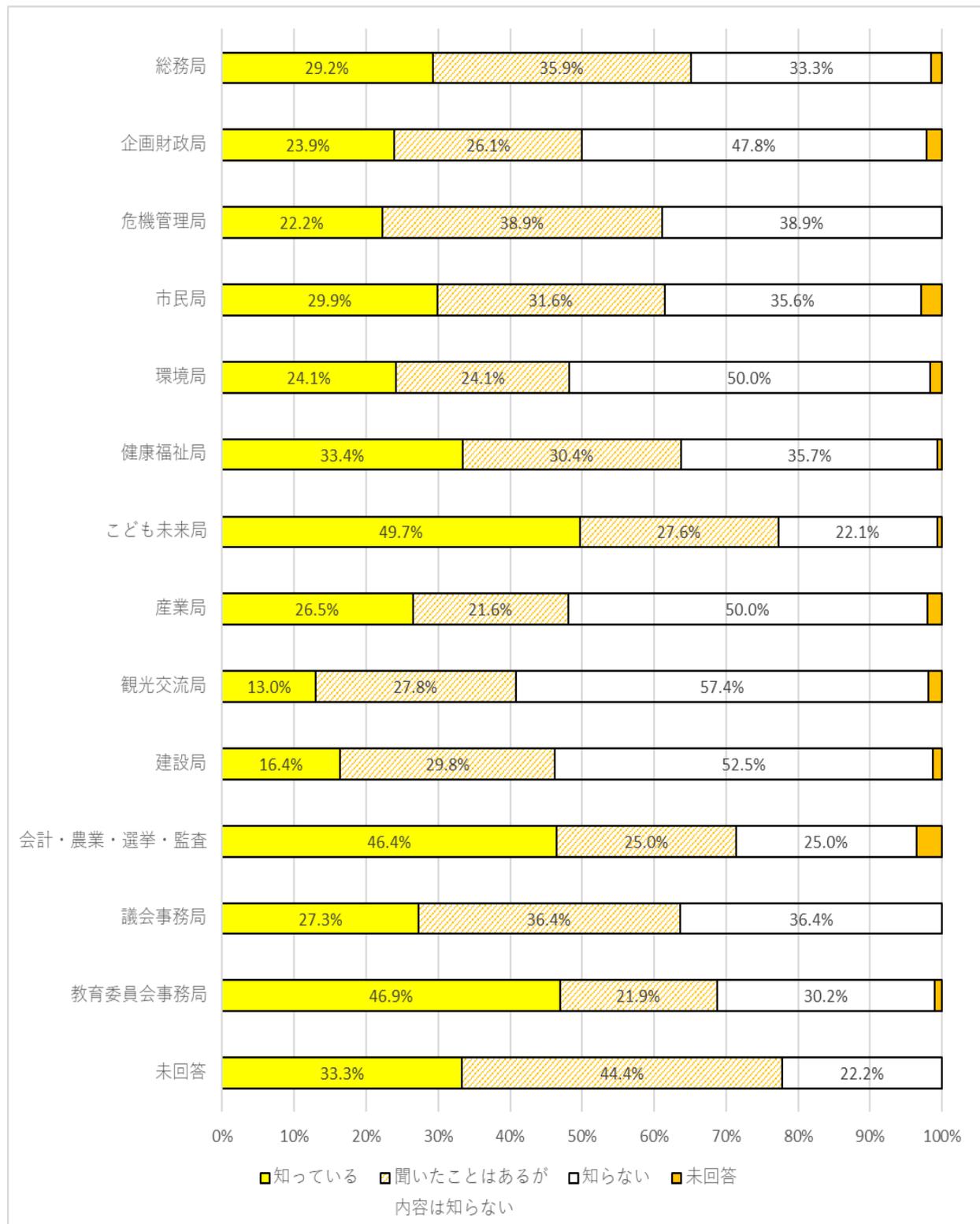
年代別にみると、50代では「知っている」、それ以外の年代では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



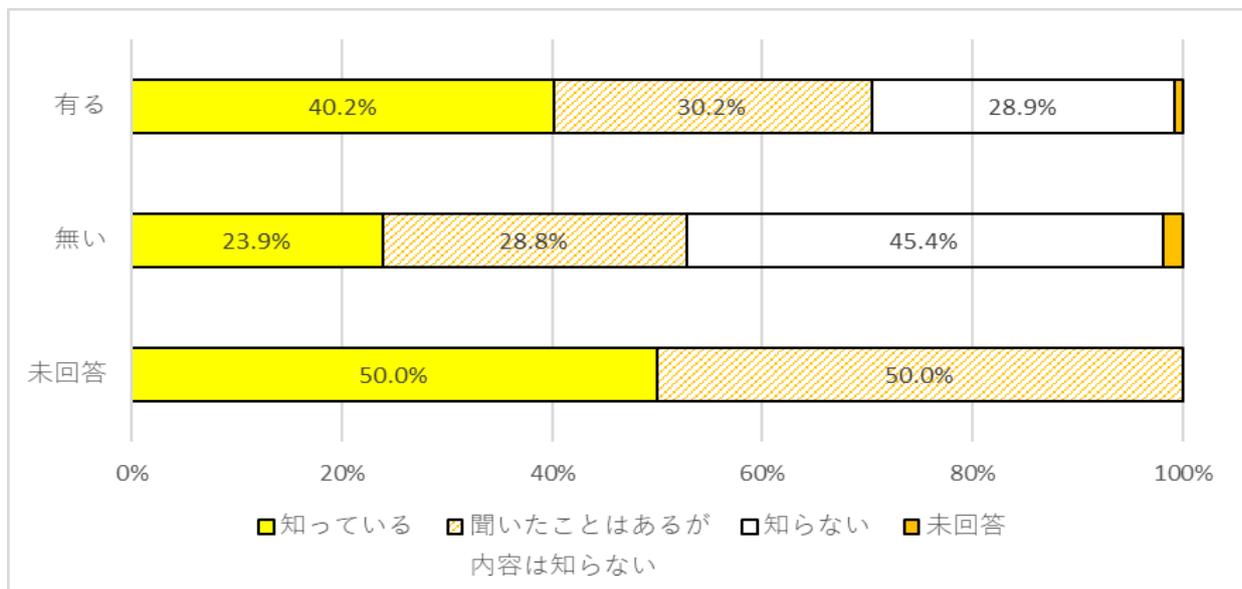
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



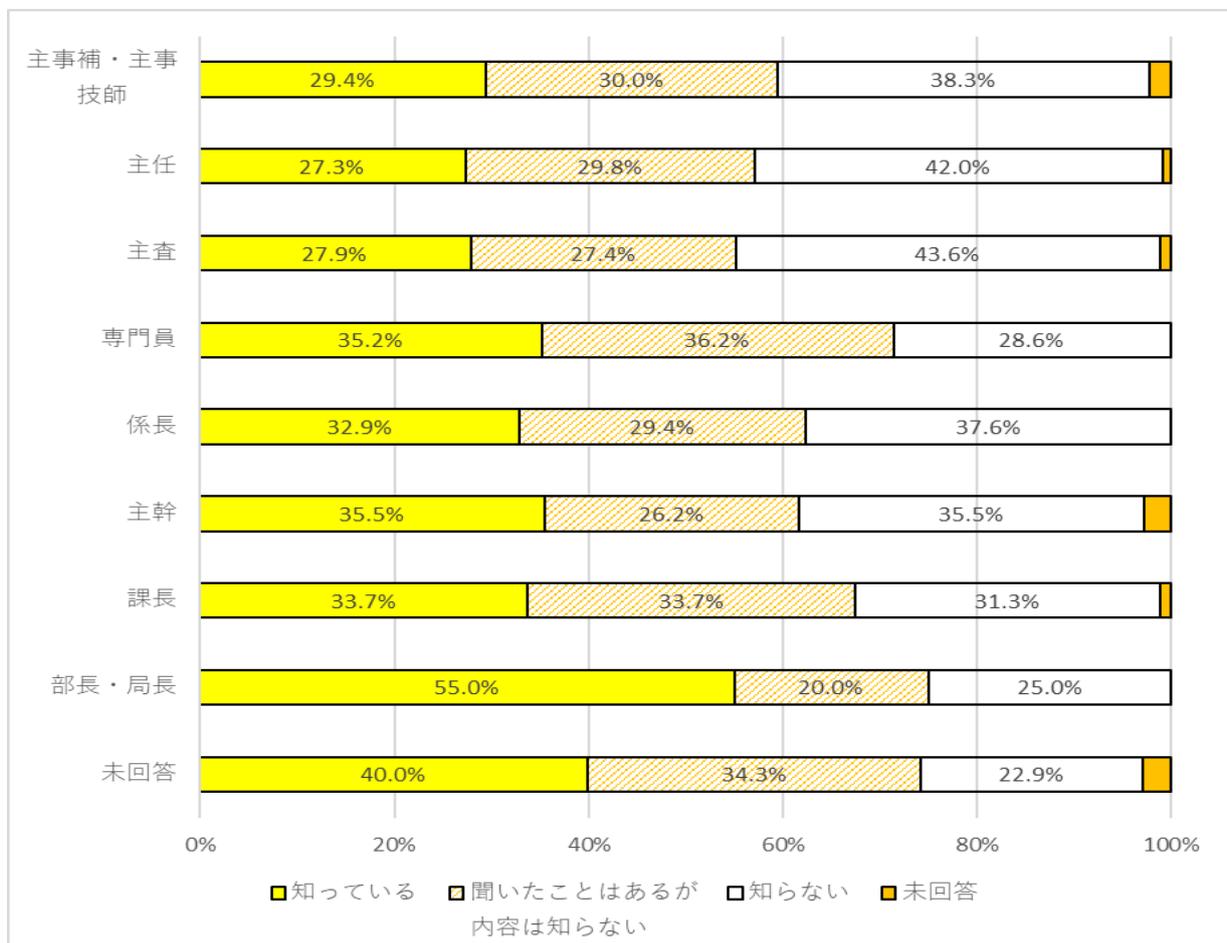
所属別でみると、こども未来局・各行政委員会・教育委員会事務局で「知っている」、総務局で「聞いたことはあるが内容は知らない」、危機管理局・議会事務局では回答が分散、それ以外で「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



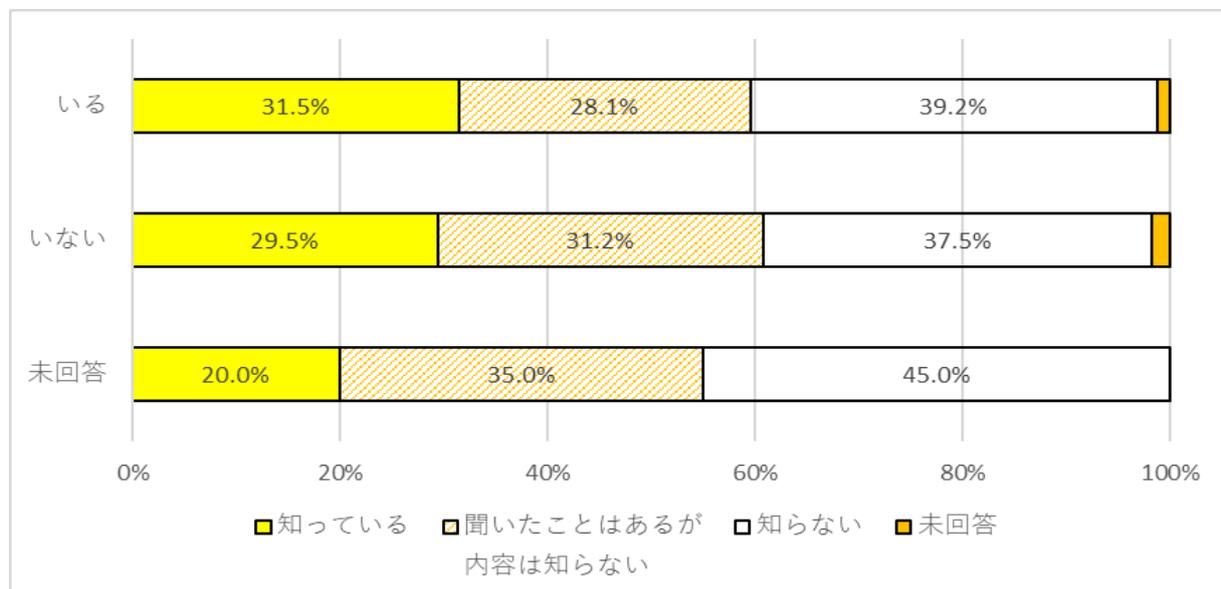
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



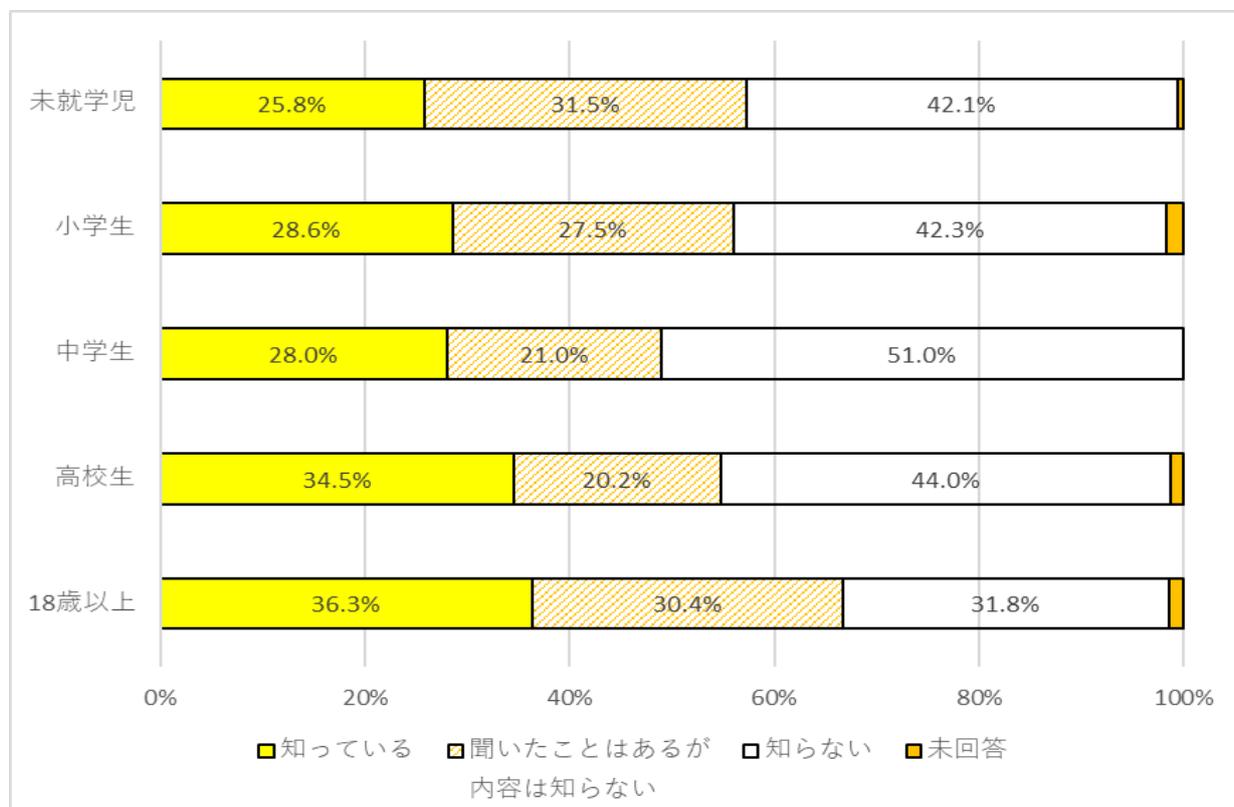
職位別にみると、主事補・主事・技師、主任、主査、係長では「知らない」、専門員では「聞いたことはあるが内容は知らない」、部長・局長では「知っている」と回答した割合が最も高くなっていきます。また、主幹・課長は回答が分散するなど、職位によって回答に差があります。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



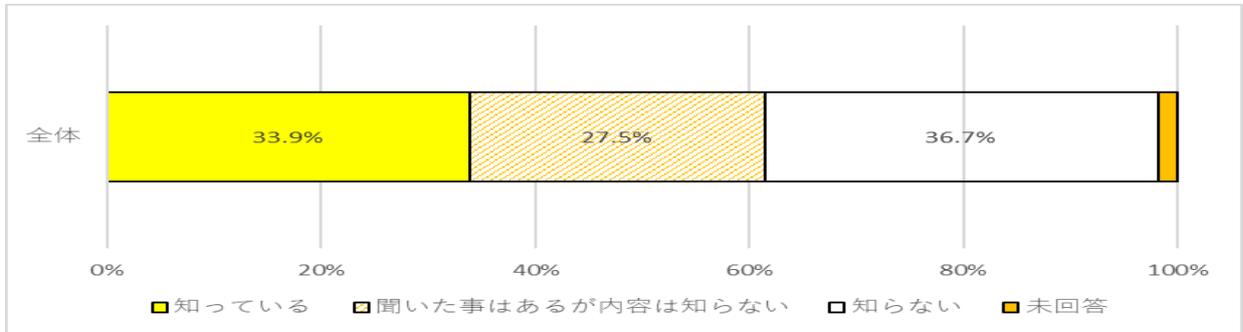
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、18歳以上では「知っている」、その他の年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



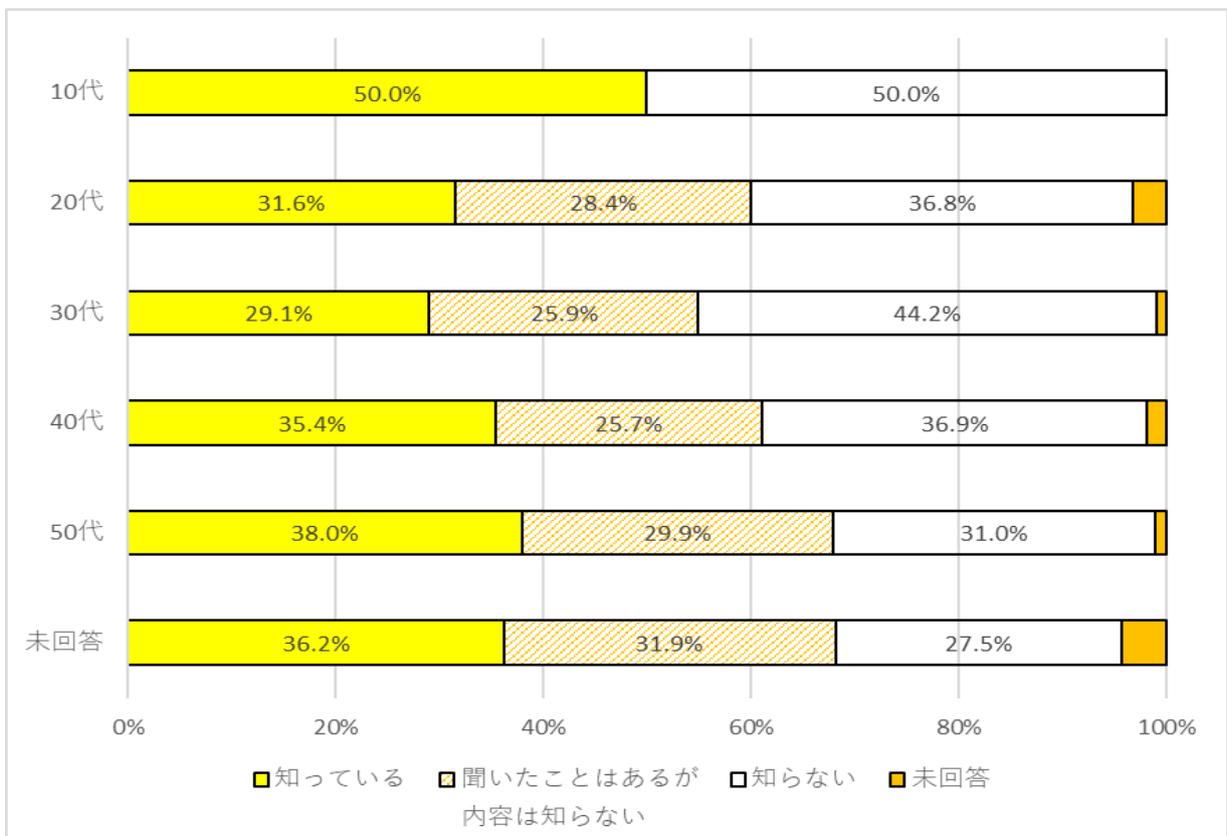
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(14) 誰からも幸せを奪われないこと

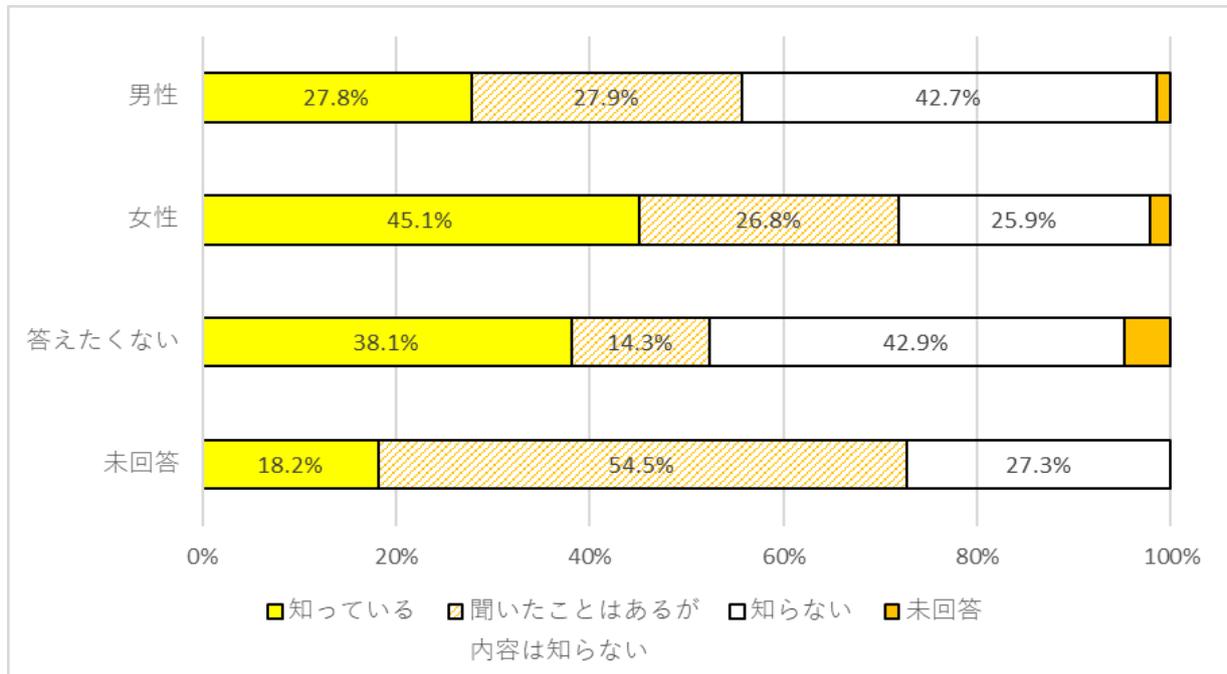
全体では「知らない」と回答した割合が36.7%と最も高くなっています。



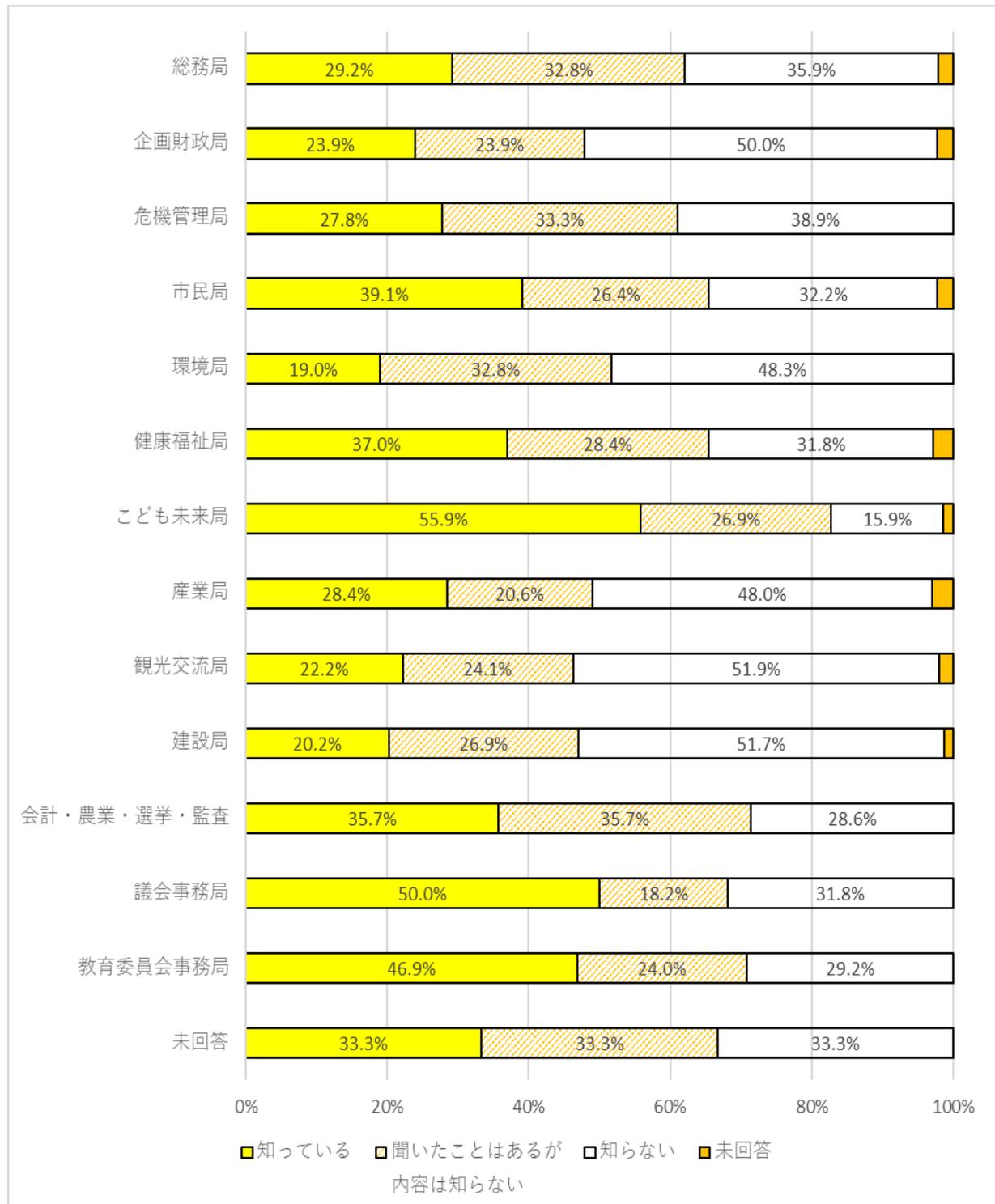
年代別にみると、50代では「知っている」、それ以外の年代では「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



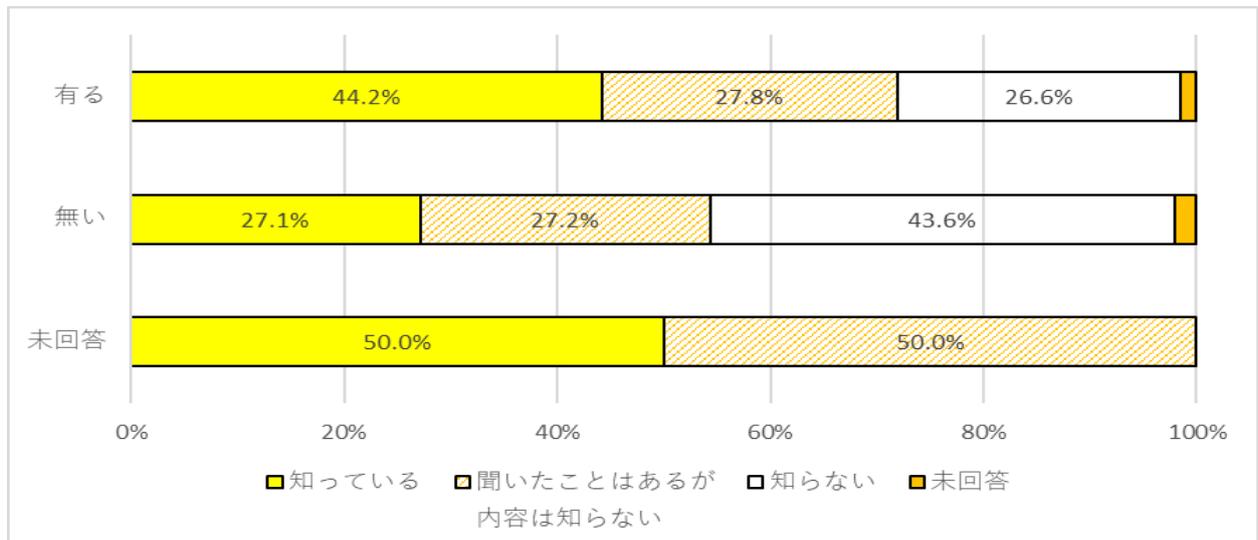
性別で見ると、男性では「知らない」、女性では「知っている」と回答した割合が最も高くなっており、性別によって回答に差があります。



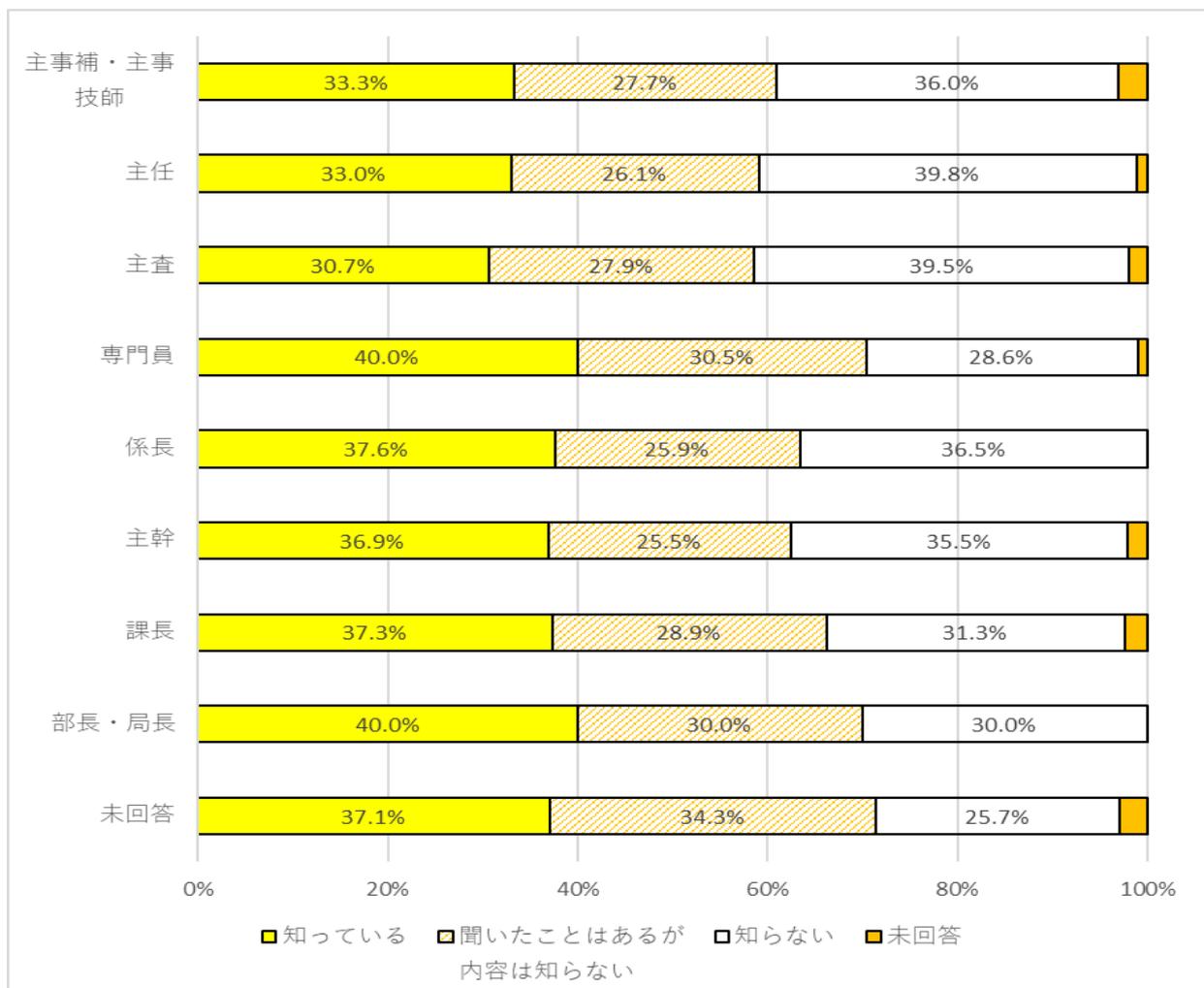
所属別でみると、市民局・健康福祉局・子ども未来局・各行政委員会・議会事務局・教育委員会事務局で「知っている」、それ以外で「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



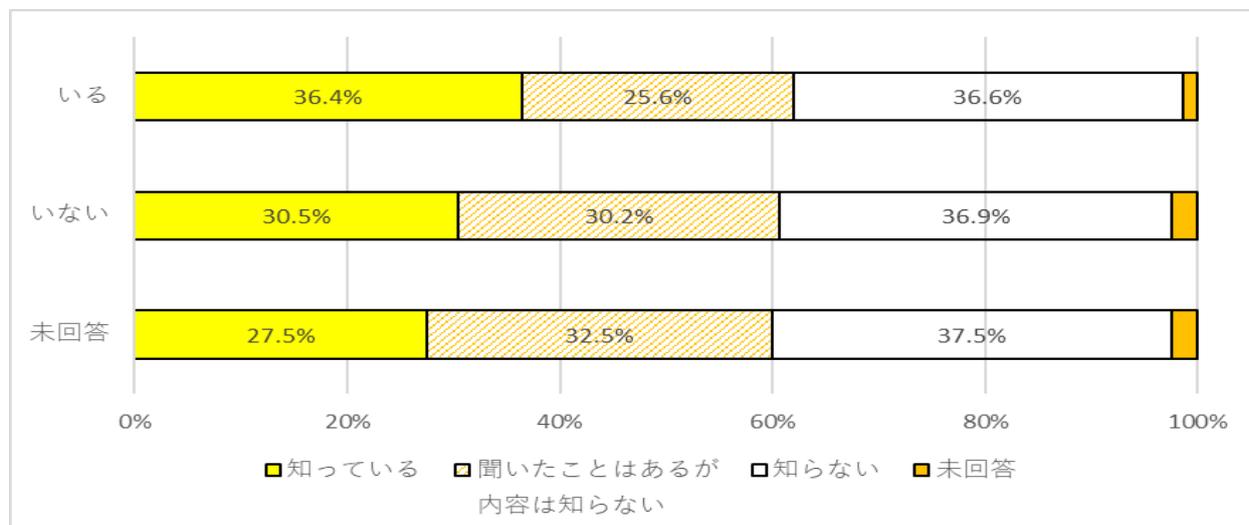
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験有りでは「知っている」、経験無しでは「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、経験の有無によって回答に差があります。



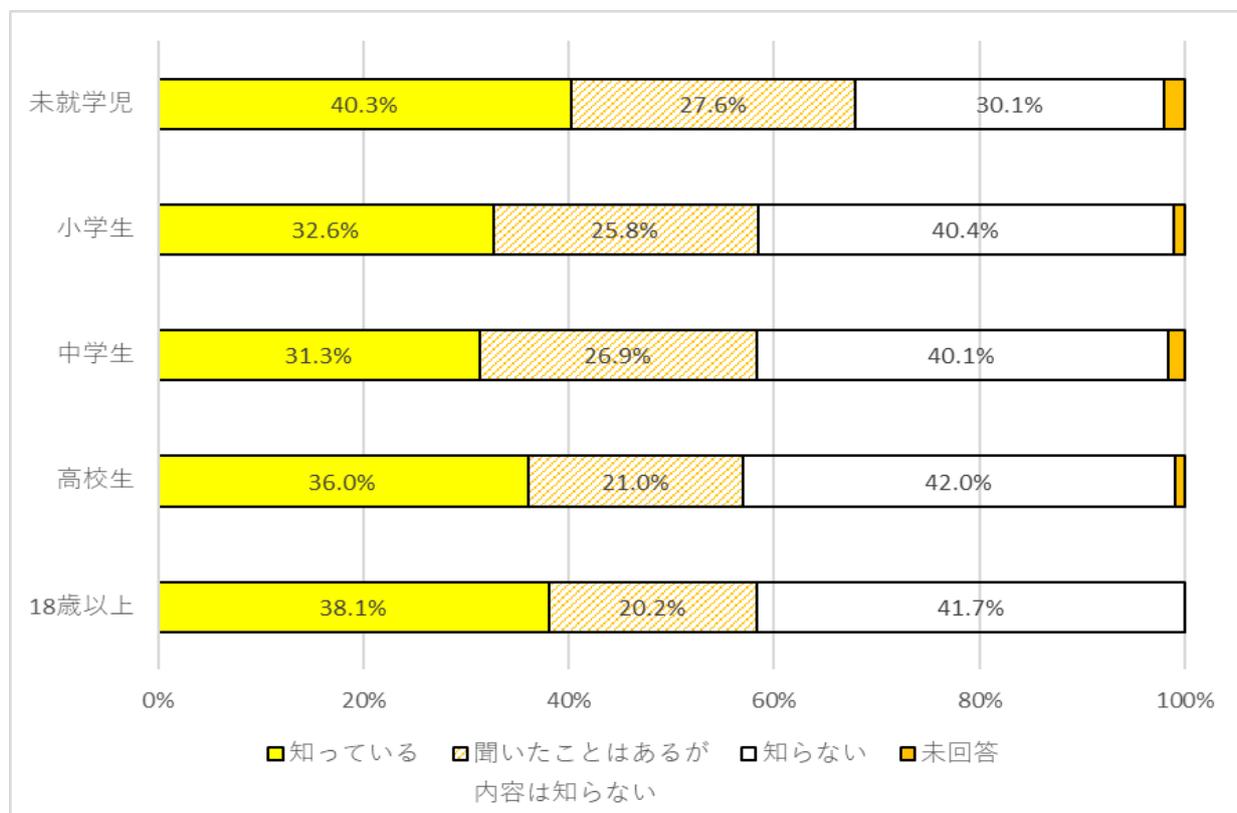
職位別にみると、主事補・主事・技師、主任、主査では「知らない」、それ以外では「知っている」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



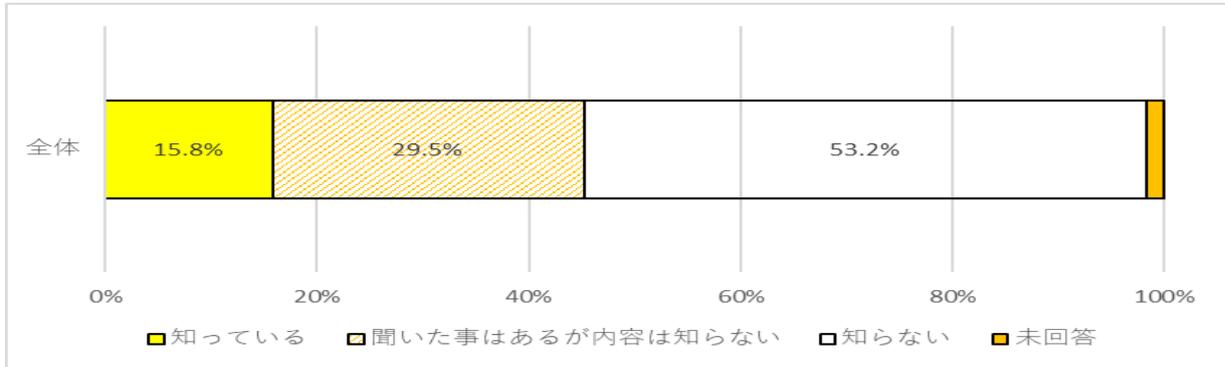
子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、18歳以上では「知っている」、その他の年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



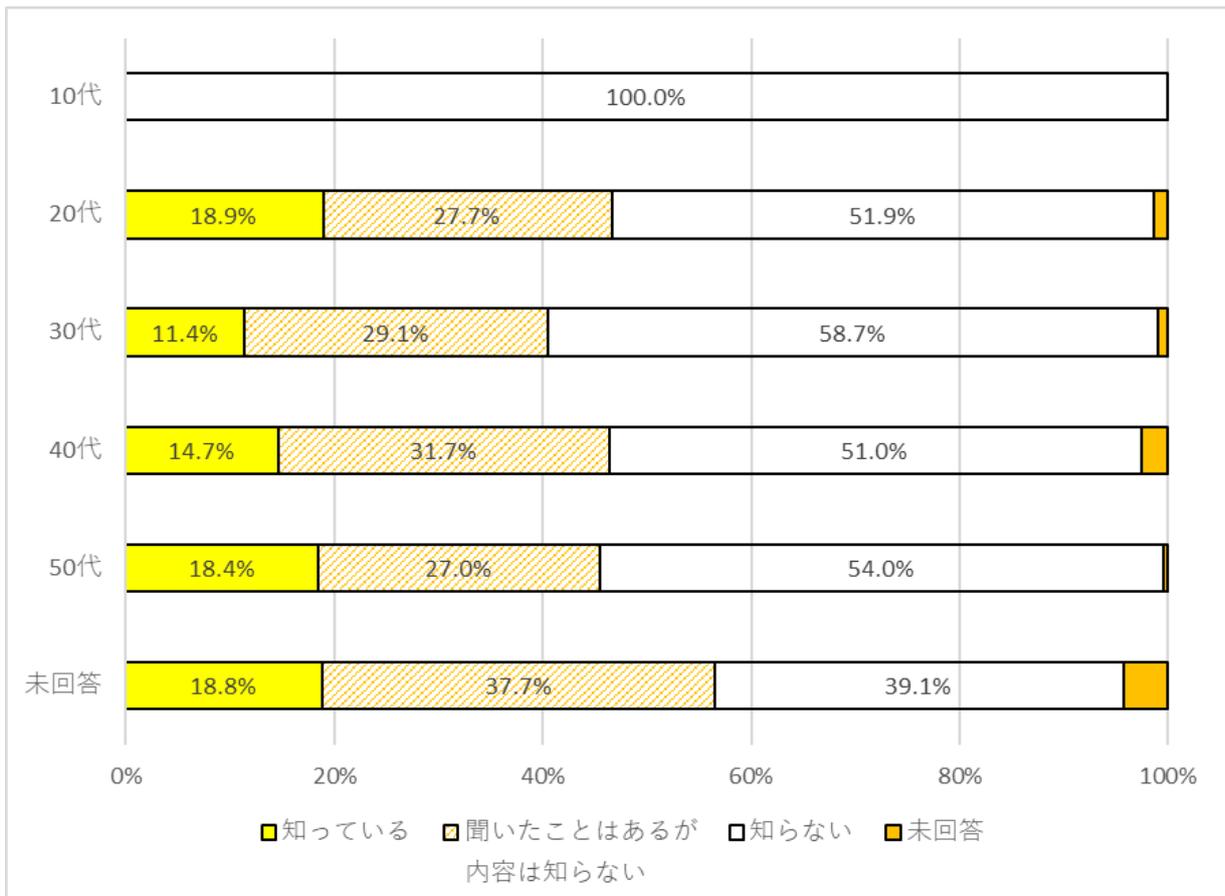
問9 子どもの権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。あなたが知っている子どもの権利を教えてください。

(15) 「子どもの権利条約」を知ること

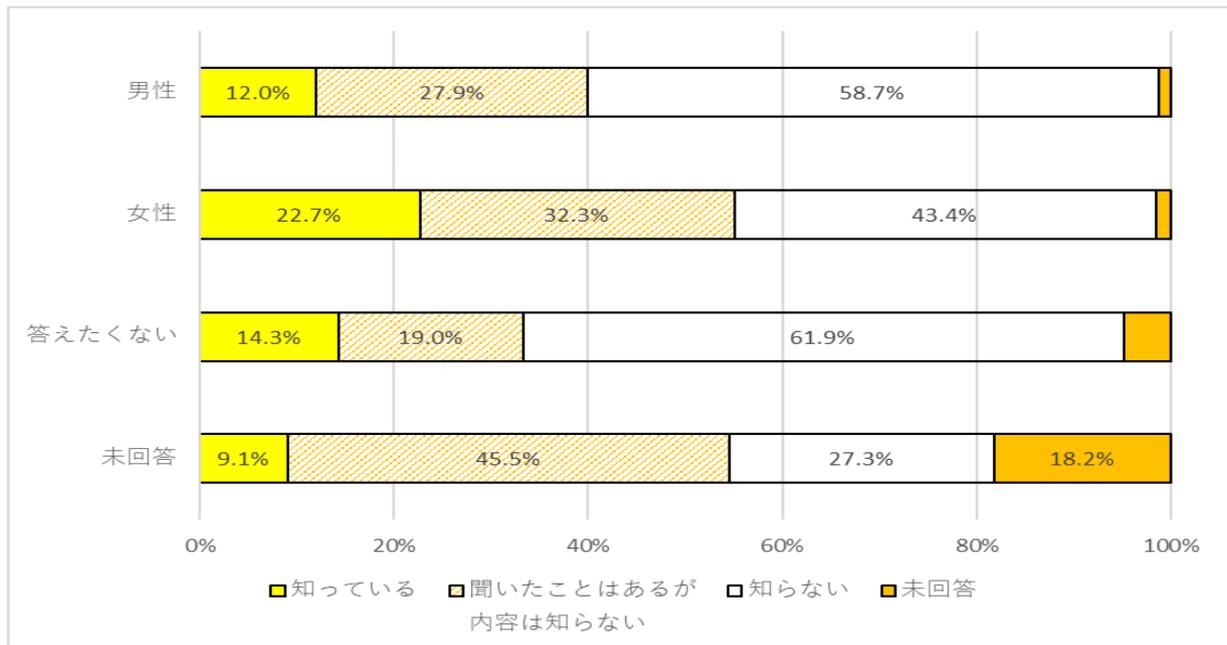
全体では「知らない」と回答した割合が53.2%と最も高くなっています。



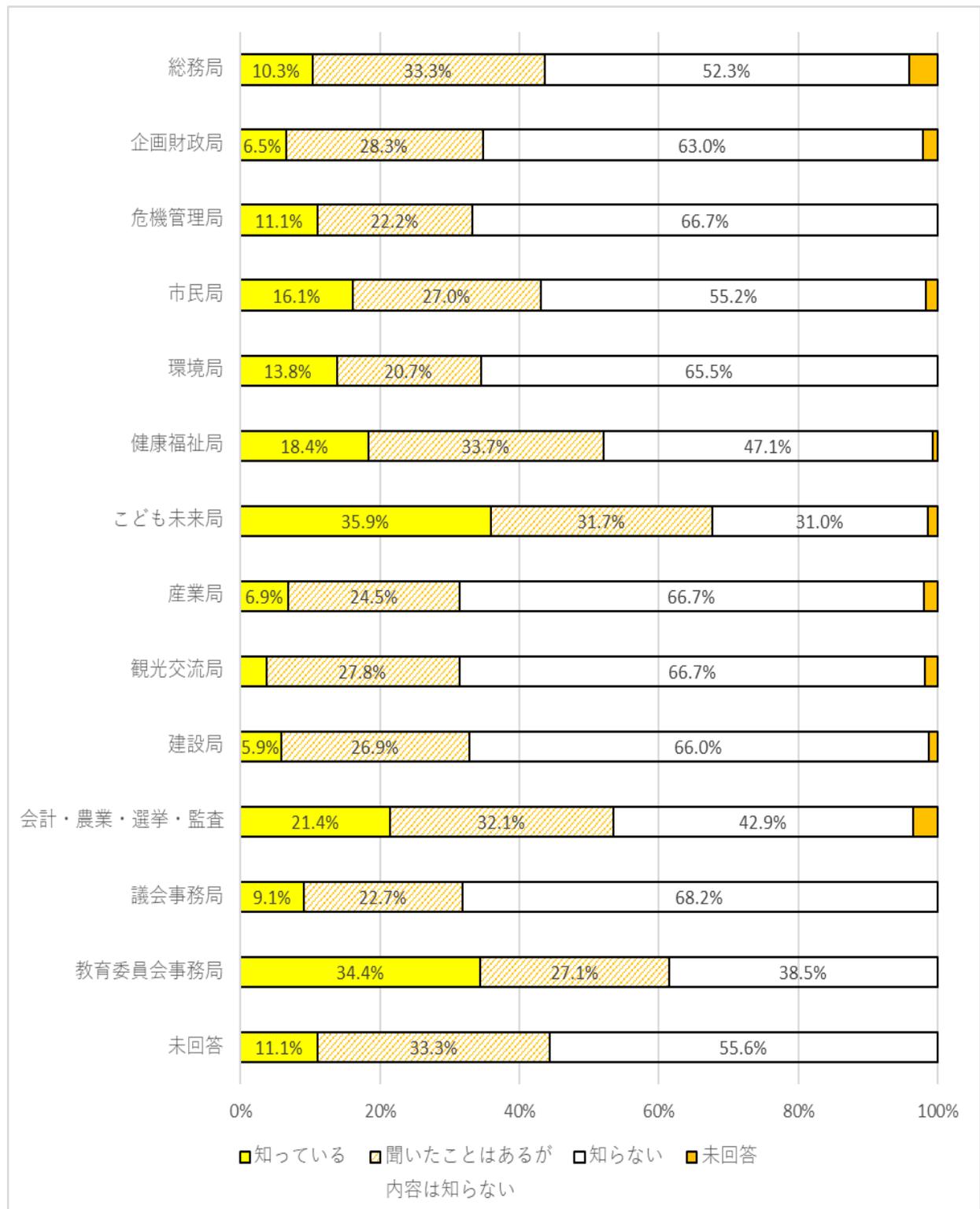
年代別にみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



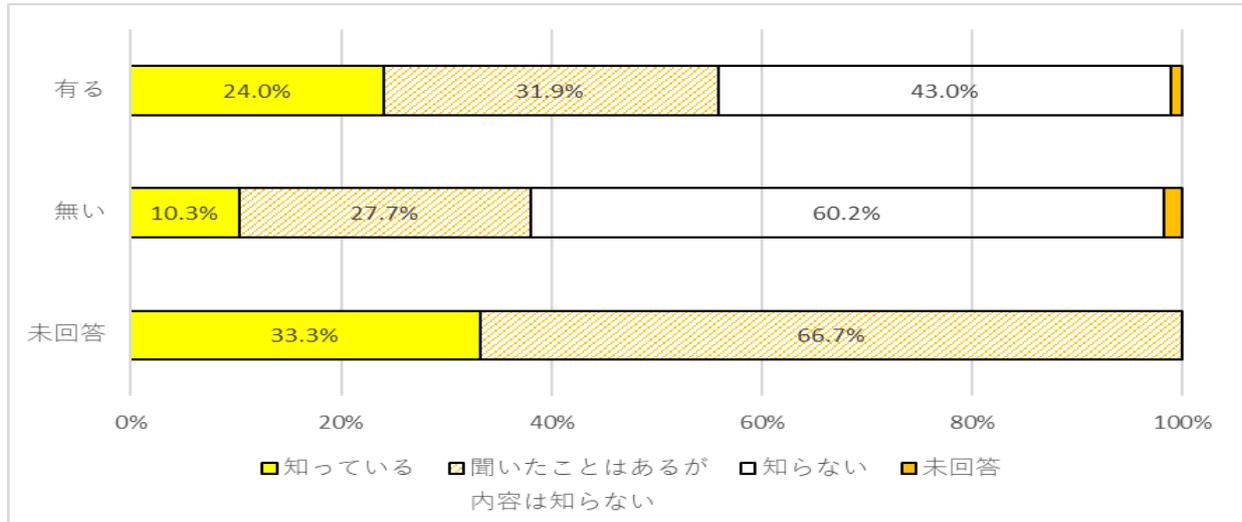
性別で見ると、性別に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、男性の方がより高くなっています。



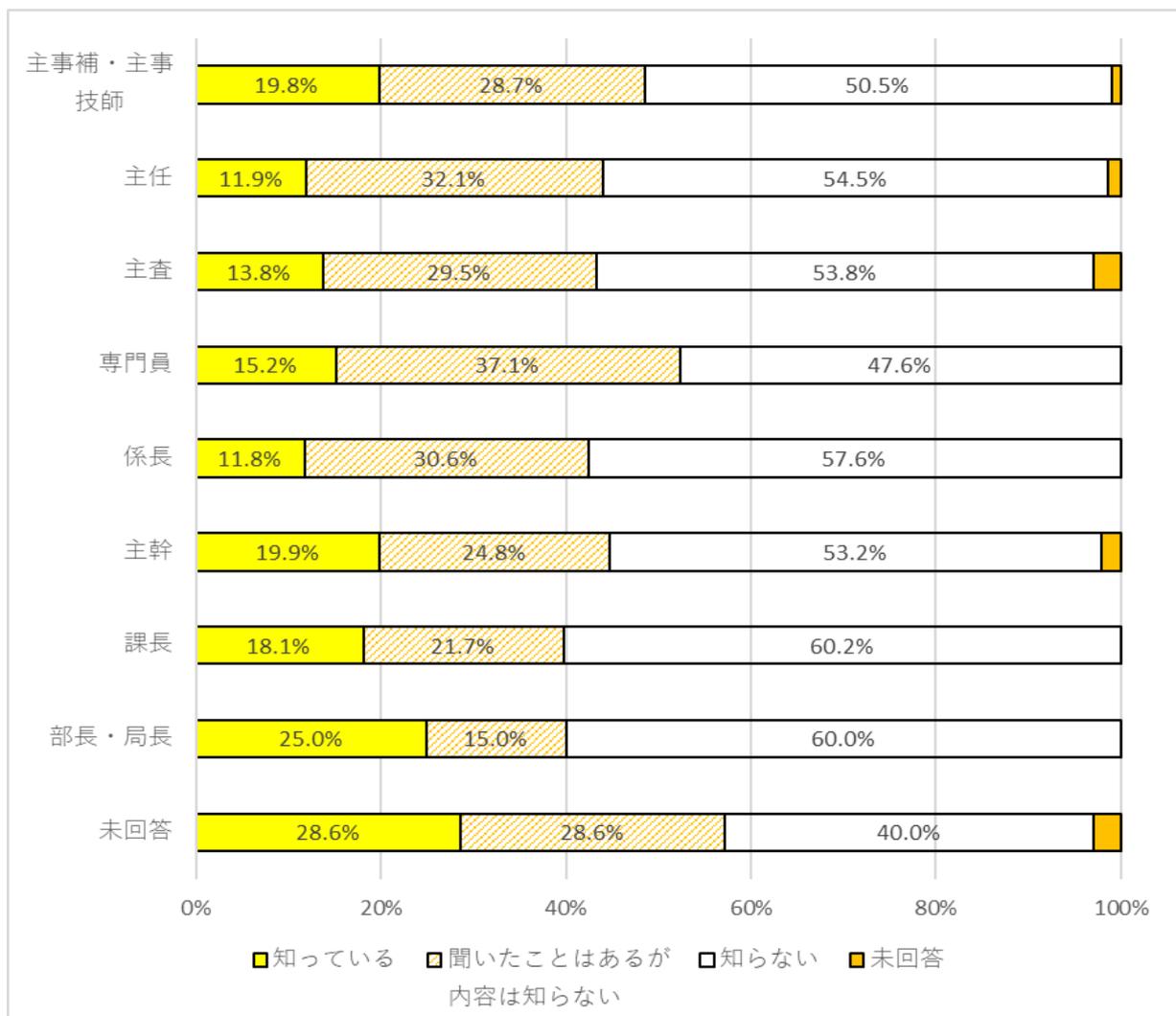
所属別でみると、こども未来局で「知っている」、それ以外で「知らない」と回答した割合が最も高くなっており、所属によって回答に差があります。



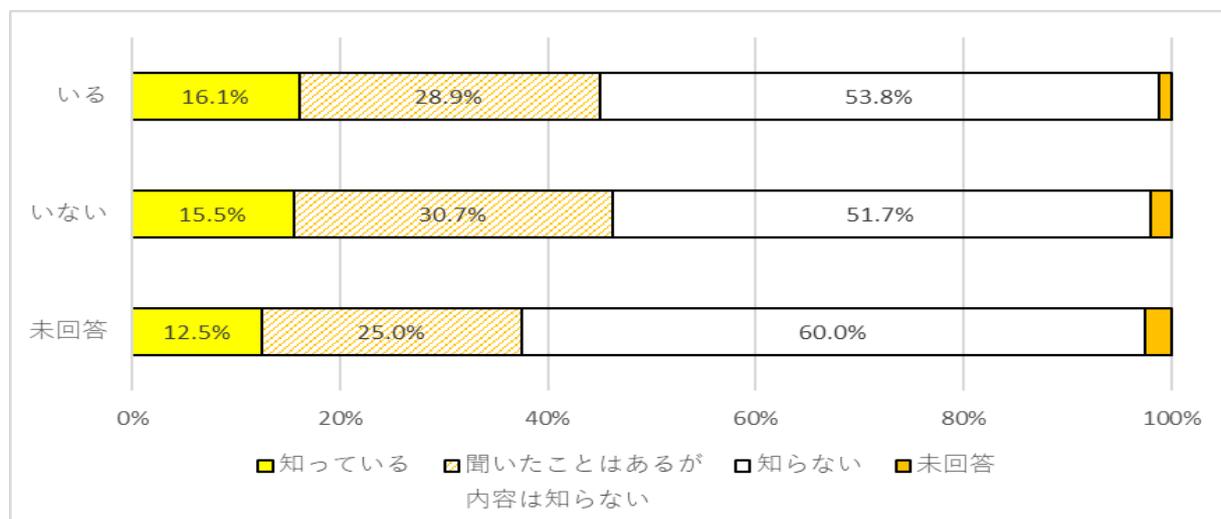
子どもに関わる業務経験の有無でみると、経験の有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっていますが、経験無しの方がより高くなっています。



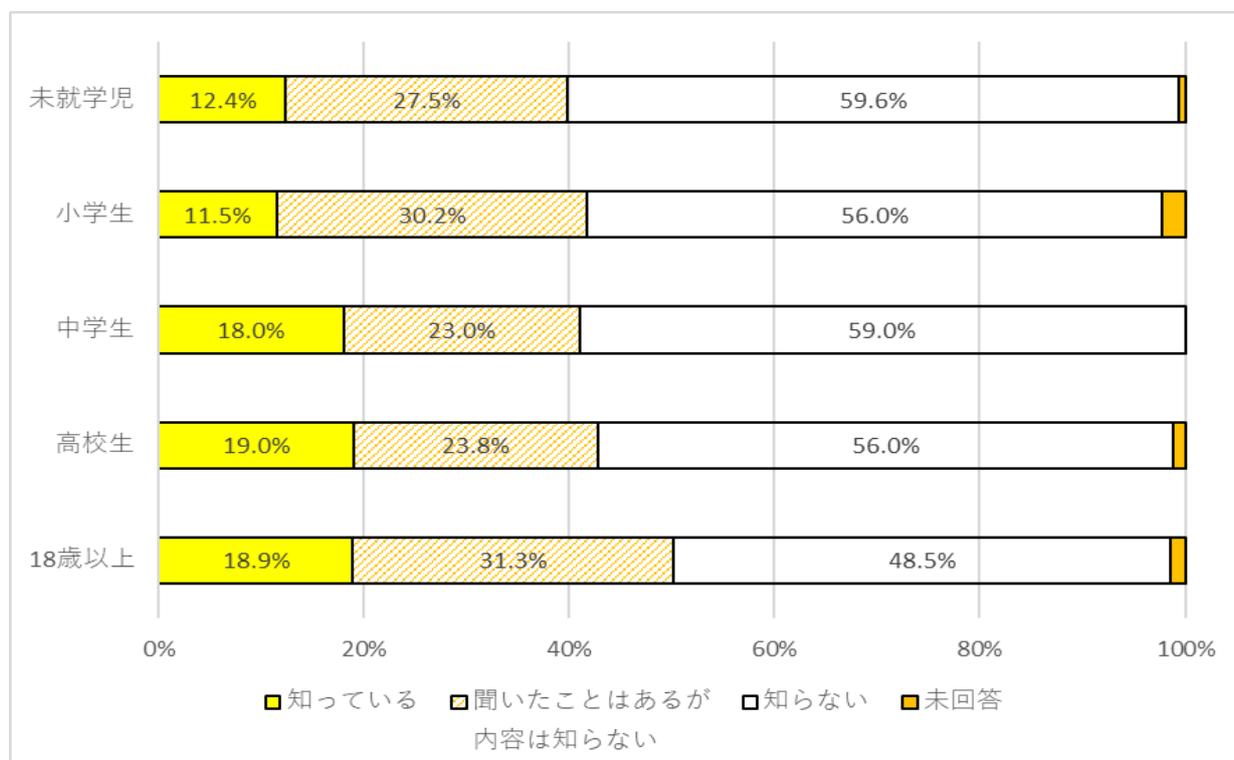
職位別にみると、全ての職種で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どもの有無でみると、子どもの有無に関わらず「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



子どものいる職員について、第1子の年代別でみると、全ての年代で「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。



問10 問3-1で「ある」と答えた方にお尋ねします。子どもに関する業務を行ううえで、困っていること（困ったこと）があれば教えてください。

①子どもの考え等に関する意見（12件）

子ども自身の声や意見を聞くことの難しさを感じている、との意見が多く見られた。子どもに関しては、手続等で保護者を通すことが多く、子どものための業務でありながら、保護者対応になっている現状に対する意見だと考えられる。

NO	主な意見（原文のまま）
1	手続等親と接する事はあっても、子ども自身の考えや意見を聞く機会はほとんどない。
2	保育園に預ける親の権利は保障されているが、親が休みの日くらいは親と一緒にいたいと思う子どもの権利（願い）は保障されていないこと。
3	子どもは、多くの大人の中では自分を守るために自分の意見は言いにくい環境であるということを、ケースワークの中でいつも感じています。
4	窓口等で市民対応しているとき、子どもの最善の利益が考えられているか分からなくなるときがある。

②保護者に関する意見（54件）

保護者の理解を得られない、または保護者の意識に差があるなど、保護者の対応により子どもへの支援を適切に行えない事例があるといった、対応の難しさについて非常に多くの意見が寄せられた。多くの職員が、子どものことであっても、保護者対応に苦慮していることがうかがえる。

一方、少数意見ではあるが、保護者自身が子どもの頃に適切に養育されていないこともあり、世代間連鎖が起きているなど、保護者に対しても支援が必要であるとの意見も見られた。

区分	主な意見（原文のまま）
対応	子どもより、親をどうするかが難しい。
対応	親（保護者）が主張する自分の子どもの権利と、子ども本人が望む権利が、異なっているのではないかと考えられるケースがある。 言い換えると、親が自らの主張を正当化するために、子どもの権利を理由にしていると推測されるケース。 行政として、親を納得させる説明が難しい。
対応	保護者との連携（保護者、学校との情報共有など）
親支援	子どもの権利が保障されずに育てられた子供が、自身が親になって我が子に同様の扱いをしてしまうなど、負の連鎖をどのように断ち切るか
親支援	処遇困難ケースの支援で、様々な問題が絡み合っており、母自身の子ども時代の権利が保障されずに育ってきた場合も多く、世代の連鎖が起きているが、具体的にどう支援したらよいか迷うことが多い。
親支援	子育てに対して不安を抱いている保護者がいる。年々、子ども支援のみならず、親支援の必要性を強く感じる。

③苦情・クレーム対応についての意見（8件）

②保護者に関する意見とも重なるが、窓口で対応する中では、保護者等から理不尽なことを言われたり、一方的にクレームを言われるなど、窓口対応に苦慮しているという意見が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	保育所や母子父子業務では子供がいないあなたにはわからないと苦情を言われたこと。
2	親や福祉団体が一方的にクレームを言ってきたこと。（障害児のことを全く考えていない。子供を育ててことがないから、実情が分からないんだ等）
3	モンスターペアレントへの対処
4	保育施設近辺の住民からの騒音クレーム

④困難事例についての意見（37件）

児童虐待やDV・貧困などの事例に遭遇した際に、対応に苦慮したという意見が多く見られた。また、その背景には様々な家庭環境・問題があり、保護者や子どもへの対応や適切な支援のあり方について、対応する職員も難しさや不安を感じているという意見が多く見られた。

区分	主な意見（原文のまま）
事例	DVなど家庭内トラブルにより、安心して生活できる環境を確保できないことが多々あった。
事例	不衛生な子ども（しらみが通年いる）がおり、保護者に言ってもなかなか駆除してもらえないこと
事例	主に母子家庭や父子家庭への支援を行う業務でした。家庭環境次第で、満足に教育を受けられない子供や子どもであることを許されない子供がおり、子どもの権利が脅かされていると感じた機会は多くありましたが、そういった家庭ほど保護者が行政に（言葉として適切ではないかもしれませんが）非協力的であったり、敵対心を抱いていることが多いことから、アプローチの難しさを感じました。
対応	虐待児の自宅を訪問時、会えない・現状が把握できない場合、安全を保ち生活できているのか不安を持ちながら、自分自身が週末を過ごすときは落ち着きませんでした。保護者を信用して良いのかと
対応	虐待が懸念される事例でも、地域のつながりが薄い、あるいは、地域から孤立している状態で、その家庭の実態が掴みづらいことがある。
対応	家庭環境・状況により様々な問題があるので、その子に応じた最善のかかわり・援助の仕方がこれでいいのかと思うことがある。
環境	家庭の経済的状況により、子供の活動範囲に影響が出ているように思える。（イベントに参加したかったのに、家庭の事情により参加できなかった）
環境	子どもがいる家庭環境は様々。 生活が多様化していて、当たり前前に健全な環境で子どもが育っていくということが当たり前ではないと感じる。 子どもも保護者も個々に合った細やかな対応が必要。
環境	・子どもが育つ環境によって、発達や成長などに影響があることを感じる。

⑤行政としての対応に関する意見（8件）

子どもの問題の多くは家庭の問題であり、行政としてどこまで対応できるのか、判断の難しさを感じているという意見が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	様々な家庭状況がある中、行政がどこまで介入できるのかなど、判断しかねること。
2	保護者を含むその家庭のプライベートな部分にどの程度まで踏み込んでいいのか判断に迷った。行政が子ども自身を一時的に救えたとしても、長いスパンで寄り添うことは難しいため、子どもを真の意味で救うにはどうしたらいいのか悩んだことがあった。
3	どこまでが行政で対応できるラインなのかわからないことがある

⑥関係部署との連携・情報共有に関する意見（12件）

市として子どもに関する情報を一元的に管理できていないことや、部署間での情報共有、連携の在り方に難しさを感じているという意見が多く見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	乳・幼児期と学童期以降においてそれまでの支援が、一度途切れてしまう。どうしても教育委員会（学校）にお願いする形になるため、継続して支援がきちんとなされているか確認が難しい面があった。（障害児療育を担当していた際の感想）
2	関係部署との連携の中で、個人情報の取り扱いに迷う場合がある。
3	児童虐待及びDVの業務における各部局の連携の難しさ（教育委員会は学校との連携も含め）
4	子どもに関する問題解決に向け、関連するであろう業務を持つ部署に相談すると、子どもの問題として捉えていないと感じることが時折あった。

⑦職員に関する問題についての意見（15件）

職員自身の子どもの支援に関する知識・経験の不足や、職員間の意識に差があるという意見が見られた。また、少数ではあるが、仕事量が多いことにより余裕が無い状況も見受けられる。

NO	主な意見（原文のまま）
1	福祉が関連する範囲の広さに圧倒されて、関連する知識が足りず、他職員より仕事の応用が利いていない。
2	・職員が子どもの権利や子どもを取り巻く環境の現状（貧困、虐待、いじめなど）について把握しているか。知ってもらったうえで日常の業務遂行をしていただくことが大事。
3	子どもに関する施策について、ネットやSNSなどで様々な情報が手に入りやすくなり、要望が多様化しているが、迅速な対応が困難な場合もあり、苦慮している。

⑧制度等に関する意見（26件）

- ・設備面に関しては、不具合・老朽化についての意見が見られた。
- ・窓口に関しては、制度や窓口のわかりづらさ、また子ども連れで来庁する保護者へ配慮を求める意見が見られた。
- ・保育等に関しては、待機児童や施設の基準についての意見が見られた。
- ・人員に関しては、人員不足により丁寧な関りが難しいことについての意見が見られた。

区分	主な意見（原文のまま）
設備	子どもが生活する上で、設備面での不具合が多い。
設備	建物、園内設備等の改善
窓口	制度が複雑で市民への案内が難しい。
窓口	保護者と発達障害を抱える子ども（未就学児）が相談のために来庁された際、子どもが安心して遊べるスペース等がなかったために、保護者が落ち着いて話をするのが難しいことがありました。こども未来局に共有で使用できるようなプレイルーム兼相談室のような場所があればありがたいと思いました。（既にあるのかもしれませんが）
保育等	園児の受け持ち人数を最低基準でなく 余裕を持ちながら子どもに関わる環境が出来たらいいと思う。他県では基準を園児や保育士の立場になり変更しているところがあります。
保育等	保育園の入所が当時は困難で、今は学童への入所が難しいと聞いています。その部分の対処を手厚くしてほしいです。
人員	・保育士不足
人員	・一人一人とゆっくり丁寧にかかわりたくても、職員の人数や支援を要する子に人手がいる関係でなかなか難しい。
その他	児童福祉施設に関して、子どもにとって不適切ではないかと思われる環境があっても、法的な拘束力のある範囲内ではないことから指摘等ができない場面に遭遇したこと。
その他	子どもと親の利害得失が衝突した際、親は民法上の「親権」を盾にして自分の主張を押し通そうとするのに、子どもの利益を擁護するために親権停止・親権剥奪が必要な事態となっても、現行の法制度では市町村役場に事態に介入する権限がなく、県児童相談所はケース数の多さに疲弊して即応できず、最後の砦の家庭裁判所の家事審判官・調査官も子どもの権利条約の精神を理解して調査・審判に従事できていないこと。

⑨その他（5件）

その他の意見としては、障害児教育に関する意見や、子どもとの関わり方に難しさを感じているという意見が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	共生社会を目指すわが国では、まず通常の学級で支援を受けながら学び、生活することを目指すべきなのに、支援が必要ということが、即、「支援学級に入級すること」「通級による指導を受けること」と勘違いされているのではないかと思うことがある。入級や通級が本当に必要な場合は、そのような学びの場を選ぶことは当然、必要が、支援が必要な子にも当然、通常の学級で共に学ぶ権利があることを大事にしたい。
2	・活発になってくることで、怪我が多く精神的にきつくなる。
3	「子供一人一人を尊重しようとする姿勢」が欠けている指導者への指導

問11 問3-1で「ない」と回答した職員にお尋ねします。仕事をするうえで、子どもに関することで困っていること（困ったこと）があれば教えてください。

【1 仕事に関する困りごと】

①保護者等に関する意見（10件）

子どもに関する事柄であっても、保護者の認識等に問題がある、あるいは子どもが大人の影響を受けている、といった意見が見られた。これは、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見と共通する部分も多く、子どもに関わる部署であるかどうかに関わらず、多くの部署で保護者対応に苦慮していることがうかがえる。

また、少数意見ではあるが、保護者の影響を受け、甘やかされて育った子どもに対する否定的な意見も見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	ケースワーカーとして生活保護世帯への家庭訪問等を行った経験があるが、子どもに生活保護を受けていることを話していない（話したくない）といった親は少なからずいた。特に夏休み中の訪問は避けてほしいと言われ、計画通りに訪問できないことがあった。
2	子どもより保護者の対応が大変でした。
3	知的、精神障害のある子どもには、子どもの権利を説明しても理解してもらえなく、親に説明をしていくこととなるが、親も同様の障害があるため困ったことがあった。
4	自由・権利の意味を深く考えない親が多いのでは。何かと、「子供がかわいそう」が優先し、公共の場におけるマナーを守ること等蔑ろにされ育った子供が見受けられる。

②子ども等への対応に関する意見（9件）

子どもへの接し方・関わり方や、子育て経験の無さによる対応の難しさを感じているとの意見が見られた。これらは、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見とも共通する。

NO	主な意見（原文のまま）
1	他人の子どもにどの程度関わって良いのか分からない。余計な事をしたと保護者から指摘などされないか心配にはなる。
2	自身に子どもがいないことや、身近にもいないため、親子連れで窓口にきたり、相談にこられたときの子どもへの対応に戸惑う。（泣いている子を抱っこしてこられた方が私に向かって話続けるが、あやしてからがいいのか、そのまま話していいのか。動き回る子に何も言わなくていいのか・・・など）
3	子育ての大変さがわからないので、うまく話を聞いて相談にのることができるか不安がある。

③困難事例に関する意見（3件）

小数ではあるが、児童虐待などの事例に遭遇した場合の対応について、知識の無さを指摘する意見が見られた。これらは、子どもに関わる業務経験がある職員の意見とも共通する。

NO	意見（原文のまま）
1	こどものDV関係に対応する知識や経験
2	虐待と思われる事案に遭遇した際の相談先
3	水道料金の滞納整理に従事していたことがあるが、訪問先で平日の昼間にもかかわらず、明らかに小・中学生くらいの子どもの自宅におり、玄関から中を覗くだけでも、生活環境があまりよくないと思われる家に訪問したことがあった。

④制度・取組に対する意見（8件）

少数意見ではあるが、待機児童や道路の環境、職員不足、制度に関する知識不足といった、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見とも共通する内容が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	義務教育前の子どもについて、鹿児島市では保育の待機児童が依然いる状態にある。デフレで給与も低く、共働き世帯でないと生活が困難な時代で、待機児童がいることは大きな問題。保育士の給料や待遇などが改善されなければ、待機児童問題も解決されないことは分かりきっているが、改善が一向にされない。
2	教育委員会の行動、動きが遅すぎる いじめに対する対策やコロナなどすべて後手 結果として現場や保護者、その他に無理難題を強いているように感じる
3	児童扶養手当のことなど自分が支給を受けていない給付などについては知らないが、窓口で聞かれることが多々あるため、都度、調べたり所管課に問い合わせをするのに時間がかかってしまう。

⑤その他（4件）

NO	意見（原文のまま）
1	地元の小・中学生が少ないこと。
2	鹿児島市のこどもの虫歯保有率が、全国と比較して高い。
3	環境への関心・理解をもたせること。
4	子どもの体力向上には、市としてどのような活動を行えば向上につながるか。

【2 家庭・子育てに関すること】

子どもに関わる業務経験のある職員の意見には見られなかったが、職員自身の子育て経験を踏まえての意見が多く見られた。

①子育てに関する意見（7件）

子育てにかかる経済的な負担や子育ての経験談が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	・子どもが夜急に具合が悪くなった時に、どう対応すればいいのか分からず慌てたことがあった。
2	小学生の時までは養育に大してお金はかからないが、中学から高校を卒業するまでが、非常に養育費が必要になり、共働きでも火の車状態だった。児童手当は逆に中学から高校卒業までが必要なのでは？ 月から金までは共働きで仕事な上に、子供も朝補習朝練等で六時には出て行き、夜は九時過ぎの帰宅だった為、大事な時に会話が全くできなかったな一って振り返ってみてそう思いました。
3	共働きのため妻が復職するタイミングで育児休暇をとろうと思っているが、そのタイミングだと2か月分しか育児休業手当が出ず、それ以上育児休暇をとりたくても経済的な問題で悩んでいる。

②子育てと仕事の両立に関する意見（22件）

子どもの体調不良時やPTAの際に休みにくい、あるいは休む際の調整が難しいといった、仕事と子育ての両立に悩んでいるとの意見が見られた。このことは、職員であっても、仕事と子育ての両立が難しいこと、また職場の理解も大切であることがうかがえる。一方、少数意見ではあるが、仕事と子育ての両立を前向きにとらえる意見も見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	共働き世帯は近くに協力者がいないと、気軽に子供の対応・相談をする時間や場所がない。
2	子どもの病気・PTA等で休む時の仕事や家庭内の調整が大変です。
3	困ったことではなく良いことなのだが、子供がいない時より子供がいるようになってからのほうが、勤務時間は短くなった。理由は家事、子供の世話や遊んだりすることが増えたからだ。その分、仕事の質や効率は高めている。 しかし、経済的な事情によっては逆に長くなる職員もいるように思う。皆さん困っていないのかな、いったいどうやっているのかなと疑問に思う。ましてや、一般の方々はこれ以上に厳しい状況に置かれていると思う。

③その他（4件）

その他の意見として、保育園探しや相談室の連携についての意見、また教育の質について、自身の経験に基づく意見が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	保育園・幼稚園を探すうえで、園の条件一覧（延長保育の可能時間や食事に関することなど）をまとめたものがあると検討しやすい。 各園のHPをくまなく確認する作業が大変である。
2	障害を持つ子の相談窓口の連携。自分は市職員であるため調べることができるが、同じような子を持つ他の親はそれぞれの制度が結びついていない方が多いように思われる。条例の趣旨とは違うが、ひとつの意見としてお知らせしたい。 障害手帳、放課後等デイサービス：障害者福祉課 特別児童扶養手当：こども福祉課 自立支援医療（精神通院）：保健支援課 発達相談：保健所、鹿児島県こども総合療育センター
3	保育園探し
4	仕事ではないが、子供が特別支援学級におり、1年目は熱心な先生だったが、2年目は校長経験の嘱託の先生であったためか不慣れで、子供はほぼ放置状態で、再三学校へお願いしたが改善されることはなく、十分な教育を受けられなかった。結局3年目は養護学校へ編入した。先生の数が足りず嘱託の方を使うのは仕方がないが、先生によって教育の質に大差が生じているのは問題だと思う。

問 1 2 本市が子どもに優しいまちづくりを推進するにあたって、どういった施策・考え方が必要だと思いますか。ご意見があれば教えてください。

①意識啓発について（66件）

条例や子どもの権利について、保護者をはじめとした大人がまずは知り、学ぶ機会が必要との意見が多く見られた。これらは、問 1 0、問 1 1において、保護者の意識や考え方により、子どもが影響を受けているとの意見が多かったことともつながるものである。また、意識啓発は単発でなく、地道に色々な場面で続ける必要もあり、様々な視点で、取組の提案が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	大人も、子どもが権利の主体であるという事を知ることが必要だと思う。
2	親の意識を変える取り組みが必要だと思うが、子どもを自分の所有物のように思っている親もあり、そういう人の意識を変えていくには、息の長い地道な取組が必要だと思う。
3	子ども・子育てに対する施策が優先順位をつけるならば、最も優先されるべき施策であること。また、そういった市民感覚の醸成が必要。
4	子どもが周りにいない環境だと、子どもにどう接していいのかわからない人は多いと思いますし、なかなか子どもに関わる仕事に接していないと「こどもの権利条約」の中身も詳しくわからない、それがあつことすら知らないと思うので・・・何かわかりやすいリーフレット等を「成人式」や「母子手帳交付」など「大人」として子どもと接する機会が増えてくる色々な節目や機会に周知できればいいのかなと思います。まずは目について知ってもらうことが大事かなと・・・（もし既にされていたらすみません）
5	子どもの権利条約を条ごとに確認してみますと、まずは、大人こそ、守られるべきもののように思われました。 子どもへの啓発とともに、大人自身の生活に対して振り返る機会となるよう進めるべきではと思いました。 社会が変わっていくよう取組まないと、子どもへの影響が変わるよう取り組んでも、うまく進まないのではと思いました。

②子どもに対する取組（95件）

子どもに対する取組について、大きく「学び」の視点、「体験・活動」の視点、子育て「環境」の視点で意見が見られた。「学び」については、子ども自身が子どもの権利について学び、また困った時などに対応できるような提案が見られた。中には、保護者に対する啓発の前段階として、子どものうちからの学びを提唱するものもあつた。「体験・活動」については、地域交流や文化・スポーツ・自然体験に参加できる環境を望む意見が見られた。子育て「環境」については、社会や大人側の意識や風潮もあるため、①の意識啓発につながる意見が多く見られた。

区分	主な意見（原文のまま）
学び	・親の教育が必要だが、それには子供の頃からの教育が必要と思う。 今の学校教育の中では、道徳や倫理といったものがどの様に取り扱われているのか？ ・SNS、ゲーム、テレビ番組、漫画等規制が必要なのではと思う。

	・子供がそのまま親になり（精神面の成長がない）、分別のない親が増加している気がする。
学び	どのような環境の家庭であっても、平等に教育が受けられること。
学び	子どもたち自身が、自分たちが持っている権利や自分の生活を守る方法（困った時の相談先など）を知っていること。
体験活動	・パソコンやスマホ、ゲームなど電子機器に囲まれている中、これは活かしつつも、豊かな自然と触れ合いながら心や体を育むこと。
体験活動	性別、経済状況、地域等関係なく、さまざまな文化芸術やスポーツに触れることのできる環境づくり。
体験活動	・子ども達自身の気づきを深めるため学校や地域という枠を超えた交流が必要。
環境	子ども一人ひとりの個性を大切にすること、人と違うことが悪いことではないと大人がきちんと話すこと、子どもの自己肯定感を高める考えを持つことといったことが必要なのではないかと考えます。
環境	・子供の悩みを親と一緒に解決するような相談窓口の設置
環境	親だけでなく地域の大人全体で、育てて見守るような組織作りが必要ではないかと思われる。

③保護者等に対する支援について（66件）

子育てを行うには、保護者等に心や時間の余裕が必要であり、まずは子育て世帯・保護者に対する支援を望む意見が多く見られた。中でも、仕事と子育てを両立させるうえで、保育等の問題や働き方についての提案も多く寄せられた。このことは、職員も仕事と子育ての両立が難しいという問11の意見ともつながるものである。また、少数意見ではあるが、女性の負担・男性へのサポートといったジェンダー視点での提案も見られた。

区分	主な意見（原文のまま）
支援	親としては、地域で子どもを見守るといっても、極端に言えば他人が関わることに不安が残る。保護者の不安を減らす施策が必要。
支援	・少子化で、自分の子どもを産むまで小さい子と接したことがない親も多いと思う。子どもへの支援と親への支援もともに必要。親が安定していることが子どもの生活環境の向上に繋がると思うので。
支援	「子どもに優しい」だけでなく、「大人にも優しい（皆に優しい）」まちづくりといった総合的な考え方が必要だと思います。
支援	両親いる家庭で、完全に家事・育児（地域、学校活動等含む）・仕事負担を5：5分担保している家庭は少なく、女性の負担が大きい家庭が多く、その余裕の無さが子供への思いやりを欠いてしまうと思う。まずは、5：5が基本だとすべての大人に刷り込まれる社会づくりが必要です。
支援	男性も何らかの形で子供にかかわっていくことは必要なことではあるが、男性へのサポ

	ートが足りないと思う。 これまでの男らしさに加えて、育児家事にも積極的な関わるよう期待されており、ただ負担が重なっただけになっているようであり結構つらい。
労働	共働き家庭が増加しているので、子育て世代に配慮した雇用や働き方など、仕事と子育てが両立しやすい環境を整備することで、社会全体で子育てを応援する雰囲気づくりが必要だと思う。
労働	保育園に預ければ良いという考えではなく、家庭の支援や親子支援につながる施策を取り入れてほしい。父親や母親が仕事を休みやすい社会にしてほしい。企業が子育て支援に協力してほしい。
労働	親のワークライフバランスについて市内事業者も含めた促進

④子どもの意見・考えの尊重（32件）

子どもの目線で考えたり、子どもの意見を反映させるために、子ども達の声を聞く機会を作ったり、子どもが意見を言えるための環境づくりが必要との意見が多く見られた。問10でも、子ども自身の声や意見を聞くことの難しさが挙げられており、そのことともつながるものである。

NO	主な意見（原文のまま）
1	子ども達の考えや感じていること等、素直な意見を知ることができるしくみ・環境づくり 子どもに優しいまちづくりに取り組めるようくらいの余裕を大人が持てるようにする
2	・子どもが意見を言える場と子どもの意見を聞く場が必要。意見については職員間でシェアし、事業に反映できるかどうか検討していく。（意見を職員が把握することで何か気づかされることも大事）
3	子どもが将来の本市を支える大切な存在であることを理解し、選挙権を持っておらず、行政に意見を伝える手段を持たない（自ら意見を発することのない）子どもとその保護者の意見や考えを積極的にくみ取る機会を設け、子どもやその家族を支援する取り組みが必要だと思います。

⑤子どもの居場所（14件）

子ども食堂や、家でも学校でもない第三の居場所についての意見も見られた。居場所とは、単に子どもが過ごすだけの場所ではなく、居場所をきっかけに、相談・学び・支援につなげる場所として必要だと考えていることがうかがえる。

NO	主な意見（原文のまま）
1	こども食堂などを中心とした学びの場を増やして、そこを介して、生活状況の把握ができるような仕組みづくりができればよいのではないかと考える。
2	子供達が安心して過ごせる場所の確保。
3	親子が孤立しない居場所づくり

⑥市役所の取組・職員に関することについて（65件）

大きく職員の「意識」に関する意見、関係部署との「連携」に関する意見、市役所の「労働環境」に関する意見、「保育等」に関する意見、その他の「取組」に関する意見が見られた。

「意識」については、職員が子どもの権利について知る事や、子どもの関連部署に限らず広い視野で業務を見ることなどの意見が見られた。同様に、「連携」についても、全局で条例への理解と事業展開がなされることへの意見が見られた。これらについては、問10における関係機関との連携や、職員自身の知識・経験の無さといった意見ともつながるものである。

また、「労働環境」については、取組を行う職員の人員不足を訴える意見や待遇改善を望む意見が見られた。加えて、職員も保育等を利用して仕事と子育ての両立を図っているからか、保育等に対する意見や要望も見られた。これらの意見も、問10における、人員不足や保育等の課題とつながるものである。

その他の「取組」に関しては、様々な視点で建設的な意見が多く寄せられた。

NO	主な意見（原文のまま）
意識	常に業務に、子ども（子どもだけでなく、高齢者や障がい者もですが）が関連しないかという意識が大事。自分の業務の遂行だけを考えるのではなく、広い視野で自分の業務、課の業務を見ていくことで、いろいろな考え方を取り入れることができ、ひいては子どもたちを含めた市民みんなにやさしいまちづくりにつながると思う。
意識	職員が、子どもの権利条約の内容を理解し、自分の業務を行う上で念頭において業務を行う必要がある。
連携	児童、生徒等については、学校等での生活が大きく影響することから、教育委員会所管の取組が重要と言わざるを得ないが、市長事務部局（こども未来局ほか）と教育委員会がいかに連携しながら施策を進められるかが課題ではないかと思う。
連携	こども未来局や教育委員会はもちろんのこと、全局横断的に今後制定される子どもの未来応援条例の趣旨を理解された上で、将来的に積極的な事業展開がなされるよう、実施計画や予算編成の場面において、企画財政局が働きかけるような協力と理解が必要だと思う。
労働環境	職員単位で考えるのであれば子育てをしやすい状況、職場の配慮（母親だけでなく父親に対する配慮も（業務量含む）） 財政的に厳しいという部分はもちろんありますが、職員の生活時間に余裕がないと家庭や地域にかかわっていくのは難しい、人員に余裕がある職場作り、休みがいつでもとれる職場作りはかせないと思います。
労働環境	子どもに優しいまちづくりを推進するためには、支援する職員の配置をしっかり行うことが必要である。本市は、伝統的に少数精鋭的な事業運営を行っているが、子どもを支援する事業には、マンパワーが欠かせない。また、専門職員の養成も必要である。 今後、整備されるであろう児童相談所においては、本来の機能に加えて、市長部局と教育委員会、民間の支援団体を結ぶハブセンターとしての機能も持たせて欲しい。そのためには、十分な規模の施設と十分な数の人員を配置していただきたい。
保育	・子育て相談に関わる者の人材育成。

等	・保育士不足の解消。
保育等	保育環境が整ったまちづくりが必要だと思う。
取組	必要な情報や窓口にアクセスしやすい施策。利用に対してハードルが低い施策。受け身ではなく行政からアプローチしていくような施策。
取組	「子どもに優しいまち」とはどのようなまちか、市民と行政のイメージが統一できると、施策も行いやすいし、市民の満足度も高くなると思うが、簡単ではない。
取組	子どもはソーシャルメディアに常に触れた状態で成長していること、当然親世代もソーシャルメディアを使っていることを考えながら施策を立てていく必要があると思います。
取組	鹿児島は昔から近隣の親同士や異年齢の子ども達による地域社会が形成されてきている。昨今は薄れてきていることは事実ではあるが、校区公民館活動などを中心にその資源は残っている。 こどもの権利については、理念ばかり先行しても、実態が伴わない、遵守が伴わないような空論を述べても実効性が低い。 今後、地域の資源、ネットワーク、特性を再点検と再評価することにより、こどもの健やかな成長、子育て支援、地域による見守り、異年齢の交流など、鹿児島らしい地域モデルの構築が必要ではないかと思います。

⑦子育て設備・環境について（40件）

大きく「設備」に関する意見、子育て「環境」についての意見が寄せられた。「設備」に関しては、子どもが過ごせる施設や公園を望む意見、交通事故防止・防犯の視点でのインフラ整備についての意見が見られた。また、「環境」については、設備面も含めた安心・安全なまちづくりや見守り等による安全確保を図る意見が見られた。このことは、問10の設備等に関する意見ともつながるものである。

NO	主な意見（原文のまま）
設備	通学路、公園周辺、住宅街など、子どもが安心して行動できるよう、ガードレールや物理的にスピード制限するなどの交通事故防止対策を徹底することが必要だと思います。地域が子どもを守り、子どもは地域に守られているということを認識してもらう取組みが必要だと思います。
設備	例えば交通事故の防止や歩きやすい歩道整備、公園等へ設置されている老朽化した遊具の更新等、ユニバーサルデザインの導入・普及にあわせ、子どもが安心して過ごせるインフラの整備が必要と考える。
環境	・保育施設等の経営者に対する（死亡・重症）事件・事故防止対策 ・子どもが交通事故・犯罪に巻き込まれない環境づくり
環境	環境への配慮（子どもの受動喫煙防止）

⑧経済的支援について（23件）

子育てにはお金がかかることから、こども医療費助成制度の拡充や教育費の軽減など、様々な経済的支援を望む意見が見られた。低所得世帯に対象を絞った意見も見られるが、多くは子育て世帯全般についての意見が見られた。

NO	主な意見（原文のまま）
1	子どもの権利を守るためには、やはりお金も必要になってくると思う。小さい子供たちへの支援は年々充実してきていると思うが、中・高校生への支援は足りていないと思う。医療費の無料化もですが、児童手当だったり、高校無償化を補助するような市独自の制度があれば、市民としてはありがたい。 これから世の中を背負っていく子供たちにも、高齢者と同じような手厚い制度で支えてあげてほしい。
2	ただ現金を支給するだけでは、子供のために使われていない可能性もある。商品券や専用のマイナンバーポイントなど、ある程度使用方法が限定されるものを児童扶養手当の支給額の一部に組み込むことで、支給額を増やすことなく、貧困世帯の子供が確実に使用できる取組などを導入すべき。
3	子どもに優しいまちづくりのためには、親世代の生活を保障する必要があると考える。貧富の格差による子どもへの影響は大きいものがある。

⑨児童虐待・子どもの貧困問題などについて（51件）

子どもを取り巻く問題について、大きく児童虐待、子どもの貧困、いじめに関する意見が見られた。また、少数意見ではあるが、発達の問題やヤングケアラー、社会的養護についての意見も見られた。このことは、問10、問11における困難事例に関する意見ともつながるものである。

NO	主な意見（原文のまま）
虐待	児童相談所が本市に設置されるとのことだが、子供の身の安全（命）が保障されることがまず第一だと思う。それを確保したうえでの諸事業だと思う。
虐待	教育を受ける権利が保障されること、親のネグレクトからの二次障害としての不登校事例がある。
貧困	・生まれた子どもには何の責任・選択肢もないが、親・家庭の事情によって貧困化し、生活に支障をきたしている子どもたちがいる。現在、イーブンの子たちをプラスに持っていくのも大事だが、最優先は何ら責任もなくマイナスな状況にある子たちをイーブンに持ってくる施策が必要。こういった子どもの誰もがイーブン＝普通の生活ができるまちであれば、特にプラスを生み出さなくても、子どもに優しいまちといえるのでは。 ・現在、国のほうで親権制度の改正について議論が進んでおり、その内容を踏まえたものにすべき。
貧困	基本的な生活保障が重要だと考えます。家庭の貧困に苦しむ子ども、将来の明るい見とおしがもてず、生きる気力を失うことのないよう何とかサポートできないものかと考えます。子ども自身が、余計な心配をせずに、少しでも子どもたちの心配事を減らす

	ことができ、毎日、将来に向かって生き生きと生活できればと考えます。
いじめ	・いじめの撲滅
いじめ	・いじめに対する教師の対応・学校という組織としての対応への教育・条例等の法整備の充実
全般	貧困や虐待で助けが必要な子どもがいる家庭は、周囲から孤立しがちで、自らも他者と関わらないように生活している側面がある。そのような家庭を地域で見守り、自然な関りを持てるおせっかいな仕組みが必要だと思う。
全般	児童虐待等に専門的な知識を持っている職員の採用や育成。子供を親権者から保護してあげられる制度の確立や、貧困家庭への援助など、子どもの安心安全を家庭だけ任せずに、積極的に介入するまちづくりが必要だと思います。
その他	・ヤングケアラーや貧困状態にある子どもに対する経済的支援
その他	自分の子供は二人とも発達障害があり、小学校で特別支援学級に通っていたり、療育施設に通っていたり、発達支援をしていただいで感謝しています。今後も、そういう子供達に対して、引き続き支援を推進していただけるとありがたいと思っています。
その他	小学校までに特別な支援を受けられない、見逃されている児童の発見・支援が必要と思います。中学生になると個人の問題と捉えられがちですが、小学生までは幼少期の預け先、学校の先生、地域の方の目に留まりやすい。ちょっとした学習の遅れによりリズムが崩れてくる可能性があることから、グレーゾーンの児童達への手厚い学習支援が必要かと思っています。

⑩その他 (27件)

その他の意見としては、子どもに関わらず大人や性別・障害の有無などに関係なく、多様な人に優しい社会を目指す意見が見られた。一方で、少数意見ではあるが、関わりたくない、そのような余裕がないといった否定的意見も見られた。

NO	主な意見 (原文のまま)
1	子どもに限らず人と人が優しく思いやれるようになることを目指せばおのずと子供にも優しい街になるのでは？
2	社会は子どもだけ成り立っているわけでもなく、もちろん大人が成り立たせているわけではないので、大人、子供、男性、女性といった枠組みにとらわれず多様な人を尊重できるような鹿児島市になればうれしいです。
3	弱者（子ども）を見守る気運の醸成のためには、子どもに優しいまちづくりは勿論のこと、子どもを守る（支える）大人にとっても優しいまちづくりという、両輪での取組が必要と考える。 特にコロナ禍においては、他者に対して攻撃性が高まっている雰囲気を感じているので。
4	そのような余裕がない。

第3章 考察

1 問7について

問7④「大人と比べてある程度の制限は仕方ない」と思うか、との質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が71.5%いました。子どもであっても、生まれながらにして尊重されるべき権利がある、すなわち基本的人権を有する権利の主体です。社会においては、大人にも子どもにも他人の権利を尊重する責任があり、他人の権利と自分の権利が衝突する場合には、一定の制限を受ける場合がありますが、「子どもだから」という理由で制限されることがあってはいけません。

また、問7⑤「権利は義務や責任を果たしてこそ認められるもの」と思うか、との質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が46.3%いました。子どもの権利に対応する義務は、国・自治体、保育士・教職員、親等による子どもの権利を保障する義務であって、子どもの権利には子どもの義務が対になるのではなく、それを保障する大人の義務が伴います。おそらく、回答した職員は、法的意味での義務と、道徳的な意味合いとしての義務や責任を混同しているのかもしれませんが。

加えて、問7⑥「権利ばかり尊重すると、子どもがわがままになる」と思うか、との質問に対しても、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が37.1%いました。子どもの権利＝わがままを助長する、という考えが根強くありますが、子ども達が自分たちの権利を知ること、自分の意見や行動が「わがまま」なのか、「権利の主張・行使」なのかを見極めて判断する力こそ、子ども達には必要です。

問7を通して、子どもの権利に対する職員のイメージが見えてきたことで、まだまだ多くの職員が子どもの権利に対する認識が不十分であることが分かりました。また、少数ではありますが、子どもの権利が「大人にとって面倒なもの（問7⑧）」、「子どもに権利は必要ない（問7⑨）」と考えている職員もいることから、条約が規定する子どもの権利の考え方はもちろん、本市における条例制定の意義について、職員に対する説明が必要であることも分かりました。

2 問9について

子ども（児童）の権利条約は、子どもに関する幅広い権利を保障していますが、問9の回答状況をみると、権利の内容によって、認知度にバラツキがあるようです。

教育を受ける権利や暴力からの保護、差別の禁止、医療保険サービスを受ける権利について「知っている」と回答した割合が最も高く、それ以外の権利については「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。

また、全体的に「性別」「所属」「子どもに関する業務経験の有無」によって、回答に差が出ていました。

このことから、条例制定と併せて、条約が規定する子どもの権利・その内容についても、具体的に周知していく必要があります。その際は、子どもに関係する部署・職種だけでなく、それ以外の部署・職種の職員にも、丁寧に周知していくことが大切です。

3 問10、問11について

子どもに関わる業務経験の有無に関わらず、多くの職員が保護者対応（場合によっては苦情・クレーム対応）に苦慮していることが分かります。そのため、子どもに関することであっても、保護者の考えや意見に影響され、子ども自身の考えや意見を聞くことが難しく、子どもの意志・最善の利益に沿った対応ができていない現状が見えてきました。

また、児童虐待やDV等の事例に遭遇した際に、どのように対応すれば良いのか、職員の知識や経験の無さだけでなく、保護者や家庭の状況によって対応や支援の難しさを感じる状況もあるようです。加えて、家庭の問題に対し、どこまで行政として対応すれば良いのか、判断に迷う様子や、関係機関との連携・情報共有ができていないという現状も見えてきました。

また、子どもに関する業務を行ううえで、職員自身の子育て経験の無さや、制度が多岐にわたることでの案内の難しさなど、多くの職員が悩み、葛藤しながら対応していることも分かりました。

まずは、職員が安心して窓口等で対応できるよう、困難事例に遭遇した場合の対処法や子どもに関する制度の分かりやすい取りまとめなど、職員に対する働きかけも必要です。